

は し が き

感謝をもって「2009年度の歩み・2010年度事業計画」特集号をお届けいたします。

おかげさまで、この1年も総合的民間市民活動推進機関として活発に事業を進めることができました。長年の温かいご支援、ご協力、本当にありがとうございました。

2009年度も、従来から取り組んできた各種事業の充実に努力するとともに、さらに

①「将来ビジョン」を着実に推進

大阪ボランティア協会の次なる事業ビジョン「将来ビジョン検討委員会・答申」に掲げた事業を発進。特に2009年度は「コア事業1・勤労者ボランティア活動推進事業（ボランティア・スタイル）」と「コア事業3・ボランタリズム研究所事業」の準備に着手しました。

② 市民学習事業の積極的な展開

“人づくり”を事業の基盤に据える協会として、市民学習事業の充実が鍵です。「自治の学校」や「もしも裁判員に選ばれたら」などの実施は、他では類をみない講座として注目されました。

③ コーディネーション事業の改革と企画の充実化

当協会の中核事業でもあるボランティアコーディネート事業では、「勤労者ボランティア活動推進事業」の他、参加したい人向けのオリエンテーションツールの開発、入門説明会の改編などを行いました。

④ セクターを超える協力関係づくりと活動基盤整備への貢献

企業のCSR向上に向けたプログラム支援に加えて、国レベルの取り組みである「社会的責任に関する円卓会議」の創設に参加。市民活動の基盤を整備するため「NPO法人会計基準策定プロジェクト」の世話団体も担うなど、連携的事业にも精力的に取り組みました。

この他、日々のボランティアコーディネート、37コースに上る多様な講座の開催、市民活動総合情報誌『ウォロ（Vo!o）』、会員誌『The ボラ協』の発行、さまざまな相談への対応、大阪NPO情報ネットの運営、『寝ても覚めても市民活動論』などの新刊の発行、ボランティアスタッフの公募など、各事業に精力的に取り組みました。

近年、ボランティア活動、NPO活動への関心はかつてない高まりを見せています。またCSR（企業の社会的責任）が注目を集め、自治体も市民活動との「協働」の意欲を高めています。経済不況や格差の深刻化など暗い話題も多い現在ではありますが、こうした市民の取り組みをさらに活性化することで、多様性を認める自由さと、人の弱さも認め合い支え合える真に豊かな社会づくりにつながると考えています。

そこで、社会の向かうべき方向をしっかりとみつめ、具体的な提案と実践を進めていかねばなりません。市民自らが中心となって運営する総合的な市民活動推進センターである当協会の役割は、ますます大きなものとなっています。

以下に2009年度の事業報告と2010年度の事業計画をまとめました。

グラフなどを多用し、実績が客観的に評価できるよう努力しましたが、記録の意味も兼ね備えようとしたため、文字が小さい上に字数が多く、読みづらい面もあるかと思います。

しかし、協会のこの1年の歩みをすべて掲載しました。どうかご一読いただき、ご意見、ご批判をいただくとともに、今後とも協会の事業を支えていただきたくお願い申し上げます。

目 次

A. 協会の理念、沿革、事業、組織 ----- 1 ページ

1. 協会の目指すもの 1 ページ
2. 協会の沿革と事業 2 ページ
 1. 社会参画支援、人づくり、開拓的事業推進、市民の視点…にこだわって45年
 2. 「総合的市民活動サポートセンター」としての協会
[2009年度、ミッション実現のため、こんな事業に取り組みました!]
3. 役員などの名簿 7 ページ
＜2010年度の組織図＞

B. 2010年度事業計画 ----- 8 ページ

1. 事業計画上のポイント 8 ページ
 1. 市民活動と協会を取り巻く状況の変化
 2. 2010年度事業計画における重点事業
2. 2010年度の事業計画と組織 13 ページ
＜事業の推進計画＞
【ボランティア・NPO推進センター部門】／【企業市民活動推進センター部門】
【情報提供・出版・市民シンクタンク事業】／【国内外のネットワーク推進事業】
＜事業を支える組織と財政の強化＞
 1. 人的な事業推進態勢の充実
 2. 財源の確保と財政運営

C. 2009年度事業報告 ----- 25 ページ

1. 特に重点的に取り組んだ事業 25 ページ
 1. 将来ビジョンを着実に推進
 2. 市民学習事業の積極的展開
 3. コーディネーション事業の改革と企画の充実化を図る
 4. セクターを超える協力関係づくりと活動基盤整備への貢献
 5. 事業運営を進める態勢整備と、自立的財政確立に向けた努力
2. 各事業ごとのトピックス 28 ページ
 1. ボランティアコーディネーション事業
 2. ボランティア、NPO、活動推進者向け研修事業
 3. 「NPO推進センター」事業
 4. 市民活動団体の活動拠点提供事業
 5. 「企業市民活動推進センター」事業
 6. 情報提供・出版・研究事業
 7. 人的な事業推進体制の充実
 8. 事業推進財源の確保
3. 事業の部門横断的実績分析 34 ページ
 1. 相談・コンサルテーション・コーディネーション
 2. 活動支援
1. ボランティアコーディネーション事業 41 ページ
 1. コーディネーターが相談・調整、プログラム開発につなげるボランティアコーディネーション
 2. 電子・紙媒体など、メディアを活用したボランティアコーディネーション
 3. ボランティアコーディネーションの水準向上に関する取り組み
2. ボランティア、NPO推進のための養成・研修事業 51 ページ
 1. 研修事業の全体像
 2. 講座・研修会の開催
 3. 他団体主催講座への講師派遣

3. NPO推進センター事業	59ページ
1. NPOインキュベーション&マネジメントの相談・研修	
2. 支援者とNPOの連携支援事業	
3. NPOの情報提供事業	
4. 自治体のNPO関連施策・協働推進支援事業	
5. NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業	
6. NPOの税・法制度改革や会計基準策定に対する取り組み	
4-①. 大阪NPOプラザ（ONP）運営事業	69ページ
1. 大阪NPOプラザを構成する入居、ブース利用団体	
2. 大阪NPOプラザで実施された様々な動き	
3. 大阪NPOプラザの全体的利用状況	
4. 大阪NPOプラザの経営状況	
4-②. 北区事務所での活動の支援	73ページ
1. 会場利用登録団体への支援	
2. 会場利用登録団体の状況	
3. 「同心同志会」の取り組み	
5. 企業市民活動推進センター事業	75ページ
1. パートナシップ形成の“要”として	
2. コンサルテーション事業	
3. 教育・研修・研究事業	
4. 社会的責任向上に関するNPO/NGOからの発信	
6. 情報提供・研究・出版事業	79ページ
1. 市民活動総合情報誌『ウォロ（Volo）』の発行	
2. 他の情報提供事業	
3. 書籍の発行と発行経費の回収	
4. 市民シンクタンク事業	
5. 学会発表と研究会・審議会などへの参画	
7. 国内外のネットワーク推進事業	83ページ
1. 国内でのネットワーク活動	
2. 海外とのネットワーク推進	
8. 人的な事業推進体制の充実	85ページ
1. 会員の拡大	
2. 組織活動	
3. 市民参加による事業推進	
4. 事務局体制の充実	
9. 財源の確保と構成	91ページ
1. 2009年度の財務状況	
2. 会費・寄附・補助金・助成金関係	
3. 自主事業収入・受託事業収入	
4. 大阪NPOプラザの経営	
5. 大阪ボランティア協会活動振興基金	

D. 2009年度決算、2010年度予算 ----- 94ページ

1. 一般会計	94ページ
2. 公益事業会計	96ページ
3. 貸借対照表	97ページ
4. 財産目録	98ページ

E. 2009年度の援助者および会員 ----- 99ページ

1. 団体賛助会員および団体寄付者	99ページ
2. 個人寄付者	99ページ
3. 個人会員	100ページ

【付録】定款	103ページ
会員規定	108ページ
協会事業の沿革・抄	109ページ

A. 協会の理念、沿革、事業、組織

1. 協会の目指すもの

「より公正で多様性を認め合う市民主体の社会をつくるため、多彩な市民活動を支援するとともに他セクターとも協働して、市民セクターの拡充をめざす」。これは44年間の歩みを通じて、協会が一貫して取り組んできたミッションです。このミッションを実現するため協会は、①市民自治の確立、②創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行、③市民の力が発揮されるための支援を3つの目標を柱に、事業を展開してきました。

大阪ボランティア協会は、1965年、全国に先駆けて発足した市民活動推進センターです。「ボランティア」という言葉が国語辞典にも載っていなかった当時、一種の“専門用語”を団体名に冠したのは、「ボランティア」という言葉に、旧来の「奉仕」と異なり、自治的に社会を創造する担い手の意味があることに着目したからです。

“志す”という意味のラテン語 volo(ウォロ)から生まれたのが volunteer という英語。つまりボランティアとは「市民」としての主体的判断に基づいて社会課題と向き合う人という意味をもつ言葉です。協会は、この自立した市民が育まれ、その自由で主体的な社会活動の推進を通して「市民社会」構築の拠点たらしめるビジョンを持って創設されたのです。



心斎橋事務所前。初期の登録グループ「一粒の麦の会」

実際、1981年にまとめた「協会・基本要綱」でも、協会の役割を以下のように述べています。

「福祉的課題の解決には、国および地方自治体の努力とともに住民一人ひとりが行政に対し、より高い福祉の基盤の整備と充実を促すとともに、自らが主体的・自発的にその課題解決に参加することがなければ真の解決にはなりません。ボランティア活動は、このように住民の側からの福祉的課題解決と連帯社会づくりの活動であります」

「一方、この活動は、この活動を通して住民自らが人間の尊厳に目ざめ、参加と創造の喜びを得るとともに、より高い福祉や文化のあり方や問題を学び、あるいは伝えあって、自分たちの地域社会に人間的連帯を育て、さらに民主主義と住民自治を創造していく役割もあります」

現在、ボランティアの活動領域は、「福祉」の領域を越え、環境保全、国際交流・協力、文化創造、人権擁護など社会のあらゆる問題に広がっています。そこで、上記の文中にある「福祉的」という文言は「社会的」と読み替えねばなりませんが、その核となる理念は「基本要綱」作成から30年近くになる今日も当協会の理念として生きています。

そしてこの理念は、各種の事業推進を通じて“協会らしさ”を形作ってきました。

たとえばコミュニティの課題に直接関わる「ボランティアコーディネーション事業」では、地域ぐるみ的なアプローチに優先して、まず依頼者一人ひとりの生き方を支えることに重点をおく“個別対応”を基本としてきました。単に「社会的弱者」の支援というレベルにとどまらず、様々なハンディをもちながら生きる人々の“個”を尊重し、“違い”を認め合う社会作りの一環として、相談調整活動に取り組んでいます。

また「研究・出版事業」でも、発行書籍のタイトルに「参加する福祉」「管理社会への挑戦」「自由と共感の活動」といったフレーズを盛り込み、ボランティア活動を通じて市民が主体となった社会づくりを提唱。政府が進める市民活動振興政策に対しても、民間の立場から鋭い検証を重ねるなど、市民サイドの活動拠点としての立場を堅持してきました。

このため協会運営においても、市民、企業、財団など民間の力で財政基盤を確立できるよう努力を続けており、独立した立場で行政などとのパートナーシップを築いてきたのです。

2. 協会の沿革と事業

(1) 社会参画支援、人づくり、開拓的事业推進、市民の視点…にこだわって45年

協会の歩みは、1963年に大阪市社会福祉協議会で始まったボランティアグループの「月例会」に始まります。この月例会の中で「ボランティア協会」創設の気運が高まり、64年、(財)日本生命済生会が「ボランティアグループ対象特別講習会」を開催したのを機に月例会の事務局を日生済生会に移し、ここで協会設立の準備が進展。1965年、任意団体として発足しました。この協会発足にあたり、単なるボランティア相談援助機関にとどまらず、①市民参加の「専門的支援機関」をめざしたこと、②63年に発足していた「善意銀行」が創設の意図はともかく“モノ・カネ”の調整が中心となっていたのに対し、協会は徹底して「人づくり」に力点をおいたことは、その後の協会の歩みを決定づける特色となりました。

実際、1965年の設立と同時に日本で最初のボランティア講座を開催。ボランティア活動を新しい理念に基づく市民の社会活動ととらえ、その担い手養成から事業を開始しました。また66年には情報誌『月刊ボランティア』を創刊し、活動理念の普及に努めました。

設立4年後の1969年に社団法人の許可を得、大阪府、大阪市からの補助も始まりましたが、財政難が続くなか、70年から事業運営への市民参画方式「参加システム」が導入されることになりました。講座、機関誌編集などの事業ごとに「チーム」「委員会」と名づけた“協会事業を推進するボランティアグループ”を組織し、ここに参画するボランティアと事務局の専従有給スタッフの協働で、協会を運営するシステムが作られたのです。

一方、事業面では市民活動推進の専門職養成をめざし「ボランティアコーディネーター講座」を日本で初めて開講(1976年)、『ボランティア＝参加する福祉』の発刊(81年)などの出版、短期体験プログラム「サマーボランティア計画」を関西で初めて開始(84年)、企業とNPOのパートナーシップ作りを進める「企業市民活動推進センター」の創設(91年)など、時代を先取りした事業に取り組んできました。

こうした実績が認められ、1993年には社会福祉法人への組織変更が認可され、協会の取り組む社会福祉事業への寄付金は所得税、法人税の控除を受けられるようになりました。

さらに1994年には、パソコンを活用したボランティア情報検索システムを開発。活動メニューのデジタル情報により、自分に合った活動メニューを容易に選べるサービスを実現しました。

1995年1月に起こった阪神・淡路大震災では、こうして培ってきた専門技術と、企業や全国の関係者とのネットワークを活かし、被災地に一般市民公開型の震災ボランティアセンター「被災地の人々を応援する市民の会」を結成。のべ21,000人のボランティアと4,800件を超えるニーズをコーディネートするなど、被災した人々の支援に取り組みました。

震災でのボランティアの活躍を契機に市民活動への関心が高まる中、1996年にはNPOの活動基盤整備をめざす「日本NPOセンター」創設に加わり、役員派遣などにより、その活動を支援しています。99年には協会内にも「NPO推進センター」を開設。2000年度からは大阪府の受託事業として府内の

NPOに経理・IT等の実務経験者がコンサルタントとして関わる事業も始めました。また「ボランティア国際年」の01年には、その全国推進協議会、大阪推進協議会の運営委員長団体となり、多様な活動のネットワーク推進にも努力。この年、個人を対象とする事業を総括する「市民エンパワメントセンター」運営委員会も創設しました。さらに02年には市民活動拠点「大阪NPOプラザ」の管理団体を引き受け、また「コミュニティビジネス創出支援事業」の受託を通じて市民事業の起業支援にも着手しました。

そして2003年には『月刊ボランティア』を改題して『ヴォロ(volo)』を新創刊。また04年度には企業の社会的責任(CSR)への関心が高まる中、研究会を創設。05年度には「関西CSRフォーラム」として正式発足(08年度からフィランソロピー・リンクアップフォーラムと統合)させるなど、時代の要請を受け止めつつ、市民活動の総合的推進機関としての機能充実への努力を続けています。09年度は「将来ビジョン」最終答申を発表、次代に向けた協会の方向性を整理し、その事業発信の準備をしました。

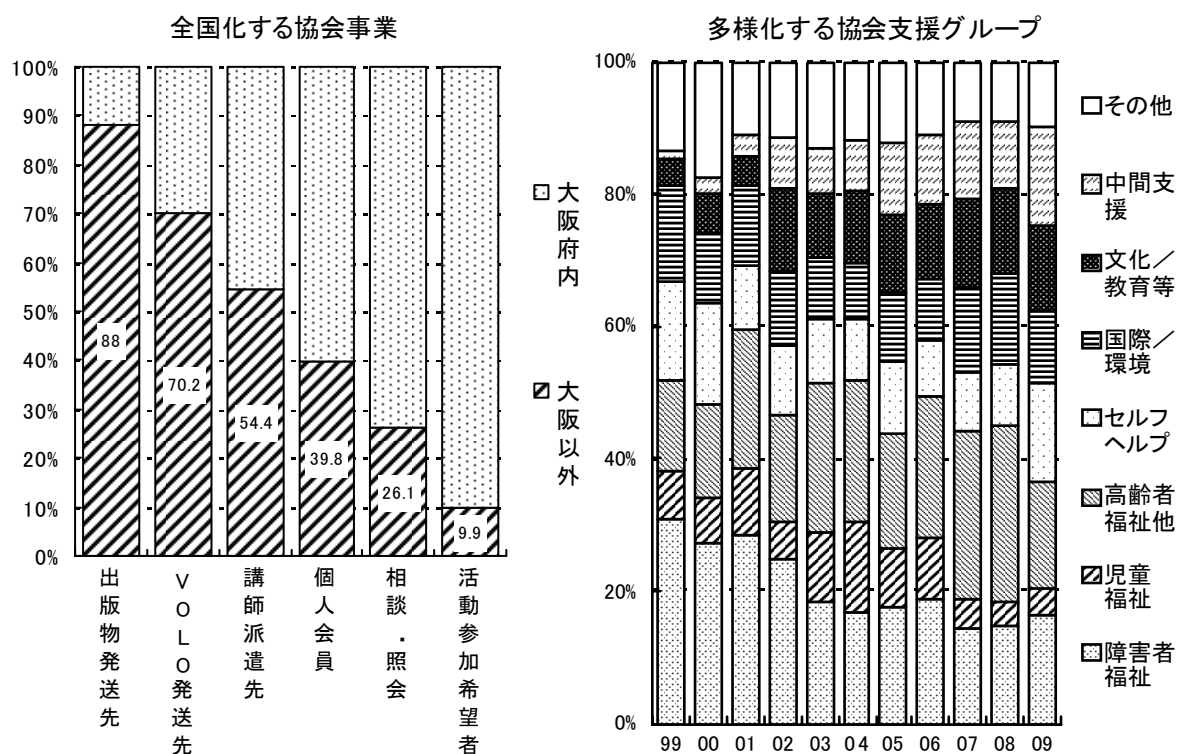
(2)「総合的市民活動サポートセンター」としての協会

このような歩みを通じて協会は、様々な問題解決に取り組もうという市民の意欲を高め、励まし、支援することを通じて、市民活動を活性化し、もって「市民社会」の創造に寄与しようという総合的「市民活動サポートセンター」としての機能を整備してきました。それは、

- ①.「コーディネーション機能」(応援したい人・組織と応援を受けたい人・組織をつなぐ)
- ②.「活動の個別支援機能」(会場・備品提供から運営相談、助成機関との連携支援まで)
- ③.「学習研修機能」(37コース、154講座でのべ3,337人が学習。講師派遣受講者2万7千人)
- ④.「情報センター機能」(月刊誌発行、パソコンによる活動情報提供、出版事業)
- ⑤.「シンクタンク機能」(研究・分析・助言・解説、政策提言活動)

などの機能に整理できます。

なお、支援対象は個人、グループ、団体にとどまらず、企業や行政機関からの相談も増えており、また社会福祉領域はもとより環境、国際交流など様々な分野の活動を支援しています。



2009年度、ミッション実現のため、こんな事業に取り組みました！

協会のミッション

より公正で多様性を認め合う市民主体の社会を創るため、多彩な市民活動を支援するとともに他セクターとも協働して、市民セクターの拡充をめざす

目標① 市民自治の確立

私たちは、市民セクターの行動原理として、市民自治を追求します。

市民自治の原則とは、一部のエリートや専門家などが主導するのではなく、市民自身、当事者自身が企画・実行し、社会状況に応じて変化させていくものです。当協会の運営においても、あらゆる場面で、市民自治を実行します。

- ・自治体などの要請を受け、市民の自治力向上に向けた行政との「協働」研修への出講 48回
- ・市民参加&情報公開に取り組むNPOを支援する「パートナー登録」でのサポート 78団体
- ・自治的市民活動拠点として「大阪NPOプラザ」を運営（指定管理者ではなく「官設備民設民営」方式）
- ・「NPOのボランティア推進チーム」。市民自治型の協会運営に向け「参加システム」をレベルアップ

目標② 創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行

私たちは、行政や企業だけではできない新しい価値観にもとづいた行動や新しい社会的取り組み、すなわち「社会的イノベーション」を支援し、自らも実行します。「社会的イノベーション」とは、社会的課題を解決するためのさまざまな新機軸の創出を意味します。マイノリティの生活改善・生活向上や持続可能な生活様式の提案など、多様な市民の手による社会的イノベーションを支援するとともに、当協会も積極的に提案、実行します。

- ・「市民の応援を求めたい」「市民の手で社会改革を進めたい」…。さまざまな悩みと意欲に応えるボランティアコーディネーション事業を通じた市民の参画と協働の支援
- ・参加型社会づくりを専門職の資質向上から支える日本ボランティアコーディネーター協会を支援
- ・マイノリティ層の活動を支える「北区事務所」 アルコール症などの当事者グループにも活動の場提供
- ・組織の社会的責任向上のための事業展開（企業市民活動推進センターで定期研究会、「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」を通じて「社会的責任に関する円卓会議」への参加）
- ・市民活動総合情報誌『ウォロ(volo)』で、公益法人制度改革などを特集

目標③ 市民の力が発揮されるための支援

私たちは、市民がさまざまな能力を創造的に発揮するための支援、すなわちエンパワメントを進め、それを協会内部においても推進します。市民にとってより暮らしやすい社会を実現するためには、市民自身のパワーアップが不可欠です。そのパワー（実行力）は、私たち自身の中にあり、それを引き出すのが「エンパワメント」です。私たちは、市民をエンパワメントする環境づくりを支援し、自らも実行します。

- ・5形態、37コース、154コマの多様な講座で「市民力向上」のべ受講者は3,337人
- ・NPO推進センターで、支援者との連携支援のための寄付金・寄贈金仲介、助成金推薦 計10件
- ・勤労者のボランティア活動促進事業「ボランティアスタイル」のパイロット事業の実施。10年度本格化に向けたプログラム開発を進める。

3. 役員などの名簿

2010年度の 社会福祉法人 大阪ボランティア協会の役員などは、以下のとおりである。
(役職・肩書などは6月1日以降の事務局新体制で表示)。

1. 役員（理事15人、監事3人）※は評議員も兼任

理事長	牧 里 毎 治	(関西学院大学・教授)※
常務理事	早 瀬 昇	(関西大学・客員教授)※
理 事	青 木 美智子	(福)大阪府社会福祉協議会・事務局長)※
〃	石 田 易 司	(桃山学院大学・教授。 (福)大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア情報センター・所長)※
〃	岩 澤 崇 史	(日本生命保険相互会社・総務部長)
〃	大 熊 由紀子	(国際医療福祉大学大学院・教授)※
〃	大 澤 英 俊	(パナソニック株式会社・役員、コーポレートコミュニケーション本部・本部長)
〃	小 掠 昭	(福)石井記念愛染園 わかくさ保育園・園長)※
〃	香 山 博	(福)平成福祉会・理事長、元・大阪市 民生局長)※
〃	近 間 一 郎	(サントリーホールディングス株式会社・CSR 推進部邦寿会部長)
〃	筒 井 のり子	(龍谷大学・教授、(特活)日本ボランティアコーディネーター協会・運営委員)※
〃	延 岡 敏 也	(会社員、協会常任運営委員会・委員長)※
〃	野 田 昌 秀	(近畿労働金庫常務理事)※
〃	八 嶋 康 博	(関西電力株式会社・執行役員、地域共生・広報室長)
〃	吉 岡 亨	(大阪ガス株式会社・近畿圏部長)
監 事	岩 永 清 滋	(公認会計士)
	金 尾 文 隆	(財)日本生命済生会付属日生病院・事務長)
	日 高 清 司	(弁護士)

2. 評議員（31人）

理事のうち※印のある10人の理事は評議員も兼任。評議員専任者は以下の21人。

有 田 典 代	((特活)関西国際交流団体協議会・事務局長)
井 上 小太郎	(住友生命調査広報部推進役、協会企業市民活動推進センター運営委員長)
今 村 澄 子	(団塊アクションネットワーク)
柏 木 宏	(大阪市立大学大学院・教授)
金 井 宏 実	((特活)大阪NPOセンター・代表理事、(社)大阪青年会議所・元理事長)
佐 藤 宣三郎	(福)奈良県手をつなぐ育成会総括管理者)
佐 野 章 二	((有)ビッグイシュー日本・代表)
須 貝 昭 子	((特活)市民活動フォーラムみのお・事務局長)
杵 本 育 生	((特活)環境市民・代表理事)
田 尻 佳 史	((特活)日本NPOセンター・事務局長)
遠 矢 家永子	((特活)SEAN (Self-Empowerment Action Network・事務局長)
中 村 順 子	((特活)コミュニティ・サポートセンター神戸・理事長)
西 江 孝 江	(保育所・所長)
吐 山 継 彦	(言葉工房・主宰)

播 磨 靖 夫 ((福)たんぼぼの家・理事長、(特活)日本NPOセンター・顧問)
松 井 淳太郎 (企業市民活動研究所・所長)
牧 口 一 二 ((特活)ゆめ風基金・代表理事)
水 原 一 弘 (協会常任運営委員会アドバイザー、野遠キリスト教会・牧師)
柳 瀬 真佐子 ((特活)関西こども文化協会・代表理事)
山 内 直 人 (大阪大学大学院・教授)
山 口 洋 典 (浄土宗應典院・主幹)

3. 顧 問 岡 本 榮 一 (前 協会理事長)、高 森 敬 久 (前 協会理事)

4. 参 与 平 手 清、松 井 淳太郎、三 砂 孝、山 元 弘 久

5. 苦情対応に関する第3者委員

大 友 章 三 (障害者自立生活援助センターとよなか ピアカウンセラー)
ちょん せいこ (人まちファシリテーション工房 代表)

6. 常任運営委員会

延岡敏也 (委員長)、今村澄子、岡本友二(以上、副委員長)、井上小太郎、久保知美、小林義彦、筒井のり子、名賀 亨、西江孝枝、吐山継彦、福島義弘、増田宏幸、村岡正司、早瀬 昇、水谷 綾、永井美佳、岡村こず恵 (委嘱者である牧里毎治理事長、岡本栄一前理事長、他の事務局職員もオブザーバー参加している)

7. センター運営委員会 (ボランティアスタッフのみ紹介)

＜ボランティア・NPO推進センター運営委員会＞※メンバー呼びかけ中

＜NPO推進センター運営委員会＞

阿部圭宏 (委員長)、石原真弓、岡本友二、吐山継彦

＜企業市民活動推進センター運営委員会＞

井上小太郎 (委員長)、尾崎 力、楠 正吉、小林義彦、原田京子、廣田浩一、松井淳太郎

＜ボランティアリズム研究所運営委員会＞

岡本栄一 (所長)、井上小太郎、尾崎力、岡本仁宏、柏木宏、久保友美、名賀亨、牧口明、守本友美

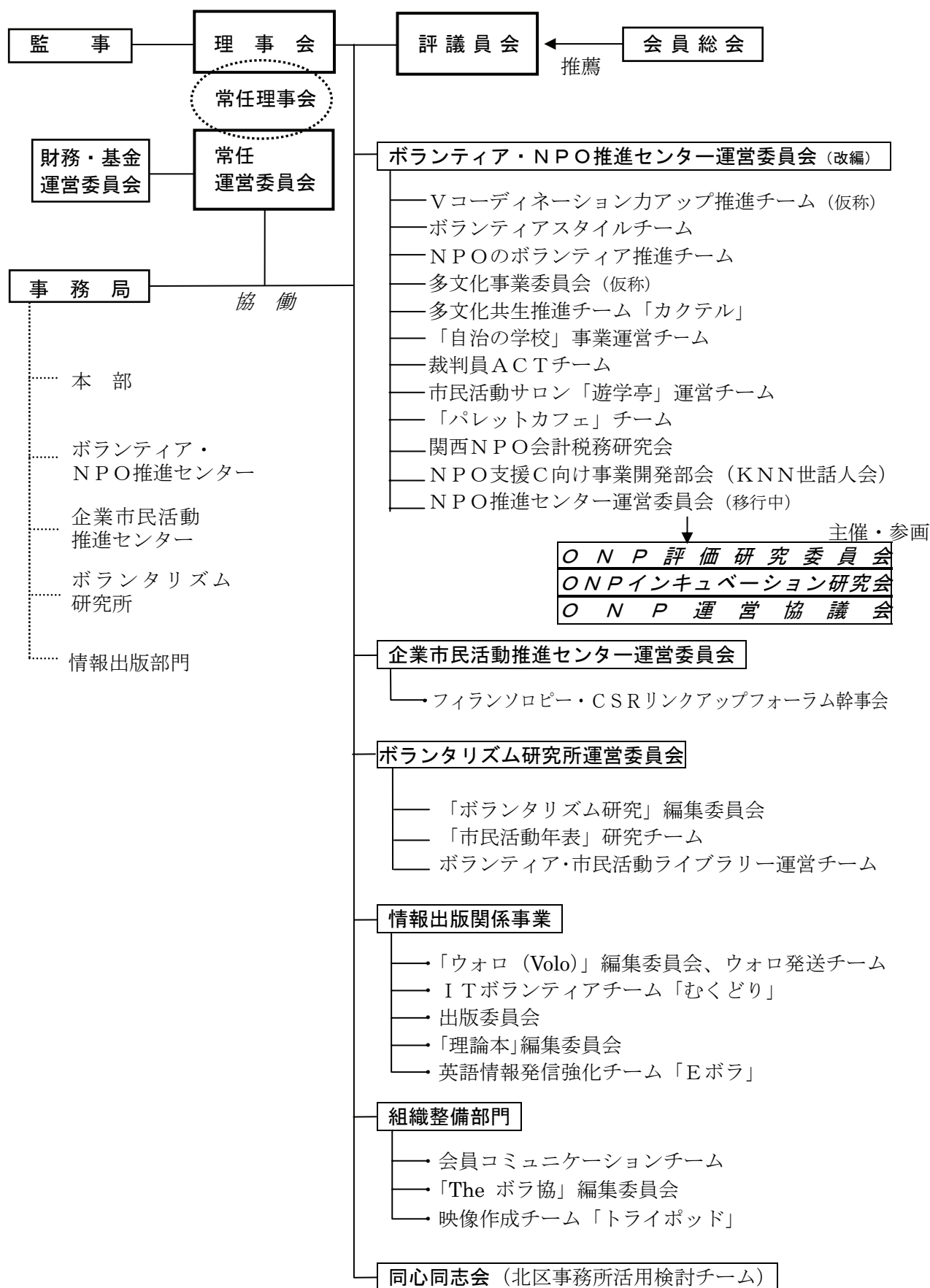
8. ボランティアスタッフ

当協会の事業は、のべ213人(実数135人)のボランティアスタッフ(協会では、アソシエーションをもじり、職員を含めて「アソシエーター」と呼んでいる)が、それぞれ「チーム」や「委員会」を結成し、専従職員と協働して、担当事業を企画・推進するとともに、会員総会や各種運営委員会、事業計画会議、創出会議などの場を通じて、協会の経営へも参画している。

9. 事務局

常務理事 早瀬 昇、事務局長 水谷 綾、事務局次長 永井美佳、事務局主幹 岡村こず恵、事務局主任 江渕桂子、影浦弘司を含めて 19人(臨時アルバイトを除く)

< 2010年度の組織図 >



※ 以上に加え、「協会と応援センターとの協働関係検討会議」で両者の関係の検討を進めている。

B. 2010年度事業計画

1. 事業計画上のポイント

2010年度の事業計画を立案するにあたって考慮すべき状況と、重点課題として取り組む事業のポイントは、以下のとおりである。

1. 市民活動と協会を取り巻く状況の変化

協会は、さまざまな市民の願いや思いが集う『ひろば』であることをめざしてきた。「被災地を放っておけない」「子どもたちの悲鳴を見逃せない」「干潟を守りたい」「戦争を止めたい」、あるいは「ともに夢の実現をめざす仲間を得たい」「自らの経験を社会で活かしたい」…。これら多様な思いが自由に集い、受け止められ、共感する人々と出会える“場”であることは、1965年の創設以来45年間、協会がめざし続けてきたことである。

そして、最初の小さな思いが社会的に広がりをもつ活動に展開されるためには、思いが育まれ、願いを具体化する手立てを学び合い、あるいはその方法や仲間を共に探し出し、大きく社会に働きかけていく力をつけないといけない。そこで、そうした思いを抱く人たちを支援し、その声を社会に発信する『拠点』（砦）であり、かつ『センター』（広場）でもあり続けることが、車の両輪のように重要である。

このように協会は、さまざまな思いを抱く人々が広くつながり合い、活動を進めるための意欲を高め合い、また最新の動きを知り、ノウハウが学べる場となるよう、活動を積み重ねてきた。

そんな2010年度の事業計画の策定にあたっては、特に市民活動を取り巻く以下のような状況変化や世の中の動向を踏まえる必要がある。

（１）政権交代がもたらす社会の“揺らぎ”に向き合う市民活動

2009年秋、日本では、政権交代という大きな動きがあった。新政権の首相が国会の所信表明演説で「新しい公共」というビジョンの普及・促進を目玉施策の一つとして掲げたこともあり、市民活動の活性化による社会づくりの機運が高まっている。具体的には、「新しい公共」円卓会議において、関連制度の改正、規制緩和、社会的企業促進などの議論が進められ、また政府税制調査会市民公益税制プロジェクトチームの中間報告でもNPOの寄付促進に向けた抜本的な制度改革が提案された。さらに自治体の間でも「NPOとの協働」を推し進めようとする動きが進んでいる。

もっとも、「新しい公共」の捉え方は様々であり、私たちの間での議論も十分だとは言え

ない。この議論が不十分なまま進む施策づくりが続けば、主役であるはずの「市民」は置いてきぼりとなり、本来あるべき「協働」とはほど遠いものとなってしまふ。

一方、大阪府においては1999年に出された「NPO活性化推進指針」や2004年の「協働推進計画」推進の動きが鈍化し、市民活動の底上げ的な事業の廃止が相次ぎ、その点では全国的な協働推進の流れに対して「足踏み」とも言える状態となっている。

そこで追い風的な動きに対しては、市民活動の理念を織り込んだ制度改革を進めるよう積極的に働きかけるとともに、「停滞」とも言える大阪府の市民活動推進施策の現況に対しては、市民活動の価値を示し、新たな展開へ結び付けていく必要がある。

（２）「無縁社会」において市民活動が果たす“つながりの回復”

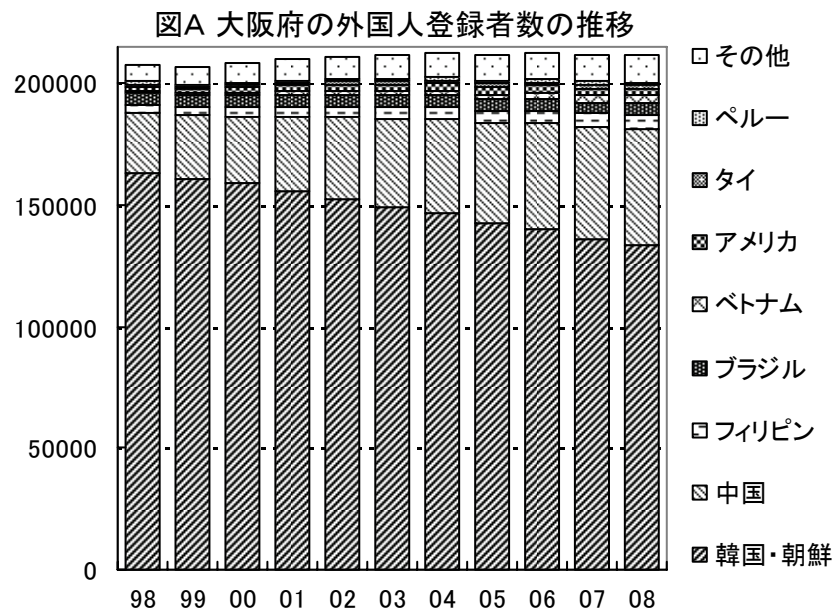
今も自殺者が3万人を下ることがなく、子どもや高齢者の虐待や劣悪な環境で働く労働者の問題など、現代社会は社会課題が山積みである。さらに2010年1月、NHKスペシャルとして放映された「無縁社会～“無縁死” 3万2千人の衝撃～」が報じたように、近親者さえも葬儀に関わらないまでに人々の間のつながりが失われる事例も増えている。こうした状況とどう向き合っていくか。その姿勢が問われている。

市民活動は、人々のつながりを支える取り組みの一つでもある。そこで市民活動に参加する機会を増やし、「共感」を基盤に様々な立場の人々が支え支えられる関係を広げること、協会の使命の一つと言える。

（３）市民自治の一つのベース“多文化共生社会”実現の必要性

上記課題に加え、現在の日本社会が向き合うべき重要な焦点のひとつとして、社会のグローバル化や人口減少等に伴い在住外国人（地域に生活する、外国籍をもつ人や外国にルーツをもつ人々）が増えつつあることに、どう向き合うかという問題がある。大阪府の外国人登録者の推移を見ても、いわゆるニューカマーの増加が伺え、こうした在住外国人の抱える課題に向き合うことも、協会の新たな役割と言える。

研修生制度などを利用して在住外国人を劣悪な環境で働かせる状況も依然残されているが、外国人労働者の家族の暮らしに関わる相談も協会に届くようになってきた。こうした相談に丁寧に対応するとともに、地方参政権の問題など在住外国人と共生するための社会のあ



り様を考え、今後、私たちがどう多文化共生社会を構築するか？ そのビジョンを具体的に示していかなければならない段階にある。

2. 2010年度事業計画における重点事業

このような中、協会は、2009年度に「将来ビジョン検討委員会・答申」を発表した。そこでは今後のキーワードを「あらためて、個人にこだわる／仕掛ける」とし、あらためて個人に焦点をあて、個人が活きる組織づくり、社会づくりに向けた事業活動を、協会の取り組みの中核に置くことを提案している。2009年度は、この「将来ビジョン」の実現に向けて体制を整備してきたが、2010年度は前述の社会動向を俯瞰しながら、本格的な事業展開を始める年とする。

（1）潜在的市民層への働きかけ（NPOと協働で）～社員の市民化と自治力の向上を～

協会はボランティア活動の促進に既に長い蓄積があるが、その働きかけがもっとも及んでいないのが勤労者層、中でも働き盛りの中堅層である。企業や行政で豊富な経験を有する人たちが社会活動への参加率が低いことは、社会的に大きな損失である。

そこで、この人々が市民活動に参加しやすい環境を整備し、米国 NewYork Cares、Hands On などの実践をモデルに、勤労者も参加しやすい活動プログラムを、多数、開発。5月に、その第一弾の取り組みとなる「ボランティアスタイルDAY」を実施。以降、ほぼ週末や11月にも拡充したプログラムを提供する。

また、企業市民活動センターが提供している社員のボランティア活動体験プログラムも、上記「ボランティアスタイル」などで開発されたプログラムなどとも連携し、多くの企業により企画を提案していきたい。

フェアトレード雑貨屋の一日店長
（©いくの市民活動支援センター）



やさしい日本語でボランティア



障害者とアウトドア仲間作り

（©おおさか行動する障害者応援センター）



（2）市民活動の中の自治力を高めるためのアドボカシーと理論化の蓄積

協会は、1965年の発足以来「市民参加」を基調としつつ、市民活動情報紙としての「Vo!o(ウォロ)」発行などのほか、市民活動に関する理論的研究の成果として100点以上の書籍を編集・発刊してきた。こうした中で、新しい時代に対応するために、調査研究機能を特化した「ボランティアリズム研究所」を2009年度に新たに開設。本格的な事業展開の準備を進めてきたが、2010年度はボランティアリズム研究所運営委員会を設置すると

ともに、研究誌『ボランティア研究』を創刊する。創刊号のテーマは、上記の社会情勢をふまえ、「政治とボランティア（仮題）」を予定している。

さらに創立15周年記念出版物である『ボランティア＝参加する福祉』に代わる新たな「総合的理論書」発行に向け2008年度にスタートした研究会の成果として、『新たな理論書（仮）』の発刊を目指す。

また、市民活動の存在感が高まる中、市民活動との「協働」の推進が各自治体で進められてきたが、大阪府ではその推進が鈍っており、市民活動の基盤拡充に関する大半の推進施策が廃止されている。

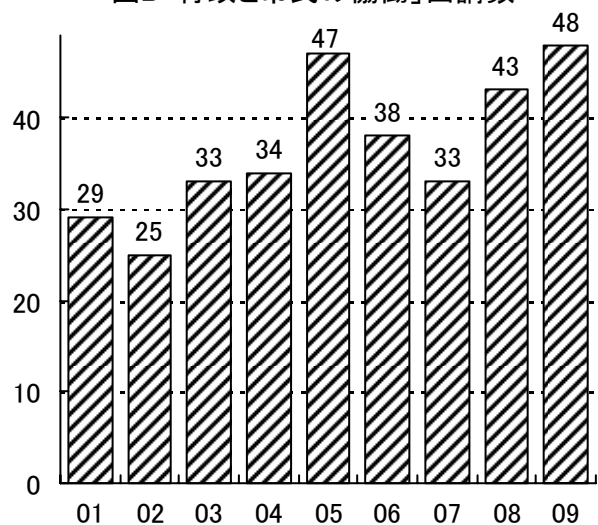
そのような中、わずかに残る推進施策の一つが大阪NPOプラザ運営支援施策だが、協会では、拠点支援にとどまらず、市民が自治的に社会問題に関わる取り組みを支援する必要性を再検討し提言する場を創出していきたい。

大阪市においては市民活動審議会での「協働指針（実践編）」策定に座長を派遣して積極的に参画するとともに、高水準で続く全国各地からの講師派遣要請にも積極的に応える。

また、2009年度より施行された裁判員制度についても、市民の「参加」の有り様をよりよいものにするための具体的なアクション提言活動を進める。

このように、協会としての「アドボカシー」機能をより効果的に発揮できるよう、社会課題に対する感度を高め、積極的に発信・提言していく。

図B「行政と市民の協働」出講数



（３）多文化共生社会づくりへの実践

地域に生活する、外国籍をもつ人や外国にルーツをもつ人々が増えつつある今日、協会も日々の様々な活動の場面において多文化共生の社会問題に触れることが多くなってきた。

そこで、これまでもボランティアコーディネーションの相談窓口などを通じて日々の相談に対応してきたが、今後、さらに多文化共生の社会づくりに寄与する活動をより強く展開する方向を確認。そこで、「多文化共生事業委員会（仮称）」を設置し、協会ですでに取り組んでいる多文化共生的視点の活動を全体的に俯瞰するとともに、外国籍住民などから寄せられる相談の分析などを通じてボランティアコーディネーションによる課題対応の充実をさらに進める。また大阪NPOプラザの多言語表示の整備や多文化共生に取り組む市民活動団体との連携促進など、開発・実践する主体として、事業の幅を広げていく。

（４）インターネットなどＩＴの多角的利用と戦略づくり

上記のような、つながりを大切にし、積極的に発信する重点事業群に加え、現在の情報

化社会への対応も市民活動を推進する組織としては無視できない要素である。

協会では、全国に先駆けて1994年にボランティア活動情報のデータベース「ボランティア情報システム」の運用を始め、2003年からはインターネットを活用した市民活動情報のデータベース「KVネット」を開設した。今後、より「つながる」ネットとしての機能を高めるよう検討を進め、2010年度中に改定作業に着手。ボランティアコーディネーションの質を深めるシステムとして仕上げていく。

また、2009年度に「相談者の入り口」としてのアクセスしやすさをポイントに改定した当協会のホームページ「ぼらやねん」の内容をさらに充実するとともに、時代の趨勢をふまえ他メディア（携帯電話やSNSなど）に随時対応できる機能拡充への検討も始める。これらの強化をはかった上で、ネットによる「チャンネル（経路）戦略」づくり、書籍等の販売体制強化（ネット決済などの機能強化も含む）も図っていきたい。

（５）組織体制の見直しと、新たな事務局体制の整備

以上の重点事業の実施に加え、NPO推進センターと市民エンパワメントセンターを改編し、「ボランティア・NPO推進センター」として組織の再編を進める。これは、市民活動の広がりとともに、様々なNPOが生まれる中、「個人が組織に埋没しない」市民主体の活動を支援したいという方向性を確認する中で、組織部門の名称にも「市民活動」を掲げる方が妥当ではないかという「将来ビジョン」の考え方に則ったものである。

また、2011年度末に大阪NPOプラザの管理賃貸契約が終了し、その後の契約更新の可否が未定であるため、2010年度は「拠点」を巡る諸問題を考える必要にも迫られている。

さらに、従来、「パートナー登録」という形で連携を進めてきた市民活動団体についても、非営利団体会員などの形で、より協働関係を高める検討も進めたい。

一方、日常的に事業を進める事務局体制についても、19年間、事務局長を務めた早瀬が5月末で退職し、水谷新事務局長のもと、事業活動を動かすことになる。新たな体制で事務局業務を推進する初年度となるが、皆様のご支援を受け、体制の充実を図りたい。

（６）自立的な財政確保の努力

本社機能の東京一極集中や不況の影響で賛助企業会費の減少が続き、自治体からの補助金の大半が廃止されるなど、支援系財源の低下が著しい。さらに講師派遣収入や出版物収入の減少もあり、2009年度は約356万円の赤字状態に陥った。さらに2010年度予算でも約845万円の単年度赤字が見込まれ、極めて厳しい財政状況にある。

そこで新たな助成金の開拓に積極的に取り組むとともに、特定事業にしばってご支援者を募るなど、収支バランスの改善に向けた努力を進める。

以上は2010年度に重点的に取り組む事業だが、これまで進めてきた事業も、これらの事業との関連を意識しつつ、精力的に取り組む。

これらの詳細を、以下に示す。

2. 2010年度の事業計画と組織

1. 事業の推進計画

協会はこれまで「市民エンパワメントセンター」、「NPO推進センター」、「企業市民活動推進センター」の各部門を通じて事業を展開してきたが、2010年度は前2者を統合して「ボランティア・NPO推進センター」とするとともに、センター内に「コーディネーション事業」「ボランティア・NPO推進のための養成・研修事業」「NPO運営基盤事業」に関わる戦略推進委員会を組織する形で、「市民活動の総合サポートセンター」の特色をさらに強化して、より一層の事業の充実を進める。

各部門の事業は相互に深く関係しているが、以下では便宜的に

「ボランティア・NPO推進センター」部門として

- ・ボランティアコーディネーション事業 (①)
- ・ボランティア・NPO推進のための養成・研修事業 [(②)。教育・研修、講師派遣事業]
- ・NPO基盤整備事業 [・NPO・市民事業支援事業 (③)、大阪NPOプラザ (ONP) 運営事業 (④-1)、北区事務所でのグループ活動の支援事業 (④-2)]

「企業市民活動推進センター」部門 (⑤)

「情報研究・出版・市民シンクタンク部門 (⑥)」 (・研究・出版事業、情報・広報事業)

- ・国内外ネットワーク事業 (⑦)

という7つの事業に大別して計画を紹介する。

これらの事業を通じて、総合的にボランティア活動、市民活動の推進に取り組む。

【ボランティア・NPO推進センター部門】

ボランティア・NPO推進センターは、これまで「市民エンパワメントセンター」「NPO推進センター」として展開してきたが、個人か組織スタッフかということで区別しがたい相談が多く、協会内での事業連携をより強化する意味で、2010年度から両センターを統合し、新たなセンターの中で、大きく「ボランティアコーディネーション」「養成・研修」「NPO基盤整備」の3事業を展開することとなった。

1. ボランティアコーディネーション事業

(大阪市受託事業、近畿労働金庫受託事業を含む)

本事業は「ボランティア活動、市民活動に取り組みたい」という人の思いに応えとともに、個人、施設・NPOなどからの「ボランティアの応援を求めたい」という依頼に応え、ボランティアを募集・紹介する。個人や社会のニーズを直接受け止める点で協会の中核的事业の一つである。

近年、地域に生活する外国籍をもつ人や外国にルーツをもつ人々が増えており、それにとまって、外国人を支援する活動をしたい日本人からや、日本語は不十分だが地域コミュニ

ティでボランティアしたいといった外国人からの相談も増えている。このような多文化共生社会づくりに関わる人々の意識は徐々に育まれつつあるが、全体としては多文化共生社会を目指す認識はまだまだ薄いと思われる。そこで、個人レベルでの意識を喚起し育てるという観点からも、多文化共生を醸成するボランティアコーディネーションは不可欠である。

また、広域的なセンターである協会は、中間支援センター、受入組織のコーディネーションの質向上と受入体制の支援などボランティアマネジメントの推進にも大きな役割を担ってきた。2007年度から調査研究と受入団体や施設へのヒアリングを行い、09年度にモデルプログラムの開発を重ねた**勤労者向けボランティアプログラム（ボランティアスタイル）を10年度は本格的に始動する**。5月の「ボランティアスタイルDAY」をキックオフとして、週末の新しい過ごし方として“3時間でできるボランティア活動”を多彩なメニューで提案する。また並行して企業市民活動推進センターとの連携し、活動者の発掘にも取り組む。

「ボランティア活動をしたい」という相談に対し、「KVネット」を利用して活動を探すことが増えている。したがって、活動希望の相談にはIT対応と窓口対応の統合的運用を進める。ボランティア情報を提供し活動先につなげるだけでなく、活動者が受入先に定着し継続的に活動できるようメールやFAXによる定期的なフォローアップを実施する。このように、個人に焦点をあてた丁寧なコーディネーションを行う。

また「(特活)日本ボランティアコーディネーター協会(JVCA)」との共催講座などで、分野や地域を越えた**ボランティアコーディネーターの専門性確立を進める**。2010年度は「ボランティアコーディネーション力検定(3級、2級)」の開催に協力する。

1.) 援助希望者への対応：「応援を求める」依頼への対応とフォローアップ態勢の充実

- ① 個人、施設・NPOへの面接、訪問、各種関係機関と連携など
- ② 「コーディネーター(C3)会議」(ケース検討を含むコーディネーション事業スタッフ会議)定期開催
- ③ 施設、団体には、KVネット登録時などにボランティアマネジメントのアドバイスなどを積極的に実施

2.) 活動希望者への対応：「ボランティア活動をしたい」人への活動の場の紹介

- ① 定期的集合オリエンテーション「はじめてのボランティア説明会」の開催
- ② テーマ・分野別集合オリエンテーション「あなたのためにはじめてのボランティア説明会」の開催
- ③ ボランティア活動希望者向けパンフレットによる参加啓発と促進
- ④ ボランティア活動参加後の継続的なフォローの実施【強化】
- ⑤ 「ボランティアスタイル」(大阪府共同募金配分金の一部を活用)の本格展開【本格化】
- ⑥ 近畿労働金庫「NPOパートナーシップ制度」(組合員OB他の活動仲介)の受託 など
- ⑦ 「主に関西！ ボランティア・市民活動情報ネット」(KVネット)の改良と運営【強化】
- ⑧ 協会独自のボランティア情報発信 —「市民のためのインフォメーション」「メールマガジン」などの展開
- ⑨ 団体への情報提供サービス(大阪市職員労働組合、住友ゴム工業株式会社、大阪信用金庫「大信ナウ」コラム連載 など)
- ⑩ マスコミなどへの活動情報提供 — 特に読売新聞わいず倶楽部、毎日新聞、サンケイリビングとの協同

3.) ボランティアコーディネーションに関わる人材養成・研修・専門性向上

- ① 「ボランティアコーディネーター講座(新任向け)」の企画・実施(春)
- ② 「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催
- ③ 「NPOのボランティア推進事業」(通称「Nボラ事業」)の取り組み
- ④ 日本ボランティアコーディネーター協会の副代表理事・運営委員就任と講座共催 など

4) 多文化共生社会を醸成するボランティアコーディネーションの展開

- ① 協会の多文化共生にかかる事業を俯瞰、方向性を検討、決定し、なおかつ実践する主体となる委員会設置を検討、多文化共生課題を共有するための学習会等の実施(検討開始)
- ② 「ボランティアスタイル」に多文化共生プログラムを提案
- ③ 「多文化共生推進チーム『カクテル』」(新設)との連携

2. ボランティア・NPO推進のための養成・研修事業

「市民」として生き方を深めるための学習支援事業は、①各種の市民向け講座が多彩に開催される「市民のためのボランティア・カレッジ」、②インターンの受け入れ、③全国各地からの派遣要請に応じて“出前講座”を進める「講師派遣事業」の3形態に大別される。

2010年度は、2009年度にスタートした「裁判への市民参加を進めるプロジェクト」(運営チーム「裁判員ACT(アクト)」)が、裁判員制度への改正提言活動を本格化する。本事業は昨年度の事業計画には予定されていなかったが、ボランティアスタッフからの提案により、その緊急性・時事性を考慮し、年度途中から取り組むこととした。なお、新設する「ボランティア・NPO推進センター運営委員会」の位置づけに関する議論の結果、新たに発足させる計画であった「市民力向上事業運営委員会(仮称)」機能は、ボランティア・NPO推進センター運営委員会の中に位置づけることとなった。

また全国で開催されるボランティア・市民活動講座、行政職員講座などの企画協力と講師派遣では、毎年約2万7千人に市民活動の理念を伝え、活動活性化のための方法や考え方を伝えているが、2010年度も積極的に派遣を行う。なお講師派遣にあたっては、職員だけでなく協会関係者を「専任講師」として認定し、事務局業務とのバランスを図る。

1) 市民のための市民活動カレッジ(8コース・16講座)

- ① 「裁判への市民参加を進めるプロジェクト」(公開シンポジウム、学習会)(年各1回)
- ② 「自治の学校」(年4回、半日講座、1日視察ツアー)
- ③ 「ファシリテーション入門講座」(年1回)【JVC Aと共催】
- ④ 「市民活動サロン『遊学亭』」(年4回)の開催【市民活動プロデューサー協会と共催】
- ⑤ 「お話の語り手講座」(第32期・全10回、昼間・上半期～下半期)【協力：なにわ語り部の会】
- ⑥ 「お話の語り手講座(ステップアップ編)」(第5期、昼間)【協力：なにわ語り部の会】
- ⑦ 「初級手話講習会」(第13期・全8回、夜間)【手話サークルつくしと共催】
- ⑧ 時宜に応じて機動的に講座などの開催 など

※ 旧「NPO推進センター」部門での各種講座とも広報面などで連携して開催する。

2) 講師派遣事業

- ① 大学等の「ボランティア論」などへの担当教員の派遣
 - 関西大学(通年)、関西学院大学(前期・後期)、龍谷大学(前期・後期)、甲南女子大学(前期)、大阪大学(後期)、神戸大学大学院(後期)など
- ② 全国各地で開催され市民活動講座や行政職員研修などへの講師派遣と講座企画の受託

3. NPO基盤整備事業

市民社会の担い手として一人ひとりのボランティアが基礎であることはいうまでもないが、グループや組織として活動できれば、持続性や社会的影響力などをさらに高めることにつながる。組織としてのガバナンス力を高め、また市民セクターを越えてNPO(非営利組織)

活動を推進するための社会的基盤を整備する。

2010年度は、「ボランティア・NPO推進センター運営委員会（新設）」の運営を軌道に乗せる。また、大阪NPOプラザ2期目終了（2012年3月）を見据えて、支援センターが生み出す社会的価値をどう発信するか、協働がどうあるべきか、拠点の必要性などについて検討・発信する。

1) NPO・市民事業インキュベーション&マネジメント支援事業

- ① NPO・市民事業（コミュニティビジネス（CB）など）の運営相談&コンサルティング
- ② NPO入門研修(NPO法人設立・運営説明会シリーズ)
 - a 「はじめてのNPO説明会」(年4回:第1土曜日)
 - b 「NPO法人の組織のきほんを考える説明会」(年4回:第1土曜日)
- ③ NPO運営研修(NPOマネジメント・ガバナンスセミナー)
 - a ガバナンス（会計／税務・労務／監事／法人など）
 - b 運営（ボランティアマネジメント／寄付／ファシリテーション／協働／モチベーション等）
 - c 企画・広報（ターゲティング／ウェブ／企画／助成／プレゼンテーションなど）
 - d 時宜に応じて機動的に講座の開催 など
- ④ NPOの交流会・サロン
 - a 「パートナー登録団体交流会」(年1回)
- ⑤ NPO支援専門家関係の学習会
 - a 関西NPO会計税務研究会「NPO法人会計基準づくりへの支援」
- ⑥ 「NPO経営」「コミュニティビジネス（CB）」などに関する講師派遣

2) 支援者とNPOの連携支援事業

- ① 「パートナー登録」（略称「P登録」）制度の運営
 - a 支援者とのコーディネーション(人、モノ、資金、情報)
 - b 継続的な運営相談・アドバイス支援、協会主催研修会・講習会の優先受付・割引
 - c 定期的な情報提供(登録団体主催講座、助成金等)、登録団体専用メーリングリストの運用
 - d 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の無料送付
 - e 大阪NPOプラザ(ONP)会議室の優待割引(2割引)

※「ボランティア保険」の受付、広報協力 など
- ② 支援者の開拓と信頼におけるNPOとのコーディネーション
 - a 「寄贈品仲介プロジェクト」(寄贈品のコーディネーション)の実施と見直し
 - b 「寄付金仲介プロジェクト」(寄付金のコーディネーション)
 - c 助成金および賞の推薦協力(個人・団体の推薦)
 - d 助成金などの審査委員派遣(大阪市、吹田市、大東市、枚方市、箕面市、財団など)
 - e その他のコーディネーション(阪急阪神ホールディングス、大阪ガスの助成プログラム事務局)など

3) NPOの情報提供・発信事業

- ① NPO推進センター発メールマガジン「NPOぼいす」の発行(毎月1回)
- ② 「大阪NPO情報ネット」事業(一部、大阪府生活文化部委託)の推進

4) 自治体のNPO関連施策・協働推進支援事業

- ① 自治体の市民活動促進施策策定支援事業
 - a 大阪市、b 吹田市、c 箕面市 など

- ② 全国の自治体で開かれる「市民活動と行政の協働に関する職員研修会」への講師派遣

5) NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業

- ① 「関西NPO支援センターネットワーク (KNN)」の運営
- ② 全国レベルでの市民活動推進機関との連携
- a 「日本NPOセンター」副代表理事就任、b 「日本ボランティアコーディネーター協会」理事就任
- ③ 地域の市民活動推進機関の自立的運営への援助と協力
- a 「北河内ボランティアセンター」の理事・監事就任と、活動に対する資金援助と協力
- b 「おおさか行動する障害者応援センター」の理事・監事就任と、活動に対する資金援助と協力
- ④ 各種ネットワークへの参加
- a 「近畿圏NPO支援センター連絡会議」(事務局:近畿労働金庫)への参加
- b 「近畿ソーシャルビジネス・ネットワーキング」(事務局:大阪NPOセンター)への参加
- c 「おおさかCB支援機関ネットワーク会議」(事務局:大阪府商工労働部)への参加
- d 「大阪府社会起業家中間支援組織連絡会」(事務局:おおさか元気ネットワーク)への参画
- e 「みんなの大阪会議」への参画など

6) NPOの税・法人改革に対する取り組み

- ① 「公益法人制度改革」「認定NPO法人制度改革」などに関わる動きへの対応
- ② 「NPO法人会計基準策定・普及」などに関わる動きへの対応

4-①. 大阪NPOプラザ(ONP)運営事業

2010年度のONP運営事業は、市民活動拠点としての総合力を向上させるとともに、2年後の第2期終了に向けた総括に着手する。

1) 「大阪NPOプラザ」の管理運営 (自治的運営と一層の利用促進)

2) 第2期ONP(2007～11年度)としての取り組み推進とONP総括の実施

- ① パレットカフェ(旧ONPカフェ)の定期開催と入居利用団体同士のつながりづくり、地域との関係づくりの再検討
- ② ONPの表示(サイン)の多言語化
- ③ 「NPO支援機能」に関する評価の実施
- ④ 多機能ブースの利用率の安定化とサポートプログラムの円滑な運営、および仕組みの再整理
- ⑤ 「協働事業提案システム」に関する検討、および評価の実施
- ⑥ 「情報交流スペース」「ボランティア・市民活動ライブラリー」「本⇄本バザール」の連携と活性化、およびNPO法人基礎情報のファイル設置等に関する再整理
- ⑦ 使いやすいONPを目指したサービス内容の見直し、ルール of 整理、評価シートの実施
- ⑧ 貸会議室利用率アップ、設備環境の改善、収入源に対する収支計画の検討

4-②. 北区事務所での活動支援事業

比較的小規模のグループ利用が多い北区事務所でのグループ支援は、「会場利用登録」団体と、「パートナー登録団体」のうち希望団体に対して、以下のような支援を行う。

なお、引き続き北区事務所の積極活用に向けて環境整備と事業開発を具体的に進めるとともに、利用団体同士や事務局との交流の場や話し合いの機会も積極的に設ける。

◆「会場利用登録」団体への支援

- ① 北区事務所における会議室の提供(少額の協力金制)
- ② 北区事務所でのロッカー等の有償貸与、レターケース・印刷機器などの備品の無償提供(消耗品は実費負担)
- ③ 北区事務所における事務所機能の代替、情報提供など
- ④ 「ボランティア保険」の受付、広報協力など
- ⑤ 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の購読料優待割引(半額割引)と会員誌『The ボラ協』の無料送付
- ⑥ 大阪NPOプラザ(ONP)会議室の優待割引(2割引) など

【5. 企業市民活動推進センター部門】

企業市民活動推進センターでは、「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の開催を軸に、10年度も企業市民活動の更なる発展を目指し、企業の社会貢献活動及びCSR担当者への啓発活動のための情報発信や運営の工夫も行う。

1)「企業の社会貢献」「CSR」活動全般のコンサルテーション(企業・労働組合担当者の支援)と資料の充実

- ① 相談対応(企業市民活動全般の考え方・概念整理、他社・組合の事例などの情報提供など)、企業市民活動の入門系講座の開発
- ② 推薦・信用保証(支援・協働対象となるNPOの推薦、情報提供など)
- ③ 企業市民活動支援のための総合的なツールづくり(ホームページ、パンフレットの改定)
- ④ 「障害者週間協賛行事」大阪実行委員会への参画(実行委員長の派遣)
- ⑤ 企業市民活動に関する資料収集と調査、既存資料の整理・充実の作成(ウォロでの連載) など

2) 企業の社会貢献担当者の研修・研鑽活動支援

- ① 「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」(PCLF)の開催(偶数月・第2火曜日)
- ② PCLFの自主ゼミ(リンクアップジュニア、フィールドワーク、ダイアログ、NPOとの協働)の開催支援

3) CSRの推進に向けたネットワーク構築

- ① 「CSRを応援するNPO市民ネットワーク」の活動推進
- ② 「NPO/NGOのための社会的責任向上ネットワーク」の活動推進 など
- ③ 「関西CSRメッセ(仮称)」の開催検討

4) 社員・組合員のボランティア活動の支援

- ① 研修企画:企業人向けの社内ボランティア・NPO講座の企画・開催、施設・団体などでの体験活動プログラムのコーディネート
- ② 勤労者ボランティア活動推進支援:コーディネート事業との連携(再掲)
- ③ 情報提供:企業人が参加しやすい活動情報などの提供(「主に関西!ボランティア・市民活動情報ネットワーク」やメールマガジンなどによる情報収集と発信)

5) NPOと企業(人)のパートナーシップ作りの促進

NPO推進センター部門との協働で寄付・寄贈品仲介や、研修の機会提供

【6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業】

市民活動の広がりに関心の多様化や変化の激しい活動環境のもとでは、分野を超えた具体的な活動情報の提供、政策提言（アドボカシー）などの重要性は、ますます高まっている。

市民活動総合情報誌『ウォロ(volo)』発行事業では、V時評執筆における論説委員体制の確立、ニュース面の充実のための特派員制など、さらなる紙面充実に取り組む。

出版部門では、創立15周年記念出版物である『ボランティア＝参加する福祉』に代わる新たな「総合的理論書」発行に向け2008年度にスタートした研究会の成果として、いよいよ新刊『ボラ協の理論本(仮)』の完成を目指すなど、4冊の新刊発行を計画している。

さらに市民シンクタンク事業では、昨年度開設した「ボランティアリズム研究所」の事業を積極的に展開する。また、企業のCSR活動推進に関する研究受託などに加え、仏教教団（真如苑）の委託を受け、その社会貢献活動のあり方についての研究を進める。

1.) 情報収集・提供事業

- ① 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の発行(年10回)
- ② 「ボランティア・市民活動ライブラリー」の運営
- ③ 「主に関西！ ボランティア・市民活動情報ネット(KVネット)」の運営【再掲】
- ④ 協会ホームページ「ばらやねん」の運営【強化】
- ⑤ 協会イベントなどのビデオ制作と映像発信

2.) 研究・出版事業

- ① 新刊「ボラ協の理論本(仮)」出版のための研究会の運営と発行
- ② 新刊『語り下ろし市民活動(仮)』の発行
- ③ 新刊『ボランティアコーディネーター白書 2010』の発行
- ④ 新刊『大学テキスト・市民活動論』の発行
- ⑤ 新刊『ボランティアコーディネーションの世界』の編集着手
- ⑥ 研究誌『ボランティアリズム研究』の発行(ボランティアリズム研究所)【再掲】
- ⑦ 中央法規出版刊『福祉小六法』の編集
- ⑧ その他、執筆者や企画内容・編集体制などに応じて、時宜に応じた出版物の編集・発行
- ⑨ 既刊図書の増刷 3～4点

3.) 市民シンクタンク事業

- ① 「ボランティアリズム研究所」事業の推進【本格化】
 - a 研究調査：市民活動年表作成プロジェクト（三菱財団助成）
 - b 研究誌発刊：『ボランティアリズム研究』（第1号）の発刊【新規】
- ② 真如苑社会貢献アドバイザリー委員会事務局業務の受託 など

【7. 国内外のネットワーク推進事業】

2010年度も、各センターでさまざまなネットワーク構築に取り組む。また大阪府・大阪市などとの連携や各地の推進機関への役員派遣などを行い、相互の連携を深める。

一方、英語情報強化チーム「Eボラ」によるホームページや、パンフレットの英訳、「ボランティアリテンション」に関する先行研究の和訳により、市民活動推進に関する海外先進事例の把握・国内への紹介、および日本の取り組みの世界への発信は新たな手法や内容を模索

する。また姉妹団体である「韓国自願奉仕联合会」との連携事業などに取り組む。

1) 国内ネットワーク（連絡調整・支援・共催後援）事業（他章紹介分を除く）

- ① 大阪府、大阪市や現場機関などとの連絡調整、各種審議会などへの委員派遣
- ② 大阪府社会福祉協議会、大阪市社会福祉協議会、大阪NPOセンター、関西国際交流団体協議会、NPO政策研究所など、在阪の主要推進機関との連携
- ③ 国内の関係団体の理事、評議員などへの就任 など

2) 海外ネットワーク事業

- ① 英語情報強化チーム「Eボラ」によるホームページ、パンフレットの英訳版の編集。また、「ボランティア・リテンション(定着)」に関する英語文献を和訳し、NPOへのボランティア参加促進をすすめる「NPOのボランティア推進事業」や「ボランティアスタイル」の中で参照するとともに、出版販売の可能性を模索
- ② 韓国自願奉仕联合会(姉妹団体、本部・プサン)との連携

2. 事業を支える組織と財政の強化

1. 人的な事業推進体制の充実

協会の事業推進は、専従職員とともに約150人のボランティアが事業推進と組織経営に参画する「自発性を核とする事業推進態勢」―「参加システム」をとっている。2010年度も、その充実に努め、「定期総会」はもとより、各種の運営委員会や「一泊予算会議」「事業計画会議」などの合宿会議を開催する。

また、事務局体制においては大きな変化の年である。19年間事務局長職を担ってきた早瀬が5月をもって退職。5月理事会・評議員会で選任された水谷新事務局長の新しい事務局体制のもとに事業展開を行う予定である。さらに職員の人材育成策としては、自主研修枠として年間日数・補助金額を設定できる自主研修制度を継続実施する。

また、協会運営の土台となるのが会員の存在だ。2010年度も、総会や会員誌『The ボラ協』の他、会員メーリングリストを生かして会員と協会の距離を縮めるとともに会員同士の相互交流を図り、会員制度の充実に努める。また、会場利用登録グループやパートナー登録団体なども、北区事務所利用団体のメーリングリストの運用などにより、情報提供や相互交流を活発化して、協会との間に“支え、支えられる”関係を生み出すよう努力する。

1) 市民参加による組織経営と事業推進体制の整備

- ① 「理事会」「評議員会」「監事会」の開催
- ② 「定期総会」の開催(“参加しがいのある総会運営”の工夫)
- ③ 「常任理事会」「常任運営委員会」を毎月開催
- ④ 「ボランティア・NPO推進センター運営委員会【再編】」「企業市民活動推進センター運営委員会」「ボランタリズム研究所運営委員会【新設】」「財務基金運営委員会」などの開催
- ⑤ 新人アソシエーターを対象とした集合研修の実施
- ⑥ 「一泊創出会議」「事業計画会議」の開催(事業「提案」→「企画」→「実行」→「評価」サイクルの定着) など

2) 会員の拡大・支援者の確保

- ① 「会員募集パンフ」を活用した個人会員、団体賛助会員の拡大に向けた努力
- ② 会員誌『The ボラ協』の発行、「会員メーリングリスト」の活性化など会員へのサービスの充実
- ③ 協会ホームページ「ぼらやねん」リニューアルによる会員の拡大
- ④ 会員コミュニケーションチームと「The ボラ協」編集委員会の相互連携
- ⑤ 会費自動引き落としサービスの普及 など

3) 事務局体制の整備

- ① 「事務局会議」「事務局マネジャー会議」等による風通しの良い事務局体制の確立による体制整備
- ② 職員の「自主研修制度」の実施
- ③ 就業規則の再見直しへ社会保険労務士も加わった「作業チーム」発足 など

2. 財源の確保と財政運営

2010年度予算規模は、前年度とほぼ同様に年間1億7千万円を超える水準となる。

ただし、個人会費、賛助企業会費の減少が続く他、講師派遣や出版事業の低迷も見込まれ、積立金の取り崩しによって、ようやく収支の均衡をはかる状況である。2009年度同様、収入源の開発・拡大が喫緊の課題となっている。

そこで、「理事会」「常任理事会」「常任運営委員会」「財務・基金運営委員会」を中心に、協会の経営を総合的に把握し、適宜、対策をとる。

協会が自由で創造的な事業を展開する上で収支バランスの確保は不可欠の条件だが、以下のような対策を講じて、事業の安定的な推進に努める。

具体的には、まず会費・寄付金など使途を限定せずに協会事業全体を支える財源比率が低下している状態を打開するため、特定事業に絞ってご支援を募る仕組みを導入するとともに、協会と関わりの深い企業との連携を深める他、引き続き個人会員の維持と新規拡大を強化する。また、郵便局や近畿労働金庫の自動引き落としシステム利用の普及だけに限らず、ネットによる決済システムなどの研究を行い、よりスムーズな入金方法の開発に着手したい。

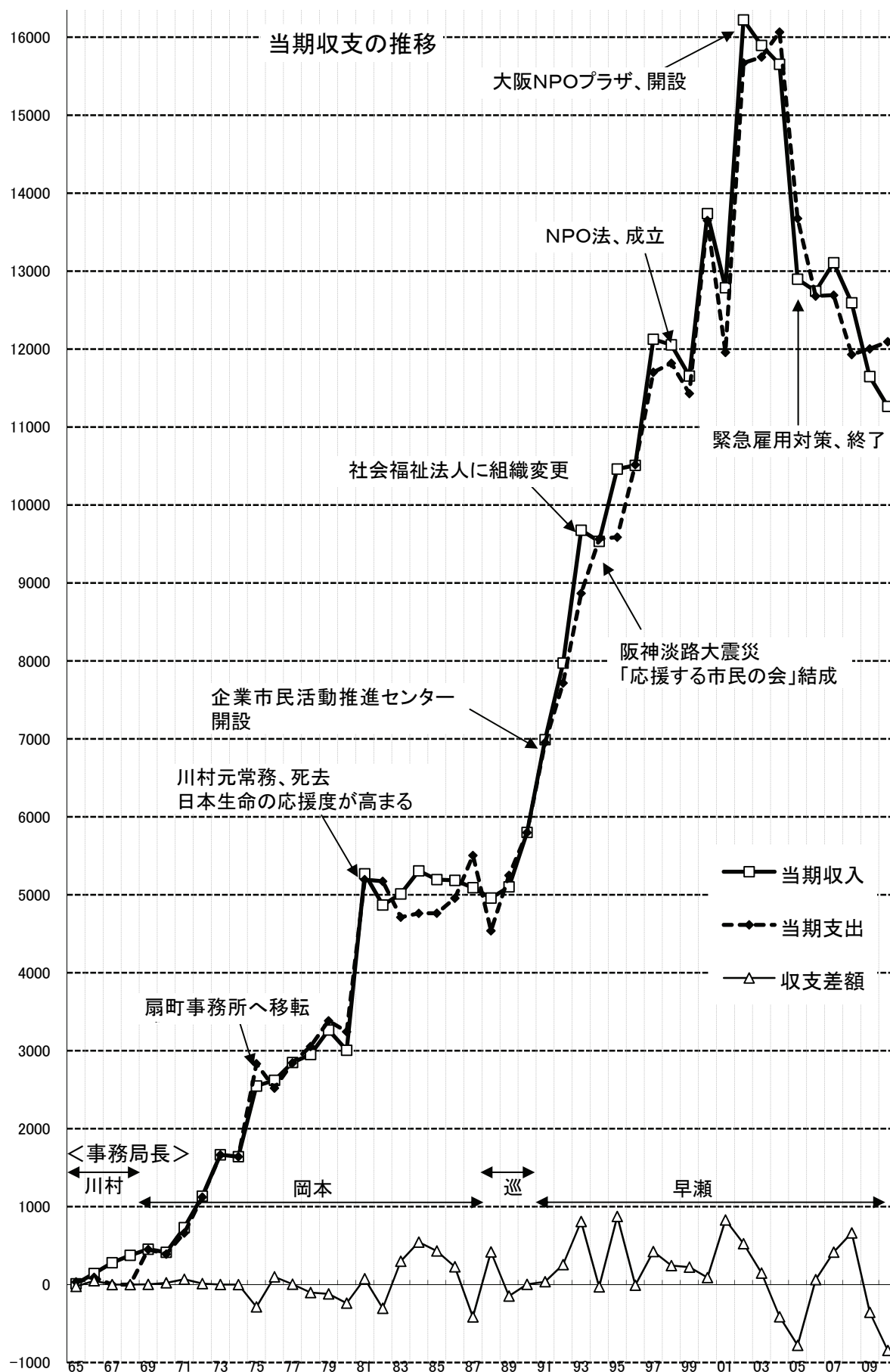
また事業収入の柱の一つとなっている講師派遣事業についても、個別の依頼に応えるだけでなく、2009年度の大阪市NPOマネジメント講座の受託のように協会の研修機能を整理し体系的にパッケージ化するなどして、新たなニーズの発掘に努める。

また、自治体、企業などからの事業受託の増加などに見られるように協会の「シンクタンク」機能への期待は高まっており、この機能充実により、新たな委託元開拓に努力する。

事業単独では赤字となっている市民活動総合情報誌『ウォロ(volo)』の紙面のさらなる充実とともに購読料収入の拡大に努める。さらに、ここ数年、出版事業・講師派遣事業とともに総合的な販売促進策を進めた実績を生かし、収益の安定確保を図る。書籍販売では、講座や授業などで大量購入が見込まれる書籍等の出版をより強化し、ストック的な事業収入の拡大をめざす。

さらに、シンクタンク事業を積極的に広報するなどして新たな受託事業に取り組むことで、協会の専門性を生かすとともに収支改善に役立てている。

また、ボランティア・NPO推進センターとして機能再編を行うにあたり、パートナー登録制度や会場利用登録制度、寄贈品仲介プロジェクトなどの支援メニューの見直しに取り組む。



さらに北区事務所は、利用グループ・団体の自主運営の要素を高め運営コストを抑制するとともに、同事務所の立地や意義を生かした新事業で運営を支えることも模索する。

以上を含め、財政の健全化に向けて、以下の点に努力する。

1.) 収入の維持・拡大

- ① 「財務・基金運営委員会」の運営
- ② 出版事業における新刊発行
- ③ 会員サービス向上による個人会費収入の拡大
- ④ 個別事業サポーター制度の検討【新規】
- ⑤ 企業向け総合パンフレットを活用した「賛助企業開発チーム」による企業への働きかけ強化
- ⑥ シンクタンク事業を中心とした新たに委託事業開発と研究誌発行による蓄積の発信
- ⑦ 助成金申請などによる財源確保 ほか

2.) 支出の抑制・適正化

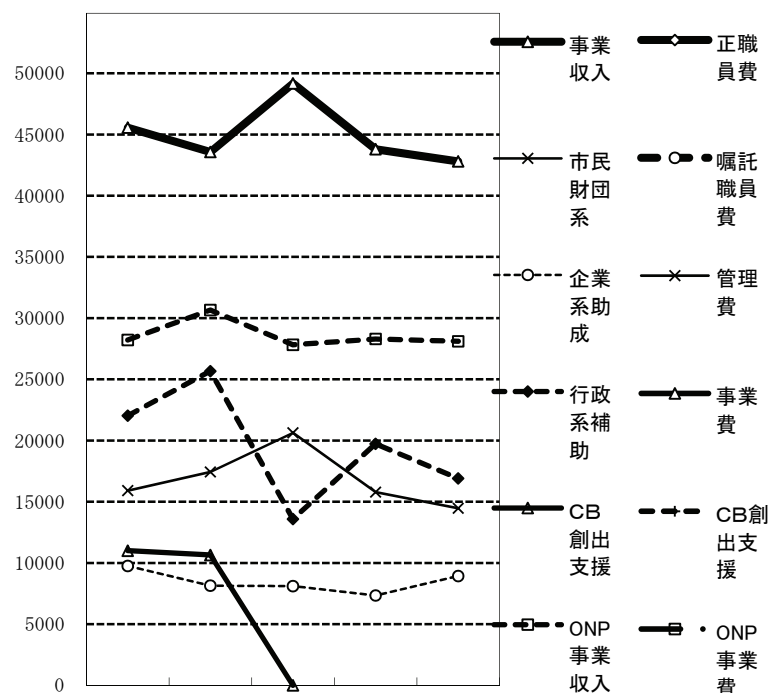
- ① 事務局内の連携強化、総人件費の抑制
- ② 出版管理倉庫、通信費等、削減できる事業管理費の精査と削減
- ③ 日常的な収支管理体制の強化 ほか

3.) 財務管理体制の整備

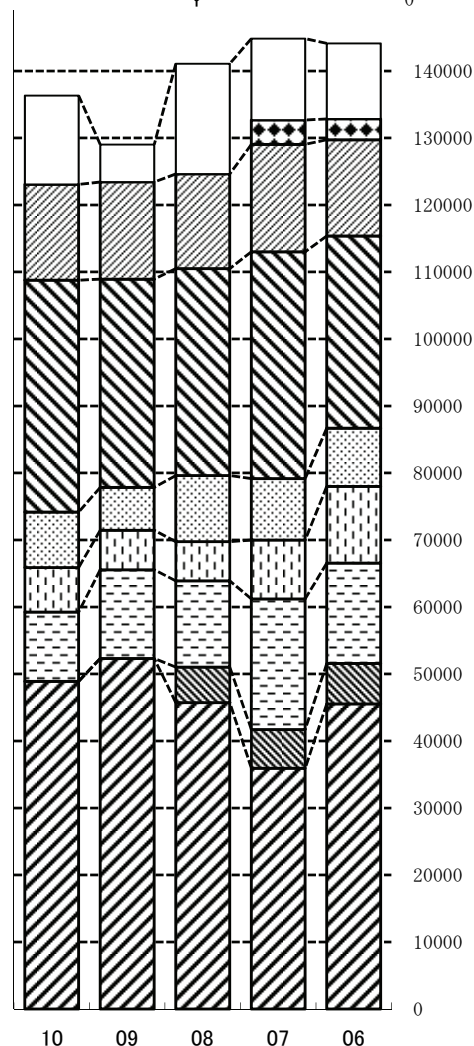
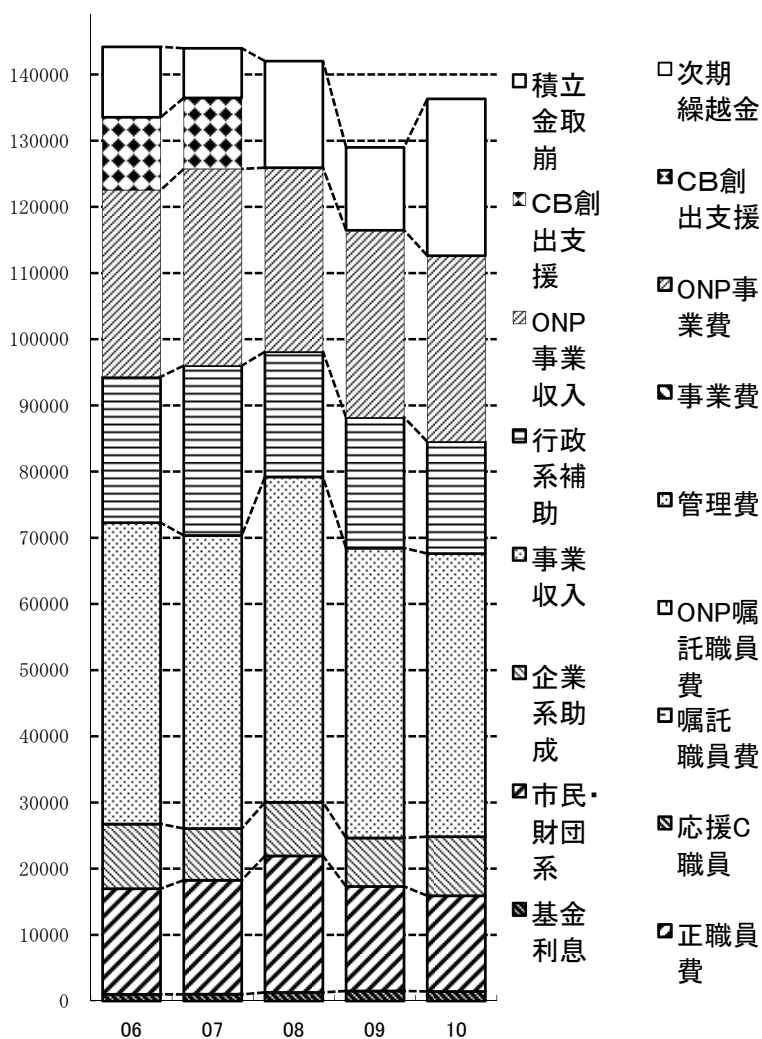
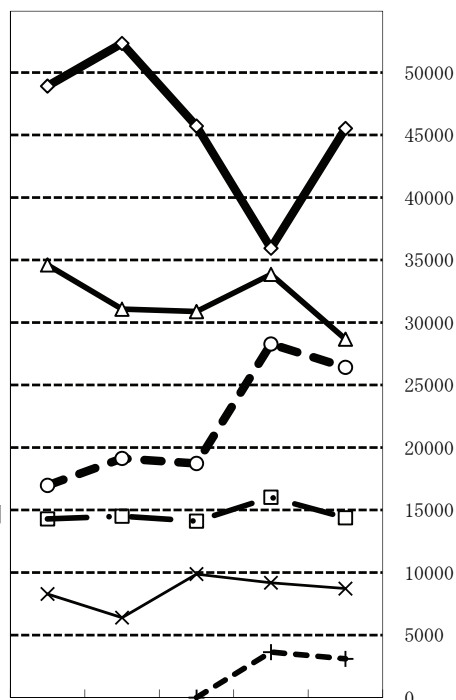
- ① 顧問税理士の委嘱と「経理チーム」による財務管理体制の確立
- ② I Tを活用した経理管理体制の整備 ほか

図 F 協会財政の推移 (大科目ごとの概要: 単位=千円)

<収入の部>



<支出の部>



C. 2009年度事業報告

1. 特に重点的に取り組んだ事業

2009年度も事業計画にもとづき精力的に各事業の推進に取り組んだが、以下の5事業については、事業計画上の重点事業として特に力を入れた。

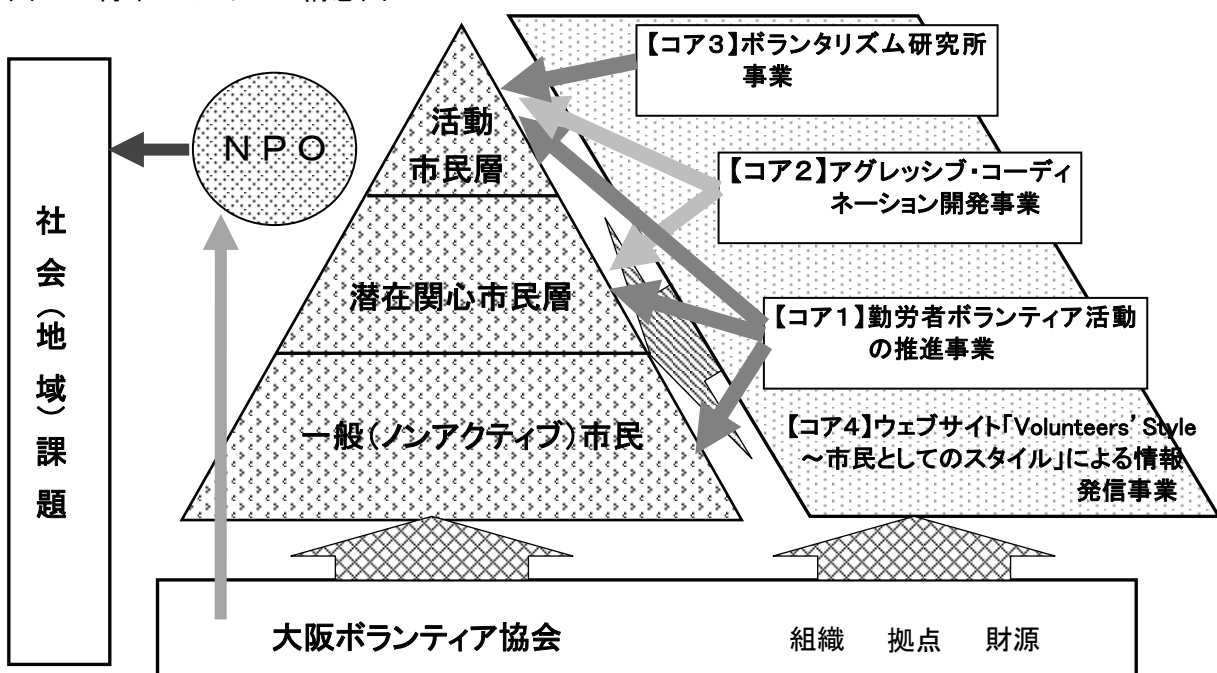
（１）「将来ビジョン」を着実に推進

2009年7月、長年の歩みの中で拡大してきた事業を整理し、組織体制のあり方や財政基盤の確立を図るため、創立50周年を迎える2015年を目途とする「将来ビジョン」をまとめた。将来ビジョンでは「個人の参画こそ、社会を民主的に改善していく“核”」として、あらためての個人の行動・参画を重視し、共感を基盤とした市民活動団体の成長、活躍を進めることを重視し、重点的方向性として、

- ① NPO単体ではできないことをプロデュースする
- ② 様々な市民・主体が集い、それぞれの思いの実現へ
- ③ 市民活動に関する情報発信集積の震源地

の3点を掲げた。その上で、新たに取り組むコア事業として「1・勤労者ボランティア活動推進事業」、「2・アグレッシブ・コーディネーション開発事業」、「3・ボランティアリズム研究所事業」、「4・ウェブサイト「Volunteers' Style～市民としてのスタイル」による情報発信事業」を4つのコア事業とすることとなった。

図A 将来ビジョンの構想図



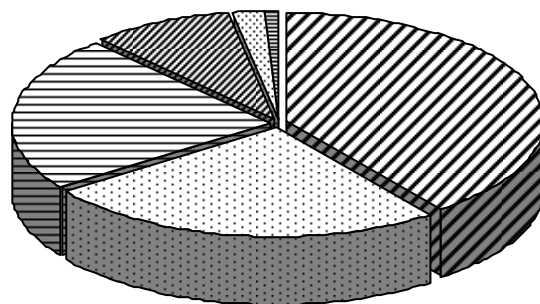
特に2010年度は、「コア事業1・勤労者ボランティア活動推進事業」と「コア事業3・ボランティアリズム研究所事業」を推進。前者はパイロット事業を開始し、後者も研究誌発行の準備などを進めた。また、組織基盤の整備策として「センター改編」「会員制度の改革」などの検討にも着手した。

（2）市民学習事業の積極的展開

協会は、1965年の創設以来、“人づくり”を事業の基盤に据えてきたが、2008年度から市民力向上戦略委員会とNPO推進センターが協働で企画・開催した連続講座「自治の学校」や、2009年から施行された裁判員制度と市民参加を考える「もしも裁判員に選ばれたら連続学習会」の実施などの他に類をみない講座をはじめ、6コース、35コース、154講座を開講した。

一方、自治体職員を対象にした「協働」研修などの講師派遣依頼が増えたものの、新型インフルエンザなどの影響で一部企画が催行されなかったことも響き、講師派遣の依頼件数は大きく減少した。

図B 主催講座の形態別開講数



- | | |
|----------|-----------|
| ■ 一般市民向け | ■ NPO向け |
| ■ 専門職向け | ■ 企業担当者向け |
| ■ 技術系 | ■ 若者向け |

（3）コーディネーション事業の改革と企画の充実化を図る

市民自らの力で社会問題の解決を進めるボランティアコーディネーション事業は協会の中核的な事業の一つだが、2009年度は将来ビジョン構想の一つ「勤労者ボランティア活動推進事業」の企画実験を進めた他、「参加したい」人たちへのオリエンテーションツールの開発や参加導入のための基礎説明会の改編などを進めた。また「応援を求む」の人たちを掘り起こすためホームページの改定を進めた他、北区で主に行っている障害者ボランティアコーディネーションの相談統計作業の整理にも着手した。



新しく作成した
ボランティア活動希望者向けパンフレット

さらに外国籍市民の課題に向き合うコーディネーション事業の進め方について意見交換を重ねた他、ボランティア活動への参加希望にも積極的に応えた。

また、2010年11月に開催する「2010年第5回スペシャルオリンピックス日本夏季ナ

ショナルゲーム・大阪」のボランティア委員会への協力など、協会だからこそできる！コーディネート事業の開発を進めた。

（４）セクターを超える協力関係づくりと活動基盤整備への貢献

近年、企業の社会貢献活動やCSR（企業の社会的責任）向上に向けたプログラム開発を支援するプログラムが増えてきている。2009年度も京阪神の市民活動団体への助成プロジェクト「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金助成プログラム」（阪急阪神ホールディングス）の企画開発と協働事務局の運営、積水ハウス「マッチングプログラム」の選考支援、住友ゴムへの「ボランティア活動情報提供」など、市民活動団体を支援する側・される側が対等な位置でつながりあえるようなプログラムづくりに協力した。

さらに社会的責任をキーワードに、政府や経済団体、労働団体、消費者団体、NPOなどの代表者が共同で行動宣言をまとめる「安心安全で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」（社会的責任に関する円卓会議）の創設に参加し、総合戦略部会委員を派遣。政府が招集する審議会ではなく、セクター間の自主的な対話で社会の仕組みを改善していくための議論を進めた。

また、市民活動を支える基盤を整備するため、「NPO／NGO税法人制度改革連絡会」や「NPO法人会計基準策定プロジェクト」などの世話団体を担うなど、「NPO単体ではなしえない」連携的事業にも精力的に取り組んだ。

（５）事業運営を進める体制整備と、自立的財政確立に向けた努力

ここ数年、NPOへの期待が高まる中、その社会的要請に応えようと大型の委託事業を受託してきた。それらは一定の成果をおさめ、また協会財政を支えた面もあったが、一方で自主的な事業展開が抑制される面もあった。

そこで“受託事業ラッシュ”が落ち着いた2009年度は、法人事務体制の再整理、出版販売管理システムの充実と迅速な事務処理化、会員とのコミュニケーションの充実などにも力を注いだ。また、「市民活動ライブラリー」の整備と資料のデータベース化を完成、協会のホームページも大きく改定するなど、事業運営を進める体制整備にも努力した。

一方、自立的財政の確立に向けて、年度当初には予定がなかった新たな事業委託の獲得に努力し約250万円の事業資金を新たに得るなど収支バランスの向上に努力したが、全体では当期収支が356万円の赤字となった。

この他、大阪NPOプラザ運営や北区事務所管理の態勢整備、各種ボランティア養成やNPOの理解促進・運営充実のための講座開催、全国各地への講師派遣、全国から寄せられる相談助言、市民活動総合情報誌『ウォロ（volo）』『The ボラ協』の発行など、各事業に精力的に取り組んだ。また、理事会、評議員会、常任運営委員会などを通じた市民参加による経営、会員拡大キャンペーンの実施に向けての準備と会員サービスの充実、バランスのとれた財政運営にも努力した。

以下、各事業ごとにトピックを紹介する。

2. 各事業ごとのトピックス

（１）ボランティアコーディネーション事業

ボランティアコーディネーション事業は、「市民の参画によって社会問題の解決を促進する」「市民の社会参加の機会を拡大する」「ボランティアコーディネーションの専門性を高め普及する」という３点を目標に事業を展開している。

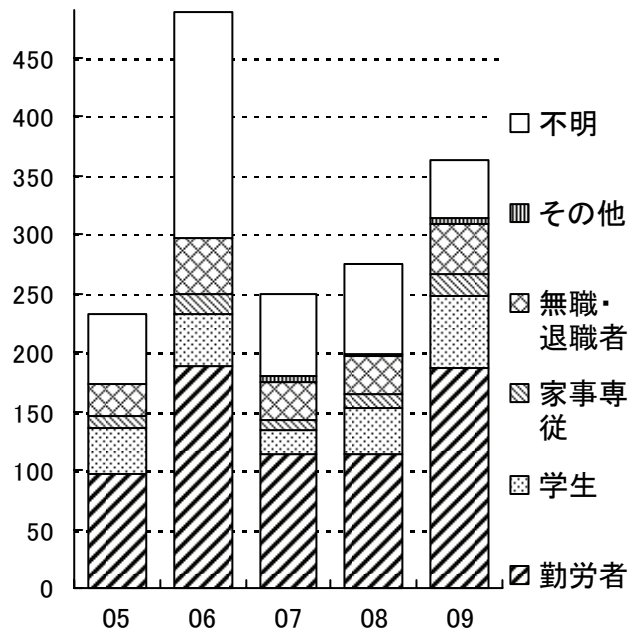
A. 「市民の力による社会問題解決」を多様に応援

市民自らの力で社会問題の解決を進めることはコーディネーション事業の重要な柱だが、２００９年度は福島事務所と北区事務所の連携を進めつつ、１５６件の「応援を求める」相談に対応。６４件の相談にはコーディネーターが継続的に関わる形で、課題解決に向けた調整活動に取り組んだ。

一方、「活動したい」相談では、週末や夜間も対応していることもあり、伝統的に勤労者の相談が多い。また２００９年度は１０代～２０代の活動参加希望者が２４％、３０代～４０代が２１％と若い世代の相談も多い。相談者の９４％に活動先を紹介することができた。

さらに参加促進のためのプログラムを開発・提供する事業もパイロット的に取り組み、勤労者のボランティア活動促進事業（ボランティアスタイル）では、全７種類９プログラムを提供し、のべ７３人を市民活動の現場につないだ。

図C 活動参加希望者の推移

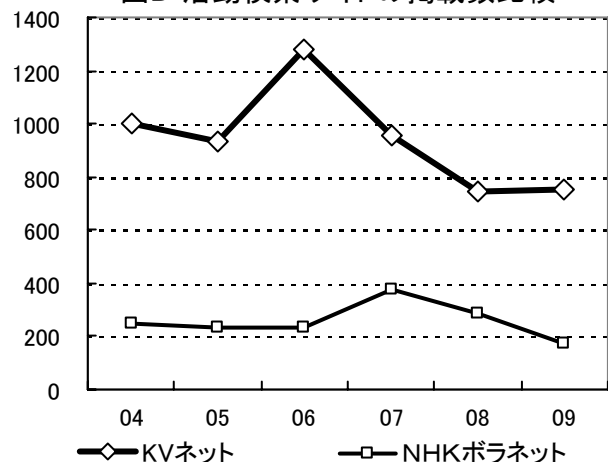


B. 個々の都合に合わせた膨大なボランティア参加プログラム情報を提供

市民の社会活動への参加機会拡大のため、専任のコーディネーターが個々に相談に応じる他、ボランティア活動情報データベース「主に関西！ ボランティア・市民活動情報ネット」の運用で、数多くのボランティアプログラムの中から、活動希望者個々人の関心や都合によって参加したいプログラムを検索できる仕組みを整備している。

２００８年度から情報更新の滞っている団体からの情報の掲載を取り止めたため、掲載数は減少したが、それでも情報のデジ

図D 活動検索サイトの掲載数比較



タルデータ化に専従スタッフを確保して運用する本システムの掲載プログラム数は国内最多（図D）で、活動志願者の多様なニーズに応える体制を整えている。

C. ボランティアコーディネーションの質向上に向け、講座、研究会、研究集会

ボランティアコーディネーションの専門性向上と普及については、もっとも活動参加率が下がる勤労者の市民活動参加を進めるため、「勤労者のボランティア推進チーム」でパイロットプログラムの開発などを進めた。

一方、日本ボランティアコーディネーター協会が進める「ボランティアコーディネーション力検定」の開発・実施などに協力し、公式テキストの執筆に参加し、直前研修を共催した。

2. ボランティア・NPO推進のための養成・研修事業

1965年、日本で最初にボランティア・スクールを開講し、1976年に日本で最初のボランティアコーディネーター講座を開講した当協会は、市民学習、市民活動団体の運営・経営を担う人材の養成、さらにはその活動を応援する専門職の資質向上に一貫して取り組んできた。

A. 新規講座の開講で参加者の幅が広がる

2009年度も37コース、154もの講座を開講。講座受講者は前年度を大きく上回る3,337人に上った。

この中では新しいタイプの講座開催も多いが、新たな講座として

- ① 市民活動を通じて自治力を高める視点を学ぶ連続講座「自治の学校」
- ② 裁判委員制度について市民の立場から学ぶ「裁判員制度に関する連続学習会」
- ③ 若者向けに企画した「命をいただくプログラム」
- ④ 大阪市から受託した「NPOやボランティアグループのための『ガバナンス』『運営』『企画』『広報』研修」
- ⑤ 「とことこ聞きます、みんなの意見！ 緊急集会！ NPO法人の会計基準づくりに向けての中間報告会」
- ⑥ テーマ別「はじめてのボランティア説明会」

など、他では取り組まれていないユニークな講座を数多く開講した。特に「自治の学校」には遠隔地からの参加もあり、また「裁判員制度に関する連続学習会」にはマスメディアの取材も多数あった。

B. 全国各地に講師派遣。非常勤講師も含めた出講数357件。2万7千人以上が受講。

他団体が主催する講座の企画を手伝ったり、講座に講師を派遣する「講師派遣事業」では、2009年度、講師派遣のべ244件、非常勤講師での出講113件、合計357件に達し1か月に30件近い高い水準ではあるが、前年度は下回った。

依頼は全国各地の自治体や市民活動センター、企業など様々な機関から要請を受けたが、その内容では「市民活動団体の運営」や「行政と市民活動との協働」などの内容が増えている。なお、この講師派遣先での受講者数は、のべ2万7,910人に達した。

3. 「NPO推進センター」事業（市民活動団体の事業力支援）

NPO推進センターは、「NPOのマネジメント力向上」「NPO（市民活動）の支援者との連携促進」「NPOの活動環境の整備」の3点を大きな柱に、事業を続けている。

A. NPOのマネジメント力向上

NPOの経営力向上のため、「立ち上げや運営に関わる相談・研修事業」を実施。研修事業では2コースの「入門研修」、大阪市から受託した10講座の「運営研修」の他、コミュニティビジネスなどのテーマも含む講師派遣要請135件にも応えた。

B. 市民活動の支援者との連携促進

頑張っているNPO関係者が孤軍奮闘状態から脱し、支援者との連携を進められるよう“つなぎ役”となることも協会の重要な役割の一つだ。協会は、支援者の信頼に応えられる事業や活動に取り組もうとするNPOを対象に「パートナー登録」制度を実施。2009年度は6件の寄贈品仲介、4件の助成金・賞の推薦を行う他、助成金の審査委員派遣は22件にもおぼり、各助成制度を通じて市民活動団体への助成金提供を支援した。

C. NPOの活動環境の整備

この他、NPOの活動環境を整備するため、メールマガジン・NPOぼいすの発行や大阪NPO情報ネットの運営などの「NPOの情報提供事業」、「自治体のNPO関連施策・協働推進支援事業」、日本NPOセンターをはじめ全国各地の「NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業」、認定NPO法人制度の認定基準緩和などを焦点とした「NPOの税・法人制度改革に対する取り組み」などにも努力。

さらに、未だ統一した会計基準のない特定非営利活動法人の透明性を高めるため「NPO法人会計基準策定プロジェクト」に参画し、世話団体として基準作りに深く関わった。

4. 市民活動団体の活動拠点提供事業（大阪NPOプラザ、北区事務所）

市民活動を進めるには、打ち合わせや講座を開ける「会議室」、「印刷機器」や「メールボックス」の整備、それにスタッフが常駐できたり活動備品が置ける「事務所」が必要だ。

協会では、大阪府と連携して大阪における総合的な市民活動拠点「大阪NPOプラザ」（ONP、福島区吉野）を運営するとともに、大阪市の支援を受け大阪市北区総合福祉センター（北区同心）3階でも会議室の提供や事務スペースの支援をしている。

大阪NPOプラザでは、立ち上がり期にあるNPOなど27団体に事務所を提供する「多機能ブーススペース」、多様な市民活動推進団体7団体が事務所を置く「NPO支援フロア」、それに大小10形態で使える「会議室」、NPOに関するイベント情報やニュースレターなどを手にできる「情報交流スペース」「ボランティア・市民活動ライブラリー」などを備え、総合的な市民活動推進拠点となっている。

一方、長く協会が拠点としてきた北区事務所は2007年春の勤労青少年ホーム閉館以降、日曜全日と月・水・金曜の夜間が閉館となり一時は利用団体も減少したが、地理的利便性が

良く安価で提供していることから、グループの利用は増加している。なお、北区の拠点維持は自己資金で対応しているが、業者による床清掃を行い、活動環境の向上を図った。

5. 「企業市民活動推進センター」事業

1991年に創設した「企業市民活動推進センター」部門では、「社会貢献活動とCSR向上の取り組み支援」「企業と市民活動とのパートナーシップ構築の促進」「企業人の市民活動参加支援」の3点を柱に事業を進めた。

A. 企業社会貢献活動とCSR向上の取り組み支援

企業市民活動全般にわたる助言に加え、新たな社会貢献活動の企画づくり、CSR報告書への第三者コメントなどを行った。

また社会貢献、CSR担当者を対象に「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」を開催。通算100回の記念フォーラムも開催した。近年のCSRへの関心の高まりを受け、参加者が増加した。



ワークショップ形式のプログラムも多い
フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム

B. 企業と市民活動とのパートナーシップ構築の促進

NPO推進センター部門と連携して「寄贈品仲介プロジェクト」を実施。企業からは6社からの申し出を受け、多くの市民活動関係者に物品を提供した。また社員の福利厚生事業である「カフェテリアプラン」のメニューの一つとしてNPOへの寄付活動を仲介する事務局を受託し、市民活動への資金提供をサポートする取り組みも行った。

C. 企業人の市民活動参加支援

企業人の市民活動参加を支援するため、企業主催の社員向け市民活動講座や体験プログラムの企画と講師派遣にも取り組んだ。2009年度は新型インフルエンザの影響を受け、上半期の受託が減少したが、結局、企画・運営の委託が9件あり、別途、講師派遣のみを依頼された18件も加えた27件に、27人を派遣した。

D. 組織の社会的責任向上（SR）に関わるNPO／NGOへの取り組み

市民活動団体の立場からのSRのあり方に対する発信力を高めようと2008年に発足した「社会的責任向上のためのNPO／NGOネットワーク」に幹事団体として関わり、ブックレット『これからのSR～社会的責任から社会的信頼へ』の発行などに協力した。

一方、政府、経済界、労働界、消費者団体などともに立ち上げた社会的責任に関する多様な利害関係者（ステークホルダー）の協議の場「安全安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」（社会的責任に関する円卓会議）に対しては、「NNネット」の推薦を受け、総合戦略部会委員に委員を派遣した。

6. 情報提供・研究・出版事業

変化の激しい社会にあって、状況分析と適切な論説の発信も協会の重要な役割だ。そこで「市民活動総合情報誌『ウォロ (volo)』の発行」「ホームページと映像を通じた情報発信」「書籍の発行」「市民シンクタンク事業」などを通じて、情報の共有と分析、提言の発信、経験の蓄積と体系化に取り組んだ。

A. 市民活動総合情報誌『ウォロ (volo)』の発行

2010年3月号で通巻453号の発行となった『ウォロ』は、2009年度も若者の市民運動、市民活動による検定、献体、ベーシックインカム、文学作品の中の市民活動、公益法人制度改革など多様なテーマに関する「特集」や、独自の視点から論説を展開する「V時評」、それにボランティアコーディネーターの実践をレポートする「現場は語る」など多彩な連載コラムを掲載。多様な市民活動の実践を情報でつなぐとともに、活動の活性化に向けたオピニオンを発信した。

B. ホームページの刷新と映像を通じた情報発信

1996年に開設した協会ホームページのトップページを、協会にアクセスする立場から事業を整理する形で一新した。

また2007年度から始めた映像による情報発信では、各チームの取り組みを映像で解説し、ホームページの「ボラビジョン」で配信している。

C. 書籍の発行

『こうだったのかNPOの広報』『寝ても覚めても市民活動論～ミーティングや講座の帰り道に読む35の視点』を新たに発刊、『福祉小六法 2010』を編集した。また全59点の出版物の販売により、約586万円の発行経費を回収することができたが、新刊の発刊遅れにより、昨年度よりも約190万円の減少となった。

D. 市民シンクタンク事業

協会の知的蓄積を生かして、自治体と市民活動との協働施策づくりの助言を求められた他、企業の新たな社会貢献プログラム開発を支援、さらに真如苑「社会貢献アドバイザー委員会」の事務局受託などにも応じた。

7. 人的な事業推進態勢の充実

協会は理事会の指示に基づいて専従職員が事業を進めるだけでなく、多くのボランティアが組織運営や事業推進に参画する体制をとっている。

2009年度も28のチーム、委員会に参加した213人のボランティアと25人の職員によって積極的に事業を展開した。

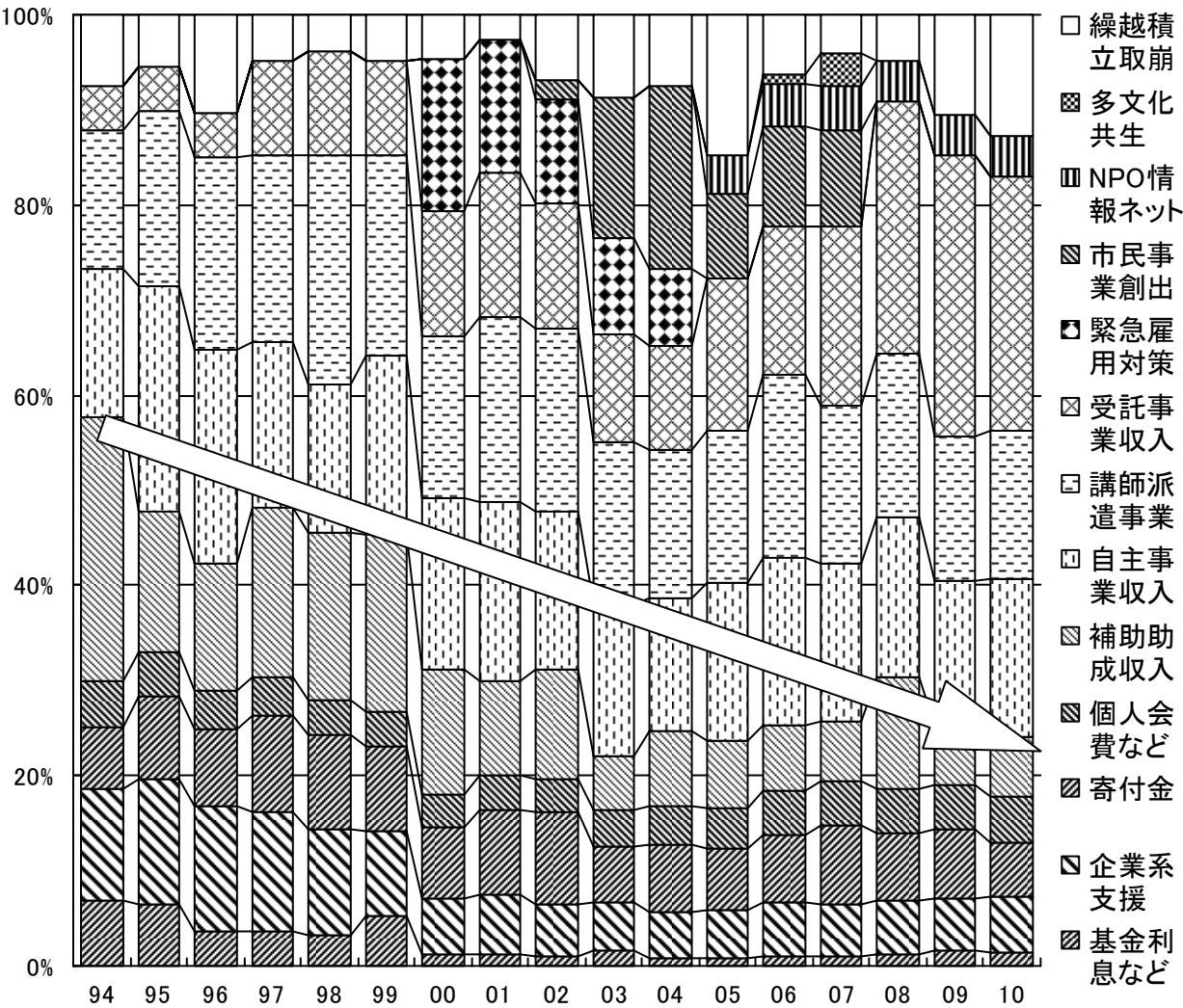
一方、個人会員は高齢化の影響もあって微減し、年度末には626人となった。

8. 事業推進財源の確保

事業を安定・発展させる上で財源の確保は不可欠だが、協会は①個人・NPO・助成財団などからの会費・寄付、②企業・労働組合などからの会費、③自治体からの補助金・事業受託金、④講師派遣事業や講座開催・書籍販売・ONP運営などによる事業収入によって、この事業資金を確保している。

2009年度は、収入の約8割を自治体以外の民間財源で得たが、予定していた助成金が得られなかったこともあり、当年度収支で書籍在庫分などを除いて約356万円の赤字となり、積立金の取り崩しで対応した。図に示すように、会費、寄付金、補助金、助成金等の支援系財源の減少は、協会事業を圧迫する大きな要因となっている。

図E 寄付系収入と事業系収入の比率の推移(基金分など除く。10年度は予算)



事業報告書・各章（事業）の関係

	コーディネート ネーション コンサル テーション	学習支援・ 資質向上	活動援助 会場提供	市民シンク タンク	
市民・ V	第 1 章	第 2 章	第 4 章	第 7 章	市民エンパ ワメントセンター
N P O	第 3 章	第 3 章	ONPは 第 4 章	第 3 章 第 6 章	NPO推進 センター
企 業 ・ 労 組	第 5 章	第 5 章	第 5 章	第 5 章	企業市民活動 推進センター

情 報 提 供 ・ 出 版 第 6 章

+

国 内 外 ネットワーク推進 第 7 章

ボランティアスタッフ＋専従スタッフ（組織運営） 第 8 章

+

会員・寄付募集＋助成団体開拓＋事業収入（財務） 第 9 章

3. 事業の部門横断的実績分析

2009年度も「市民エンパワメントセンター」「NPO推進センター」「企業市民活動推進センター」と情報・出版・研究部門の4部門で、それぞれ市民、NPO、企業に焦点をあてて市民活動推進の取り組みを進めた。以下、第1章から第7章で、その事業実績を報告するが、各センターをまたぐ事業実績について、以下に包括的に報告する。

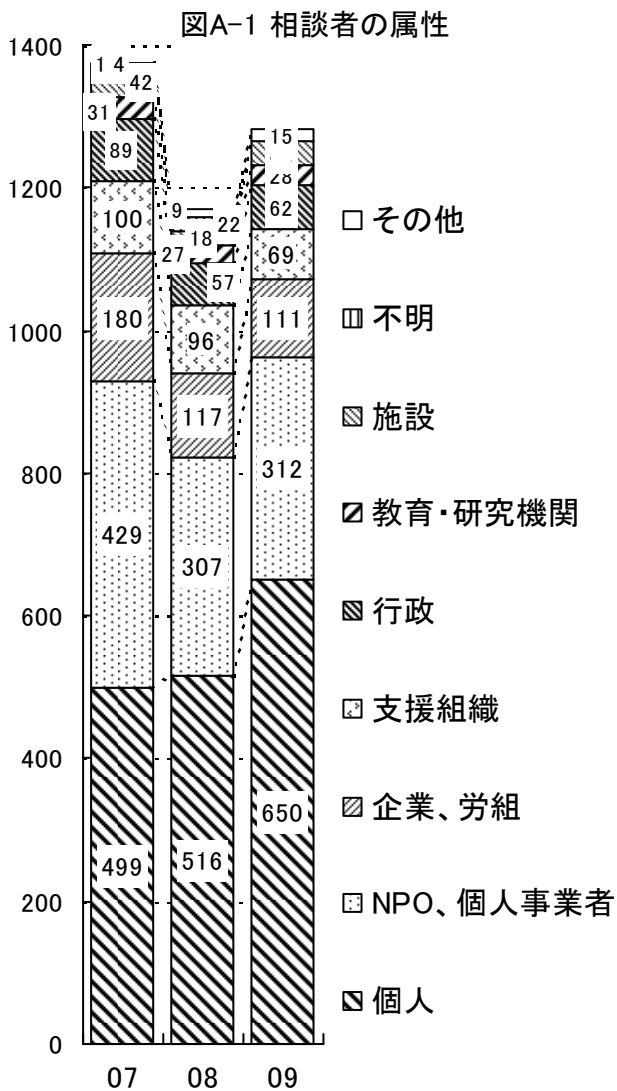
1. 相談・コーディネーション・コンサルテーション事業

＜2009年度の主な特徴＞

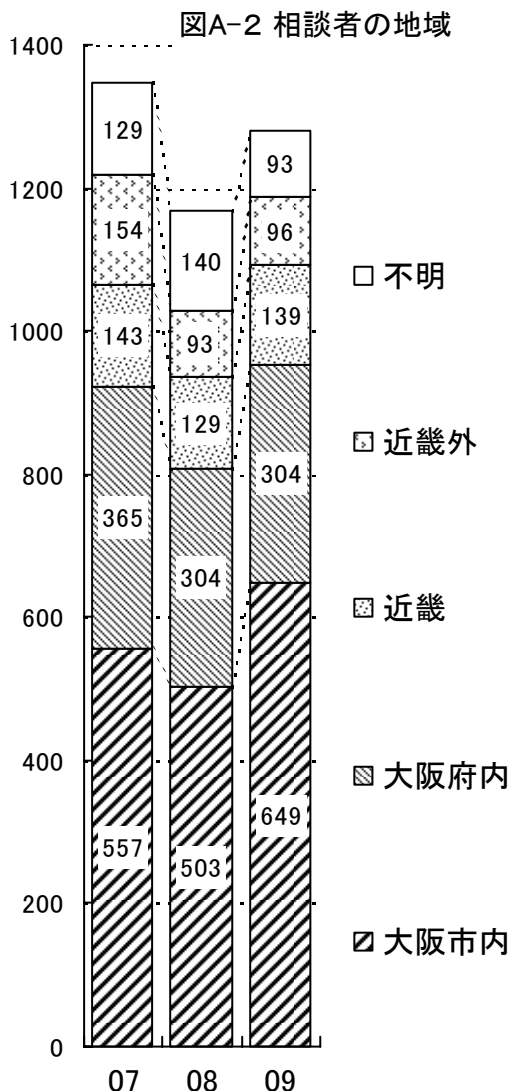
- 北区事務所と福島区事務所との相談受付シートの共通化を実施。組織全体での分析が可能になった。
- 個人からの相談が9割以上を占める北区事務所のケースが加わったことで、個人からの受付相談が昨年度の2割増、調整回数は3割増になった。
- 2009年度の総相談調整回数はのべ2,052件で、前年度より140件減少したが、受付件数は1,281件と、前年度より112件増加した。

＜基礎データ＞	
調整時間	：約666時間（前年度比154時間減。1件につき最短1分～最長31時間。個人：団体＝409時間：258時間）
受付件数	：1,281件〔同112件増。個人650件（同134件増）、団体631件（同22件減）〕
調整回数	：2,052回〔同140回減。個人1,521回（同369回増）、団体531回（同509回減）〕、最少1回～最多231回）
平均調整時間	：1回につき約20分（同17分減）

（1）相談者の属性分析 ※以下、受付件数（N=1,281）を母数（100.0%）とする。



相談は「個人」と「NPO、個人事業者」「企業」からが最も多く、次いで支援組織、行政と続く。



相談の7割以上が大阪府内からのものだが、府外からの相談も約2割ある。

① センター別、相談者の内訳

相談者の内訳を表Aに示す。なお、1人の相談者が多様な相談を寄せる場合や多様な対応をする場合、KVネットで団体情報のみを掲載している団体などがあり、合計数は総相談調整回数（2,052件）と一致しない。

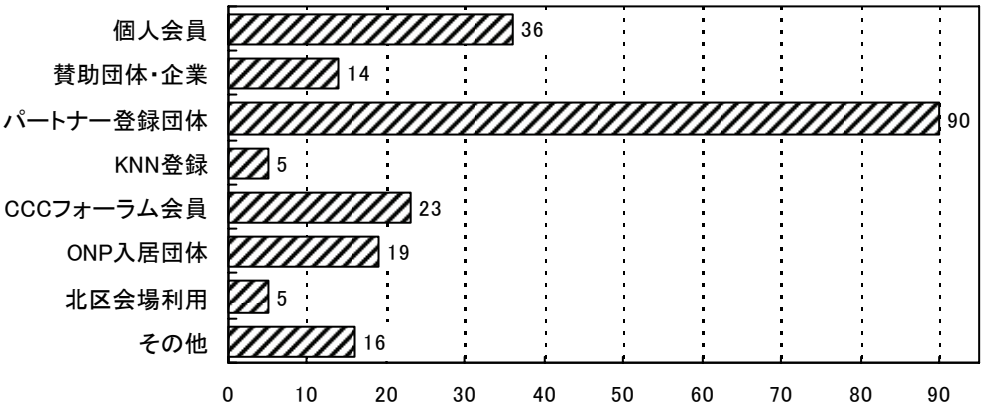
表A センター別、相談者の内訳（N=1,281、カッコ内は前年度実績）

	市民エンパワメントセンター	NPO推進センター	企業市民活動推進センター	合 計	%
個人	600 (450)	49 (63)	1 (3)	650 (516)	50.7(44.1)%
NPO・個人事業者	47 (63)	259 (237)	6 (7)	312 (307)	24.4(26.3)%
企業・労組/メディア	15 (27)	21 (40)	75 (50)	111 (117)	8.7(10.0)%
行政	29 (24)	30 (29)	3 (4)	62 (57)	4.8(4.9)%
支援組織	25 (24)	42 (65)	2 (7)	69 (96)	7.5(8.2)%
施設・公益法人	22 (15)	9 (3)	1 (0)	32 (18)	2.5(1.5)%
教育・研究機関	18 (13)	9 (13)	1 (1)	28 (27)	2.2(2.3)%
その他・不明	6 (21)	9 (10)	2 (0)	17 (31)	1.3(2.7)%
合 計	762 (620)	428 (426)	91 (72)	1,281 (1,169)	
%	59.5(53.0)%	33.4(36.4)%	7.1(6.2)%		

② 関係者からの相談件数

総相談件数の16.2%（208件）は関係者・団体からのものだった。日頃から関係の深い「パートナー登録団体」からの相談が突出して多い。次いで「個人会員」となる。日頃から情報のやり取りをしたり顔の見える付き合いの多い団体・個人からの相談件数が多いことがうかがえる。

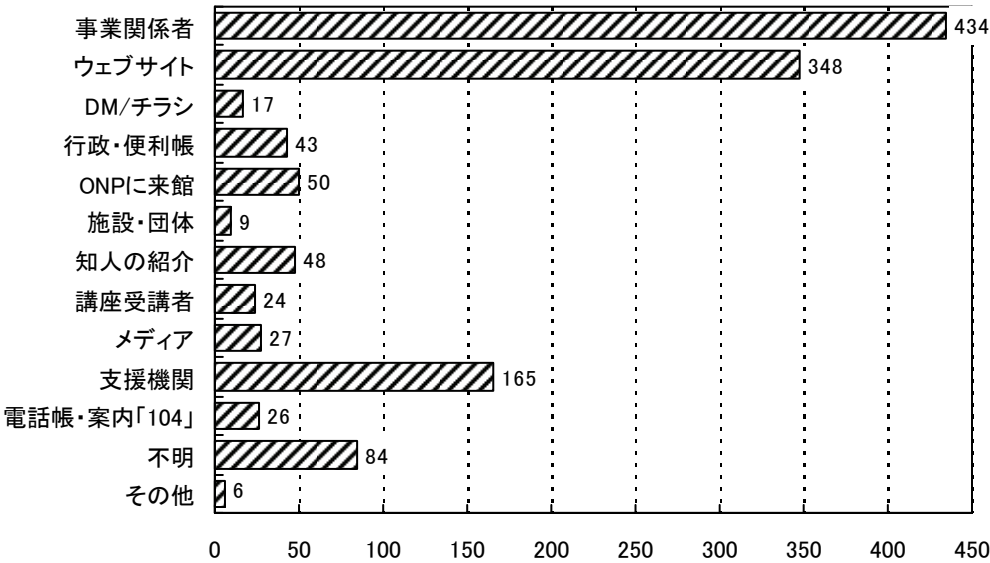
図A-3 関係者・団体からの相談件数（N=208）



(2) 相談者の紹介経路

協会とすでに関係がある方からの問い合わせが33.9%と最も多いが、「ウェブサイト」を見ての問合せも27.2%と、前年度より11.0%増と大きな伸びを見せている。協会ウェブサイト「ぼらやねん」「大阪NPO情報ネット」の重要性がうかがえる。

図A-4 相談者の照会経路（N=1,281）



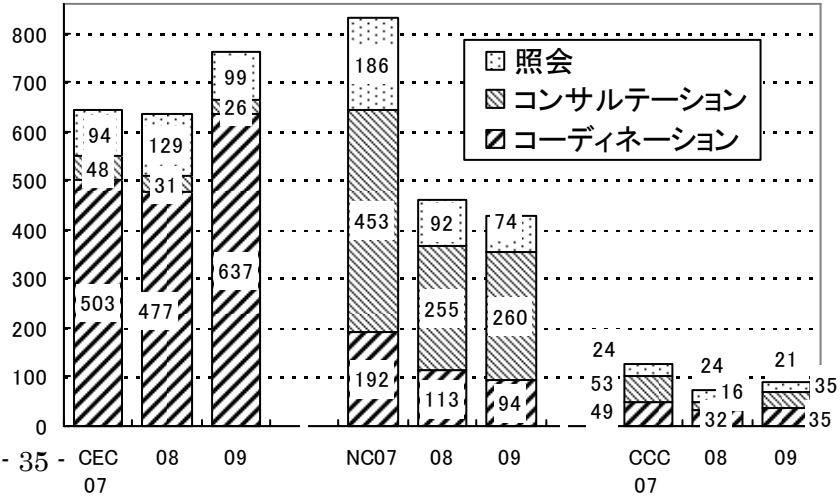
(3) 相談概要の分析

① 主な相談ニーズ

a) 機能別センター別分析

センター別受付件数は市民エンパワメントセンター（CEC）受付分が6割、NPO推進センター（NC）受付分が3.5割、企業市民活動推進センター（CCC）受付分が0.5割であった。CECは「コーディネーション機能」を、NCとCCCは主に「運営相談・コンサルテーション機能」を担っている。

図A-5 センター別機能別の相談概要・全体（N=1,281）



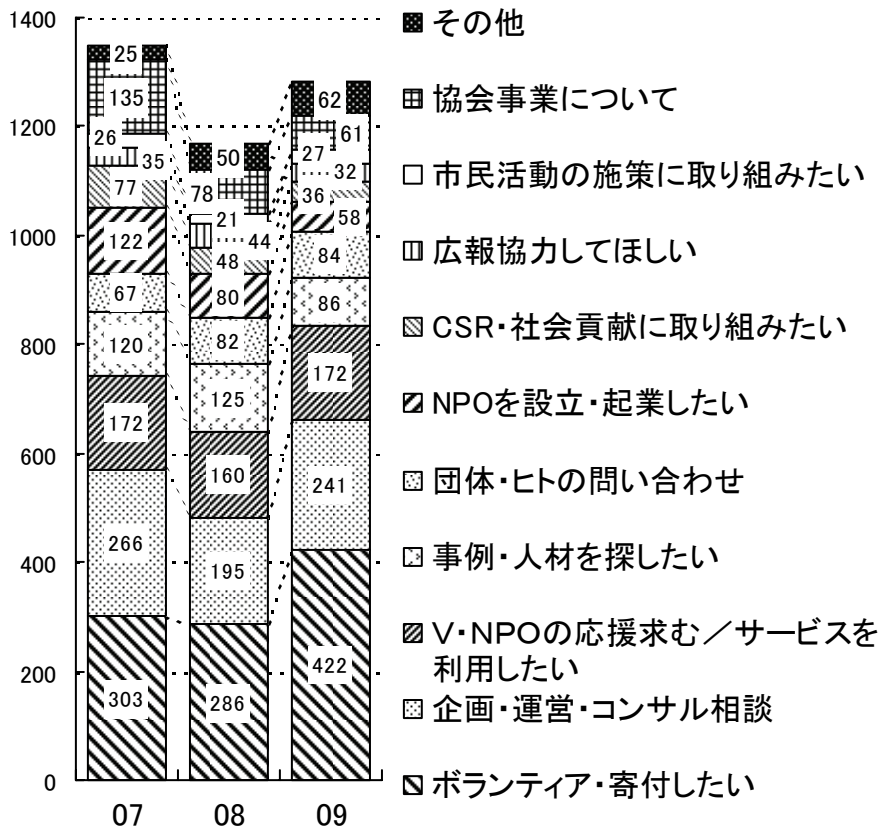
※ ここでの「コーディネーション」とは、主に人と人、人と組織、組織と組織などをつないだり、情報を提供したりする相談事業をさす。たとえば、ボランティア活動希望者やボランティア・NPOの応援を求めたい場合の調整、寄付寄贈のマッチング、評価・推薦・コメント、広報依頼等をさし、「コンサルテーション」とは、主に組織運営に関する相談やコンサルテーション事業である。また「照会」とは、主に組織や人、制度、仕組みなどに関する問合せをさす。

b) 協会に寄せられる主な相談ニーズ

ボランティア活動参加希望者からの相談が32.9%(422件)。次いで、企画相談や団体運営のコンサルテーションが18.8%(241件)、ボランティアやNPOの応援を求める相談やNPOのサービス利用を目的とした相談は13.4%(172件)で、これら上位3件で相談ニーズの6.5割を占める。

2009年度は、福島事務所と北区事務所の相談受付シートの様式を統一したこともあり、特にボランティア活動希望者からの相談が約1割増加した。

図A-6 協会に寄せられる主な相談ニーズ (N=1,281)



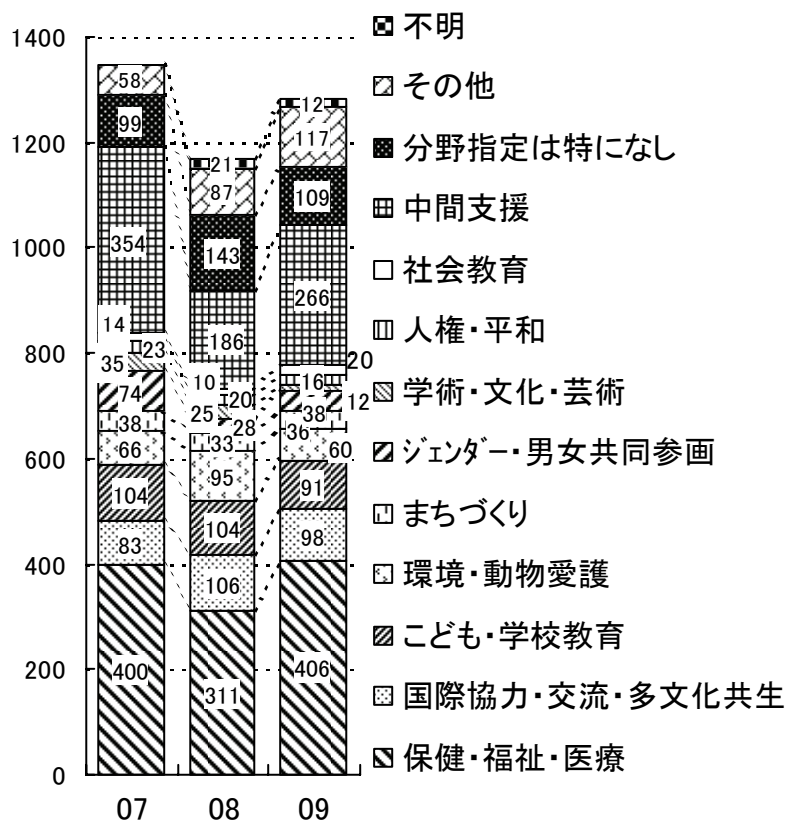
c) 相談概要の分野 (図A-7)

協会では分野を問わず多様な相談に応じているが、従来から強みをもつ「保健・福祉・医療」と「中間支援」分野における相談で5割を占める。

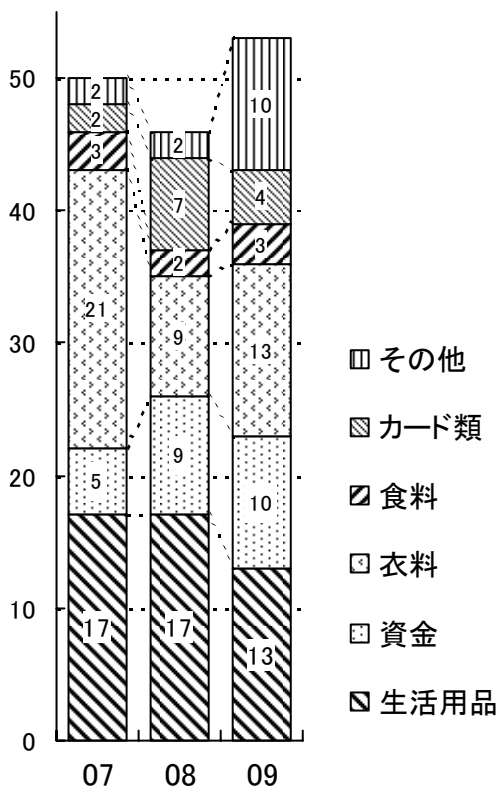
d) 寄付寄贈の内容 (図A-8)

寄付寄贈の相談件数は53件。その他の寄贈が増えたのは、企業からの机等の事務用品の寄贈相談が増えたためである。

図A-7 協会に寄せられる相談内容の分野 (複数回答、N=1,281)



図A-8 寄付寄贈の内訳 (N=53)



（４）対応

① 相談方法と対応結果

電話による相談が約５割を占める。面接をはじめとする対面対応は約４割。メールによる相談は、遠方からの相談や簡単な照会のものが多い。継続・保留になるケースは７％程度で、多くが年度内に対応が完了する。説明・情報提供や、団体や人を“つなぐ”機能が約９割を占める。

図 A-9 相談方法の内訳（N=1,281）

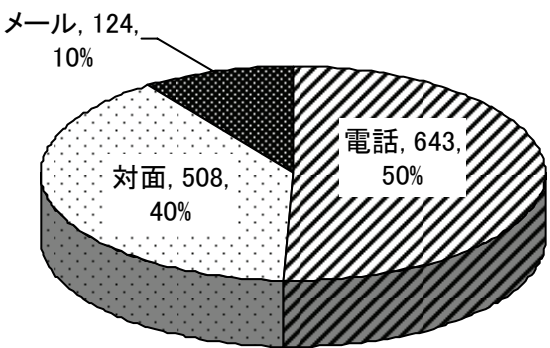
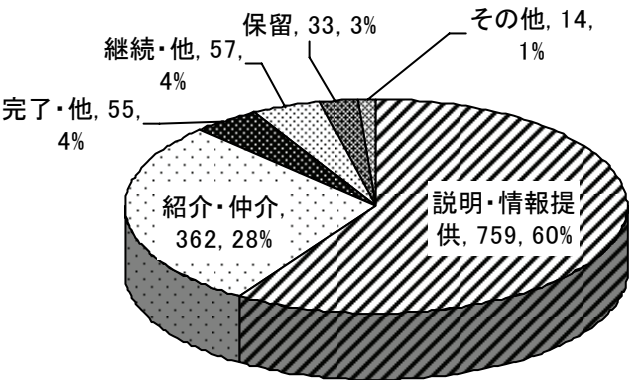


図 A-10 対応結果の内訳（N=1,281）



※. 相談者の属性別分析

（１）「個人」の相談者からの相談内容

① 個人の相談者属性

a) 個人の相談者の性別は、女性 326（前年度 259）人、男性 304（同 243）人と若干女性が多い。従来、30代女性からの相談が最も多かったが、09年度は、20代からの相談が156（前年度 90）人と昨年度の1.7倍に増えた。同年代では60代のみ男性の割合が高くなる傾向が続いている。

b) 個人の相談は、「勤労者」からの相談がもっとも多く41.1%（267件）を占め、前年度より約1割増加した。

図 A-11 個人の相談者の年代別・性別（N=650）

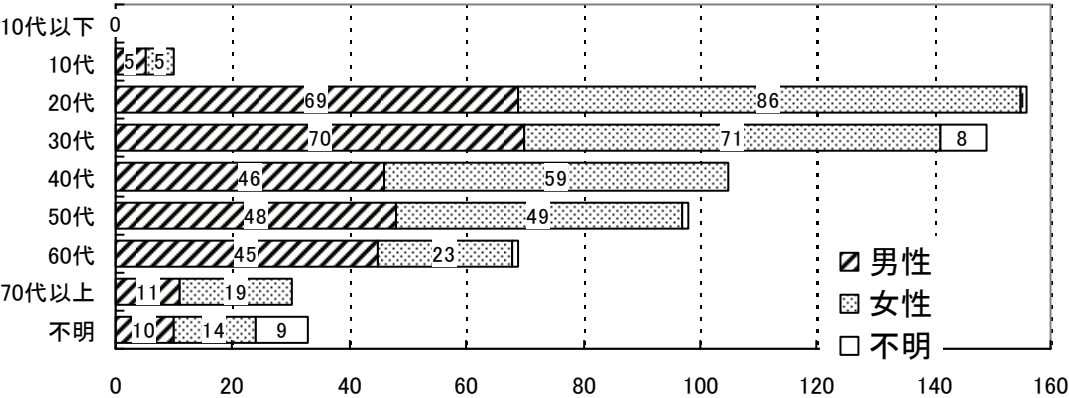


図 A-12 個人の相談者属性（N=650）

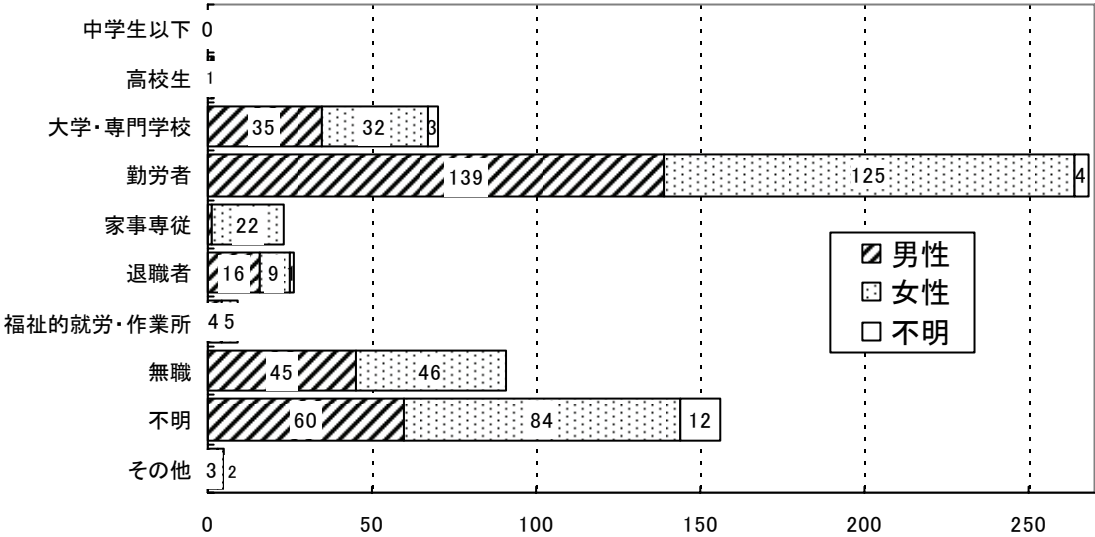
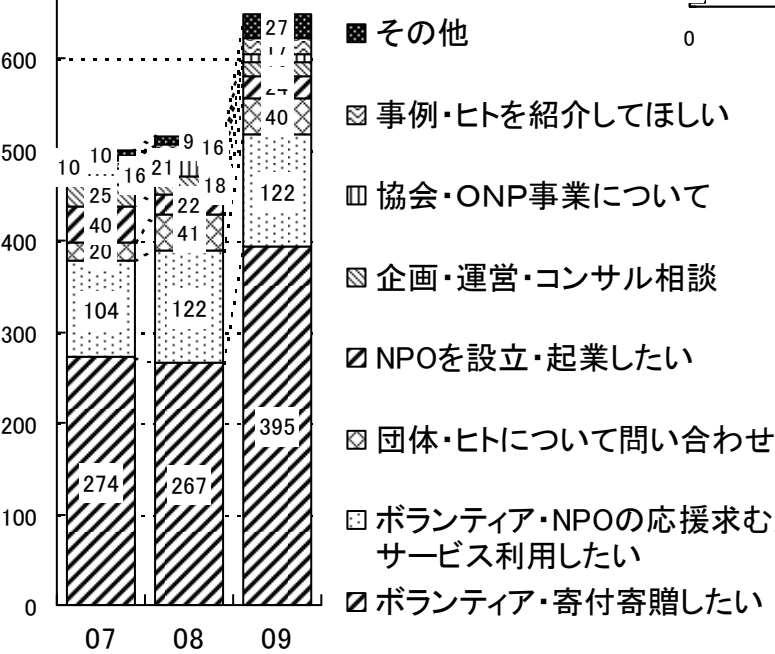


図 A-13 「個人」の相談ニーズ（N=650）



② 個人からの相談ニーズ

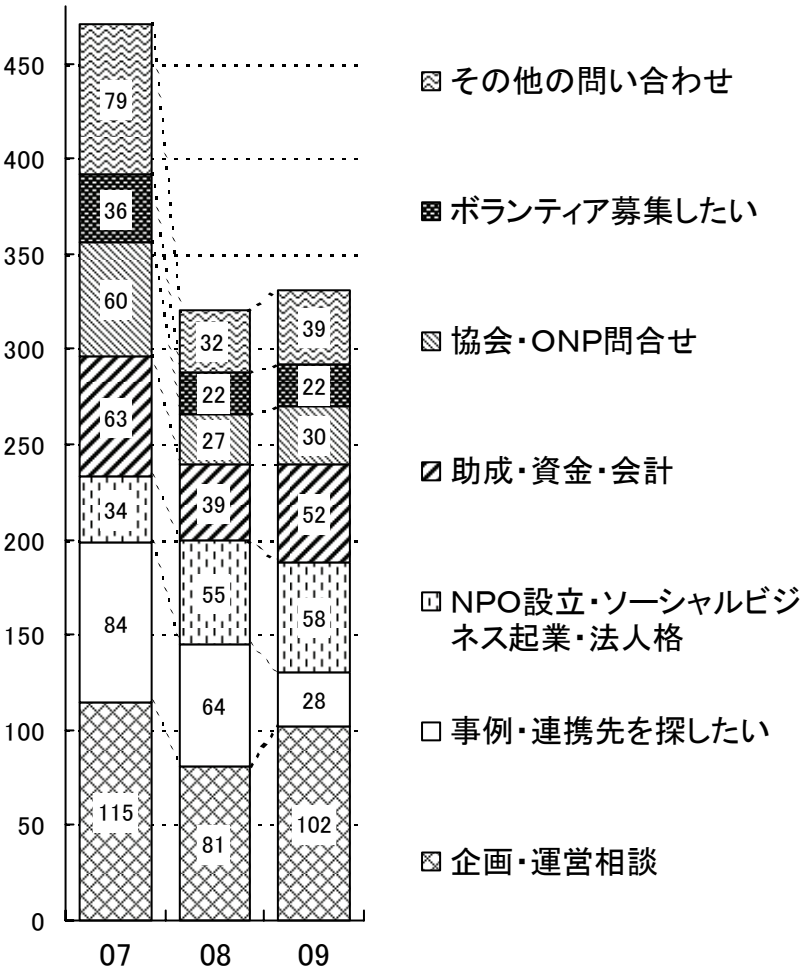
個人からの相談が中心の北区事務所と福島区事務所との相談受付シート共通化により、個人からの相談件数が増加した。個人によるボランティア活動希望のうち、「はじめてのボランティア説明会」の参加者は126人（19.4%）。うち、テーマ別同説明会の参加者は35人だった。ボランティアやNPOの応援を求めたり、NPOなどのサービスを利用することを目的とした問合せが、ボランティア活動希望者に次いで多い。（← 図 A-13）

（２）「組織・法人」からの相談内容

① 団体・組織の相談者属性

「NPO」からの相談が約半数を占め、次いで「企業」「支援センター・社会福祉協議会」と続く。支援機関からの相談がやや減少したが、概ね昨年度と同様の比率となった。

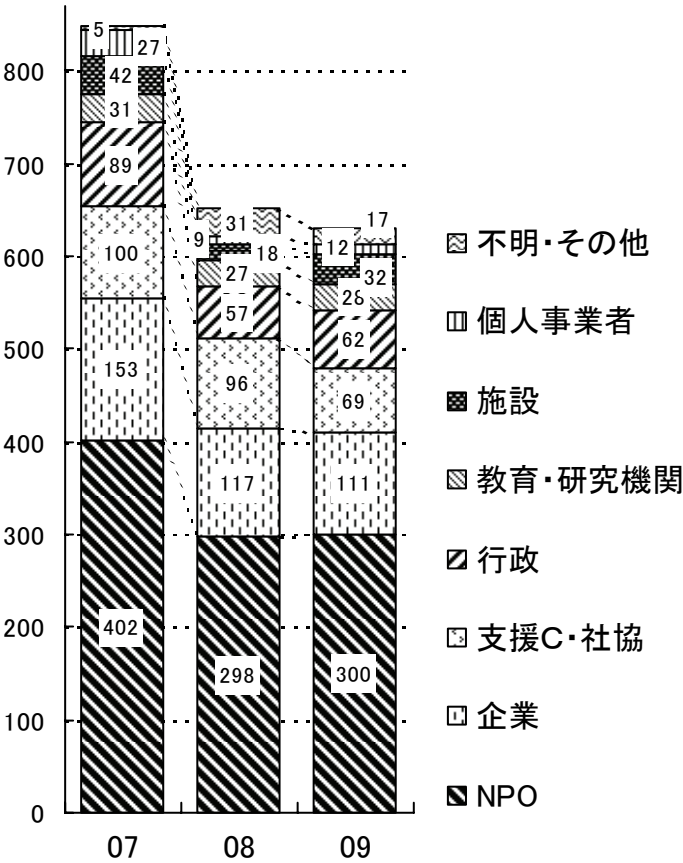
図A-15 NPO・個人事業者からの相談内容
（複数回答。N=331）



b) 支援センターからの相談

2009年度は、先行事例や連携先のコーディネーションに関するニーズが最も多くなった。次いで、企画・運営相談が多い。協会事業への問い合わせは減少した。（→ 図A-16）

図A-14 団体・組織の相談者の属性（N=653）

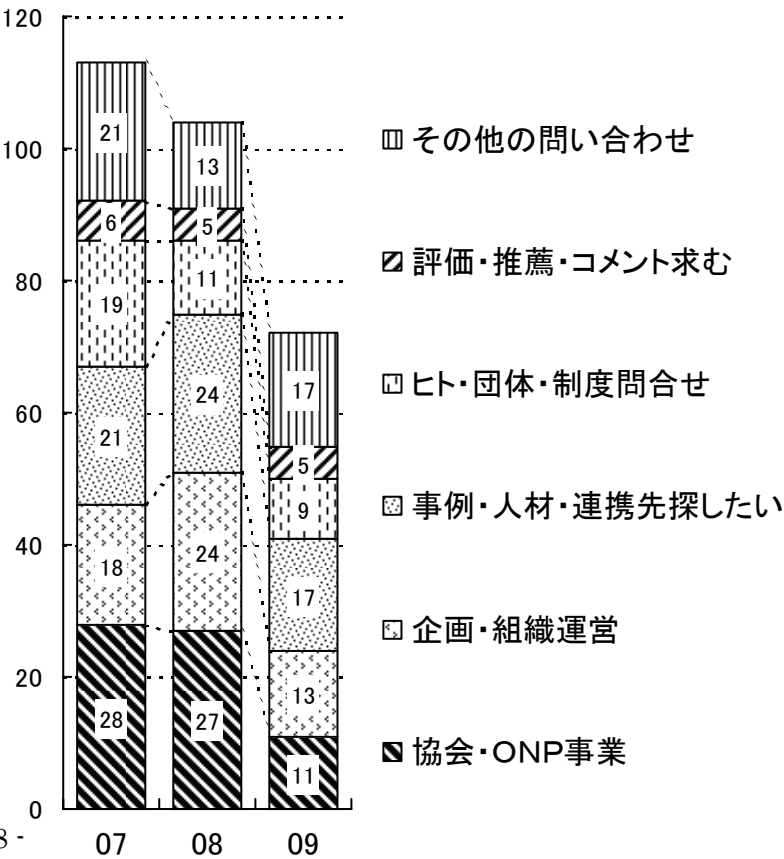


② 団体・組織の主な相談者からの相談ニーズ

a) NPO・個人事業者からの相談

NPOや個人事業者からの相談で最も多く寄せられるのは、企画・運営相談で34.5%を占める。講座やイベント企画のアイデアについての相談などが寄せられている。次いで、設立相談や、融資や助成金申請など資金に関する相談が多く、増加傾向にある。（← 図A-15）

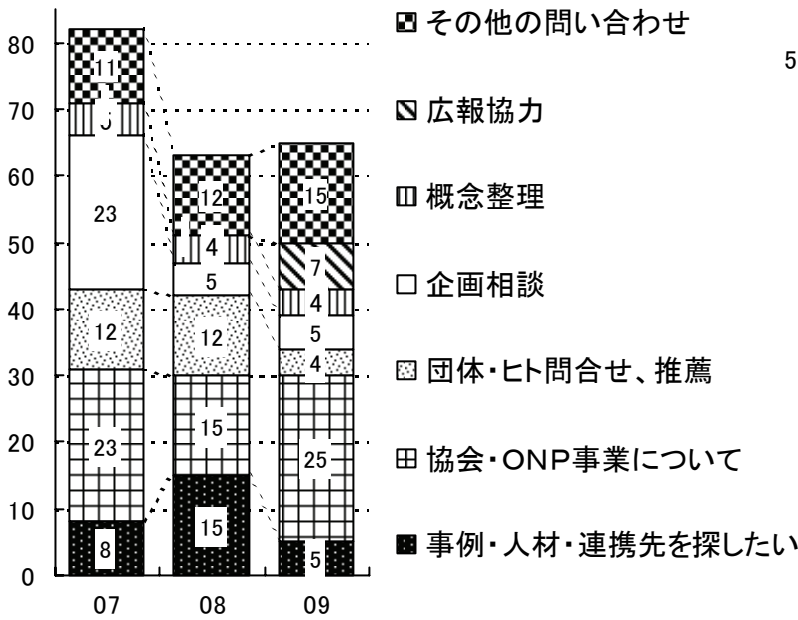
図A-16 支援センターからの相談内容
（複数回答。N=72）



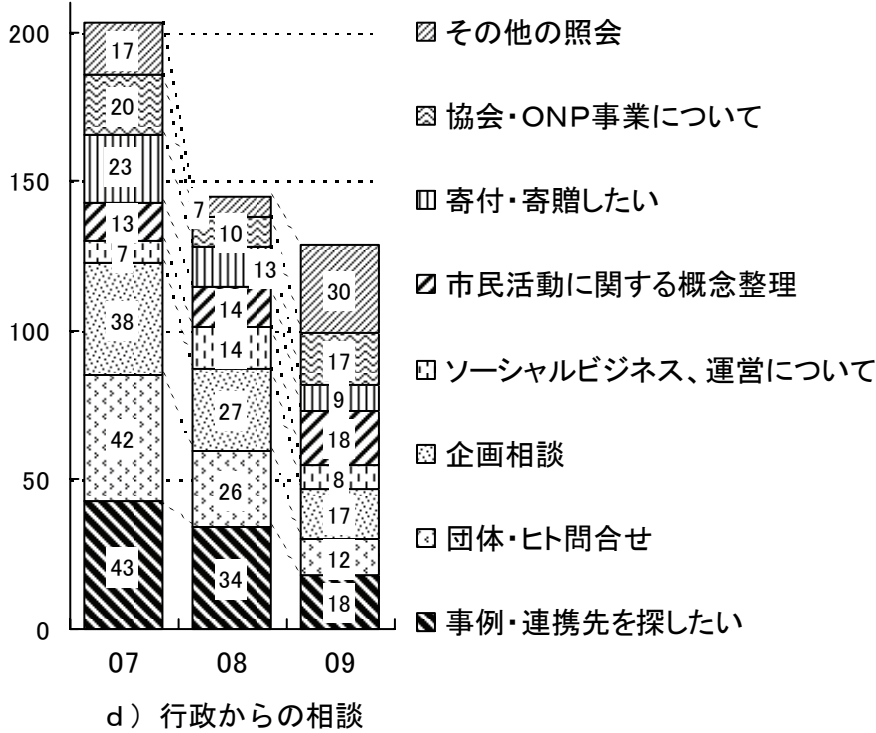
c) 企業・メディアからの相談

企業からの相談はNPOの事例紹介や連携先を求めて団体をつなぐ相談が最も多い。また、基本的な概念整理が求められることが多く、社会貢献事業に関心のある企業のすそ野の広がりを感じられる。企画に関する相談が多く寄せられる傾向は変わっていない。(→ 図A-17)

図A-18 行政からの相談内容（複数回答。N=65）



図A-17 企業などからの相談内容（複数回答。N=129）



2009年度は、協会事業への問合せが増加した。支援センターのあり方に関する相談や、事業スキームに関する問い合わせなどが寄せられている。また、広報依頼を受けることが多くなっている。(← 図A-18)。

2. 活動支援

(1) ボランティアグループ、NPOへの物理的な活動支援

福島区事務所（大阪NPOプラザ）と北区事務所とで、ボランティアグループやNPOなどに、会議室や事務所の提供、備品提供などでの活動を支援している。その実績を、表Bに示す。

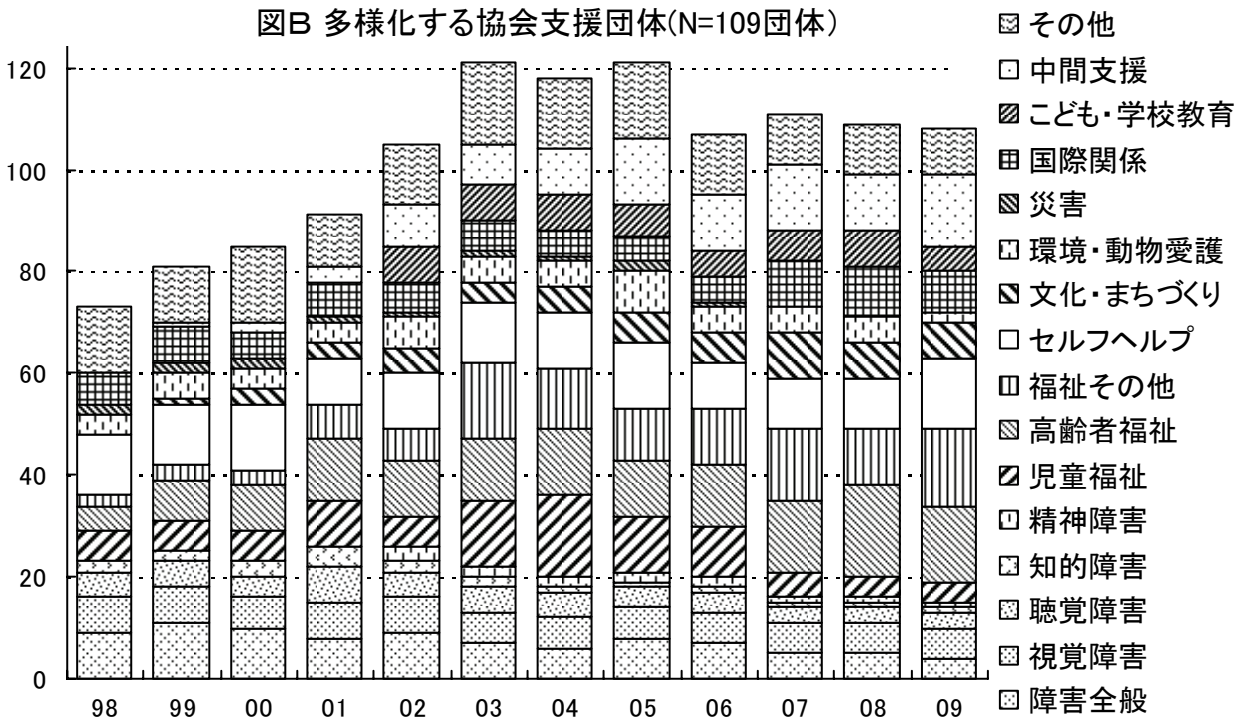
表B 両事務所での市民活動団体への物理的な活動支援（カッコ内は昨年度）

	北区事務所	福島区事務所（ONP）	合 計
会議室提供	8 6 8 （ 859）	3, 9 0 6 （4,132）	4, 7 7 4 （4,991）
事務所提供	4 0 5 （ 430）	4, 6 8 4 （2,664）	5, 0 8 9 （3,094）
備品提供／貸与	1 9 2 （ 267）	1, 5 2 5 （ 938）	1, 7 1 7 （1,200）
合 計	1, 4 6 5 （1,556）	1 0, 1 1 5 （7,729）	1 1, 5 8 0 （9,285）

(2) 支援団体の内訳

「会場利用登録」（30 団体）と「パートナー登録」（78 団体）の仕組みを通じて協会が支援する市民活動団体を、活動内容別に整理して図Bに示す。
1999年の「NPO推進センター」開設以降、団体数が増加し、その活動分野も広がってきたが、2006年度に北区事務所の使用制約があったことから減少。その後、再度、増加している。

図B 多様化する協会支援団体(N=109団体)



1. ボランティアコーディネーション事業 （大阪市委託事業）

「ボランティア活動をしたい」という人に活動の場などを紹介するとともに、「ボランティアの応援がほしい」という要請に依頼者と共に問題解決に当たるのがボランティアコーディネーション事業である。

事業は、ボランティアコーディネーターが直接対面に対応するとともに、インターネットなどのメディアによる施設・団体のボランティア募集情報提供事業と連動して、ボランティアに協働を求める人や組織と社会参加の意欲をもつ市民とのコーディネーションも進めている。

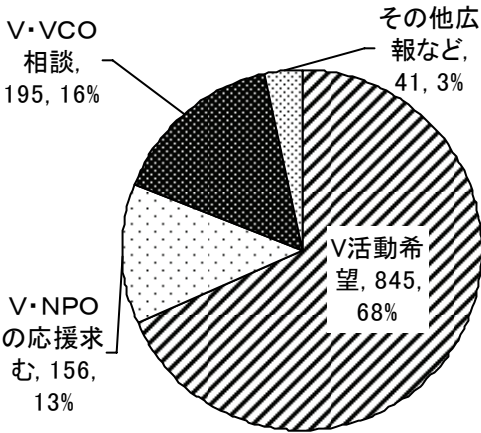
２００９年度は、市民エンパワメントセンター部門で、のべ１，２３７件の相談に対応した。

２００９年度に、市民エンパワメントセンター部門で対応した総相談件数は１，２３７件であった（電子・紙媒体等メディアを活用したボランティアコーディネーションを除く）。

このうち「ボランティア活動希望者（自主プログラムおよび他組織との協働によるプログラム参加者 475 人を含む）」は 845 件、「ボランティア・NPO の応援を求む」は 156 件、「ボランティアコーディネーションにかかわる相談、照会」が 195 件、「その他広報など」が 41 件となっている。（直接コーディネーターを介した相談件数の合計は 762 件、総括報告 11 ページ参照）

なお、２００９年度に一般対象のボランティアコーディネーションと障害者対象のボランティアコーディネーションの統計方法の統一を行ったことにより、これまで実績を示していなかった障害者ボランティアコーディネーションに関わる受付件数や調整回数、対応時間なども明確に示せるようになった。

図１－１ 相談内容の内訳



1. コーディネーターが相談・調整、プログラム開発につなげるボランティアコーディネーション

（１）「応援を求める」相談への対応

A. コーディネーターを介した調整件数の分析

２００９年度に受け付けたボランティアの「応援を求める」相談は、156 件であった（表 1－1）。昨年度と統計の取り方が異なるため単純比較はできないが、様々なニーズを抱えた相談者からの依頼は昨年度とほぼ同数である（北区対応を除いて昨年度 153 件）。受付方法は、電話 73 件、対面 32 件、Eメール 5 件、協力関係にあるおおさか行動する障害者応援センター経由で依頼要請を受けたケースが 46 件あった。

「応援を求める」依頼への対応は様々である。多くの場合、相談課題に関して専門性を持った市民活動団体が存在するため、ニーズを聞き取った上でできるだけ最適な団体を紹介している（「他団体を紹介：27%」）。「協会事業につなぐ」とは、団体等からボランティア募集依頼があった場合、KV ネットや他広報媒体を紹介した対応数を示した。協会が運営するツールを使って各団体がボランティアを募集する手伝いをしている（「協会事業につなぐ：21%」）。

相談 1 件にかかる対応時間は長い順に、「協会事業につなぐ」＝28 分、「他団体・機関を紹介」＝23 分、「他、悩みを傾聴するなど」＝22 分、「制度等を紹介」＝15 分である（表 1－2）。どのような相談であっても、「ボランティアの援助が必要かどうか」「どの面で援助すべきか」などを判断するために、本人を取り巻く状況や相談者の真意を受けとめる必要がある。特に複数の課題が絡み合っている場合、相談内容の課題整理から行う必要がある。このように時間をかけてやり取りを繰り返すことで、課題解決と相談者のエンパワメントにつながるケースもある。

表 1－1 「応援を求める」相談の合計件数

受付件数	調整回数	対応時間
156	830	8,053

【うち障害者 V コーディネーション】

87	407	4,080
----	-----	-------

表 1－2 コーディネーターを介した相談のうち「ケース受理」以外の相談件数

	協会事業につなぐ (KV ネットを含む)			制度等を紹介			他団体・機関を紹介			他・悩みを傾聴するなど		
	受付 件数	調整 回数	対応 時間	受付 件数	調整 回数	対応 時間	受付 件数	調整 回数	対応 時間	受付 件数	調整 回数	対応 時間
受理数	33	76	931	7	12	105	42	60	1,007	10	17	225
【うち障害者ボランティアコーディネーション】												
	12	43	510	1	2	10	16	26	390	2	7	100

ケースとして受理した相談は64件であった（表1-3）。ケースとして受理した上でボランティアをつないだものは障害者からの依頼が87%を占める。

依頼内容の詳細は後述するが、大きくイベントなどの「単発・行事援助」依頼と、生活支援や外出支援などの「継続・日常援助」に分かれる（表1-4）。ケースを受理した場合、ボランティアを見つけるまで複数回の調整をするため、1件のケースに平均10回、90分の調整時間をかけている。「単発・行事援助」では施設・団体での運動会やお祭りでのボランティア募集、「継続・日常援助」では買い物、病院などへの付き添いボランティアの募集が多かった。イベントボランティアの場合、一つの行事に複数のボランティアを紹介するケースもある。今年度は継続ケースに対する調整回数がやや増加している。

また、ケースとして受理した相談では本人の状況や活動内容を確認するため、コーディネーターが家庭訪問や関係機関への訪問を行っている。紹介するボランティアが決まった後も引き合わせや活動条件の調整のためボランティアに同行、同じケースでも検討が必要なことが出てきた時に、その都度家庭訪問を行っている。

【家庭訪問の回数合計：21回（前年より1回減少、大阪市内9回、大阪府内12回）】

表1-3 ケースとして受理した相談件数

受付件数	調整回数	対応時間
64	665	5,785

【うち障害者Vコーディネーション】

56	387	3,350
----	-----	-------

表1-4 調整件数の内訳（単発行事、継続日常）

	単発・ 行事援助	継続・ 日常援助	合 計
受付件数	37	27	64
調整回数	177	488	665
紹介V数	67	52	119

【うち障害者Vコーディネーション】

受付件数	12	20	32
------	----	----	----

B. 依頼者の所属

依頼者の所属を図1-2～5に示す。依頼者のうち、個人からの依頼は約75%（117件）、施設や団体の依頼が約25%（39件）であった。割合は昨年度とほぼ同程度だが、個人の依頼が増えている。大阪市在住者は全体の半数以上を占める（在勤・在学者を合わせると約60%）。また団体の大半は、NPO法人と任意団体である。

図1-2 依頼者の属性

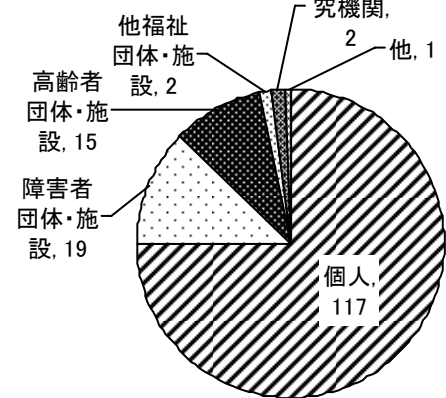


図1-3 団体の種別

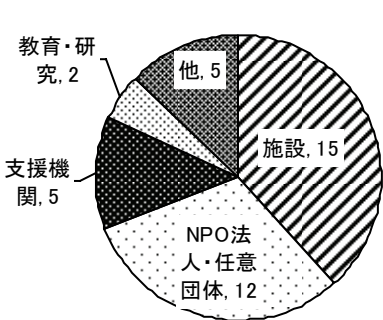


図1-4 依頼者の住所

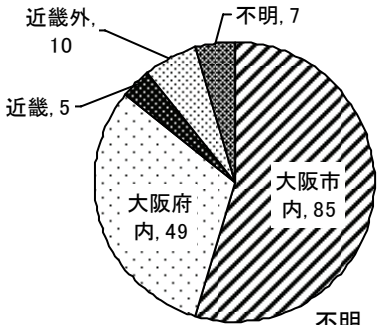
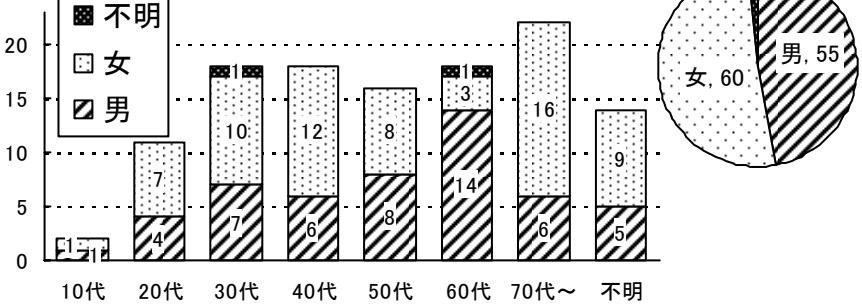


図1-5 依頼者の年代と性別



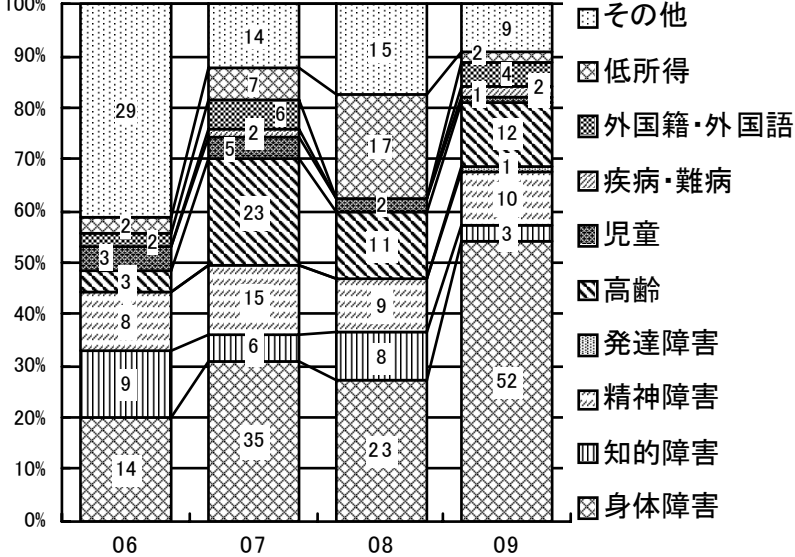
応援依頼者の年代別では、70代が一番多い（図1-5）。20代から70代まで幅広く依頼を受けているが、特に60代は男性の割合が多くなっている。30代、40代、70代は、女性の依頼が多い。男女比はほぼ同数になっている。

C. 相談内容の分野

図1-6に依頼者の援助要因を示す。身体障害に起因する援助要請件数は全体の44%（52件）と最も多く、高齢に起因する要請が10%（12件）と続く。依頼者の多くは、身体障害と知的障害、高齢と低所得など複数の課題を抱えている場合が多いため、援助の主要因を特定するため、面談やケース検討を重ねている。

個人の援助要因は、障害者のボランティアコーディネーションと統合したため、障害関連の援助要因の件数が増加している。特に身体障害が要因となるケースが多く、ある程度助成制度は整備されたとはいえ、いまだ応援依頼が多くなっている。

図1-6 個人の援助要因



また、依頼内容で最も多い外出支援の「イベント」には、買物や映画鑑賞、スポーツ観戦など一日で終える余暇活動を含んでいる。このことから、家事援助や身体介護などの生活支援ではなく、むしろ社会参加への意欲が高まり、依頼が増えていると考えられる。

D. 相談内容の事例や対応結果

コーディネーターが介在する応援相談ケースでは、「ボランティア援助の必要性」をしっかりと確認しながら、様々なコーディネーションや相談活動を行っている。相談集計の数値だけでは見えてこない様々な課題の側面を浮き彫りにするため、プライバシー保護を前提としながら、特徴的なものをモデル化して紹介する。

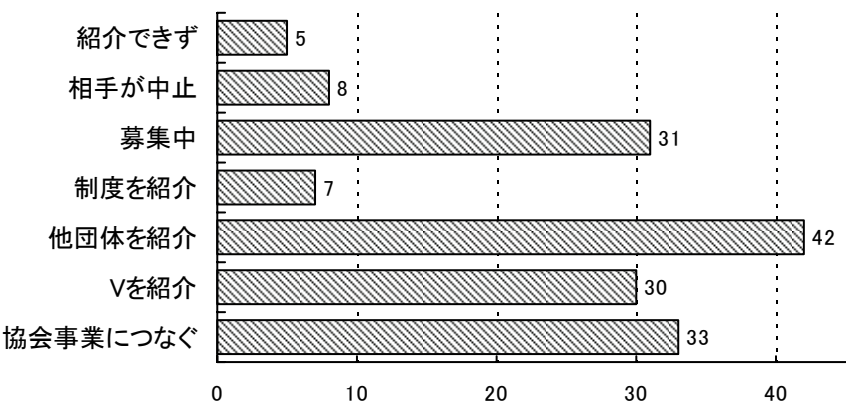
◎「ケースとして受理」した相談およびコーディネーターが対応した具体的な相談内容

	相談内容・ニーズ	対応プロセスと結果
①	身体障害の女性。プールに通うための着替えのボランティアを希望。	本人とケースワーカーと対面し制度についての説明を行い、本人が介助を必要だということをしっかり担当者に伝えるように話した結果、制度内で利用できることとなった。
②	身体障害の車いす利用の大学生の女性。合同企業説明会や英会話の勉強に行きたいが、友だちに頼むのは気を使いボランティアをお願いしたい。	一番いいのは同じ大学の友だちに頼むというのではなく一緒に行動できるようにしましょうと話をし、本人からの連絡を待つ。
③	施設入居者。車いす利用の男性。大阪に住民票がないため外出の制度を利用できない。	本人には外出したい気持ちがあるが、どうすればいいのかわからない。施設の職員も外に出られるようにしたいと思っているが、業務に手がいっぱい、そこまで支援できない。ボランティアを募集することとなった。
④	精神障害のある 20 代女性。岡山に住んでいるが、大阪で開催されるコンサートに行きたい。一人では不安なので付き添ってもらえるボランティアを探してほしい。	依頼者の意向を聞き、一緒にコンサートを楽しめる同年代のボランティアを募集。見つかるが、依頼者が体調を崩したためコンサートは断念。来年を楽しみにしていると後日連絡があった。
⑤	LGBT（レズ、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーなど性的マイノリティ）が集まるイベントで、聴覚障害者が参加する可能性がある、手話通訳をお願いしたい。	イベントの趣旨を説明し、協会とつながりのある手話通訳の団体に依頼、ボランティアをつないだ。
⑥	中高生向け職業体験プログラム事業を行っている団体からの依頼。盲学校の生徒が体験にくるので、ラジオのDJのシナリオを点訳してほしい。	日程が迫っているため普段お願いしている点訳グループは間に合わないとのこと。施設に比較的近い西宮VCに相談。VC近くの中央公民館で活動している点訳グループを紹介してもらい、連絡。引き受けてもらえることになった。

図 1－7 は「応援を求む」156 件の依頼相談に対する対応結果である。専門性を持った「NPO や社協などの支援機関を紹介した」件数は42 件（27％）でもっとも多く、その次に「協会事業につなぐ」が33 件（21％）、「ボランティアを紹介した」件数が30 件（19％）と続く。（30 件の内訳には、単発のイベントでのボランティア募集や個人からの依頼のうち1 回で完了する相談も含んでいる）。「募集中・調整中」の相談には、単発型の依頼と継続型の依頼の両方が含まれる。ケースとして受理したが、依頼者が「中止を申し出てきたもの」も8 件あった。

図 1－7 「応援を求む」相談対応結果割合

- ・協会事業につなぐ 33 件
- ・ボランティアを紹介（完了） 30 件
- ・NPOやVGなど他団体を紹介 42 件
- ・制度を紹介 7 件
- ・募集中・調整中 31 件
- ・依頼者が中止を申し出たもの 8 件
- ・紹介、調整できなかったもの 5 件



（２）「ボランティア活動への参加希望」への対応

A. 「ボランティア活動に参加したい」相談からの調整の状況

①. 相談対応の概要

活動希望者の相談は合計で370件を受け付けた（統計の取り方を変更したことに伴い単純比較が難しいが、北区対応を除く2008年度の受付件数は275件）。相談1件に対し約1.6回の調整対応をしたことになる（表1－6）。

370件のうち、直接コーディネーターが対面し相談に応じた件数は185件で全体のおよそ50%。面談の場合、1回あたりの時間は平均70分である。ファーストコンタクトの多くがメールか電話の場合、比較的短時間になるが、来協面談の場合、面談にかかる時間はこれより長くなる（表1－7）。

表1－8は、主に協会が応援依頼を受理したケースにボランティア活動者をつないだ件数である。87件のうち69件は、協力関係にある「おおさか行動する障害者応援センター」を通じて北区事務所で対応したものだ。

また近年の傾向として電子メールで相談を寄せる人が多くなっている（表1－9）。可能な限り来所の上での面談を勧めているが、場合によっては面談せずに活動先などを紹介することもある。ただし、北区事務所での対応は、登録された応援会員をつなぐことが中心であるため、依頼紹介ごとに面談するケースはない（面談なしの場合、対応時間は1件あたり約13分）。

ボランティアコーディネーターが対応しても、すべての活動希望者に活動先を紹介できるわけではない。活動紹介が適切でないと判断した場合、あるいはファーストコンタクトで面談を提案したが相談者から連絡や反応がない場合など、紹介できずに相談が終了する場合もある（表1－10）。

② 活動希望者の傾向

活動希望者の割合は、これまでの傾向と同様で、女性が男性よりも多いが、その差はわずかである。（図1－8。次ページ）。また、活動希望者のうち半数以上は勤労者であった。この割合は08年度（41%）と比較して増えている。大学生・専門学校生の割合もおよそ17%とやや増加している。（08年度13%）

表 1－6 「活動希望者」相談の全体件数

受付件数	調整回数	対応時間
370	614	15,497
【うち障害者Vコーディネーション】		
119	234	3,880

表 1－7 面談し活動先を紹介できたもの

受付件数	調整回数	対応時間
185	304	13,035
【うち障害者Vコーディネーション】		
47	91	3,080

表 1－8 希望者をケースにつないだもの

受付件数	調整回数	対応時間
87	180	1,165
【うち障害者Vコーディネーション】		
69	114	785

表 1－9 電話・メールなど面談以外の方法で対応し、活動先を紹介できたもの

受付件数	調整回数	対応時間
150	261	1,957
【うち障害者Vコーディネーション】		
71	140	780

表 1－10 紹介できなかった、もしくはしなかったもの

受付件数	調整回数	対応時間
20	27	330
【うち障害者Vコーディネーション】		
1	3	20

図 1－8 活動希望者の内訳（年代、男女別）

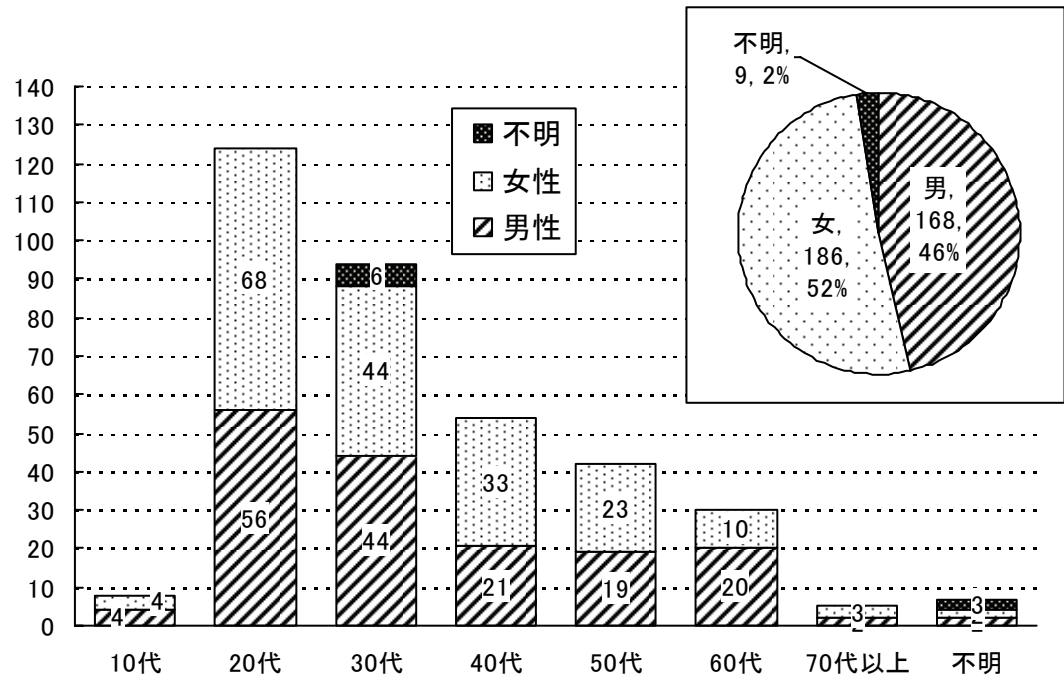
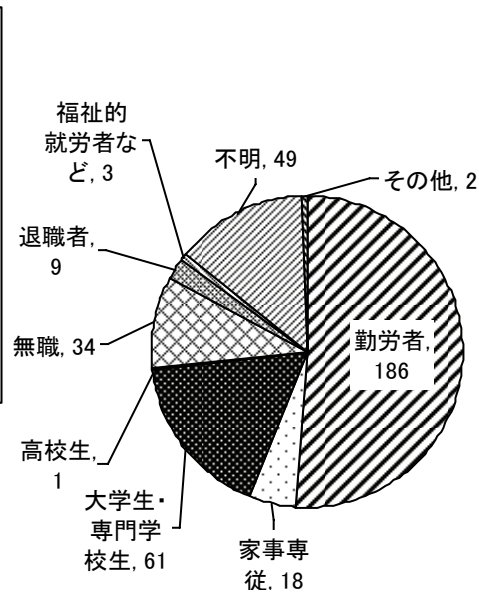


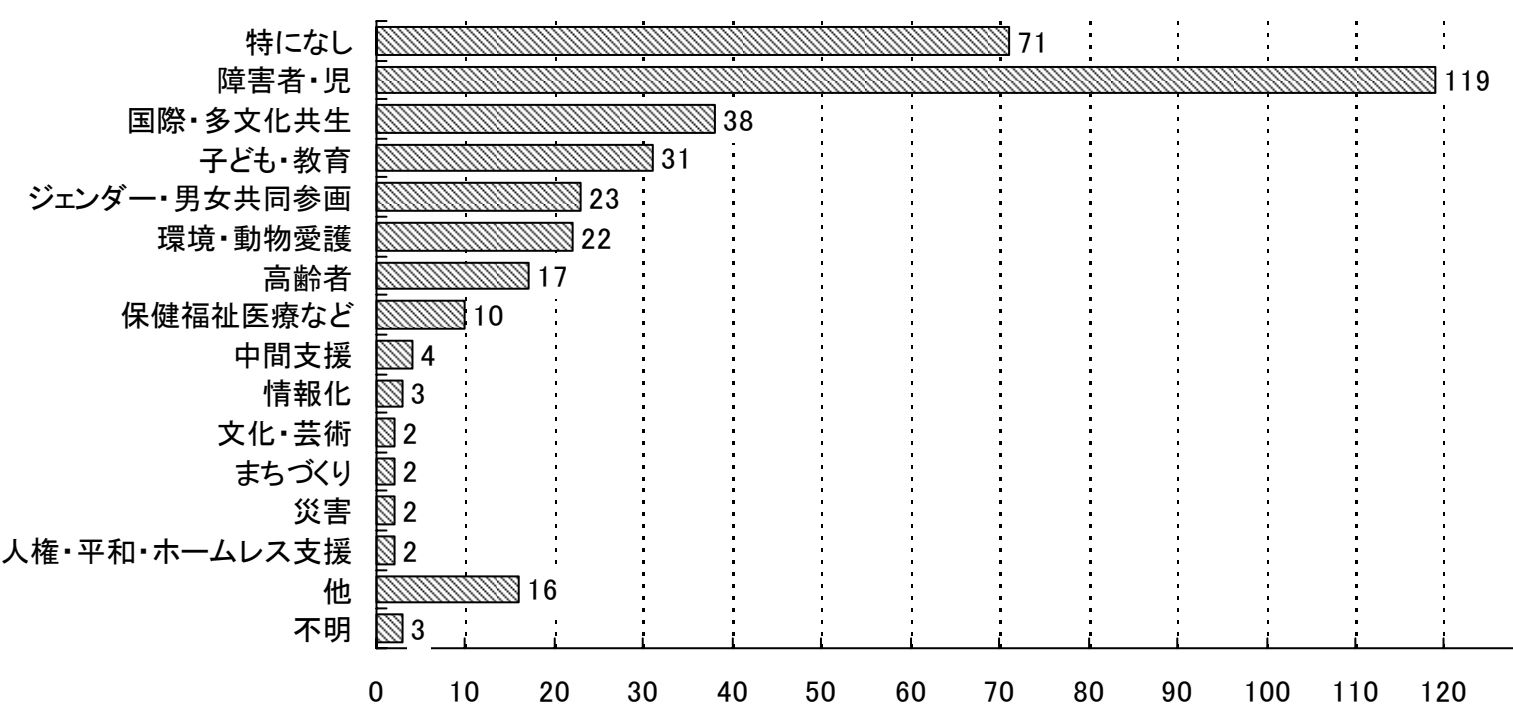
図 1－9 活動希望者の内訳（属性）



B. 希望する活動内容

活動希望分野では、障害者・児の分野が最も多かったが、2008年度に続いて2009年度も環境・動物愛護の活動などへの関心が高かった。また、分野横断的な活動への関心も増えている。

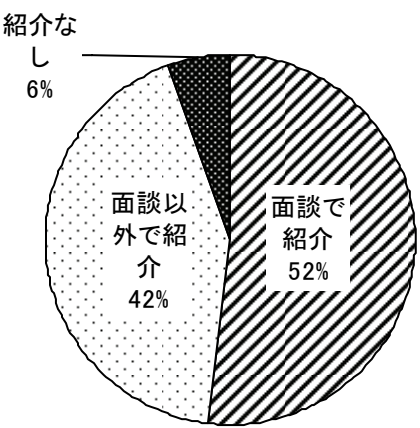
図 1－10 希望する分野



C. 対応の結果

図 1－11 は、上記の表 1－8～10 の割合をグラフで示したものだ。約 94% の相談件数に対しなんらかの活動を紹介することができた。

図 1－11 対応の結果



D. ボランティア保険の受付

ボランティア活動中の事故に備えるため賠償責任保険と傷害保険をセットにした保険制度が整備されている。

2009 年度は「ボランティア保険」956 人（前年 1,036 人）、「行事保険」18 件の 660 人（同 22 件）、「非営利・有償活動団体保険」11 人（同 27 人）を、協会が取り次いだ。

**（３）参加促進のためのボランティアプログラム提供による
コーディネーション対応**

A. 協会の自主的なプログラム参加（勤労者ボランティア活動促進事業、協会スタッフ募集など）

ボランティア運営で各種事業を展開している協会では、独自のプログラムや事業運営自体にボランティア参加希望者をつないでいることも多数あり、協会という中間支援機関の運営を下支えする担い手として大きな貢献をしているものである。

表１－１１ 協会自主プログラムへのボランティア参加

提供プログラム数	プログラム新規参加人数
45	231人

■プログラム１

これからボランティアを始めようと考えている人を対象とした定期的集合オリエンテーション「はじめてのボランティア説明会」および、分野やテーマを特定したテーマ別「はじめてのボランティア説明会」を開催。

◎「はじめてのボランティア説明会」

・開催回数：28回 ・参加者：99人

◎テーマ別「はじめてのボランティア説明会」

・講師：森林ボランティア竹取物語の会、天満天神の会、おおさか行動する障害者応援センター、プール・ボランティア、関西NGO協議会、にほんごサポートひまわり会 各団体のメンバー

・開催回数：6回 ・参加者：27人

■プログラム２

後述の「勤労者のボランティア活動促進事業（ボランティアスタイル）」の一環として、“週末3時間でできるボランティア活動”をパートナー団体5団体とともにプログラム開発し、パイロット的に実施した。全7種類9プログラムにのべ73人が参加した。

表１－１２ 勤労者のボランティア活動促進事業（ボランティアスタイル）への参加 ※プログラム開発順に掲載

パートナー団体	プログラム名	開催日	参加数
特活）おおさか行動する障害者応援センター	障害者と暑気払いボランティア～車いすで入れるバリアフリーなお店で食事を楽しもう	7月31日（金）夜	11人
	カラオケコミュニケーションボランティア～障害者と一緒にカラオケを楽しもう	2月21日（日）昼	12人
野宿者ネットワーク	夜まわりボランティア～夜まわりしながら、野宿者問題を考えよう	9月26日（土）夜	9人
		12月26日（土）夜	13人
		2月13日（土）夜	10人
特活）いくの市民活動支援センター	雑貨屋さん（フェアトレード商品）の一日店長ボランティア	2月7日（日）朝	7人
中之島公園猫対策協議会	中之島公園猫保護活動ボランティア	2月13日（土）朝	5人
特活）フェリスモンテ	あさひあったかきちで茶道教室ボランティア	3月6日（土）朝	3人
	あさひあったかきちで健康麻雀ボランティア	3月7日（日）朝	3人

■プログラム３

協会で活動するボランティアスタッフを募集するため、NPOのボランティア活動推進事業チームを中心に協会でのボランティア受け入れプログラムを整備。各チームに呼びかけ4つの活動メニューをまとめた。

・2009年度新規参加人数：32人

B. 他組織との協働によるプログラム参加（ろうきんパートナーシップ制度、関西大学からの受託）

企業など他組織と協働して実施しているプログラムにボランティア参加希望者をつないでいる。

■近畿労働金庫と共催で、ボランティアをNPOにマッチング

近畿労働金庫と協力して、勤労者やシニア層を市民活動の現場につなげるプログラム「2009年度近畿労金NP

「Ｏパートナーシップ制度」を実施。「大阪ＮＰＯプラザ」（8/8）、「みのお市民活動センター」（8/9）、「ラポールひらかた」（8/22）の３か所で、ボランティアセミナー開催。箕面と枚方では地元の支援センターとの共催で実施し、合計２２名の参加を得た。ボランティア受け入れを申し出たＮＰＯ１７団体のうち５団体に、主にシニア層の活動希望者９人（前年同期１０人）をマッチングした。

表１－１３ 近畿労金ＮＰＯパートナーシップ制度へのボランティア参加

プログラム数	参加人数	受入れＮＰＯ（つないだ人数）
１７	９	路交館 東淡路子ども館／高齢者外出介助の会（１）／関西こども文化協会／視覚障害者支援の会クローバー／あそびりクラブ／箕面の山パトロール隊／みのお川を美しくする会／寝屋川市民たすけあいの会／のあつく自然学校（１）／車椅子レクダンス普及会「矢車草の会」／森林ボランティア竹取物語の会（３）／おおさか音楽療法桜（２）／みんなでつくる学校とれぶりんか（２）／ＹＢＣ（笑）ースポーツ応援クラブ／北河内ボランティアセンター／八尾ダウン症児親の会あじさいの会／ワークレッシュ

■企業の社員研修として、「ボランティア体験研修」をコーディネート

社員研修として次の企業から、企画を受託。訪問先コーディネート、プログラム設計、当日の運営を担当した。

表１－１４ 企業から依頼を受けて実施した社員研修としての「ボランティア体験研修」

プログラム数	参加人数	依頼企業
９	２２６	ビズキューブ・コンサルティング株式会社／オムロン株式会社大阪事業所／新生フィナンシャル／シャープ（株）／ＪＡＬ ナビア大阪

■関西大学「ボランティア実習」への協力

関西大学から依頼を受け、ＮＰＯでボランティアしたい学生を団体につなぐためのプログラムづくりに協力をした。受け入れ先ＮＰＯの開拓、提供プログラムづくり、紹介などを行った。

表１－１５ 関西大学から依頼を受けてつないだプログラム数および参加人数

プログラム数	参加人数	受入れＮＰＯ
９	９	猪名川町立楊津小学校／かめのすけ（１）／現代手織研究所 SAORI hands（１）／国際子ども権利センター（２）／さくらネット／にほんごサポートひまわり会（３）／のあつく自然学校／プラス・アーツ（２）／もうひとつの旅クラブ

（４）ボランティア活動推進等の一般相談・照会への対応

協会では、「応援を求める」「ボランティア活動希望」の相談以外にも、ボランティアコーディネーションに関する相談に対応している。相談内容はその時々の時勢を映し出すものが多い。以下に具体的な相談内容を示す。

表１－１６ ボランティア活動推進等の一般相談・照会

年度	受付相談数	電話・面談等調整回数
２００９	１９５	３２０
２００８	２０４	３２８
２００７	１９２	３０６

◎ボランティア活動推進に係る相談内容

	相談内容・ニーズ	対応プロセスと結果
①	ボランティアに参加すると「参加証明書」を発行してもらえそうな活動があると聞いたが、そのような活動があるのか。	調べてみるが仕組みを作っている支援センターや団体はなかった。受け入れ団体が希望があれば発行している場合があることを説明。
②	病院でのボランティア受け入れを検討している。何からはじめていいのかわからないので教えてほしい。	ボランティアにどんなことお願いしたいかを聞き、受け入れるにあたって検討すべきポイントを伝える。
③	外国人の親のための子育てサロン開催についてアドバイスがほしい。必要な人に届くような広報の方法について教えてほしい。	やさしい日本語と英語を使ったチラシを作成するなどアドバイス。ボランティアの巻き込みについて一緒に考える。
④	「ボランティア相談」の現場についての取材依頼。	現状を話すなど取材に応じる。

⑤	カナダより日本へ留学中。時間があるので子どもたちと関わるボランティアがしたい。日本語はまだあまり話せない。	英語を話せるスタッフがいる子どもたちが通う施設につなぐ。熱心に通い、子どもたちに簡単英語を教えたり、言葉でのコミュニケーションが必要ないスポーツをするなど、人気者になった。
⑥	高齢者を支援する活動や、商店街の活性化、地域活性化に関心がある。働いているので夜や土日に活動できる場所はあるか？	商店街で高齢者の外出介助やサロン活動をしている団体につなぐ。もともと商店街の活性化や地域活性化に関心があったとのこと。サロンやまち歩きのボランティアを通して、様々な人や団体と出会い、地元に戻ってもやってみたいという思いが高まった。

2. 電子・紙媒体など、メディアを活用した
ボランティアコーディネーション

協会では、インターネットなどの電子媒体を活用したコーディネーションシステムや情報発信を積極的に行っている。以下、それらの詳細を紹介する。

（１）インターネット検索システム（ＫＶネット）による
ボランティア活動情報の提供

（ＫＶネット協賛団体および大阪府共同募金会助成事業）

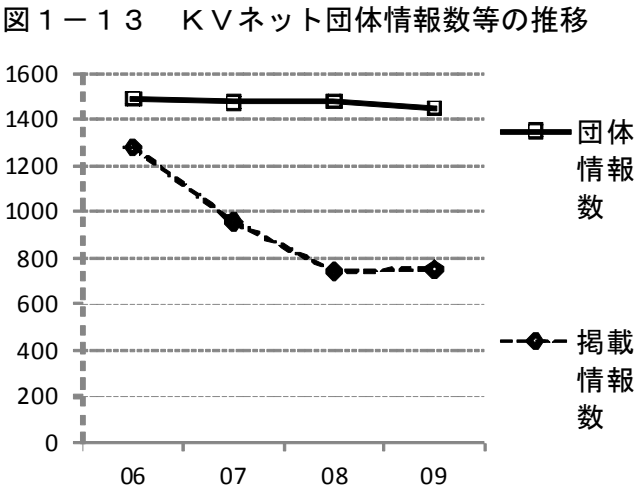
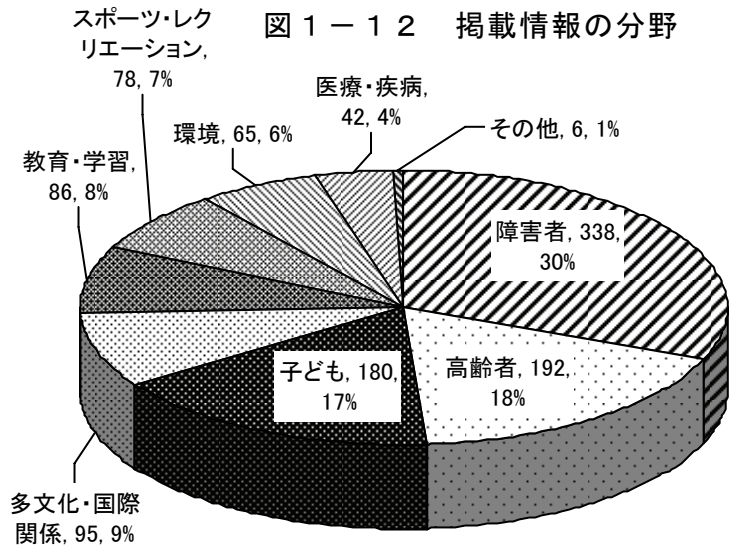
協会では、インターネットなどの電子媒体を活用したコーディネーションのシステム「ＫＶネット」の充実を進めている。運営にあたっては企業や団体の協賛を得て行っている。（2009 年度協賛企業および団体：近畿労働金庫、読売新聞わいず倶楽部、大阪市職労働組合、毎日新聞、住友ゴム工業株式会社）

2009 年度は、活動情報 752 件（昨年同期実績 743 件）、団体情報 1,452 件（同 1,480 件）を掲載。年間アクセス数は、掲載情報メンテナンスを行った 2008 年度より減少傾向だが、月平均約 1,900 アクセスを保っている。国際分野や環境分野など、多様な分野の登録が増えたことで掲載情報内容の充実を図ることができた。2009 年度から 2010 年度にかけて、利用者にとってより使いやすい検索システムにするため、システム改良の検討を進めている。

また 2009 年度は、協会のホームページリニューアルと合わせ、ＫＶネットのデザインとロゴの変更を行い検索画面への入口をわかりやすくした。また、ＫＶネット新規登録団体の募集や登録団体への情報掲載の呼びかけは継続して行っている。掲載希望の情報の分野は福祉分野が多く、障害・子ども、青少年、高齢者で全体の 63% を占める。最近では、日本語サポートボランティア募集や医療ボランティア講座の案内など多文化共生の分野に係る情報、環境イベント、野宿生活者支援の活動情報など様々な分野の情報が寄せられる。

表 1-17 K V ネットによる情報掲載数

年度	応援を求む		V 活動をしたい	備考
	団体情報数	情報件数	年間アクセス数	
2009	1,452	752	23,202	ロゴとヘッダーのデザイン修正を行った
2008	1,480	743	26,237	掲載情報のメンテナンスを行った
2007	1,476	958	18,934	



掲載情報の分野は福祉分野が多く、障害、子ども、高齢者で全体の 65% を占める。また、多くの情報は複数の分野にまたがって活動しているため、情報件数の実数より、「掲載情報の分野」（図 1-13）の数の方が多くなっている。最近では、日本語サポートボランティア募集や医療ボランティア講座の案内など多文化共生の分野に係る情報、環境イベント、野宿生活者支援の活動情報など様々な分野の情報が寄せられる。

（２）メールマガジン、ブログによる
ボランティア活動情報の提供

メールマガジン『関西人のためのボランティア活動情報』を毎週 1 回、3 件程度発行している。メールマガジンのメリットをいかし、鮮度の高い情報をスピーディに発信している。このメールマガジンで情報を掲載してほしいという依頼も寄せられている。また、メールマガジンのバックナンバーをブログ形式で発信している。近年、必要な情報を自ら探す個人が増えているためか、ブログへのアクセス数が大きく増加している。

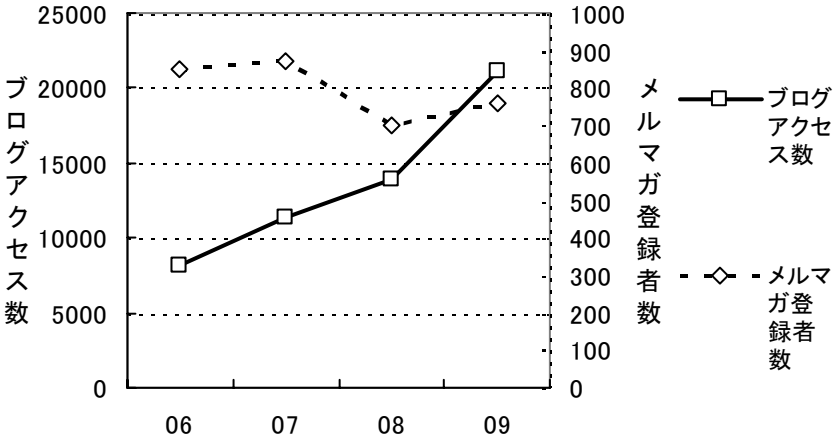
表 1-18 メールマガジンおよびブログによるボランティア情報の提供

	掲載情報数	発行(掲載)回数	メルマガ登録者数
2009 年度	153	51	758
2008 年度	118	40	703
2007 年度	149	52	870

表 1-19 ブログアクセス数の推移

	ブログ年間アクセス数
2009 年度	21,174
2008 年度	13,916
2007 年度	11,339

図 1-14 ブログアクセス数とメルマガ登録者数の推移



（３）情報加工などによるボランティア活動情報の提供

毎日新聞、サンケイリビング（月 1 回）、読売新聞わいず倶楽部、大阪市職員労働組合の機関紙（月 2 回）に、それぞれの発行者、読者・視聴者層に応じたボランティア情報を提供している。他に市民活動総合情報誌『V o l o (ウォロ)』発行にあわせて「市民のためのインフォメーション」を作成してボランティア情報を発信した。また、2009 年 8 月より、住友ゴム工業株式会社の社員向けに月 5 件、ボランティア情報を提供している。

表 1-20 市民のためのインフォメーション、大阪市職労、企業向けボランティア情報の提供

	市民のための インフォメーション	大阪市職労働組合	住友ゴム工業
情報数	196	120	45
掲載回数	10	24	9（2009 年 7 月より開始）

表 1-21 広報依頼をマスコミに仲介した件数（継続）

	毎日新聞	サンケイリビング	読売新聞	合計
マスコミ掲載情報数	135	39	144	318
マスコミ掲載回数	45	11	48	54

（４）広報依頼に関する相談（マスコミ仲介やチラシ掲示）への対応

「広報依頼（電話などで受理）」の件数は、ボランティアに係る相談を含め、2009 年度対応した市民活動全般についての依頼である。また、「広報依頼（郵送で受け付け）」の内容は、講座やイベントのチラシやポスターの掲示依頼、ボランティア募集依頼が多い。団体紹介パンフレットや貸会議室情報、助成金情報なども寄せられる。

表 1－22 協会への広報依頼受付件数

	広報依頼（電話などで受理）	広報依頼（郵送で受け付け）
2009年度	32	4,696
2008年度	44	4,445
2007年度	35	4,311

３．ボランティアコーディネーション向上に関する取り組み

①.「コーディネーション事業戦略推進委員会」の開催

目 的：ボランティアコーディネーションにおける専門性向上のため検討を進めた。

実 績：2009年4月27日、5月18日、6月26日、8月11日、9月2日・18日、10月16日、11月24日、12月17日、2010年2月1日、2月24日、3月8日 計12回開催。

委 員：筒井のり子（委員長）、石井祐理子、岩本裕子、海士美雪、垂井加寿恵、南多恵子、早瀬 昇、水谷 綾、永井美佳、白井恭子、奈良雅美、梅田純平

②.「勤労者のボランティア活動促進事業（ボランティアスタイル）」の開催（大阪府共同募金会助成事業）

目 的：働きざかりの市民が市民活動に参加しやすい仕組みをつくり、活動への参加を通じて社会参加の促進を目指す。“週末3時間でできるボランティア活動”をコンセプトに、趣旨に賛同するパートナー団体とともにボランティアプログラムの開発を行った。（勤労者のボランティア活動推進チーム）

実 績：＜チーム会議＞ 6月19日、9月25日、11月17日、3月15日 計4回開催。

＜チームリーダー説明会＞ 11月10日・12日 計2回開催。

＜プログラム企画会議＞ 12月25日、1月15日、2月26日、3月23日 計4回開催。

＜お試しプログラム実施＞ パートナー団体5団体と、“週末3時間でできるボランティア活動”を7種類開発し、パイロット的に9プログラムを実施した（表1-13参照）。

委 員：＜チーム会議＞ 今村澄子＊、筒井のり子、西 誠＊、延岡敏也＊、早瀬 昇、永井美佳＊、岡村こず恵＊、白井恭子＊、奈良雅美＊（＊印はプログラム企画会議メンバーを兼ねる）

＜プログラム企画会議＞ 青木奈緒、杉浦 健、武 直樹、谷水美香、福島義弘、堀口良一、梅田純平、江渕桂子、影浦弘司、金治 宏、水谷 綾

③.「NPOのボランティア推進事業」の検討

目 的：NPOでのボランティア参加状況、課題などを知り、活動を活発化するための事業を検討。協会のボランティアの参加推進を中心に取り組んだ。

実 績：アソシエーター新人研修。ボランティアマネジメントについてNPOへのヒアリングを実施した。

委 員：今村澄子、岡本友二、北埜智久、谷水美香、成田昭博、岡村こず恵、白井恭子

④.「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催

目 的：大学ボランティアセンターの専門性の確立および認知向上を目指し、事例検討や情報交換を行った。

開催日：2009年6月18日、7月23日、10月2日、12月8日、2010年2月18日 計5回開催。

参加者：関西大学、京都産業大学、神戸学院大学、聖トマス大学、奈良教育大学、桃山学院大学、龍谷大学、立命館大学、ユースビジョン

⑤. 日本ボランティアコーディネーター協会（JVCA）への協力

副代表理事（早瀬）、運営委員2人（早瀬・白井）を派遣。「ボランティアコーディネーション力3級検定」の実施にも直前研修の共催などにより積極的に協力した。

⑥. スペシャルオリンピックス日本への協力

2010年11月5日～7日に開催される「2010年第5回スペシャルオリンピックス日本 夏季ナショナルゲーム・大阪」のボランティアコーディネーションで関わる実行委員（梅田）として、2009年11月22日に開催されたプレ大会、2010年3月5日開催された採火式に協力した。

2. ボランティア・NPO推進のための養成・研修事業

— 市民対象に多様な学習の機会として37コース、154講座を提供。講師派遣244件。

協会は、日本で最初にボランティアスクール、およびボランティアコーディネーター講座を開催した団体であり、①「一般市民向け」の多様な講座、②若者など特定の層をターゲットとした講座、③語り・手話などの「技術研修」、④「NPO関係者」向け講座、⑤市民活動推進の「専門職対象の講座」、その中には「企業の社会貢献担当者向け」講座…と、多様なタイプの講座を開講している。

2009年度は、5形態、37コース、154講座を開講、のべ3,337人が受講した。また、他団体が開催する講座などにのべ357人の講師を派遣。2万7,910人が受講した。

1. 研修事業の全体像

市民活動に関する協会の研修事業は、協会主催で各種の講座を開催するとともに、外部から依頼に応え、講座企画・講師派遣という形で、全国各地で市民活動に関する講演活動（出前講座）を行っている。

その受講者数の推移を図2-1に、主催講座の受講者の推移を図2-2に示す。なお主催講座受講者数はのべ人数を示している。2009年度の派遣講座受講者数が増加しているのは、非常勤講師の件数が増加したため（前年度比4,400人増）。主催講座では、前年度と比べ991人受講者数が増加した。内訳は、「自治の学校」「裁判員制度に関する連続学習会」の新規開催により一般市民向け講座が、また、大阪市「NPOレベルアップ講座」事業の受託によりNPO向け講座が、JVCAとの共催による「ボランティアコーディネーション力検定」の研修受託講座の増加により専門職向け講座が、それぞれの受講者数を伸ばした。

図2-1 研修事業の受講者数

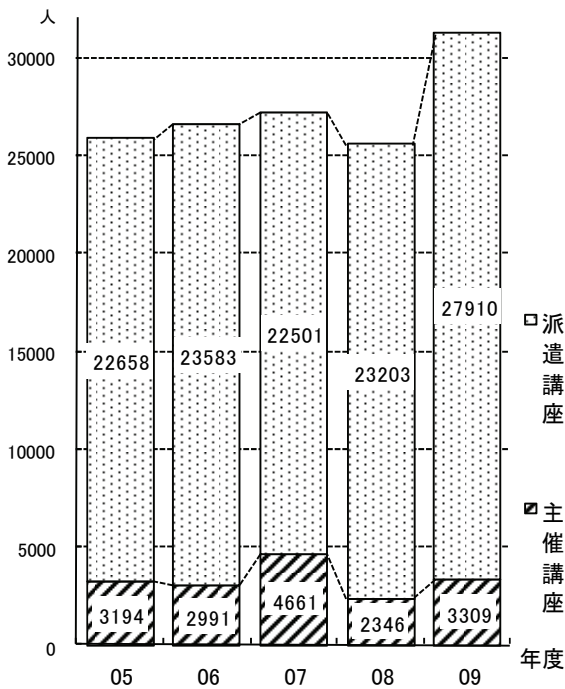
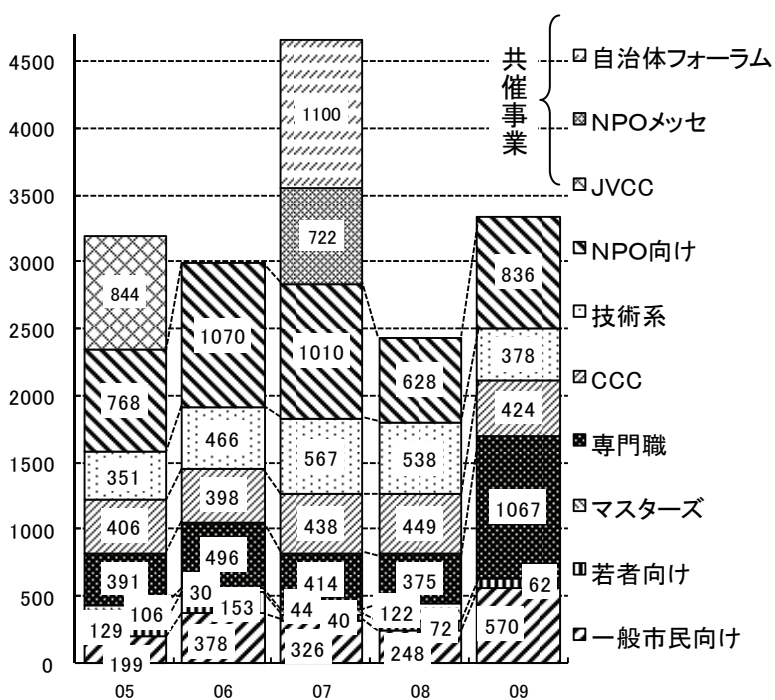


図2-2 主催講座の受講者数



2. 講座・研修会の開催

協会全体での主催講座数（事務局を担った共催講座を含む）は37コース（前年度は33コース）、154講座（同158講座）。のべ受講者数は3,337人（同2,501人）にのぼる。

【A. 一般市民向けの講座：「市民力」向上の取り組み】

（1）「はじめてのボランティア説明会」の開催〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

ボランティア活動希望者の集合オリエンテーションとして、毎月3回程度、第2火曜昼・夜と第4土曜の朝に開催。講師は協会のボランティアコーディネーターが務め、09年度は28回開催した。

- ・受講者：のべ99人受講（前年度91人）
- ・内容：ボランティアとは？／活動の探し方／活動上の注意点など

（２）テーマ別「はじめてのボランティア説明会」の開催【新規】〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

シニア、国際協力・交流、障害者分野に特化した「はじめてのボランティア説明会」を開催。各分野で活動するスタッフを招き、ボランティア活動の内容ややりがい、楽しさについて話を聞いた。０９年度は下半期から６回開催した。

- ・受講者：のべ２７人受講
- ・内容：ボランティアとは？／各団体のボランティア活動について／活動のやりがい・楽しさなど



「定期総会記念講演会」講師の山本讓司さん(元衆議院議員)

（３）「定期総会記念講演会」の開催

定期総会時の公開記念講演会として、「塀の中で見た累犯障害者という課題～今・社会に必要なこと」をテーマに実施した。

- ・日時：2009年 5月23日(土) 10時30分～12時
- ・講師：山本讓司（元衆議院議員、『累犯障害者』著者）
- ・会場：大阪NPOプラザ
- ・受講者：117人（うち会員以外の参加者 37人）

（３）「自治の学校」の開催【新規】

市民活動を展開する上での理論と実践を学び、市民活動を通じて自治力を高める視点について学ぶ「自治の学校」を新規開催した。目的は次の通り。

- ①民主主義における自治について基礎知識を学び、市民活動と自治のつながりを理解する。
- ②自治の実践における理論と手法を身につけ、より効果的に自治の活動に取り組む人を増やす。
- ③自治に関心のある行政関係者とのゆるやかなネットワーク作りにむけて情報収集を行う。
- ④大ボラ協やNPOがアドボカシーに結びつく事業に活発に取り組む機運を作る。

**① 「民主主義と市民自治 ～基本的なことを押さえておこう～」**

- ・内容：そもそも民主主義とは何か？ 民主主義と市民自治について基礎を学ぶ。
- ・日時：2009年10月4日(日) 14時～18時
- ・講師：岡本仁宏（関西学院大学法学部教授）
- ・会場：大阪NPOプラザ（以下同様）
- ・受講者：40人（うち一般参加30人）
- ・満足度：5点満点中4.4点（アンケート回収率87.0%）

**② 「アソシエーション革命とNPO ～市民自治におけるNPOの積極的な役割とは？～」**

- ・内容：アソシエーション革命とは？ 民主主義とアソシエーションの関係について
- ・日時：2009年11月28日(土) 14時～18時
- ・講師：田畑稔氏（大阪経済大学人間科学部教授）
- ・受講者：28人（うち一般参加19人）
- ・満足度：5点満点中4.5点（アンケート回収率78.6%）

**③ 「市民自治・地域自治の現在 ～日本の「自治」は今どうなっているのか～」**

- ・内容：NPOや地域団体による自治活動からコミュニティ再生の道筋を探る
- ・日時：2010年1月23日(土) 14時～18時
- ・講師：直田春夫氏（特活）NPO政策研究所理事長）
- ・受講者：31人（うち一般参加22人）
- ・満足度：5点満点中4.1点（アンケート回収率71.0%）

**④ 「進化（深化）する民主主義 ～討議デモクラシーの冒険～」**

- ・内容：市民参加の手法「プラヌークツェレ」と日本版「市民討議会」について
- ・日時：2010年2月14日(日) 14時～18時
- ・講師：篠藤明德氏（別府大学文学部教授）
- ・受講者：40人（うち一般参加29人）
- ・満足度：5点満点中4.9点（アンケート回収率93.1%）



(4)「裁判員制度に関する連続学習会」の開催【新規】

5月にスタートした裁判員制度。当制度の骨格にある市民参加の有り様を考え、裁判員経験者などが語り合える場づくりを目指し学習会を開催。当学習会は新しく結成した「裁判員 ACT」裁判に市民参加を進める会チーム」が企画運営を担当した。

① 連続学習会「もしも裁判員に選ばれたら」

- ・内 容：裁判員制度ことはじめ
- ・日 時：2009 年 9 月 27 日(土) 14時～17時
- ・講 師：西村健一(弁護士)
- ・会 場：大阪NPOプラザ ・受講者：12人
- ・内 容：市民参加で裁判はどう変わる？
- ・日 時：2009 年 10 月 18 日(土) 10時30分～12時
- ・講 師：上口達夫(司法改革大阪各界懇話会世話人)
- ・会 場：大阪NPOプラザ ・受講者：14人

② 学習会「これでいいのか？裁判員裁判 ～弁護人が本音で語る内幕」

- ・日 時：2010 年 2 月 27 日(土) 13 時30分～17 時
- ・講 師：高山 巖(弁護士)
- ・会 場：大阪NPOプラザ ・受講者：31人



学習会「これでいいのか？裁判員裁判 ～弁護人が本音で語る内幕」では、テレビや新聞などマスメディアの取材が、多数、入った。

(5)「ボランティア研究所創設記念フォーラム」の開催

市民活動を支える原理の追求と実践的プログラム開発などの研究などを担う「ボランティア研究所」を開設。その創設記念となるフォーラムを開催し、全国から参加者を得た。

- ・日 時：2009年10月17日(土)
- ・会 場：大阪NPOプラザ ・受講者：83人
- ・基調講演：「大阪人の心意気
～生きざまから見たボランティア」
永岡正己(梅花女子大学)
- ・パネルディスカッション「ボランティアの実践と課題」
中村順子(コミュニティサービスセンター神戸)
岡本榮一、牧里毎治、早瀬 昇(大阪ボランティア協会)



全国から市民活動推進の関係者が参集した

【B. 若者向け事業】

(1)「命をいただくプログラム」【新規】

[大阪府共同募金会の配分金を一部活用]

前年度(2008 年度)実施した「海と星のキャンプ」に参加した若者とともに、生き物の命をいただき、食と生活についての学びをキーワードに構成したプログラムに参加。日ごろから食べている命のある物の大切さに気づき、参加者同士で振り返りを行うことで食に対する考え方の違いや食と生活とのつながりをつかむと共に、社会参加の意識を高められる機会とした。

- ・開 催 日：2009 年 8 月 9 日(日)～8 月 10 日(月)
- ・会 場：橋本有機農園、日ヶ奥溪谷キャンプ場、兵庫丹但酪農農業協同組合氷上牛乳センター
- ・参加者数：13人(障害者3人、大学生6人、他4人。のべ26人、講師3人、他スタッフ3人)
- ・講 師：橋本慎司(橋本有機農園)、中塚華奈(食と農の研究所)、山川彩絵(兵庫丹但酪農農業協同組合)



鶏を絞める実習から、生き物の命と食のつながりを肌で実感。自分たちの毎日を考える貴重な体験に。

【C. 技術研修講座】

（１）「お話の語り手講座」の開講（協力：なにわ語り部の会）

お話の語り手として、「発声練習」「実技」など基本的な技術を身につける１０回連続の講座。「なにわ語り部の会」のメンバーを講師に、協会北区事務所など会場で開催した。

<第31期>

- ・日時：2009年 6月 6日～10月31日 ・受講者：29人（のべ290人）
- ・講師：「なにわ語り部の会」メンバー

（２）「初級手話講習会」（第15期）の開催（共催：手話サークル「つくし」）

まったくの初心者を対象にした8回連続の講座。手話の技法だけでなく、聴覚障害者の置かれた状況についても学ぶ機会となった。

- ・日時：2009年7月2日～8月27日（毎木曜夜10回） ・会場：協会北区事務所
- ・講師：細溝良和（手話サークルつくし） ・受講者：19人（のべ152人）

【D. NPO関係者向けの講座：「組織力・経営力」向上の取り組み】

（１）NPO入門研修（NPO法人設立・運営説明会シリーズ）〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

「はじめてのNPO説明会」と「NPO法人の組織のきほんを考える説明会」は、2009年度から隔月開催とし、内容を「組織化」と「法人化」に分けリニューアルを行った。2008年度まで実施していた「NPO法人になったらやること説明会」と「はじめてのCB、社会起業家説明会」は定期開催を終了し、今後は個別相談で対応することとした。各講座の講師は協会職員が務めた。

① 入門講座「はじめてのNPO説明会」（年5回：第1土曜、10時～12時）

- ・日時：2009年6月6日、8月1日、10月3日、12月5日、2010年2月6日
- ・講師：白井恭子、奈良雅美、金治 宏 ・受講者：計50人（前年度82人）
- ・内容：NPOとは？／市民活動を組織化すること／NPOにとっての会員、役員とは など

② 法人設立予定者向け講座「NPO法人の組織のきほんを考える説明会」（年3回：第1土曜、13時～15時）

- ・日時：2009年8月1日、10月3日、12月5日
- ・講師：江渕桂子 ・受講者：計16人（同27人）
- ・内容：NPO法人とは？／定款とは？／会員とは？／理事・監事の役割とは？／総会とは？ など

（２）「NPOやボランティアグループのための『ガバナンス』『運営』『企画』『広報』研修」【新規。大阪市受託事業】

NPOの運営に必要な「ガバナンス」「企画」「運営」「広報」をテーマに講座を開催。運営にさらに磨きをかけたい活動実践者などが参加。大阪市受託事業として実施。

10テーマ12講座実施。のべ参加者：257人。

団体数：79団体。満足度平均：5点満点中4.4点



■ガバナンス

1. 地域団体やボランティアグループのためのNPO入門講座

内容：NPOとは何か、NPOの運営の仕方について、などの基礎的な内容を講義し、地域団体とNPOとの新しい関係をつくっている事例から、今後の地域活動を探る。

講師：江渕桂子（大阪ボランティア協会） 日時：2009年12月12日（土）10時～16時 参加者：14人

ゲスト：横田和秀（特活）大阪マンション交流会代表理事）／宮原保子（特活）すがはらひがし理事長）

会場：難波市民学習センター 満足度：5点満点中4.5点 アンケート回収率：64.0%

2. NPO法人の会計担当者が知っておくことセミナー

内容：会計の基礎的な考え方、計算書作成、NPO法人のつまづきやすいポイントなど解説。会計の基本を学ぶ。

講師：水谷綾（大阪ボランティア協会） 日時：2009年11月17日（火）14時～17時 参加者：30人

会場：難波市民学習センター 満足度：5点満点中4.6点 アンケート回収率：72.5%

■運営

3. 行政と協働するコツを知るセミナー ～NPOから見た「行政のナゾ」に迫る

内 容：行政との協働を考える上で、知っておくと役立つ予算、政策づくりなどを学び、働きかけ方を考える。 参加者：28人

講 師：阿部圭宏（NPO市民熱人代表） 日時：2009年11月10日（火）18時～21時

会 場：大阪NPOプラザ 満足度：5点満点中3.3点 アンケート回収率：63.0%



講師：阿部圭宏氏

4. 「ボランティアメンバーに活躍してもらうためのセミナー

～ボランティアマネジメントの視点から～【個別相談付き】

【1回目：基礎編】 日時：2009年10月20日（火）10時～16時 会場：大阪NPOプラザ

内 容：市民参加の運営とは何か、ボランティアマネジメントの考え方を解説。参加型の運営に成功しているNPOをゲストに事業運営のポイントを考える。

講 師：岡村こず恵（大阪ボランティア協会） 参加者：29人

満足度：5点満点中4.3点 アンケート回収率：68%、

ゲスト：長井美知夫（特活）シニア自然大学校友会／内田香奈（特活）環境市民事務局

【2回目：実践編】 日時：2009年11月13日（金）10時～16時 会場：大阪NPOプラザ

内 容：ボランティアに活躍してもらうためのプログラムづくり実習。希望者（4団体上限）は、ボランティアに関する個別相談（3回上限）ができる。

講 師：白井恭子（大阪ボランティア協会） 参加者：16人 満足度：5点満点中4.2点 回収率：93.7%

【個別相談】4団体、計9回。ボランティア募集チラシ作成、会員規約、ボランティアプログラム作成等。

5. 納得感のある話し合いをつくるセミナー ～NPOの運営で生かせるファシリテーションの視点～

内 容：ミーティング・ファシリテーションとは？ 民主的な話し合いの場の作り方、コミュニケーションの図り方、ファシリテーショングラフィックの実践などを体系的に学ぶ。

講 師：岡村こず恵（大阪ボランティア協会） 日時：2010年1月14日（木）10時～17時 参加者：23人

満足度：5点満点中4.6点 アンケート回収率：86.4% 会場：難波市民学習センター

■企画

6. 寄付金・会費を増やすヒントを学ぶセミナー

内 容：「社会を変えていく手段」としてのファンレイジングは、共感と解決策を提案するプロセス。ケーススタディやおもしろ寄付100連発ワークショップなどを通じて、戦略的ファンレイジングの考え方やスキルを学ぶ。

講 師：鵜尾雅隆（特活）日本ファンレイジング協会常務理事）

日 時：2010年2月12日（金）10時～17時 参加者：36人 会場：大阪NPOプラザ

満足度：5点満点中4.6点 アンケート回収率：72.0%



講師：鵜尾雅隆氏

7. 基礎からしっかり企画・助成金・プレゼンテーションの極意【添削付】

内 容：魅力的な企画の作り方、助成金の申請書の書き方、プレゼンテーションの仕方を身につける。具体的な助成金制度を題材に、実践的に学ぶ。希望者（3団体上限）には、助成金申請書の添削を実施。

講 師：江渕桂子（大阪ボランティア協会） 日時：2009年12月1日（火）10時～17時 参加者：15人

会 場：難波市民学習センター 満足度：5点満点中4.7点 アンケート回収率：100% 添削実施：2団体

8. まちづくり企画講座 ～ワークショップの作り方～

内 容：地域のまちづくり活動や、地域活動を参加型で運営するためのワークショップの可能性や進め方を学ぶ。

講 師：岡村こず恵、江渕桂子（ともに大阪ボランティア協会） 日 時：2010年2月4日（木）10時～17時

参加者：20人 会場：難波市民学習センター 満足度：5点満点中4.4点 アンケート回収率：100%

※「5. 納得感のある話し合いをつくるセミナー」とセット開催。

■広報

9. ライティングセミナー ～「市民活動を書く」【添削付】

内 容：“共感のジャーナリズム”としての市民メディア、「市民活動を書く」ための企画・取材・執筆のキーポイントなどを学ぶ。課題文の添削付き。

講 師：川畑恵子（如月オフィス） 会場：難波市民学習センター



講師：川畑恵子氏

【1回目】「市民活動を書く①：コンセプト編」

日 時：2009 年 12 月 11 日（金）13 時～17 時

講 義「“共感のジャーナリズム”としての市民メディア」、グループワーク&討論

参加者：14 人 満足度：5 点満点中 4.2 点 アンケート回収率：87.0%

【2回目】「市民活動を書く②：ノウハウ編」

日 時：2010 年 1 月 29 日（金）13 時～17 時

講 義「市民活動を書くための企画・取材・執筆のキーポイント」、グループワーク「校正実習＋各自作品の合評会」

参加者：7 人 満足度：5 点満点中 5.0 点 アンケート回収率：86.0%

10. 4 時間じっくり取り組む 伝わる広報力の創り方

内 容：「プレゼンにも役立つ団体紹介文の作り方」「伝えたい人に届くイベント広報文の作り方」の 2 部構成。チラシ、プレスリリース、勧誘メールなどすぐに使える広報ツールを作成。

講 師：武永 勉（NHK 記者） 参加者：26 人

満足度：5 点満点中 4.4 点 アンケート回収率：88.5%

日 時：2010 年 1 月 16 日（土）13 時 30 分～17 時 30 分 会場：大阪 NPO プラザ



講師：武永 勉氏

（3）市民活動サロン「遊学亭（ゆうがくてい）」の開催（共催：市民活動プロデューサー協会）〔共募配分金活用事業〕

毎回異なる「亭主」（コーディネーター）の進行で、亭主自身が注目している市民活動家を招いたサロン。市民活動に必要な「ひらめき」「新しい刺激・情報」「出会い」「充電」などの機会を参加者とともに共有できるよう、亭主自身が進行や茶菓子選定などのもてなしを工夫した。各回とも日曜日、14 時～17 時。会場は大阪 NPO プラザ。

① 第19回 ゲスト：尾辻孝子（LGBT の家族と友人をつなぐ会）×黒田 綾（大阪ボランティア協会）

・テーマ：「当事者家族」から「市民活動」へ -LGBT の家族だからこそできたこと-

・日 時：2009 年 6 月 28 日（日）14 時～17 時 ・参加者：14 人

② 第20回 ゲスト：荒井りか（大阪市動物愛護推進員）×吐山継彦（市民活動プロデューサー協会）

・テーマ：犬猫問題には社会のいろんな問題が凝縮 -犬猫保護活動に取り組んで-

・日 時：2009 年 8 月 30 日（日）14 時～17 時 ・参加者：15 人

③ 第21回 ゲスト：生田 進（創思苑理事・パンジー）

× 亭主：三家博子（市民活動プロデューサー協会）

・テーマ：「自分で決める」「地域で暮らす」-障害当事者と結ぶ“お隣さん”な関係-

・日 時：2009 年 11 月 29 日（日）14 時～17 時 ・参加者：5 人

④ 第22回 ゲスト：倉田めば（大阪ダルク・Freedom）×永井美佳（大阪ボランティア協会）

・テーマ：『薬物依存者になって良かった』-薬物依存からの回復-

・日 時：2009 年 2 月 28 日（日）14 時～17 時 ・参加者：20 人



ゲスト：倉田めば氏

（4）その他のセミナー**①「ボランティアと向き合うことの多いあなたのためのファシリテーション講座」の開催〔共募配分金活用事業〕**

“ボランティアと向き合うにあたって”のファシリテーションの基本的な考え方から具体的な進め方を講義や演習をまじえて学ぶ講座を、日本ボランティアコーディネーター協会（JVCA）と共催で開催した。

・日 時：2009 年 7 月 10 日（金）10 時～17 時 ・会 場：大阪 NPO プラザ

・講 師：加留部貴行（JVCA、日本ファシリテーション協会、九州大学） ・受講者：14 人

②「NPO 会計基準策定プロジェクト in 関西【新規】（3 章に詳細）・・・・・・のべ参加者：63 人**③「大阪府内における NPO との協働環境に関する調査」【復活】（3 章に詳細）・・・・・・のべ参加者：28 人****【E. 市民活動推進のための専門職養成講座】**

市民活動推進の専門家養成に関して、以下のような講座を開催した。

（1）「ボランティアコーディネーター養成講座」（第35期）〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

新任ボランティアコーディネーター向け講座。一日でボランティアコーディネーターが、わかる、できる、つな

がる、実践にすぐに役立つ基礎研修とした。

- ・ 日 時：2009年6月5日（金）
- ・ 会 場：大阪NPOプラザ
- ・ 受講者：47人（のべ188人）
- ・ 講 師：石井祐理子(京都光華女子大学、
海士美雪（あしやNPOセンター）
早瀬 昇（大阪ボランティア協会）
白井恭子（大阪ボランティア協会）

「受け入れ団体」はボランティアプログラム作りを、「中間支援組織」はセンターの環境について考えるワークを実施。



**（２）「ボランティアコーディネーション力３級検定
・直前研修」（第１期、第５回）の共催【新規】**

日本ボランティアコーディネーター協会が２００９年度から開始した上記検定の直前研修を共催した。

- ・ 日 時：第１回＝2009年8月29日（土）
第５回＝2009年12月6日（日）
- ・ 受講者：第１回＝75人（のべ225人）
第５回＝87人（のべ261人）
- ・ 講 師：早瀬 昇（大阪ボランティア協会）
筒井のり子（龍谷大学）



両日とも満員御礼に。ボランティアセンター、NPO、企業などボランティアコーディネーションに関心のある多彩な参加者が集まった。

（３）市民活動支援センタースタッフ向け研修会の開催（第３章、第７章で詳細を報告）

- ①「全国民間ボランティア・市民活動推進者企画戦略会議」の開催協力・・・のべ参加者： 69人
- ②「関西NPO支援センターネットワーク（KNN）」研究会の開催・・・のべ参加者：122人
- ③「KNNゼミ」の開催・・・のべ参加者：120人
- ④「関西地区大学ボランティアセンター担当者会議」の開催・・・のべ参加者： 62人

（４）企業担当者向け研修会の開催（第６章で詳細を報告）

- ①「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」・・・6回。のべ参加者：368人
- ②「フィランソロピーリンクアップ・フォーラム・ジュニア」・・・3回。のべ参加者： 56人

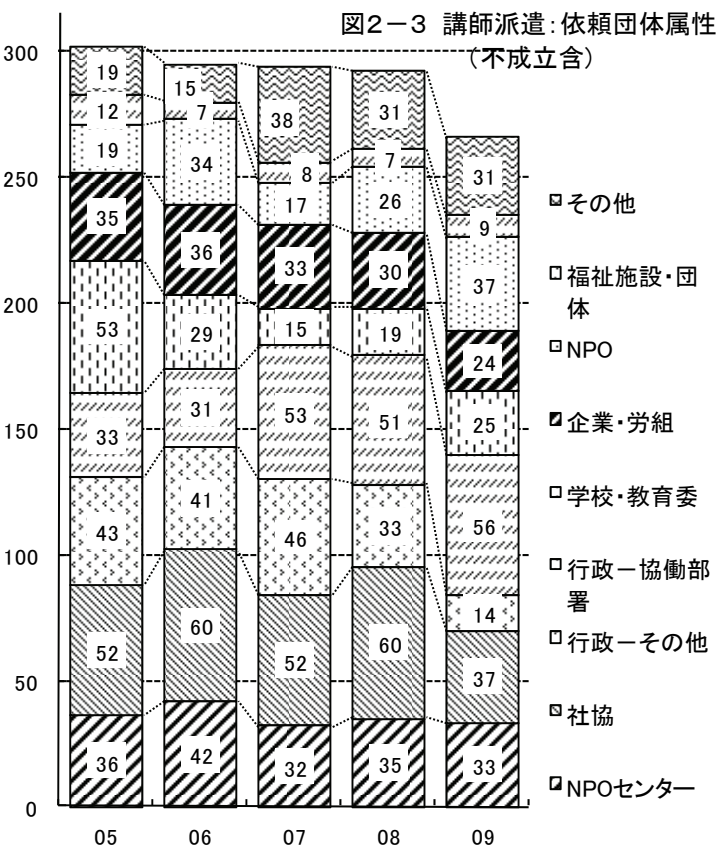
**３．他団体主催講座への
講師派遣**

（１）講師派遣依頼の受付数

以上の主催講座の一方で、協会では行政や社会福祉協議会、NPO支援センター、市民団体など他団体が開催する「協働研修」「ボランティア講座」「CSR研修」「市民活動セミナー」などの講座の企画立案に応じるとともに、職員などを講師として派遣している。

２００９年度は**２６６件**（前年度 292 件）の講師派遣依頼が寄せられた。図２－３に示すように、NPOや学校、教育委員会などからの依頼は増えたものの、社会福祉協議会、行政（人事部）からの依頼が減少したため、依頼総数が減少した。

このうち依頼に応えられたのは**２４４件**（受託率 91.2%。前年度 92.7%）で受託率はやや減少した。紹介できなかったケースの大半は特定の職員に対して特定の日程で指名されたため、日程調整ができなかったものである。



(2) 講師派遣の実績

上記の事務局で調整し講師派遣を行った244件に加え、大阪大学大学院、神戸大学大学院、関西大学、龍谷大学などに定期的に非常勤講師を派遣(のべ113回)した件数も加えると、全国各地のボランティア講座やNPO関係講座などへ、のべ357人(前年度371人)の講師を派遣した。これらの講師派遣での聴衆の数は、のべ27,910人(前年度は23,223人)に達した(図2-4)。

幅広いテーマが扱われる非常勤講師を除く、講師派遣での講座内容(派遣分)は、NPO関連72件(うち団体運営・専門技術系70件)、ボランティア入門など基礎的なものが60件、市民(活動)と行政の協働に関するものが48件、ボランティアコーディネーションに関するものが21件、CSR(企業の社会的責任)・企業市民活動関係11件などであった。(図2-5)

図2-4 講師派遣:派遣地域
(非常勤講師含む)

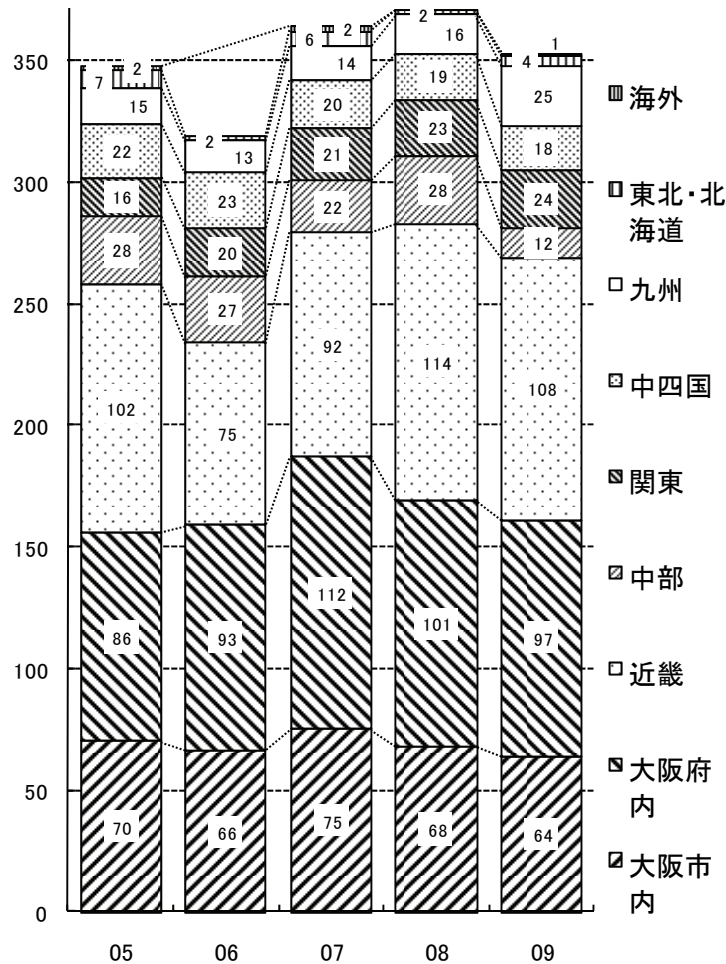
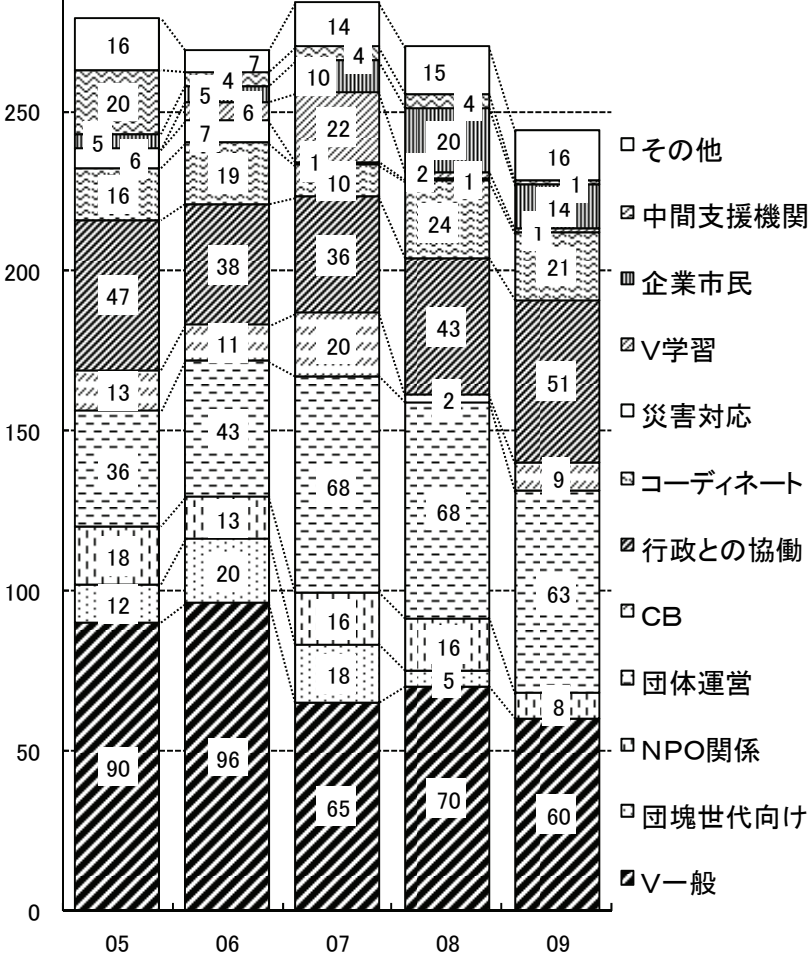


図2-5 派遣講座内容の推移
(非常勤講師除く)



(3) 講師派遣パンフレットの作成

講師派遣受託件数の減少を受けて、講師派遣事業を広く知らせるための講師派遣パンフレットを作製した。右図(A4カラー、10,000部)。

(4) 研修生・インターンの受け入れ

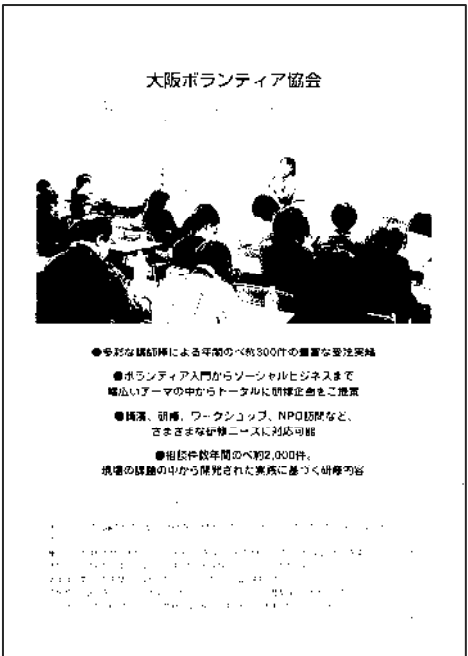
この他、協会の事務局業務を実地に体験する研修生や実習生・インターンも受け入れている。2009年度に受け入れた研修生・インターンは下記の1人であった。

① 大阪大学インターンシップの受け入れ

- 氏名：西岡篤史(大阪大学人間科学部)
- 期間：2009年6月～11月(週1日程度)
- 活動内容：市民活動総合情報誌「ウォロ(Volo)」の編集補助

② 神戸大学インターンシップの受け入れ

- 氏名：辻智弥(神戸大学大学院工学研究科)
- 期間：2009年5月～12月(週2日程度)
- 活動内容：「大阪府内におけるNPOとの協働環境に関する調査」の調査補助



3. 「NPO推進センター」事業 (市民活動団体の事業力支援)

— 市民活動団体の人材育成、活動支援、相談助言、仲介、調査研究を総合的に展開

「NPO推進センター」(1999 年 7 月開設)の主な事業は、① NPO・社会起業家のインキュベーション&マネジメントの相談・研修、② 支援者とNPOの連携支援、③ NPOの情報提供、④ 自治体のNPO関連施策・協働推進支援、⑤ NPO推進機関への支援とネットワーク推進、⑥ NPOの税・法制度改革や会計基準策定に対する取り組み、の6つの柱で整理できる。

特に2009年度のNPO推進センター部門は、NPOと支援者をつなぐ「パートナー登録制度」の改善、大阪市NPO講座受託における新規メニューの開発などに力を注いだ。

1. NPO・社会起業家のインキュベーション & マネジメントの相談・研修

(1) NPOの運営などの相談対応

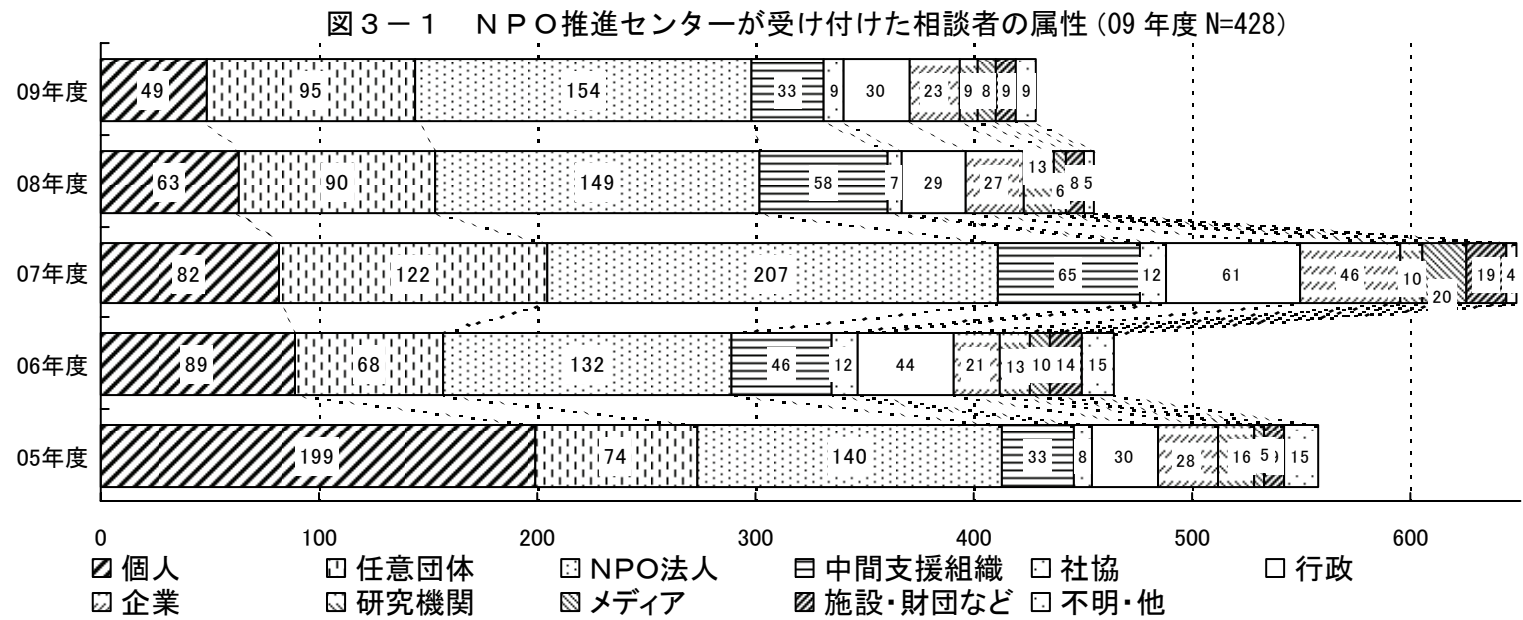
NPO推進センターに寄せられる相談は、「NPOとは？」という概論的な質問から「特定非営利活動法人の設立や運営の方法について」という組織化や経営に関する相談まで、多様である。その団体の「ミッション」の確認やビジョンにそった事業計画の立案、運営実務にまで及び、質問に答えるだけの相談は少ない。また全体的にNPO運営や設立に関する初歩的な相談は減少傾向にある。これは相談業務で蓄積したノウハウを活かして開発した講座につないだり、多くの運営書などが市販されていることの影響が大きいと考えられる。

【NPO運営相談デスク】

2004年度からNPOに関する運営相談の専用窓口として開設し、主に電話と面談で対応している。電話相談には無料で対応しているが、面談は、課題の整理などは無料、コンサルティングは60分2,000円(パートナー登録団体は無料)で受け付けている。

① 相談受付件数と相談者の内訳

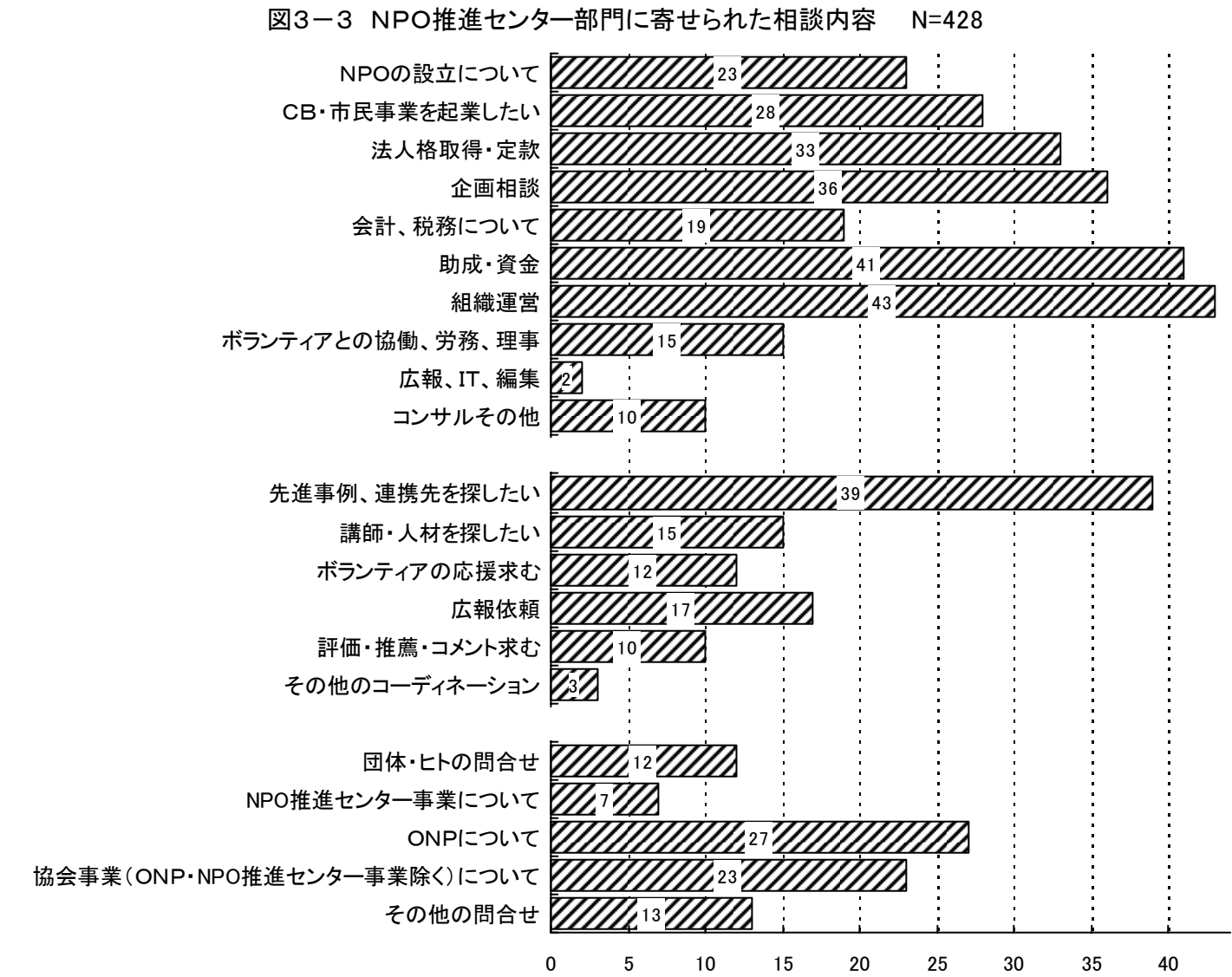
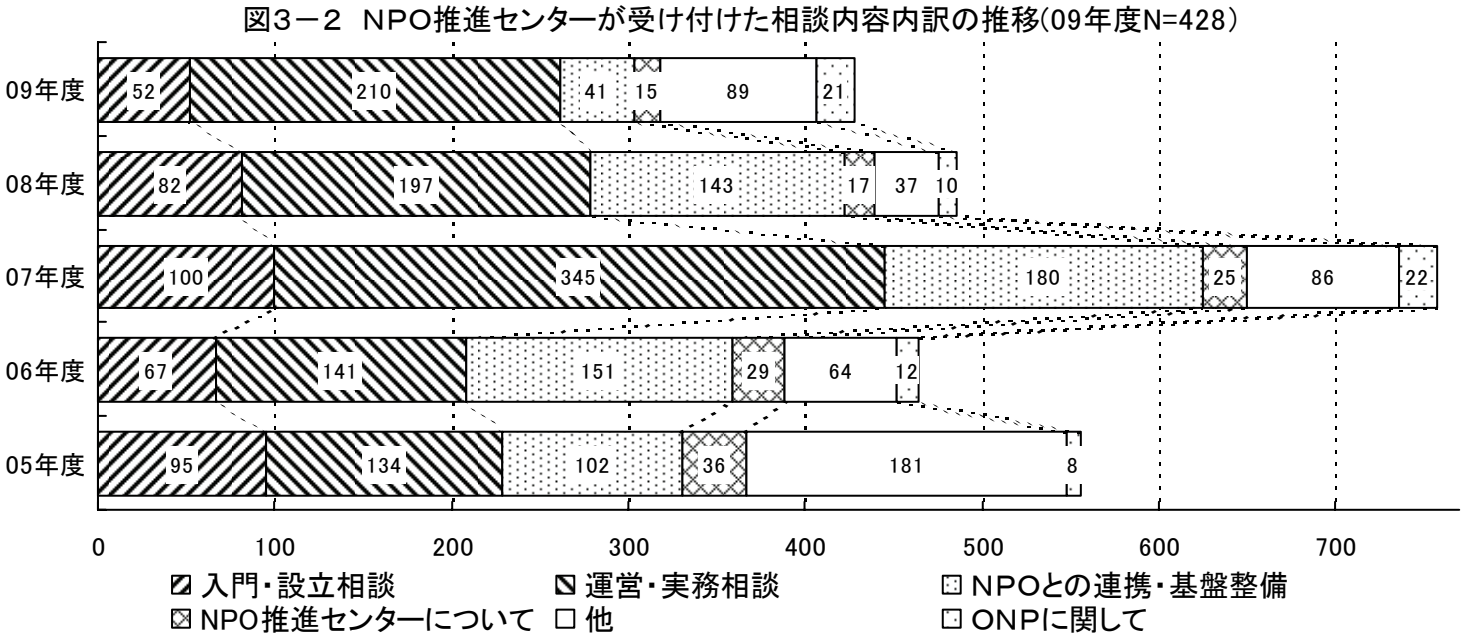
2009年度にNPO推進センターに寄せられた相談は428件(前年度比19件減。うちパートナー登録団体からの相談:78件)。継続件数が減少したため、相談件数はやや減少した。(図3-1)



② 相談内容

相談内容は「NPOとは何か」という初期の相談から「NPOの設立・運営実務」に関する相談、「こんな活動をしているNPOを探している」「NPOとの協働について模索している」といった相談まで幅広い。以下にこれまでの相談内容の推移(図3-2)と2009年度に受けた相談内容の詳細(図3-3)を示す。

08年度では「組織運営」と「CB・市民事業の起業」についての相談が他と比べて顕著に多かったが、09年度は助成金など資金面での相談と連携先や先行事例についての問い合わせの増えているのが特徴である。なお主催する講座でも簡単な相談などを受けているが、その対応件数はここには計上していない。



(2) NPO向け研修

個別の相談対応に加え、説明会や研修会も実施した。このうち下記の研修は、第2章で詳細を報告している。

＜NPO入門研修＞〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

- ① はじめのNPO説明会(年5回:6月からの偶数月、第1土曜日)
- ② NPO法人の組織のきほんを考える説明会(年3回:8月、10月、12月の第1土曜日)

＜NPO運営研修＞

NPOやボランティアグループのための「ガバナンス」「企画」「運営」「広報」研修【新規。大阪市受託事業】

NPOの運営に必要な「ガバナンス」「企画」「運営」「広報」をテーマに講座を開催。運営にさらに磨きをかけたい活動実践者などが参加した。詳細は2章で報告している。大阪市受託事業として実施。

（３）市民活動サロン「遊学亭（ゆうがくてい）」の開催（共催：市民活動プロデューサー協会）〔共募配分金活用事業〕

毎回異なる「亭主」（コーディネーター）の進行で、亭主自身が注目している市民活動家を招いたサロン。詳細は2章で報告している。

（４）NPO支援専門家関係の研究学習会

① 関西NPO会計税務研究会の取り組み

NPOの会計税務専門家ネットワークの関係分野の有志が集まり、2009年度はNPO会計基準策定への動きに協力する体制を組んだ。具体的には次の会計基準策定プロジェクトのキャラバン実施の協力を行った。

② NPO法人会計基準協議会への参画（本章第6節で報告）

（５）「NPO経営」などに関する講師派遣

2009年度、NPOをテーマとした講師派遣件数は、行政とNPOとの協働方策やコミュニティ・ビジネスに関する講師派遣も含めて135件（2008年度は159件）となり、やや減少した。

2. 支援者とNPOの連携支援事業

NPO推進センターでは、支援者とNPOとのつながりを築くコーディネーションを進めるため「パートナー登録制度（略称「P登録」、年度登録料=10,000円）」を運営している。

（１）「パートナー登録」78団体

「パートナー登録」は支援者の信頼に応えられる事業や活動の推進、ネットワーク形成を目指して、協会や支援者となつなりたいと考える団体を対象としている。パートナー登録団体には、個別コーディネーションのほかに、

- ・パートナー登録団体限定のメーリングリストを運営
- ・パートナー登録団体の団体概要を協会ホームページで紹介
- ・市民活動総合情報誌『V o l o（ウォロ）』、会員限定通信「The ボラ協」の送付 などを行っている。

パートナー登録の団体情報は以下のとおりである（2010年4月現在）。このうち2009年度中に新規登録した団体は5団体であった（うち3団体は下半期より登録）。

団 体 名	所在地	代 表	活 動 内 容
特活) アジア子供支援 フジワーク基金	高槻市	白 石 俊 廣	戦争や貧困、家庭環境など様々な事情で困難な状況に置かれている子どもたちの健全な育成と社会教育の推進。
特活) い き い き 会	高槻市	坂 田 朱 美	食事づくりが困難な高齢者や障害者へ配食サービス、安否確認を実施し、自立を支援。
特活) いばらき市民活動 推進ネット	茨木市	奥 村 満 男	「市民活動センター」の管理運営と受託事業。
特活) インター ナショナル	大阪市	菊 池 信 孝	食材成分ピクトグラム(絵文字)表示を開発・普及する活動を通して、食環境のバリアフリー化を目指している。
特活) インドマイトリの会	大阪市	水 野 梅 秀	1992年から、北インド・クシナガラで子どもの教育支援活動に取り組む。
AA関西セントラル・ オフィス	大阪市	代 表 者 お か ず	アルコール依存症者のセルフヘルプグループ” Alcoholics Anonymous” 関西サービスセンター。
特 活) エ ス ア イ 協 会	大阪市	摺 木 利 幸	【新規】現代の社会課題解決に向けて、「全ての人々を包み込む」まちづくりを実現するため活動している。
特活) NPO子どもネットワ ークセンター天気村	草津市	山 田 貴 子	「地球が遊び場だ!」をキャッチフレーズに子どもの自然体験活動・地域づくり・地域の子育て支援などの活動に取り組む。
特活) エヌ・ピー・オー みなと	大阪市	大和田 幸 治	天然温泉施設の活用で、高齢者、社会的弱者の社会参加を促進する。シニアパーティ、笑いと文化の提供など。
特活) エ フ ・ エ ー	大阪市	中 川 喜代子	住民同士の助け合い活動(有償活動)を中心に、地域に根ざした活動を展開。サロン活動、ホームヘルパー派遣、社会教育事業など。
特活) えんばわめんと堺 /E S	堺市	北 野 真由美	子どもの人権が尊重され、子どももおとなも自分らしく安心して生きることが出来る地域社会づくりをめざす。
應 典 院 寺 町 倶 楽 部	大阪市	扇 谷 順 介	應典院(寺院)を利用した活動を通じ「こころの文化」の創造・発信をめざす。コモンズフェスタ、講演会、芸術祭など開催。
特活) おおさか行動する 障害者応援センター	大阪市	佐々木 康 至	障害者の外出・生活介助、イベント交流活動など様々な支援活動を行う。

特活) 大阪府高齢者大学校	大阪市	長井美知夫	【新規】高齢者向けに、文化や芸術やスポーツなどの多様な講座事業を行い、創造的で豊かな生活を送れるよう支援している。
特活) 大阪市難聴者・中途失聴者協会	大阪市	宇田 二三子	難聴者の社会参加促進のためのリーフレット等を発行、公共施設等に配布。難聴者の相互交流事業、要約筆記奉仕員養成事業の実施。
特活) 大阪スタタリングプロジェクト	藤井寺市	東野晃之	吃音児者の問題解決の貢献を目指す。大阪吃音教室やワークショップなど開催。
大阪セルフヘルプ支援センター	大阪市	松田博幸	様々な課題を抱える当事者同士が出会う橋渡し。毎月第1・3土曜日午後、協会に相談事務局開設。
大阪筆記通訳グループ「ぎんなん」	枚方市	田辺孝子	聴力障害者との交流親睦を深め要約筆記の技術向上を目指す。要約筆記、講習会協力など。
大阪帆船と国際交流の会(SAIL'0')	尼崎市	井堀眞司	帆船歓迎や国際交流行事の実施協力、参加。1997年の大阪帆船レースのボランティアで結成。
おんなの目で大阪の街を創る会	大阪市	小山琴子	すべての人にやさしいまちづくりを利用者の立場からバリアフリーの視点で考え、調査、研究、提案する。
特活) 介護保険市民オンブズマン機構・大阪	大阪市	岡本祐三	介護保険事業者の質向上と利用者の満足度を高めるため、市民オンブズマンの養成・派遣など。
特活) 関西NGO協議会	大阪市	藤野達也	市民の国際協力への理解を深めるとともに、国際協力NGOネットワーク化、能力強化活動などを行う。
NPO 法人 関西環境情報ステーションpico	大阪市	大林輝	環境問題解決のため、一般市民への情報提供を行うとともに、NPO、行政企業研究者のネットワークを作る。
特活) 関西骨髄バンク推進協会	大阪市	正岡徹	骨髄バンク事業の理解促進を図るため、講演会やドナー登録会を実施するほか、血液難病患者の支援を行う。
特活) 関西こども文化協会	大阪市	柳瀬真佐子	「子どもの権利条約」の推進や次世代育成支援に関する事業、教育・子育てに関する調査・研究、情報誌の発行など。
特活) 如月会	和泉市	竹内俊雄	障害福祉サービス事業、介護保険訪問介護事業、地域生活支援事業。
特活) 北河内ボランティアセンター	枚方市	里見公利	ボランティア活動の推進に向け、ボランティアコーディネート事業、セミナーの開催、情報誌の発行等を行う。
きんきビジョン・サポート	大阪市	堀康次郎	視覚障害者や家族のQOL向上のため、関係するさまざまな分野の有志が集い、ユニークな活動を展開中。
くつろぎステーションつばさ	大阪市	江頭雅史	将来を模索する主に20代の者及びその関係者に対し、関連機関と連携をするなど総合的に援助。
特活) 高齢者外出介助の会	大阪市	永井佳子	在宅での孤立化やとじこもりを防ぐため、高齢者の外出介助に向け、そのコーディネートと実際の援助を行う。
特活) 国際交流の会とよなか(TIFA)	豊中市	葛西芙紗	在住外国人の生活支援、地域の国際理解推進、身近な国際交流、ネパール等での海外協力に取り組む。
特活) 国際子ども権利センター	大阪市	甲斐田万智子	子どもの権利条約の理念に基づき南の子ども支援、開発教育を行い、また国内に子どもの権利を普及し、生き生きと子どもの育つ社会を目指す。
特活) 心のサポートステーション	大阪市	宮本由起代	性別・年齢・地位・人種にかかわらず、ひとり一人が尊重され、「自分」として生きることができる社会づくり。
特活) コミュニティ・エンパワメント東大阪	東大阪市	千葉武	あらゆるNPOの中間支援をめざした活動と、協働のまちづくりに向けたネットワーク活動を展開中。
特活) SEAN	高槻市	小川真知子	だれもが大切にされる社会の実現を目指し、自立支援・啓発・調査研究事業等を実施する。
特活) シニア自然大学校	大阪市	齊藤隆	自然環境保全・地球環境・子ども・地域のための普及啓発、調査研究、政策企画提案、自然活動リーダー養成、講師派遣を行う。
特活) 市民活動フォーラムみのお	箕面市	直田春夫	箕面市周辺の市民活動を支援。市民活動センターの運営、政策提言、啓発活動等を行い魅力的な地域社会創造をめざす。
市民活動プロデューサー協会	大阪市	稲原珠実	市民活動を立ち上げ活動するリーダー(市民活動プロデューサー)の養成と、協働プロセス支援を行っている。
特活) 住宅総合研究所	大阪市	高原進	マンションの維持管理に関する調査研究と提案、管理組合への支援対応等を行う。
手話サークル「つくし」	大阪市	細溝美和子	手話の技術取得、聴覚障害者の情報保障の大切さを理解。年1度、協会と共催で手話講習会実施。
特活) しんぐるまざあず・ふおーらむ・関西	大阪市	神原文子	母子家庭当事者団体として20年の実績を持つ。情報交換活動をはじめ就労支援にもとり組んでいる。
特活) シンフォニー	尼崎市	山崎勲	自然と社会の調和と共生のまちづくりの推進で、魅力あるコミュニティの創造に寄与。市民地図づくり事業、パソコンサポート。
特活) 新森清水学童クラブ	大阪市	立花あずさ	共働き、母子、父子家庭の児童のために放課後学童保育を実施。長期保育、短期保育。
特活) すいた市民活動を活発にする会	吹田市	石原真弓	主に吹田市の市民活動の自立促進、相互連携等をサポート。また行政・事業者と市民の協働推進を支援。
特活) ストレスカウンセリング・センター	大阪市	前川哲治	心理カウンセラーを中心に、閉じこもり問題や出社拒否などのストレス問題解決のための相談対応や講習会他を行う。
特活) 住まいみまもりたい	大東市	吉村悦子	粗大ごみの処分の仕方や捨てるのがもったいないなどの相談を受ける。使える物は地域資源として有効利用、ごみの削減活動に取り組む。
特活) 生活ネットワーク「虹」	吹田市	中西修子	家事援助・身体介護等のサービス事業や障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス等事業、デイサービス事業を行う。

特活) せ か ん ど	堺市	松 上 達 史	高齢者・障害者に対して福祉サービス、介護保険事業(訪問介護・入浴・通所介護・ケアプランの作成・通院介護・訪問看護)を行う。
高槻市市民公益活動 サポートセンター	高槻市	山 本 洋 子	福祉、環境、まちづくり、文化など幅広い分野で行われる公益活動・協働を支援する。
特活) たかつき市民活動 ネットワーク	高槻市	鍵 谷 誠 一	市民・市民活動団体・事業者・行政がともに協働していくことができる住みよい市民社会づくりに寄与する為の活動(主として中間支援活動)を推進する。
特活) 高槻の高齢社会を よくする会	高槻市	山 本 洋 子	高齢者が在宅で安心して暮らせるために必要な活動を行い、他と協働して認知症の人と家族を支えるネットワークづくりを目指している。
特活) 高 槻 ま ご こ ろ	高槻市	芦谷原 外美子	心と生活の面における高齢者問題に対し、多世代が触れ合うサロン事業、在宅介護、啓発、相談等の支援事業を行う。
旅のボランティア グループ「ぬくもり」	河内長野 市	安 武 慎 作	障害者や高齢者の旅の援助を目的とする。介助員派遣・育成。旅行会社のバリアフリー企画への助言など。
特活) 多文化共生センター 大阪	大阪市	田 村 太 郎	国籍等のちがいを超え、互いを尊重する「多文化共生」のため、在日外国人と日本人双方に事業展開。
特活) C H A R M	大阪市	藤山 佳秀	【復活】日本で暮らす外国籍住民へのH I V等に関する多言語情報の支援とH I V陽性者の地域支援を行っている。
特活) ト ッ ギ ャ ザ ー	岸和田市	中 條 桂	障がい者の自立と社会参加を労働・販売・住環境コーディネート・就労支援の4つの活動で支援。
特活) な な ク ラ ブ	寝屋川市	泉 いづみ	地域の栄養士が中心となって地域の皆さんが生涯を通じて食の自立ができるように支援している。
特活) 日常生活支援 ネットワーク	大阪市	柿久保 浩 次	身体障害者が地域であたりまえの生活ができるよう介護者派遣、移送サービス・介助者研修を実施し、自立と社会参加を支援する。
日本宇宙少年団 アトランティス分団	西宮市	土 畑 伸 一	青少年に宇宙及び科学への探究心と向上心を促し、平和な国際社会構築に貢献できる人材を養成する。
にほんごサポート ひまわり会	大阪市	斎 藤 裕 子	大阪市平野区内で、外国から来て日本語がわからなくて困っている人のサポートをしている。
特活) 日本病院 ボランティア協会	大阪市	信 田 禮 子	病院や施設に来院、来所する人々に安らぎを与える病院ボランティアの発展・推進のための活動。
特活) ぬ く も り	河内長野 市	鬼 頭 大 助	【新規】障害者や高齢者など社会的に困難を有するすべての人を対象に、地域生活から旅行に至るまでを支援。
特活) 寝 屋 川 あ い の 会	寝屋川市	三 和 清 明	地域住民の助け合いの精神のもと、高齢者・子育て支援などを行う。寝屋川市受託事業。
特活) 寝屋川市民 たすけあいの会	寝屋川市	森 川 加 代	「寝屋川ボランティアビューロー」と「地域生活支援センター」を拠点に、市民による地域活動、ボランティア活動の推進を行う。
特活) ノ ウ ハ ウ 会	大阪市	石 毛 浩	環境保全、経営関連業務、教育・訓練などの支援活動、および研鑽活動を行う。
パーソナル・アシスタンス ネット・東住吉	大阪市	花岡 菊江	【新規】地域高齢者や失業者の雇用促進活動、障害者雇用の相談事業、資源回収やリサイクル事業などを行う。
特活) ひらかた市民活動 支援センター	枚方市	植田奈保美	市民活動の面から共に生きる「わ」を広げ、よりよい市民社会の実現を目指し、市民活動の支援を行う。
特活) プール・ ボランティア	大阪市	岡 崎 寛	主に障害者や高齢者の水泳指導を行っています。障害者も高齢者と一緒に水を楽しむ活動を続け、プールに行ける社会の実現を目指す。
特活) フェリスモンテ	大阪市	山王丸 由紀子	誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、介護保険事業の他、グループハウス、コミュニティ喫茶など地域の集いの拠点を作っている。
特活) 福祉ネット大和川	大阪市	久 田 幾 代	障害者の地域自立支援を図るため、障害者の地域生活に関する事業の実施及び障害者援助団体や当事者の会の団体支援を行う。
特活) フ リ ー ラ ン ス	豊中市	光 久 麻里子	ひきこもりの若者に居場所を提供することで自立を支援するとともに、就労支援をしていきたい。
特活) 訪問理美容 サービス・ドリーム	高槻市	吉 村 幸 重	要介護者や施設、知的障害児、身体の不自由な方々を対象に訪問理美容を行っている。
特活) ほのぼの ステーション	堺市	中 司 順 子	小規模多機能居宅介護事業所「ほのぼの旭ヶ丘の家」が8月にオープンした。
特活) ホビィワールド 子ども基金L・D・Hクラ	守口市	西 和 夫	文化・音楽・芸術を通じて子どもの能力開発をめざす。芸術鑑賞、セミナー健康指導等。キャラクター商品の受託販売を行う。
特活) やお市民活動 ネ ッ ト ワ ー ク	八尾市	伊 藤 保	八尾市内の市民活動団体間のネットワーク形成により、よりよい市民社会の形成をめざしている。
特活) 友 ・ 遊	寝屋川市	谷 美代子	高齢者の自立支援のため、デイサービス、配食サービス、ふれあいサロンなどを実施する。
龍谷大学ボランティア・ NPO活動センター	京都市	古 川 秀 夫	これまで多くのNPO／NGOの方々と共に事業を展開。今後は活動の継続とより一層の発展を図っていく。
特活) ワ ー ク レ ッ シ ュ	大阪 狭山市	和 久 貴 子	子ども・子育て支援に関する地域住民のニーズに対応するため、子どものためのコミュニティ・スペース・放課後児童会・子育て広場の運営等を行う。

2008 年度をもって退会した団体は7 団体：「特活) エヌ・ピー・オー大阪」、「HeartH」、「特活) 三島子ども文化ステーション」、「特活) 園芸療法研究会西日本」、「水環境フォーラム」、「特活) 関西心理相談員会、「おまけ文化の会」

(2) 支援者の開拓と信頼におけるNPOとのコーディネート

市民や企業、労働組合より寄贈品や寄付金の申し出があった場合、NPOの取り組む事業や運営に有効に活用できるものについては協会がコーディネーションを行っている。これまで協会が「企業市民活動推進センター」を通じて連携してきた企業や労働組合からの寄付・寄贈の相談も多い。寄付・寄贈者の意思を尊重しながら、主にパートナー登録団体を対象に仲介している。

①「寄贈品仲介プロジェクト」(寄贈品のコーディネート)

2009年度の寄贈品仲介実績は6件(昨年度は10件)であった。

寄贈者・社(所在地)	寄贈品の内容など	寄贈先団体数	時 期
オムロン株式会社 (大阪市)	雑巾269点	ONP内配布	2009年5月
住友生命社会福祉事業団 (大阪市)	クラシックコンサートチケット110人分	11団体	2009年8月
大阪保険サービス株式会社 (大阪市)	中古事務所什器備品(事務機・椅子、会議用テーブル・椅子)4種19点	4団体	2009年10月
明治製菓株式会社(日本NPOセンターを通じて) (東京都)	製菓15万円相当(3団体分)	3団体	2009年10月
関西電力労働組合 (大阪市)	2万円相当物品	1団体	2009年12月
株かんでんエルハート (大阪市)	カレンダー(段ボール8箱分)	ONP内配布	2010年1月

②「寄付金仲介プロジェクト」(寄付金のコーディネート)

2009年度の寄付金の仲介実績はなかった。

③ 助成金および賞への推薦協力(個人・団体の推薦)

- ・大阪商工信用金庫社会福祉賞・・・パートナー登録団体3団体、ONP入居団体1団体を推薦、
2団体受賞(100万円)
- ・住友ゴムCSR基金助成推薦・・・パートナー登録団体2団体(30万)、関係団体1団体推薦(25.7万円)
- ・大阪コミュニティ財団・公募助成・・・パートナー登録団体助成申請に推薦者コメント協力、助成決定。
- ・大阪府福祉基金大阪府社会起業家ファンド・・・左記助成事業助成団体推薦機関登録を行い、パートナー登録団体3団体、関係団体1団体を推薦。うち2団体に助成決定(スタート助成50万円・ステップアップ助成30万円)。

④ 助成金などの審査委員派遣

以下の助成金等の審査委員(22件)に職員を派遣し、市民活動団体への助成金支給などを支援した。

- ・「大阪市市民活動推進基金運営委員会」(大阪市。水谷)
- ・「大阪市市民活動推進基金区役所市民協働型事業」(大阪市。早瀬)
- ・「大阪市民間活力導入プロジェクト審査委員会」(大阪市。水谷)
- ・「大阪市男女共同参画社会をめざすグループ活動支援事業」(クレオ大阪。永井)
- ・「城東区未来わがまちビジョンまちづくり活動補助金」(大阪市城東区。岡村)
- ・「吹田市市民公益活動促進補助金」(吹田市。早瀬)
- ・「堺市市民活動コーナーにおける市民活動支援業務」(堺市。水谷)
- ・「八尾市市民活動支援団体選定委員会」(八尾市。水谷)
- ・「枚方市産業活性化支援補助金交付対象事業選定委員会」(枚方市。永井)
- ・「箕面市NPO補助金交付検討会議」(箕面市。永井)
- ・「箕面市協働フロンティア事業選定会議」(箕面市。永井)
- ・「大東市提案公募型委託事業」(大東市。岡村)
- ・「高齢者福祉助成」((財)大阪ガスグループ福祉財団。岡本理事長)
- ・「サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成」((財)大同生命厚生事業団。早瀬)
- ・「シニアボランティア活動助成」((財)大同生命厚生事業団。早瀬)
- ・「ダスキン障害者リーダー育成海外研修派遣事業」((財)広げよう愛の輪運動基金。早瀬)
- ・「積水ハウスマッチングプログラム事業理事会」(積水ハウス。水谷)
- ・「ファイザープログラム〜心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援・2009年度新規助成・継続助成」(ファイザー。永井)

- ・「関西グリーン電力基金」(同運営委員会。早瀬)
- ・「共生・地域文化大賞」(浄土宗・早瀬)
- ・「真如苑・社会貢献アドバイザー委員会」(真如苑。早瀬)
- ・「Shinjo プロジェクト・市民活動公募助成」(真如苑。早瀬) など

3. NPOの情報提供事業

(1) メールマガジン「NPOぼいす」の発行

2003年創刊のメールマガジン「NPOぼいす」では市民活動総合情報誌『ウォロ (VoLo)』に掲載中の「ぼいす&シャウト! ~大阪ボランティア協会・事務局スタッフの仕事場から~」を中心に、協会実施の研修や『ウォロ (VoLo)』最新号のお知らせ、大阪ボランティア協会や大阪NPOプラザの情報などを掲載している。2010年3月・第86号発行時の登録配信数は1,072件(昨年度比129件増)である。

(2) 「大阪NPO情報ネット (http://www.onp.or.jp/)」の企画・運営〔一部、大阪府生活文化部受託〕

大阪府内のNPOに関する総合的な情報を分かりやすく提供するホームページとして、2006年2月に開設。大阪府内のNPO・市民活動団体の検索や、NPOのためのセミナー情報、行政のNPO支援施策や支援制度の案内、NPO法人の設立・運営情報、大阪NPOプラザの利用方法などを掲載している。

大阪府認証のNPO法人の定款や事業報告書などをインターネット上で閲覧できるとともに、任意団体を含むNPO・市民活動団体は個別の団体情報を掲載できる。2009年6月に一部リニューアルを行い、新たに助成金情報やよくある質問等を閲覧できるようにした。

(内容の概要)「大阪府内NPO・市民活動団体検索」「NPOのためのイベント・セミナー情報」「NPOのための助成金&自治体施策情報」「大阪府NPO法人認証関連情報」「大阪NPOプラザについて」などで構成。

(アクセス頻度など) 2009年度の訪問数は38,748件(昨年度比143件増)、ページビュー241,989件(昨年度比41,606件増)。1日当たり106件の訪問者がある。約2,750団体の団体情報を掲載。



4. 自治体のNPO関連施策・協働推進支援事業

(1) 自治体の市民活動促進策定支援事業

2009年度も大阪府内の各自治体などの委託や委員委嘱を受け、自治体の市民活動促進施策の作成支援事業に精力的に取り組んだ。自治体の政策策定支援に関わった主な取り組みは以下のとおりである。

① 佐賀県：「県民協働アドバイザー」就任

佐賀県での市民活動団体と行政の協働を進めるため、全部局の行政事務について外部委託や補助事業への転換など市民活動団体や企業との協働の可否をチェックし公開する「協働化テスト」を提案。早瀬事務局長が「県民協働アドバイザー」として、その運用とシステムの見直しに参画するとともに、職員研修に協力した。

② 大阪市：「市民活動推進審議会」&ワーキングへの派遣

大阪市での市民活動推進に向けて「大阪市における市民活動推進施策」を検討するワーキングが2009年度より再開し、委員(早瀬・会長代理)を派遣。「協働指針ワーキング」にも参画(リーダー)し、具体的な指針作りに協力。また「市民活動推進のための拠点のあり方検討ワーキング」にはアドバイザー(水谷)を派遣した。

③ 吹田市：「市民公益活動審議会」の会長派遣

吹田市の市民活動推進施策の展開、市民公益活動補助金の審査などを行う審議会に会長(早瀬)を派遣。2009年度は、補助金の助成報告会の運営、補助金募集要綱の確認、応募事業の審査、市民活動推進拠点のあり方などについて審議を行った。また審議会のもとに、委員を公募して「市民活動拠点設立準備会」を設立した。

④ 箕面市：「非営利公益市民活動促進委員会」への委員派遣

箕面市の非営利公益市民活動の促進に関し、意見等について調査審議するための審議会に、委員(永井)を派

遣。2009年度は、「協働フロンティア事業（企画提案型協働事業）」の制度見直しや、市立みのお市民活動センターの指定管理者の業務範囲を変更および市の「NPO補助金」業務を移管することの是非について審議した。

⑤ 豊 中 市 :「千里文化センター市民運営会議」への委員派遣

千里文化センター（コラボ）のあり方や事業の方向性を検討するための市民運営会議に、ファシリテーターとして委員（永井）を派遣。2009年度は、前年度に描いたコラボの将来像や今後の事業のあり方を実行に移すため、「市民と行政、市民と市民との協働」を基本に、担い手の選考方法や事業の評価方法について検討した。

⑥ 長岡市（新潟県）:「市民協働条例検討委員会」への委員派遣【新規】

長岡市での市民協働条例作成にあたり、委員（早瀬）を派遣し、条例検討への市民参加のあり方などの助言を行った。

⑦ 奈 良 市 :「奈良市市民公益活動推進会議」の委員就任【新規】

市民参画と協働による市民公益活動を推進し、また、市民公益活動を支援する「1%支援制度」について検討する会議に、委員（水谷）を派遣した。

(2) NPOと自治体の協働・連携支援事業

① 自治体への協働・連携施策委員派遣

以下の委員会等（2件）に職員を派遣し、NPOと自治体との協働連携施策を支援した。

- ・「大阪市福祉人材養成確保推進事業施策検討委員会」（大阪市。水谷）
- ・「大阪市事業仕分け」（大阪市。水谷）

②「大阪府内におけるNPOとの協働環境に関する調査」【復活】

大阪府内44自治体を対象に、協働に関する基盤整備の進捗状況を把握するための調査。2005年に次いで2度目の試みで、調査内容は先に全国版の調査を実施したIIHOE（人と組織と地球のための国際研究所）が作成したものに統一。枚方市を除く43自治体から回答を得、『大阪府内におけるNPOとの協働環境に関する調査報告書』を発行した。加えて、12月3日には同調査を材料に「＜協働＞に関する意見交換会」を開催し、28人の参加があった。

(3) 全国の自治体での「市民活動と行政の協働に関する職員研修会」への講師派遣

以上の他、市民活動と行政職員との協働に関する職員研修会に講師を派遣している。2009年度は全国の自治体や職員研修機関から48件（2007年度は43件）の要請に応えた。

5. NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業

(1)「関西NPO支援センターネットワーク（KNN）」の運営

関西圏のNPO支援センターが集い、ネットワークならではの強みを生かして検証作業や課題解決をめざすネットワーク組織として2005年に発足。2009年度は、研究会を5回開催し、3つのテーマでゼミを行った。研究会では、09年度からの新企画として登録団体の拠点を訪問しケーススタディを実施。その他、スキルアップ研修としてプレゼンテーションのワークや、ゲストを招いて勉強会などを行った。

①. KNN研究会

第11回 2009年 4月30日（木）

- ・場所：箕面市立みのお市民活動センター ・参加者：22人（15団体）
- ・内容：「拠点訪問&ケーススタディ（市民活動フォーラムみのお）」、「2008年度自主ゼミ報告会②（お金を巡るゼミ、地方（地域）自治ゼミ）」など

第12回 2009年 7月 9日（木）

- ・場所：八尾市市民活動支援ネットワークセンターつどい ・参加者：24人（13団体）
- ・内容：「拠点訪問&ケーススタディ（やお市民活動ネットワーク）」、「事業紹介プレゼンテーション・ワーク」など

第13回 2009年10月28日（水）

- ・場所：大阪NPOプラザ ・参加者：26人(15団体)
- ・内容：講演「市民活動40年のあゆみと展望～実践の現場から」ゲスト：佐野章二さん

第14回 2009年11月25日(水)

- ・場所：大阪狭山市市民活動支援センター、SAYAKAホール ・参加者：27人(8団体)
- ・内容：「拠点訪問&ケーススタディ(大阪狭山市市民活動支援センター)」、「市民協働事例の見学、および発表」など

第15回 2010年3月24日(水)

- ・場所：CE東大阪事務所、東大阪市総合福祉センター ・参加者：23人(13団体)
- ・内容：「拠点訪問&ケーススタディ(コミュニティ・エンパワーメント東大阪)」、「KNNゼミの報告」「2010年度KNNゼミの進め方」など

②. KNNゼミ

「協働ゼミ」6団体9人、9回開催、※昨年度からの継続

「自治ゼミ」9団体9人、2回開催、※昨年度からの継続

「講座力ゼミ」4団体7人、3回開催

■構成団体(2府3県26団体)※地域＞団体名の五十音順に掲載

【大阪】特活)いくの市民活動支援センター、池田市公益活動促進協議会、特活)いばらき市民活動推進ネット、おおさか元気ネットワーク、大阪狭山市市民活動支援センター、大阪狭山市ボランティア協会準備室、社福)大阪ボランティア協会、特活)かわちながの市民公益活動推進委員会、特活)コミュニティ・エンパワーメント東大阪(CE東大阪)、特活)SEIN、特活)市民活動フォーラムみのお、特活)すいた市民活動を活発にする会、特活)たかつき市民活動ネットワーク、高槻市市民公益活動サポートセンター、特活)とよなか市民活動ネットきずな、特活)ひらかた市民活動支援センター、特活)やお市民活動ネットワーク 【兵庫】特活)あしやNPOセンター、NPO会計支援センター、特活)しみん基金・KOBÉ、特活)市民事務局かわにし、特活)宝塚NPOセンター、福祉ファンドをつくるTKネットワーク 【京都】特活)長岡京市民活動サポートセンター 【滋賀】特活)市民がささえる市民活動ネットワーク滋賀(NPO市民熱人) 【和歌山】特活)わかやまNPOセンター

(2) 全国レベルでの市民活動推進機関との連携

①「日本NPOセンター」の副代表理事就任

日本NPOセンターの運営を支えるため、協会事務局長(早瀬)が副代表理事に就任し、総会、3役会、理事会・評議員会、合宿などに出席するなどして、運営に協力した。

②「日本ファンドレイジング協会」の理事就任

NPOへの寄付の促進を進めるため2009年2月に発足した「日本ファンドレイジング協会」に協会事務局長(早瀬)が創設段階から参加。協会発足後は理事に就任し、運営に協力した。

(3) 地域の市民活動推進機関の自立的運営への援助と協力

①「北河内ボランティアセンター」の活動に対する援助と協力

2009年度も、A. 理事・監事の派遣、B. 常任運営委員の派遣、C. 事務局運営経費の助成、D. その他、パナソニック労組などとの協力関係支援などを通じて、事業をサポートした。

②「おおさか行動する障害者応援センター」の活動に対する援助と協力【拡充】

2009年度も、A. 理事・監事の派遣、B. 活動援助費の助成、C. その他、事業連携を強化して、事業をサポートした。

③「市民活動センター神戸」の理事就任

被災地・神戸で活動する民設民営の市民活動推進機関「市民活動センター神戸」の理事に協会事務局長(早瀬)が就任し、その運営に協力した。

(4) 各種ネットワークへの参加

①「近畿圏NPO支援センター連絡会議」(事務局：近畿労働金庫)への参加

近畿労働金庫を事務局に、近畿地区の民間NPO支援センターの情報交換と近畿労働金庫のNPO支援事業に対する意見交換の場として開催。現在、近畿労働金庫や当協会のほか、市民が支える市民活動ネットワーク滋賀、滋賀県勤労者福祉協会、奈良NPOセンター、きょうとNPOセンター、わかやまNPOセンター、阪神NPO

連絡協議会、シンフォニー、コミュニティサポートセンター神戸、市民活動センター神戸、大阪NPOセンター、関西国際交流団体協議会、おおさか元気ネットワーク、共生型経済推進フォーラムなどが参加している。2009年度は、6月29日に近畿労働金庫で開催。早瀬、金治が出席した。

②「近畿ソーシャルビジネス・ネットワーク」(事務局：大阪NPOセンター)への参加

近畿地域の自治体・事業者・支援機関・金融機関・教育機関等と広域的ネットワークを構築し、地域課題の解決と新たなソーシャルビジネス／コミュニティビジネス事業創出による経済活性化を目的として08年度に設立。2009年度は、メーリングリストのみに参加した。

③「おおさかCB支援機関ネットワーク会議」(事務局：大阪府商工労働部)への参加

府内の市町村や中小企業支援機関、市民セクターなど支援機関による情報提供・交換やCB事業者、CB支援機関の取り組み事例を学ぶために08年度に設置。2009年度は、10月30日にドーンセンターで開催。永井が出席した。

④「大阪府社会起業家中間支援組織連絡会」(事務局：おおさか元気ネットワーク)への参加【新規】

大阪府社会起業家ファンド推薦機関登録団体で構成され、ファンド助成団体への支援や社会起業家フォーラムを開催するために09年度に設置。2009年度は、4回開催のうち10月23日に岡村、3月11日に永井が出席した。

⑤「みんなの大阪会議」への参画

“愛する大阪をツクル人が集まる”“人と人がつながる”“バラバラを大切にする”をコンセプトに緩やかで、出入り自由なネットワークの場を不定期に開催。世話人会に永井が参画。2009年度は、第6回を5月15日に空堀・練にて、第7回を12月15日に九条・権太呂にて開催し、岡村・永井が出席した。

⑥「高齢者地域活動推進者養成支援事業」(事務局：全国社会福祉協議会)への参画【新規】

「安心と希望の介護ビジョン」(2008年11月)による提言により、「コミュニティ・ワーク・コーディネーター」を年間300人養成することを趣旨とした事業。2009年度は、3回開催。水谷が参加した。

⑦ 組織の社会的責任推進に関わるNPO関係者ネットワークの構築 (5章で報告)

6. NPOの税・法制度改革や会計基準策定に対する取り組み

全国の市民活動支援組織で結成する「NPO／NGO税・法人制度改革連絡会」や「NPO法人会計基準策定プロジェクト」の世話団体として、下記の点を中心に各種改革推進をはかった。

(1)「NPO／NGO税法人制度改革連絡会」への参画

当協会も世話団体として参加している上記連絡会では、連絡会総会(2009年5月28日)で、公益法人制度改革の評価、NPO法と認定NPO法人制度の改正などに関する現在の状況を確認し、総選挙を前に連絡会として認定NPO法人制度の改正などに関する要望書をまとめ、6月中下旬に各党にマニフェスト向け要望書を手渡した。また8月には内閣府、国税庁に税制改正と認定NPO法人の審査体制充実のための人員増についての要望書を提出。これを受け、国税庁と東京国税局のスタッフ増が実現した。政権交代後も要望書の作成や与党税調への働きかけ、連絡会のメンバーであるシーズ・市民活動を支える制度をつくる会を中心とするロビーイングを進め、特に市民公益税制プロジェクトチームとの意見交換を経て、NPO税制に関する抜本的な改革案作りに取り組んだ。

(2)「NPO法人会計基準策定プロジェクト」への参画

NPO法人会計基準策定プロジェクトは、NPO法人会計基準協議会(事務局：シーズ、NPO会計税務専門家ネットワーク)を立ち上げ、NPO法人に有効な会計基準づくりを進めるための各種委員会を開催し、議論を進めている。当協会から事務局次長の水谷を策定委員として派遣するとともに、世話団体として企画の調整などを行った。

また、2009年11月27日には「とことん聞きます、みんなの意見！ 緊急集会！ NPO会計基準策定プロジェクトキャラバン in 関西・NPO法人の会計基準づくりに向けて中間報告会」を開催。NPOをはじめ、NPO支援センター、会計専門家、所轄庁担当者、他、学生や経営コンサルなど63人の参加を得て中間答申に対する意見交換を行った。



4-①. 大阪NPOプラザ(ONP)運営事業

— 総合的な N P O 支援機能の充実と安定運営を目指す

第 1 期の 5 年間を経、2007 年 4 月より O N P 管理運営「第 2 期」のステージが始まった。

第 2 期 3 年目は、① O N P カフェの実施、② O N P としての「 N P O 支援機能」のあり方検討、③ 多機能ブースの利用率の安定化と O N P サポートプログラムの円滑な運営、④ 情報交流スペースの資料充実と O N P カフェとの連携、⑤ サービス内容の見直し・向上のためのスキルアップと、料金改定等の検討、 O N P 財政の安定、の 5 つのアクションプランを掲げ、事業推進を実施した。

1. 大阪NPOプラザを構成する入居、ブース利用団体

1 階 N P O 多機能ブーススペースは、2 0 0 9 年度に新たに 6 団体が利用を開始した。また、「新拠点が見つかった」「ブース利用期限を迎えた」などの理由で、8 団体がブースを退出した。ブース利用希望は比較的好調だが、年度末にかけて空きブースが出てきた。

2 階 N P O 支援フロアは、団体の入れ替わりはなかった。

【 N P O 支援フロア入居団体】全 7 団体

100 号室	(社福)大阪ボランティア協会
201 号室	(特活)大阪 N P O センター
203 号室	(特活)ちゃいんどネット大阪
204 号室	(特活)福祉活動と福祉教育の推進協会あすなる
205 号室	(特活)日本病院ボランティア協会
206 号室	(特活)シニア自然大学校 ※2009 年 10 月に「シニア自然大学」より名称変更
207 号室	(特活)関西こども文化協会

【 N P O 多機能ブーススペース利用団体】 M : 2 4 団体、 L : 3 団体（入替あり）

101 号室	N P O 支援ブース	(特活)キャンピズ
102 号室	ソフト活用ブース	ピア・ハートひまわり
103 号室	ハード活用ブース	(特活)チャイルド・リソース・センター
104 号室	ソフト活用ブース	(特活)福祉サービス評価 W A C C H
105 号室	ソフト活用ブース	ベーチェット病友の会大阪府支部
106 号室	ハード活用ブース	(特活)国際友隣協会[～2009 年 12 月]
	N P O トライアルブース	(特活)遺族支え愛ネット[2010 年 1 月～]
107 号室	ハード活用ブース	(特活)地球環境大学
108 号室	ソフト活用ブース	発達障害をもつ大人の会
109 号室	ソフト活用ブース	(特活)関西心理相談員会[～2009 年 8 月]
	N P O トライアルブース	関西音声サポート[2009 年 9 月～]
110 号室	ソフト活用ブース	(特活)地域情報化推進機構
111 号室	ハード活用ブース	(特活)大阪交通事故被害者救済センター
112 号室	N P O トライアルブース	(特活)日本アルクス自然学校[～2009 年 12 月]
	N P O 支援ブース	(特活) N P O 政策研究所[2010 年 1 月～]
113 号室	ソフト活用ブース	創作サポートセンター
114 号室	ソフト活用ブース	(特活)親子法改正研究会[～2010 年 3 月]
115 号室	N P O トライアルブース	(特活)ゆめくじら[～2010 年 1 月]
116 号室	ソフト活用ブース	(特活)スマートらいふネット
117 号室	ソフト活用ブース	(特活) G I S 総合研究所
118 号室	ソフト活用ブース	患者の権利オンブズマン関西
119 号室	ソフト活用ブース	(特活)グリーンコンシューマー大阪ネットワーク[～2009 年 7 月]
	ソフト活用ブース	(特活)みどり大阪[2009 年 8 月～]

120 号室	ソフト活用ブース	園芸療法研究会西日本
121 号室	ハード活用ブース NPOトライアルブース	(特活)キャリアスイッチ[～2010 年 1 月] (特活)国際文化財研究センター[2010 年 2 月～]
122 号室	ハード活用ブース	(特活)障害者の自立支援を考える会
123 号室	ハード活用ブース	(特活)地球コード研究会[～2010 年 3 月]
124 号室	NPOトライアルブース NPOトライアルブース	(特活)みずみらい大阪[～2009 年 9 月] (特活)消費者相談センター[2010 年 1 月～]
131 号室	ソフト活用ブース	(特活)国際子ども権利センター大阪事務所
132 号室	ソフト活用ブース	(特活)NICE日本国際ワークキャンプセンター
133 号室	ソフト活用ブース	(特活)流通動学研究所

2. 大阪NPOプラザ(ONP)で実施された様々な動き

NPO支援の拠点として2009年度に実施した取り組みは次の通りである。

（１）ONPの自治的運営に関わる取り組み（ONP運営協議会）

ONPの運営を入居・利用団体とともに考える場として「ONP運営協議会」を開催した。

主な議題は、経営状況／ゴミの分別について／2009年度アクションプラン／ONP評価シート（アンケート）結果の報告／避難訓練の実施／駐車場の利用／ONPに関するルール変更について など

○第20回 開催日：2009年 4月21日 参加：21人（18団体）

○第21回 開催日：2009年12月 9日 参加：24人（16団体）

※ 第21回運営協議会の終了後、大掃除と交流会を開催。団体間の交流の場とした。

※ ONP消防訓練を福島消防署と入居利用団体の協力を得て、2010年3月10日に実施した。

（２）ONP評価研究委員会

NPO支援機能をもった団体の選定・評価機関として2007年度より新たに設置。2009年度は「ラウンドテーブル」として、NPO支援フロア入居団体とともに、各団体の取り組みや進捗などを共有した。

○委員：近畿大学 吉田忠彦、(特活)関西国際交流団体協議会 高羽淳一、
(特活)市民活動フォーラムみのお 須貝昭子、(社福)大阪ボランティア協会 永井美佳

○第6回 開催日：2009年 4月 7日

（３）ONPインキュベーション研究会

NPO多機能ブースのソフト活用ブース団体の審査・評価機関として2007年度より新たに設置。「ONPサポートプログラム」によるサポートのケース検討など運営支援や事業進捗ヒヤリングでのアドバイスを行った。

○アドバイザー：(特活)市民が支える市民活動ネットワーク滋賀 阿部圭宏
とよなかインキュベーションセンター 奥田三枝子
(社福)大阪ボランティア協会 永井美佳

○第8回 開催日：2009年 6月 3日 内容：サポーター会議（サポーター引き継ぎ）

○第9回 開催日：2009年 9月29日 内容：ケース検討会、2年度目団体選考

○第10回 開催日：2010年 2月25日 内容：事業進捗ヒヤリング

【ONPサポートプログラム】

NPO多機能ブースのソフト活用ブース団体に、NPO支援機能をもつ団体から選出されたサポーターを担当として配置し、事業や運営面で必要なアドバイスや支援メニューの紹介、必要な社会資源とのコーディネートなどを行うことで団体運営を側面から応援するプログラムとして、2007年度から開始した。

2009年度は8人のサポーターがソフト活用ブース13団体のサポートを行った。

号数	団体名	サポーター名
104 号	(特活)福祉サービス評価W A C C H	堀野 亘求 (特活) 大阪 N P O センター
105 号	ベーチェット病友の会大阪府支部	江渕 桂子 (社福) 大阪ボランティア協会
110 号	(特活)地域情報化推進機構	岡村こず恵 (社福) 大阪ボランティア協会
113 号	創作サポートセンター	長井美知夫 (特活) シニア自然大学校
114 号	(特活)親子法改正研究会	江渕 桂子 (社福) 大阪ボランティア協会
116 号	(特活)スマートらいふネット	柳瀬真佐子 (特活) 関西こども文化協会
117 号	(特活) G I S 総合研究所	江渕 桂子 (社福) 大阪ボランティア協会
118 号	患者の権利オンブズマン関西	白井 恭子 (社福) 大阪ボランティア協会
119 号	(特活)みどり大阪	長井美知夫 (特活) シニア自然大学校
120 号	園芸療法研究会西日本	長井美知夫 (特活) シニア自然大学校
131 号	(特活)国際子ども権利センター大阪事務所	江渕 桂子 (社福) 大阪ボランティア協会
132 号	(特活) N I C E 日本国際ワークキャンプセンター	西川 正人 (社福) キャンピズ
133 号	(特活)流通動学研究所	奈良 雅美 (社福) 大阪ボランティア協会

3. 大阪 N P O プラザ (O N P) の全体的利用状況

(1) N P O 多機能ブーススペース

N P O 多機能ブーススペースでは、独立した事務所機能が必要な N P O に貸ブースを提供。2009 年 3 月末での利用数は、M ブース 23 団体、L ブース 3 団体で、1 ブース空きがあった。また、ブースの種別は、N P O 支援ブース 2 団体、ソフト活用ブース 1 5 団体、ハード活用ブース 5 団体、トライアルブース 4 団体となっている。

ブース各月利用団体数状況（のべ利用日数は 2， 7 3 9 日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
利用団体数	27	27	27	27	27	27	26	26	26	27	26	26
内、退出数	0	0	0	1	1	1	0	0	2	2	0	0
内、新規利用数	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3	1	2
空き数	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1

(2) N P O 支援フロア

N P O 支援や連携促進を進める N P O 支援機能を持った 7 団体が入居。各団体での事業を進めるとともに、O N P 運営に関しては、O N P サポートプログラムなどについて協力して取り組んだ。

(3) 情報交流スペース、N P O ワークステーションなどの利用状況

市民が気軽に立寄り、情報を得られることも O N P の重要な機能の一つである。O N P には N P O に関するイベント情報やニュースレターを入手にできる「情報交流スペース」、0 3 年度に開設した「ボランティア・市民活動ライブラリー」、それに大阪府内の N P O 法人関係資料公開サービスがある。それぞれの利用件数は、以下の通りである。

- ・大阪府内の特定非営利活動法人資料閲覧件数 年間 3 件（昨年 4 件）
- ・ボランティア・市民活動ライブラリー利用件数 年間 7 件（昨年 6 件）

なお、情報交流スペースに届いた広報依頼件数など詳細は第 1 章の「広報依頼」でも報告している。また法人資料は「大阪 N P O 情報ネット」（2006 年 2 月公開）の開設により、O N P に来館できなくてもインターネットで閲覧できるようになっている。

また、O N P では交流事業の一環として情報交流スペースの活性化、および O N P 利用者の交流を目的に「O N P カフェ」を開催している。



「O N P カフェ」の様子

2009年度は11回開催し、利用者は380人であった。カフェを支えるボランティアも増え、同時にONP入居利用団体の中から取り組みに参加する者も出てきている。

今後は、利用者の声を起点に頻度を上げて月3回カフェを開催し、ONPでの新たな関係づくりに取り組んでいきたい。

加えて、NPOワークステーションでは、印刷機（2台）や紙折機（2台）、利用登録団体向けに貸ロッカーと貸レターケースの提供も行っている。

- ・印刷機利用回数 937件（昨年879件）
- ・貸ロッカー 45件（昨年 46件）
- ・貸レターケース 8件（昨年 8件）

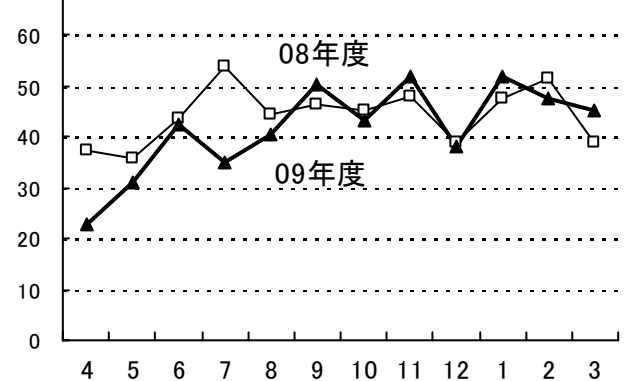
（４）ONP利用登録団体

2009年度の新規登録団体は33団体であった。

（５）貸会議室（図４－１）

貸会議室貸出はNPO支援メニューの一つであるとともに、大阪NPOプラザの自主財源の一つでもある。インフルエンザの影響により、利用率の年間平均は41.7%と昨年度(昨年44.3%)を2.6%下回る結果となった。

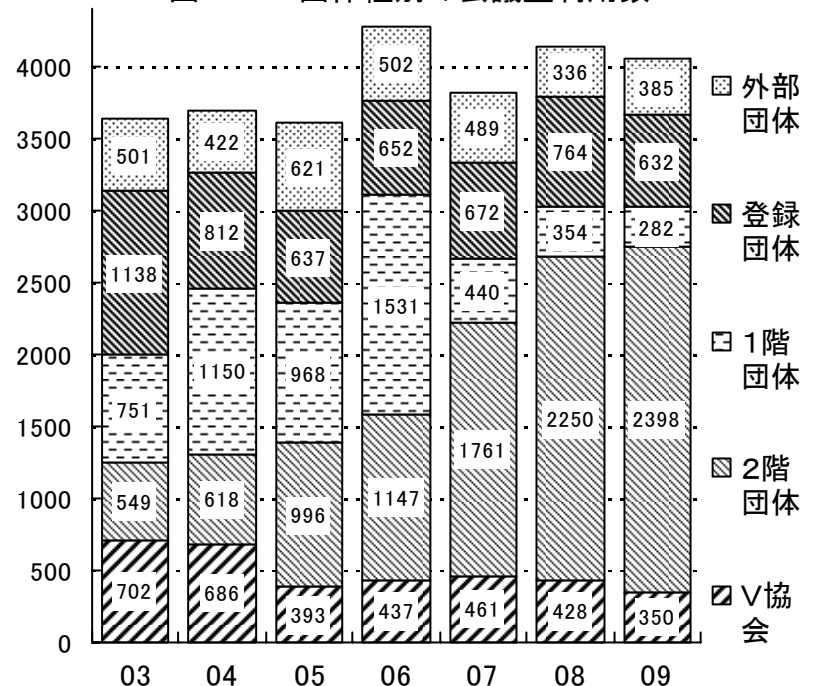
図４－１ 貸会議室の月別利用率



団体種別利用数（図４－２）

2009年度も支援フロアやブース利用団体の利用が多く、両者で全利用件数の66%を占めた。また、外部団体の利用は全体の10%に満たないが、利用料金が登録団体や入居利用団体より割高であるため、貴重な収入源となっている。

図４－２ 団体種別の会議室利用数



4. 大阪NPOプラザの経営状況

第2期ONPの取り組みの中間年にあたる2009年度であったが、前述のとおり、おおむね計画どおりの成果を出すことができた。利用実績としては、1階の全27ブースは年間を通じてほぼ満室状態を、2階の全6事務所は入退室なく満室を維持し、また貸会議室は第1四半期に新型インフルエンザの影響を受け売上が大幅に減少したものの下半期には挽回し、目標額を若干下回る推移で健闘した。財政面としては、一部修繕費積立金の取り崩しを行ったが、おおむね予算どおりの収支均衡を保つことができた（第9章で詳しく分析している）。

今後は、第2期ONPの運営方針をもとに、残りの2年間も精力的に取り組むとともに、第2期が終了する2011年度を見据えて、入居利用団体や関係者を交えてONP運営の自己評価と今後のあり方について検討を重ねていきたい。

4-②. 北区事務所での活動支援

— 多様な活動に取り組む 37 団体に、1, 465 件の会場・備品提供

長年、市民活動団体の活動拠点となってきた北区事務所は、「会場利用登録」団体と「パートナー登録」団体のうち希望団体に対して活動拠点の支援を行い、2009 年度も年間 1, 000 件を超える会場利用があった。利用団体の約 3 割がセルフヘルプグループというのも北区事務所の特徴である。

1. 会場利用登録団体への支援

2009 年度に北区事務所（大阪市北区同心 1）で会場・備品を利用した団体は、「会場利用登録」30 団体、「パートナー登録」7 団体であった（会場・備品利用を希望しない「パートナー登録」団体を除く）。

表 4－1 北区事務所での活動支援内容

項 目	内 容
利用可能時間	火・木・土曜日 10:00～20:45、水・金曜日 10:00～17:00
登録料	会場利用登録料（年度=5,000 円） ※パートナー登録料（年度=10,000 円）でも利用可能
会議室の提供	会議室 4 部屋＋フリースペースの提供 ※会議室利用協力金（1 回=300 円以上；2003 年度より導入）
備品の貸出・提供	備品（マイク・アンプ、プロジェクター、ビデオ、OHP、スクリーン、CD ラジカセ、点字版・点字タイプ、演台、名札、専門図書等）の貸出（使用料無料） コピー・印刷機、紙折り機の提供（使用料無料、ただし消耗品実費分は負担）
ロッカーの提供	ロッカー小（年度=1,000 円）・ロッカー大（年度=3,000 円）の提供
事務局機能の支援	レターケースの貸し出し、郵便物・荷物の受け取り、電話の取り次ぎなどの支援
事務スペースの支援	（特活）おおさか行動する障害者応援センター、大阪セルフヘルプ支援センター、大阪手びきの会の 3 団体には、コーディネーション活動を行うための専用電話の配線（機器、回線使用料は団体負担）を認めるとともに、事務スペースの支援を行った。 ※事務スペース利用協力金（年度=使用頻度に応じて個別に設定；2003 年度より導入）
その他	ボランティア情報や講座・イベント情報の広報協力、「The ボラ協」の無料送付、市民活動総合情報誌『Vo!o(ウォロ)』の年間購読料の半額割引 など

表 4－2 北区事務所の利用状況（下欄は 08 年度実績）

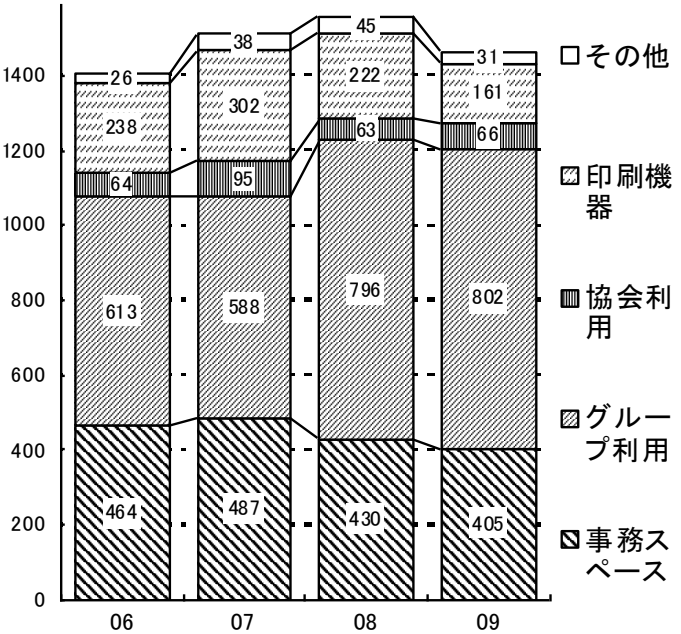
	会場利用	印刷機器	ビデオ他	合 計
件数	1, 273 件	161 件	31 件	1, 465 件
	1,289 件	222 件	45 件	1,556 件

※ 登録団体には無償でレターケース 17 台を貸し出し、小ロッカー 28 台、大ロッカー 5 台を有償貸与した。

コーディネーション活動に取り組む 3 団体（（特活）おおさか行動する障害者応援センター、大阪セルフヘルプ支援センター、大阪手びきの会）には、事務スペースを支援した。3 団体の事務スペース利用は年間 405 日にのぼった。また一般の市民活動団体の会場利用は 802 件、大阪ボランティア協会の事務局利用は 66 件であった。

北区事務所は、火・木・土曜日は 10 時～20 時 45 分、水・金曜日は 17 時まで開館（日・祝・月曜日は閉館）。

図 4－3 北区事務所での会場・備品類の貸出状況



2. 会場利用登録団体の状況

2009 年度の会場利用登録団体 30 団体の状況を以下に示す。（代表者名は 2009 年度の登録時点、敬称略、50 音順）

グループ・団体名	代表者	活 動 内 容
A A オ ア シ ス グ ル ー プ	則包 隆司	匿名のアルコール依存症者を対象に毎週土曜日夜にミーティングを実施。
A A 関西ヤングミーティング	岩崎 友紀	35 歳以下のアルコール依存症者の回復を目的に毎週木曜日にミーティングを実施。
A A リ バ ー ス グ ル ー プ	金光 秀晃	飲酒をやめたい願いを持っている人を対象に、毎週火曜日夜にミーティングを実施。

A C O D A ロ ー ゼ ズ	松野美花子	アダルトチルドレンと自覚のある人を対象に毎月第1、第3火曜日と毎週土曜日夜にミーティングを実施。
青 山 正 さん と 共 に 歩 む 会	森 修	障害者である青山正さんの生活介助・支援を通して知的障害者の地域での生活を考える。毎月第4火曜日夜に会議室を利用。
あ じ さ い 会	岡本 敏子	視覚障害児が楽しめる「さわる絵本」を作り、市立盲学校の文化祭に展示、府立盲学校の訪問読み聞かせを実施。毎月第2・4木曜に会議室を利用。
アトピーを笑い飛ばす会 “あとつぶ”	山下 剛史	一人でアトピーを苦しまず、同じ病をもった人達が情報交換し明るく向きあうことをめざしている。
E A 天 満 グ ル ー プ	和合 英樹	感情の問題で悩む人々に対してミーティングを中心とした活動を行う。毎週木曜日夜に会議室を利用してミーティングを実施。
N A ナ ル テ ィ ー グ ル ー プ	— —	薬物依存症者のためのセルフヘルプミーティングを毎週土曜日夜に会議室を利用して実施。
特活） N P O 政 策 研 究 所	直田 春夫	持続可能な社会の実現を目指して、調査研究、研修、自主研修、政策提案に取り組む。
大 阪 交 通 遺 児 を 励 ま す 会	青木 勝	交通遺児家庭への精神的支援。また、交流会や機関誌の発行。交通事故防止運動にも取り組む。
大 阪 市 都 島 断 酒 会	樋口 和夫	アルコール依存症の回復とその家族のための交流会を実施。毎週水曜日午前から夕方まで会議室を利用。
大阪市シルバーアドバイザー 連絡協議会	奥 善充	【新規】シルバーアドバイザー養成講座終了後、その後の資格、技能を生かし、幼児から高齢者を対象に活動を行う。
大 阪 手 び き の 会	三木さと子	視覚障害者の外出介助。北区事務所内に事務局を置き、ニーズ調整。
大阪府シルバーアドバイザー 連絡協議会	和佐 義顕	シルバーアドバイザー養成講座の修了者で構成され、資質の向上のために努めることを目的に毎月第1、第3木曜日に理事会、役員会を実施。
おはなしグループ 綿の花	小西萬知子	絵本から遠くにいる子ども達に、絵本の読み聞かせやお話を届ける活動及び技術向上のための講座の実施。毎月第4金曜日午前に会議室を利用。
高齢者福祉スタッフ 情報交換&交流会	大門 秀幸	高齢者福祉に関わる職員の方々による、情報交換・ネットワーク作り・施設見学会企画などを行う。
さわる絵本連絡協議会・大阪	小西萬知子	視覚に障害のある子どもにも絵本を読ませたいという親の発案のさわる絵本を製作し、普及していく。5月、10月に総会、例会を実施。
特活）シルバーアドバイザー・ ネット大阪	永田 得祐	シルバーアドバイザー養成講座修了者で構成。伝承おもちゃ作り、介護用具普及、国際交流、おもしろ算数教室等を開催。毎月1回程度、理事会を実施。
DAN会（団塊アクション ネットワーク会）	尾崎 力	団塊世代が社会で変革を起こす力をつけ、アクションを自ら起こすことを目指す。主に第3土曜日に会議室利用。
中卒・中退の子どもを もつ親のネットワーク	河地 敬子	不登校、高校中退、ひきこもりの子どもの親のセルフヘルプ。月1回ニュースレターの発行、月2回程度、第2・4木曜日午後に定例会。
点 訳 サ ー ク ル	丑島 準子	図書館、盲学校及び個人より依頼のある図書を点訳する。
点 訳 サ ー ク ル 「 ふ み 」	松木公美子	視覚障害者のための点字文書作成。初心者への点字指導。点字の普及。毎週火曜日夜に会議室を利用。
ト ミ の 会	中村 静	会員各自がそれぞれの地域で活動。年2回福祉施設の見学、会員相互の研修会、各地域・個別のボランティア活動、その他の情報交流を実施。
な に わ 語 り 部 の 会	菅 寛子	童話や民話の語りを通じて世代に応じた豊かな人間形成と同じ時代を生きていく者としての連帯意識の向上。毎月第2土曜日午後に例会（8月除
走 ろ う 歌 お う 大 運 動 会	乾 純一	障害者及び社会福祉に対して正しい認識を持ってもらうため、運動会やレクリエーション、学習会を通して障害者と健常者の交流を図る。
ひきこもり当事者による 自助グループ ひだまり	森 禎嗣	20歳以上の青年で人と接することが苦手なひきこもりの人や、心の悩みを抱えた人たちの交流会を実施。毎週土曜日午後に会議室を利用。
プ チ 大 阪 兄 弟 姉 妹 会	金原 光成	【新規】精神障害者を兄弟にもつ兄・弟・姉・妹の立場で集い、障害者との接し方や情報交換を目的とし、毎月第2・4土曜日の午後に会議室利用。
マ ジ ッ ク 輝	二葉登代子	大阪府シルバーアドバイザー養成講座のOBが集い、毎月第2水曜に定例会をもち、研修を実施している。それを基礎に施設訪問やイベント等に参加。
みんなでつくる コンサート実行委員会	平野 寛子	障害のある人ない人が一緒になってコンサートを実施するための準備・運営。月1回程度、土曜日午後に会議室を利用。

※ 「パートナー登録」団体（別掲）のうち、北区事務所で会場・備品を利用した団体は7団体〔(特活)おおさか行動する障害者応援センター、(特活)大阪スタタリングプロジェクト、大阪セルフヘルプ支援センター、大阪帆船と国際交流の会（SAIL‘O’）、大阪筆記通訳グループ「ぎんなん」、くつろぎステーションつばさ、手話サークル「つくし」〕である。
※ 2008 年度をもって退会した団体は2団体〔共育N G O T o B e、エコリーグ〕である。

3. 「同心同志会」の取り組み

北区事務所を拠点とした新たな事業の開発や、拠点の有効活用の方策を検討し、実施につなげることで、北区事務所の有効活用や活性化をめざすため、北区事務所活用検討チーム「同心同志会」を設置している。
2009年度は、管理運営面では北区事務所の窓口体制を見直し、主に夜間の窓口対応については職員の輪番制を導入した。拠点の管理業務を複数の職員で分担したことによって、管理運営の仕組みが向上するとともに、拠点の有効活用を検討するための素地づくりとなった。環境整備面では業者による床清掃を行い、活動環境の向上を図った。

5. 「企業市民活動推進センター」事業

— コンサルテーション、社員のV体験、NPOとのコーディネート

「企業市民活動推進センター」(Center for Corporate Citizenship、CCC)は、日本生命財団の助成を受けて、1991年に開設。以来、「企業市民」活動（いわゆる、企業の社会貢献活動、CSR活動）の専門推進機関として活動している。

主な機能は、①CSRを含む「企業市民」活動全般のコンサルタントと研究会の開催、②社員・OB等の市民活動支援のための総合的支援・プログラム提供、③NPOと企業(人)のパートナーシップ作りのためのコーディネート、④社会的責任に関するNPO／NGOからの発信を柱に事業を進めている。2009年度は特に①と④の事業の充実・強化に力を注いだ。

1. パートナーシップ形成の“要”として

企業市民活動推進センターは、社員に自己実現の機会を提供し、NPOを通じて地域社会を活性化させ、企業市民活動に熱心な企業への社員や地域社会（顧客）の共感を高めるコーディネート機関・ファシリテート機関として、以下のようにニーズにそれぞれ応えている。

- ①. 企業・労働組合の社会貢献活動を推進・強化していきたい
→ 個々の企業・労働組合の事情に応じたアドバイス・情報提供・他社事例紹介など実施している。
- ②. 企業市民活動・CSRについて学びを深めたい、他社の担当者とも情報交換したい
→ 社会貢献活動担当者の定例研究会「フィランソロピー・リンクアップフォーラム」は15年の歴史。「関西CSRフォーラム」も2004年度から開始し、2008年度から両者を統合した。
- ③. CSR（企業の社会的責任）の推進で、企業の社会性を高める活動に取り組みたい
→ 具体的なプログラムの相談・企画提案、勉強会・研究会の開催している。
- ④. NPOと協働したい、寄付・寄贈したい
→ 社会貢献活動やCSRにおいてパートナーとなりうるNPOの「紹介」「コーディネート」を実施。
- ⑤. 社員・組合員・OB対象のボランティア体験プログラムなどを実施したい
→ 多様なNPOと協働してセミナー・体験プログラムなどの企画提案と講師紹介、当日の運営を援助。
- ⑥. ボランティア活動・市民活動の情報がほしい
→ 関西を中心とするボランティア活動プログラムや市民活動団体情報のデータベース（KVネット）から、適切な情報を提供。社員に合わせた情報の加工サービスも実施している。

この他、経済団体、マスコミとの連携などを通じて、企業市民活動の推進、企業の社会性向上を支援している。

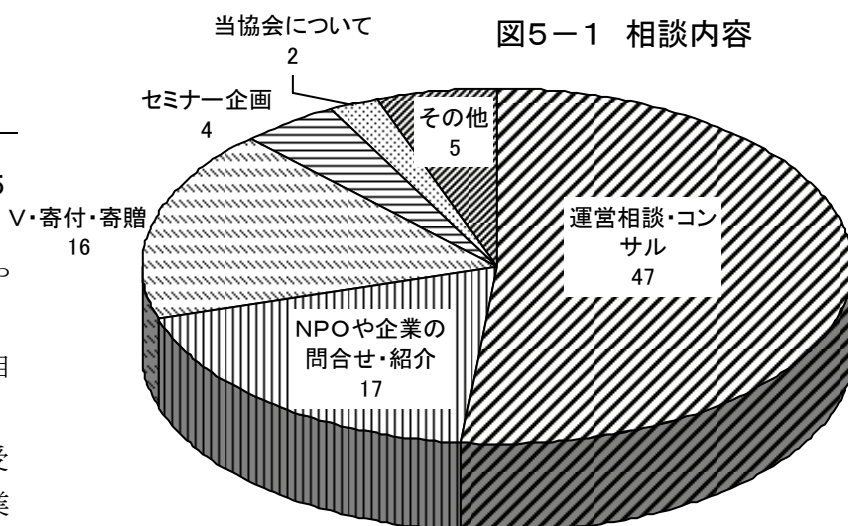
2. コンサルテーション事業

（１）企業市民活動推進センターへの相談対応

2009年度にセンターが受けた相談内容を図5-1で示す。相談件数は91件（2008年度72件、前年度比19件増）であり、そのうち75件が企業や労働組合からの相談である。

相談内容は社会貢献事業やCSRに関する運営相談やコンサルティングが最も多く47件にのぼり、これらは企業の社会貢献プログラムの企画作りの受託につながっている。次いで多いのはNPOや企業に関する問合せや紹介依頼で17件となっている。

その他の相談としては、企業や労働組合からのセミナーの企画に関する相談や、企業がボランティア活動や寄付・寄贈に取り組むにあたっての相談、当協会の事業に関する問合せなどがある。



（２）企業市民活動推進のコンサルティングと企画づくりの支援

企業市民活動推進センターは、企業の社会貢献プログラムの企画助言や事務局受託、専門員派遣なども行っている。社員向けボランティア講座受託の他、２００９年度に実施したコンサルティング事業は、以下のものがある。

項 目	概 要
パナソニック「Panasonic ハートフルクラブ」のファンド管理事務局受託	パナソニックの従業員の福利厚生「カフェテリアプラン」メニューの一つとしてNPOへの寄付活動を支援するため、そのファンドを預かり事務手続きやNPOへの資金提供を行う事務局を受託するための準備作業を中心に行った。
積水ハウス「マッチングプログラム・アドバイザー」就任	積水ハウスが創設した従業員と会社の協働参加型社会貢献プログラム「積水ハウスマッチングプログラム」の助成プログラムの企画内容、審査方法、選考に関する助言を行うアドバイザーに水谷事務局次長が就任し、選考作業が行われるプログラム理事会へ派遣した。
大阪信用金庫とCSR推進に関する顧問契約	大阪信用金庫のCSR活動を進めるため、CSRに関する全般的な助言を行うとともに、同金庫の情報誌『だいしんNOW』に「ちょっとコラム」を連載。毎月、市民活動に参加するための情報を提供している。
阪急阪神ホールディングスのファンドプログラム助言	阪急阪神ホールディングスが09年度から開始した「ゆめまち基金」助成プログラムの全体設計や委員等の選定助言などプログラム構築と、選定事務に協力した。
各企業のCSR活動の助言と報告書へのコメント掲載	企業が発行する「CSR報告書」制作の際に、記述に関する助言やコメント掲載に協力した。 ※コメント協力した企業：関西電力㈱、帝人㈱、㈱積水ハウス

（３）近畿労働金庫と共催で、ボランティアをNPOにマッチング（第１章より再掲）

近畿労働金庫と協力して、勤労者やシニア層を市民活動の現場につなげるプログラム「2009 年度近畿労金NPOパートナーシップ制度」を実施。「大阪NPOプラザ」（8/8）、「みのお市民活動センター」（8/9）、「ラポールひらかた」（8/22）の３か所でボランティアセミナーを開催。箕面と枚方では地元の支援センターとの共催で実施し、合計２２人の参加を得た。ボランティア受け入れを申し出たNPO１７団体のうち５団体に、主にシニア層の活動希望者９人（前年度１０人）をマッチングした。

近畿労金NPOパートナーシップ制度へのボランティア参加

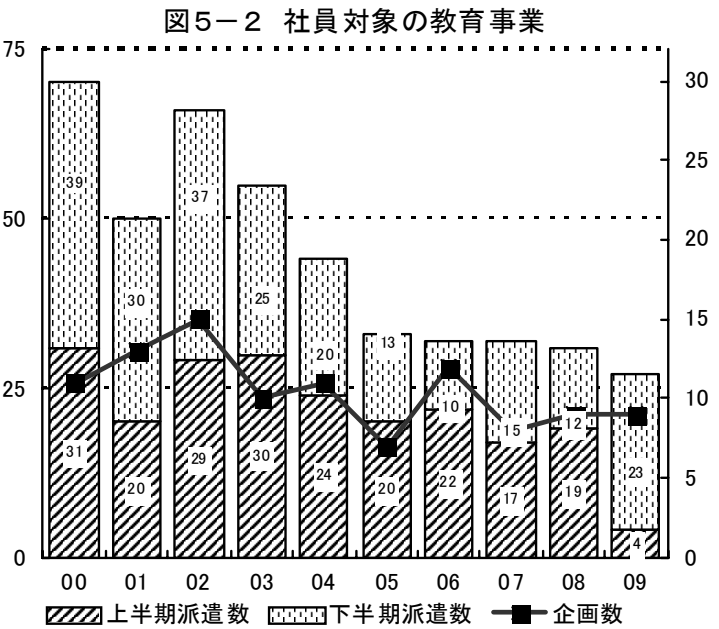
プログラム数	参加人数	受入れNPO（つないだ人数）
17	9	路交館 東淡路子ども館／高齢者外出介助の会（1）／関西こども文化協会／視覚障害者支援の会クローバー／あそびりクラブ／箕面の山パトロール隊／みのお川を美しくする会／寝屋川市民たすけあいの会／のあつく自然学校（1）／車椅子レクダンス普及会「矢車草の会」／森林ボランティア竹取物語の会（3）／おおさか音楽療法桜（2）／みんなでつくる学校とれぶりんか（2）／YBC（笑）ースポーツ応援クラブ／北河内ボランティアセンター／八尾ダウン症児親の会あじさいの会／ワークレッシュ

３．教育・研修・研究事業

（１）社員向けボランティア講座の受託開催

２００９年度にセンターが企画・進行全般の委託を受けた講座件数はのべ９件（08年度９件）であった。これに企業や労働組合から講師派遣だけを依頼されたのべ１８件（同11件）を加えた計２７件（同20件）の依頼に対して、計２７人（同31人）の講師を派遣した。

受託内容は、ボランティア入門セミナーや技能体験（手話、里山保全など）である。一部の企業で新型インフルエンザによる中止や規模縮小になり、上期の受注件数が減少したが、下期には、新規相談から８件の企画受託につなげることができた。



■企業から依頼を受けて実施した社員研修としての「ボランティア体験研修」（第１章より再掲）

プログラム数	参加人数	依頼企業
9	226	ビズキューブ・コンサルティング株式会社／オムロン株式会社大阪事業所／新生フィナンシャル／シャープ（株）／JALナビア大阪

（２）「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の開催【統合】

2008年度に「フィランソロピー・リンクアップフォーラム」と「関西CSRフォーラム」を統合して、再出発。会員団体数は41社（顧問および当協会を含む。08年度42社）。**のべ参加者数は368人**（大阪ボランティア協会および講師を含む。前年度は336人）であった。

定例フォーラムは偶数月に開催しており、開催分の内容は以下のとおりである。

＜2009年度会員団体＞ 37団体（顧問と当協会を除く）

伊藤ハム(株)、エイチ・ツー・オーリテイリング(株)、NECシステムテクノロジー(株)、(株)NTTデータ関西、大阪ガス(株)、(社福)大阪市社会福祉協議会、大阪商工信用金庫、(社福)大阪府社会福祉協議会、オムロン(株)、(株)カネカ、(特活)関西NGO協議会、関西電力(株)、(株)関西マガジンセンター、近畿労働金庫、(株)クボタ、(株)クレアン、(株)神戸製鋼所、三洋電機(株)、(特活)ジャパンプラットフォーム、シャープ(株)、住友生命保険(相)、積水ハウス(株)、ダイキン工業(株)、大同生命保険(株)、(株)高島屋、(特活)トゥギャザー、西日本高速道路(株)、日東電工(株)、(特活)日本NPOセンター、パナソニック(株)、パナソニック電工(株)、阪急阪神ホールディングス(株)、(社福)兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランティアプラザ、富士ゼロックス(株)、三井住友海上火災保険(株)、三菱商事(株)、ロート製薬(株)

【顧問】今田 忠(市民社会研究所所長)、出口正之(国立民族学博物館教授)、本間正明(関西社会経済研究所)

① 定例フォーラム

- ・第7回（2009年 4月14日、会場：梅田スカイビル タワーウエスト） 参加者：64人（30団体）
テーマ：「フォーラム会員企業が取り組む社会貢献事業から」
発題者：オムロン(株)、積水ハウス(株)
- ・第8回（2009年 6月9日、会場：大阪市立大学「西成プラザ」3階） 参加者：52人（22団体）
テーマ：フィールドワーク：釜ヶ崎のいま 釜ヶ崎支援機構の活動より
発題者：沖野充彦（釜ヶ崎支援機構）
- ・第9回（2009年 8月 4日、会場：ろうきん肥後橋ビル12階メインホール） 参加者：69人（29団体）
テーマ：CSR推進のための有効な方策を探る！～CSRコンサルティング・報告書企画制作3社との対話
発題者：(株)ゼネラル・プレス、凸版印刷(株)、(株)クレアン
- ・第10回（2009年10月13日、会場：大阪ガス株式会社 3Fガスビルホール 参加者：68人（25団体）
テーマ：社会起業型NPOとの交流セッション～企業&NPO：「かしこい」協働の方策を探る
発題者：(特活)み・らいず、(特活)日本教育開発協会（JAE）、(特活)インターナショナル、(特活)スマイルスタイル、(特活)Deep People
- ・第11回（2009年12月 9日、会場：大阪NPOプラザ）
参加者：79人（一般13人含む）（24団体）
テーマ：企業とNPOの協働フォーラム・中間支援組織の役割
発題者：講師：田中弥生（大学評価機構・学位授与機構 準教授）

＜シンポジスト＞

- ・日本経済団体連合会 社会貢献担当者懇談会 座長、花王(株) 社会貢献部長 嶋田 実名子
- ・(特活)日本NPOセンター 事務局長 田尻佳史
- ・(特活)パートナーシップ・サポートセンター 代表理事・事務局長 岸田眞代
- ・(社福)大阪ボランティア協会 事務局次長 水谷 綾

＜コーディネーター＞

- ・(社福)大阪ボランティア協会 常務理事・事務局長 早瀬 昇



フィランソロピー・リンクアップ・フォーラムから数えて通算100回となった12月9日開催のフォーラム

- ・第12回（2010年2月9日、会場：ツイン21「MIDタワー」20階 第4会議室 参加者：52人（23団体）
テーマ：企業の社会貢献活動の変遷と未来像～リンク老舗4社による討論会
発題者：大阪ガス㈱、関西電力㈱、住友生命保険(相)、パナソニック㈱

② 若手担当者勉強会「リンクアップ・ジュニア」の開催

フィランソロピーCSRリンクアップフォーラム会員企業の「若手」担当者の自主勉強会。2009年度は児童福祉をテーマに先進的な活動を実施している団体を訪問した。参加団体15社、のべ参加者数56人。（協会と訪問先講師を含まず。08年度は15社、のべ38人）

<2009年度参加団体>

大阪ガス㈱、大阪商工信用金庫、オムロン㈱、関西電力㈱、近畿労働金庫、三洋電機㈱、住友生命保険(相)、積水ハウス㈱、西日本高速道路㈱、パナソニック㈱、パナソニック電工㈱、阪急阪神ホールディングス㈱、三井住友海上火災保険㈱、ロート製薬㈱

第47回	6月29日	本年度の活動内容の検討	8人
第48回	7月23日	各社の社会貢献プログラムについて	13人
第49回	9月11日	関西電力エル・シティ館見学	13人
第50回	12月18日	各社の社会貢献プログラムについて	12人
第51回	2月24日	大阪ガス科学館見学	10人

4. 社会的責任(SR)に関するNPO／NGOからの発信

(1) 「社会的責任向上のためのNPO／NGOネットワーク」の組織化と参画

CSR（企業の社会的責任）の国際規格づくりとして検討がスタートしたISO26000は、企業だけでなくすべての組織に関わる規格「組織の社会的責任（Social Responsibility）」に発展し、2010年秋の発効を目指して検討作業が進められている。また、社会的責任に関する日本国内でのマルチ・ステークホルダーの協議体「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」設立の動きも出てきた。そこで、NPO／NGOの声を反映させるとともに、市民への理解を促進するため、2008年に「社会的責任向上のためのNPO／NGOネットワーク」（NNネット）が発足した。当協会から早瀬 昇、水谷 綾を派遣し、運営に協力している。

2009年度は『これからのSR～社会的責任から社会的信頼へ』を発行した他、「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」への代表協議者の派遣（早瀬事務局長も総合戦略部会委員に就任）と他のステークホルダーとの調整、ISO26000策定への参画と同国内委員会への委員派遣（水谷事務局次長も委員に就任）、セミナーの開催などを行った。

<幹事団体>

NPOサポートセンター、大阪ボランティア協会、環境パートナーシップ会議、国際協力NGOセンター、CSOネットワーク、ダイバーシティ研究所、日本NPOセンター、難民を助ける会、IIHOE（人と組織と地球のための国際研究所）

(2) 「CSRを応援するNPOネット」への参画

2005年5月に、協会が（特活）環境市民、ダイバーシティ研究所、IIHOE（人と組織と地球のための国際研究所）、（特活）NPO政策研究所などと共に結成した「CSRを応援するNPOネット」では、CSRの指標作りを目的に『Shopping for a Better World 日本版』作成への取り組みを始めた。

2009年度にも地球環境基金から助成金を受け、研究会を開催し調査書を作成、自動車・電気・外食・流通産業企業へのヒヤリング調査を行った。

6. 情報提供・研究・出版事業

— 毎月3,000部を全国に“発信”。研究活動も強化。新刊3点を発刊。書籍の利用総数は3,944冊。

市民活動を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、新たな状況と課題に対する適切な論評が求められている。現に協会には市民活動などに関して多くの問い合わせがある。こうした社会的ニーズに応えるべく、2009年度もさまざまなオピニオンを発信した。

ただし、市民活動総合情報誌『ウォロ（Volo）』は会員の退会や自治体合併の影響もあり、購読件数がやや減少し、購読料収入、広告料収入ともに予算を下回った。

一方、出版部門では『こうだったのかNPOの広報』『寝ても覚めても市民活動論』『福祉小六法2010』の3冊を新たに発刊。当協会の発行図書は全国の市民活動関係者などに活用されている。2009年度は、約397万円の売り上げと約189万円の印税収入があった。

1. 市民活動総合情報誌『ウォロ（Volo）』の発行

（1）発行部数【毎月平均 3,000部】

市民活動関係者やボランティアセンター、研究者、NPO、企業の社会貢献部署、社会福祉施設、大学、自治体などを中心に全国の読者に発信した。

発送者は図のように全国に広がっており、全体の約7割は大阪府外となっている。なお、発行費用の一部に大阪府共同募金会の配分金を活用している。

年間購読料 5,000円（送料込）※購読料を改定

（2）内 容

多くの連載コーナーがあるが、特集とV時評のみ報告する。

<特 集>

- 4月号 若き市民のソーシャル・アクション
- 5月号 「検定」という市民運動
- 6月号 「見る」戦争体験 ～その市民的活用法
- 7・8月号 献体 最後のボランティア
- 9月号 ネット社会における市民活動の選択肢
- 10月号 ベーシック・インカムがやってくる！
- 11月号 記録は、人の中にこそ ～生かし続けるための市民的アプローチ
- 12月号 市民活動における「農」のあたらしいかたち
- 1・2月号 「ボランティア・市民活動」目線でみる『作品』の中の彼・彼女
- 3月号 花子と太郎の「公益法人制度改革」大研究

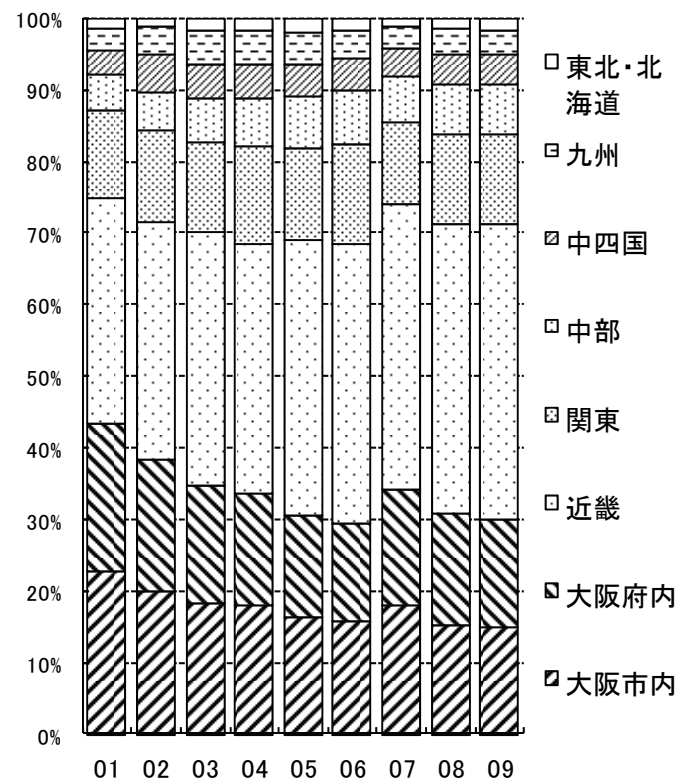
<V時評（論説欄）>

- 4月号 もっと議論を！ もう一つの民意の回路「討議デモクラシー」
- 5月号 寄付が進める信じ合える社会づくり
- 6月号 漂流するボランティア ～ボランティアの兼業と越境の勧め
- 7・8月号 「最後は役所にお任せ」は、もう止めよう
- 9月号 変革の担い手はだれ？ ～分権の器に「魂」を
- 10月号 ボランティアリズム研究所が目指すもの
- 11月号 ボランティアコーディネーション力検定が意味するもの ～社会関係の創出と協働の基盤づくりへ
- 12月号 「巻き込まれる」ことの意味
- 1・2月号 揺らぐボランティア・・・権利と義務の間で
- 3月号 白紙委任をしないために 「滅私奉公」－「活私」－「活私開公」へ

<新設コーナー>

2009年度は4月号から「ぼいす&シャウト！大阪ボランティア協会・事務局スタッフの仕事場から」、「ファンドレイジングが社会を変える」、「おしゃべリアゴラ」の連載を始めた。

図6-1 全国に広がる発送先

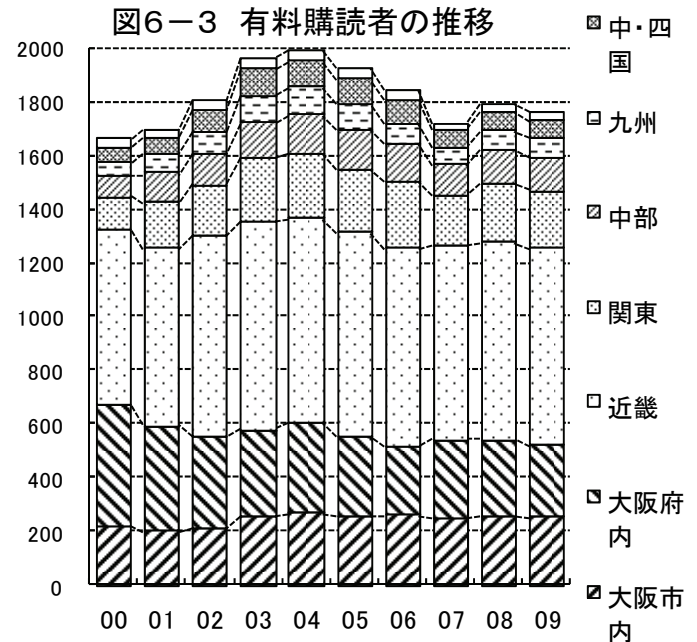
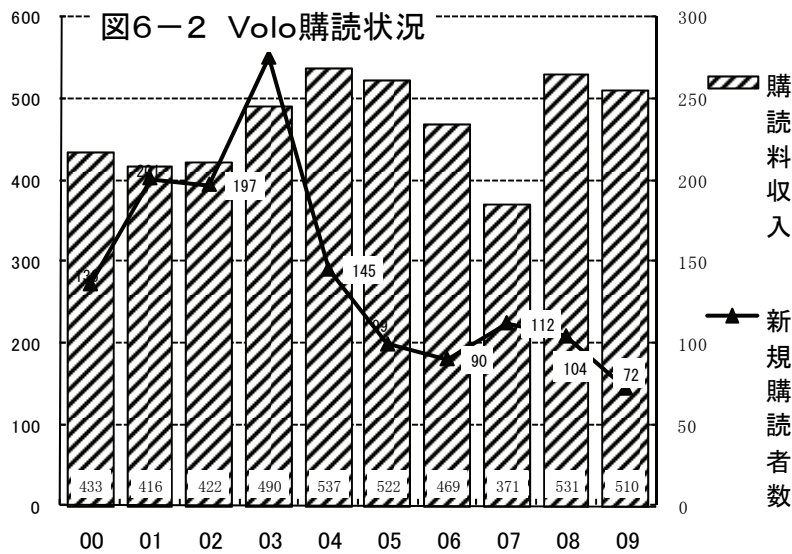


（3）購読者数

2009 年度の新規購読部数は 72 件（対前年度 32 件減）。内訳は会員 19 件（同 1 件減）、非会員 53 件（同 31 件減）。

また 2009 年度末の有料購読部数は 1,759 件（同 31 件減）であった。内訳は会員 1,146 件（同 19 件減 ※パートナー登録団体（80 団体）と団体賛助会員（73 団体）の数を含む）、非会員 613 件（同 12 件減）であった。

なお、2009 年度より年間購読料を 4,000 円から 5,000 円に値上げしたが、2007 年度分の未回収購読料を 2008 年度に回収し大幅増収となったため、2009 年度の購読料収入 510 万円は、2008 年度実績と比較すると微減となった（対前年度 21 万円減）。



2. 他の情報提供事業

（1）「英語情報発信強化チーム（Eボラ）」の取り組み

協会の基礎情報の英訳とともに、前年度に引き続いてボランティアマネジメントの英語文献和訳の活動を行った。また E ボラから内発的な関心が高まり、多文化共生活動に取り組むチーム「カクテル」も新たに生み出すことになった。

① 翻訳研究会の実施

文献：Steve McCurley and Rick Lynch, *A Guide to Retention Volunteers Keeping*, 2005.

② 協会ホームページの英語ページ 2008 年度事業報告の更新

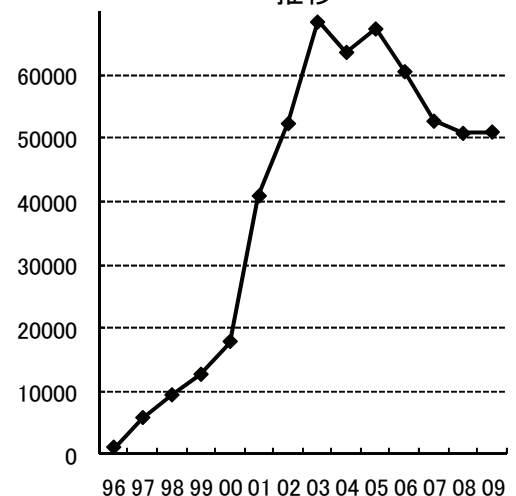
（2）「ホームページ」の運用

1996 年 10 月からボランティア・市民活動情報発信のホームページ「ぼらやねん (Volajanen)」(<http://www.osakavol.org/>) を開設し、様々な情報を発信してきた。2010 年 3 月末のアクセス件数は 554,466 件（09 年度は年間 51,047 件、対前年度 224 件増。月平均 4,254 件、同 19 件増）に達した。

2010 年 2 月にトップページのリニューアルを実施。「ボランティア活動をしたい、相談・募集したい」「講座・研修・サロンに参加したい」など、閲覧者の視点に立った 9 つのカテゴリーに分け、わかりやすく表示した。



図6-4 HP年間アクセス数の推移



（3）映像製作発信



2007 年度から協会事業の映像による記録、発信を行っている。09 年度は、チーム紹介映像『トライポッド』を制作、『SHODAN—障害者ボランティア集団』（おおさか行動する障害者応援センター制作）に制作協力し、協会ウェブサイト上での映像配信「ボラビジョン」での公開、映像発信「てれれ」上映会などの媒体に発表した。

3. 書籍の発刊と発行経費の回収

出版事業は、編集を通じて市民活動に関する理論化、体系化を進めると共に、成果を全国に普及し、さらに販売収益は事業資金に役立てられるなど、効果の大きい事業である。2009年度は新しい販売ソフトを導入し、事務作業の効率化と顧客および在庫管理を強化した。

（1）新規／改版の発行図書

① 新規発行

A. 『こうだったのかNPOの広報』の発行

- ・武永勉著 ・B6判、179ページ。2010年3月1日、2000部発行。
- ・NPO向けの広報を丁寧に解説している。

B. 『寝ても覚めても市民活動論』の発行

- ・早瀬昇著 ・A5判、160ページ。2009年3月1日、2000部発行
- ・社会の様々な事柄から「食欲に」市民活動論を導く、独特の「視点」を35本掲載。

C. 『福祉小六法2010』の編集

- ・B6判、739ページ。2009年12月10日、中央法規出版より発行。
- ・社会福祉および市民活動に関する基本的な法令をコンパクトにまとめている。

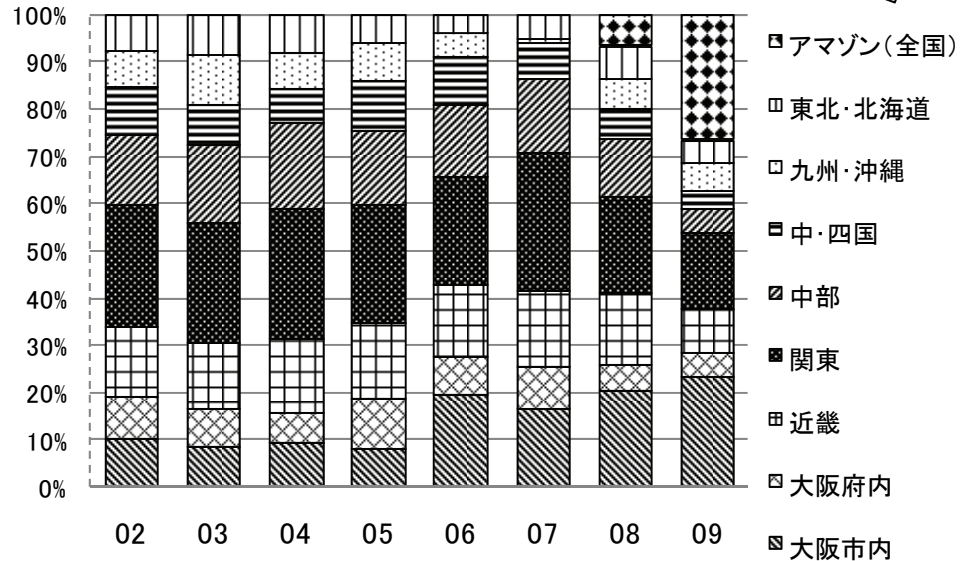


（2）書籍の普及と発行経費の回収

出版活動の財政的自立をめざし、各書籍は実費で頒布している。

2009年度は3,944冊（前年度4,965冊）の利用があり、約586万円（同779万円）分の発行経費を回収した。新刊の発行点数が減っていることから、3年度連続で発行経費の回収額が減少。192万円の減額となった。また発送先は図6-5に示すように全国に広がっており、特に関東地域への発送が83件と最も多い。

図6-5 出版物の出荷地域



※「取次」は便宜上、大阪市内にカウントしているが、全国に配本されている。

① 販売好調図書の増刷

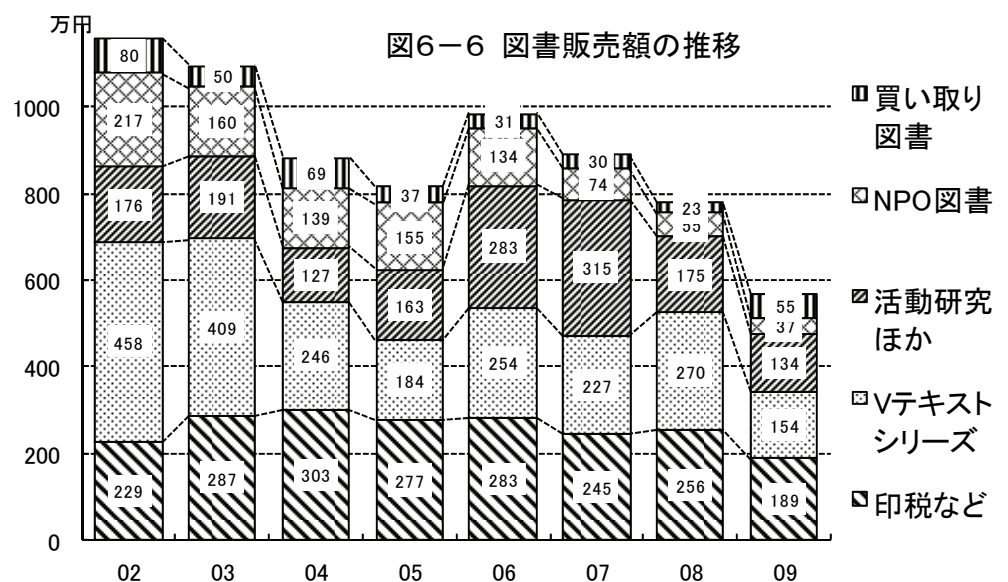
- ・『学生のためのボランティア論』
第1版第3刷（2009年10月31日、2500部発行）

② 協会編集書籍からの印税収入

2009年度は『福祉小六法2010』の新規発行と、『福祉小六法2009』『基礎から学ぶボランティアの理論と実際』2点の増刷により、189万円（前年比65万円減）の印税収入があった。

特に『福祉小六法』は福祉系学生の減少の影響が大きく大幅な減額となった。

図6-6 図書販売額の推移



（3）広報誌・研究誌等への寄稿（事務局員分のみ）

2009年度も広報誌・研究誌などへの寄稿を行った。主なものは以下のとおりである。

- ・日本ボランティアコーディネーター協会編『市民社会の創造とボランティアコーディネーション』筒井書房、『『ボランティア』の理解』（早瀬）、2009年7月

- ・太平洋法律事務所『太平洋』2009 年夏号、「C S R にこだわる消費を進めるために」（早瀬）、2009 年 8 月
- ・静岡県 N P O 推進室『ぱれっとコミュニケーション』42 号、「N P O 法人制度 10 周年～これからの N P O セクターの飛躍のために～」（早瀬）、2009 年 9 月
- ・大阪信用金庫『だいしんNOW』、4 月号「環境に関わるボランティア」（塚本）、5 月号「寄付だってボランティア活動」（奈良）、6 月号「ウソのような本当の話」（梅田）、7 月号「新型インフルエンザ対策で活躍したボランティア」（金治）、8 月号「障害者スポーツボランティア」（水谷）、9 月号「パレードでボランティア」（永井）、10 月号「フリーマーケットでリサイクル」（岡村）、11 月号「年賀はがきで地球環境に貢献」（江渕）、12 月号「ボランティア歴史散歩～エーデルヴァイス海賊団」（影浦）、1 月号「ボランティア活動にも“就活”時期が！」（白井）、2 月号「私の経験を生かすボランティア活動」（奈良）、3 月号「あいさつから始まるボランティア活動」（梅田）
- ・ぎょうせい『ガバナンス（第106号）』、『協働』の視点から見た公共サービスのあり方」（早瀬）、2010 年 2 月
- ・社会的責任向上のための N P O / N G O ネットワーク『これからの S R 』、「社会貢献活動と S R はどうちがう？」「C S R 報告書、S R 報告書とは？」（水谷）、2010 年 2 月
- ・（独）福祉医療機構『いきいきチャレンジ！（第49号）』、「市民活動の原点は個人の“ちから”」（永井）、2010 年 3 月

4. 市民シンクタンク事業

協会では、市民活動を進めるための調査研究事業にも積極的に取り組んでいる。このうち、自治体と市民活動の協働推進施策づくりを第 3 章で、企業からの受託事業を第 5 章で報告したが、その他、以下のような研究事業に取り組んだ。

（1）「ボランティアリズム研究所」の開設と事業本格化のための準備

岡本榮一前理事長を所長に迎え、市民活動を支える原理の追求と実践的プログラム開発などの研究などを担う「ボランティアリズム研究所」を開設。設立記念となるフォーラムを開催するとともに、研究所事業本格化に向けた準備に着手。研究誌「ボランティアリズム研究」編集委員会を立ち上げ、研究調査事業として「市民活動年表プロジェクト」チームを結成。

（2）「真如苑・社会貢献アドバイザー委員会」の事務局受託

（宗）真如苑の社会貢献活動に助言する上記委員会の事務局を受託。2 0 0 9 年度は有識者を委員として招聘し 5 回の委員会を開催した。また前年度にまとめた真如苑の過去 1 5 年間の社会貢献活動報告書をベースに外部識者向け報告書を作成した。さらに今後の社会貢献活動のあり方についての協議や個別の社会貢献案件に対する助言などを行った。

5. 学会発表と研究会・審議会などへの参画

（1）学会発表（事務局員分のみ）

- ・「日本 N P O 学会（第 1 2 回年次大会）」（2010 年 3 月 1 3 日～1 4 日、京都・立命館大学）
A 3 パネル「中間支援組織」で水谷が、E 4 パネル「ボランティア」で早瀬がモデレーターを務めた。

（2）審議会、学会役員会などへの参加

上記の他、2 0 0 9 年度に理事長、顧問および事務局員が参加した審議会、研究会および役員を務めている学会などは以下のとおりである。（他章紹介分を除く）

- | | |
|-------|--|
| ＜審議会＞ | <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議・総合戦略部会・委員（早瀬） ・大阪府 高 齢 者 保 健 福 祉 計 画 推 進 委 員 会・委 員（水谷） ・大阪府 障 が い 者 施 策 推 進 委 員 会・委 員（水谷） ・大阪府 地 域 福 祉 支 援 計 画 推 進 委 員 会・委 員（水谷） ・大阪府 社 会 教 育 委 員 会 議・委 員（永井） ・大阪市 高 齢 者 施 策 推 進 委 員 会・生 活 福 祉 部 会・部 会 長（早瀬） ・I S O / S R 国 内 委 員 会・委 員（水谷） |
| ＜学 会＞ | <ul style="list-style-type: none"> ・日 本 地 域 福 祉 学 会・会 長（牧里）、監 事（岡本） ・日 本 キ リ ス ト 教 社 会 福 祉 学 会・会 長（岡本） ・日 本 社 会 福 祉 学 会「学 会 賞」審 査 委 員 会・委 員（岡本） ・日 本 福 祉 教 育・ボ ラ ン テ ィ ア 学 習 学 会・常任理事（岡本・早瀬） ・国 際 ボ ラ ン テ ィ ア 学 会・理 事（早瀬） |

など

7. 国内外のネットワーク推進事業

協会は、様々なプロジェクトの“ネットワーカー”(つなぎ役)となる場面が多い。この背景には①財政的自立度が高く独立した立場で行動できること、②長年の活動を通じ多様な分野にネットワークをもち分野横断的な仲介役を果たせること、③NPOと企業、行政とのパートナーシップ形成のノウハウを蓄積してきたこと、④推進機関の中で相対的に大きな存在でありNPO界をリードする役割が期待されていることなど様々な要因があげられる。

2009年度も様々な結び役となったが、本章では他章で紹介していないものを中心に報告する。

1. 国内でのネットワーク活動

(1)「全国民間ボランティア・市民活動推進者企画戦略会議」(第26回)の開催

独立系の市民活動推進センターの全国ネットワークとして、民間的自立度の高い市民活動推進機関を、広く参加対象としている。協会は設立当初から実行委員として関わっており、今年は佐賀CSO推進機構が事務局となり、佐賀市で開催された。

開催日：2009年6月6日～7日 場 所：佐賀市市民活動プラザ

内 容：オープニングセッション「鼎談：佐賀から始まった協働化テスト「協働」という言葉を再考する」の後、2日間で7分科会「政策提言とマニフェスト」「協働化テストから見えてきたもの」「市民を巻き込むための理解・信頼を！～中間支援組織の戦略を考える～」 「自治組織の未来を探る」「ソーシャルビジネス」「ISO26000」「組織の体質改善指標をつくろう」を実施。民間ボランティア活動推進機関が向き合う課題について関係者が会議を持った。

参加者：69人(協会からは岡本、早瀬、水谷、岡村、金治が参加)

(2) その他の主なネットワーク事業

①「広がれ！ ボランティアの輪・連絡会議」への参画

全国レベルのボランティア活動推進機関のネットワークであり、協会も連絡会議の幹事団体として参画。毎年、市民活動の推進方策について提言をまとめるとともに、「ボランティア・市民活動シンポジウム」を開催(2009年度は6月25日開催。シンポジストに早瀬が参加)。

連絡会は2009年度から「全国ボランティアフェスティバル」の共催団体となり、9月26～27日に愛媛県で開かれたフェスティバルには早瀬が実行委員に加わり、当日の運営にも協力した。またドイツ・ボンで開かれた「ボランティア国際年+10」の諮問会議への連絡会からの代表委員として早瀬が参加した。(次節で解説)

② NPOの活動推進に関わる各種ネットワークへの参画 (3章で報告)

③ 社会的責任向上に関するNPOネットワークへの参画 (5章で報告) など

(3) 役員などの派遣 (理事長、事務局員などが役員などに就任している主な団体。2009年度末現在)

- ①. (福)大阪府社会福祉協議会・理事(牧里理事長)
- ②. (福)大阪市社会福祉協議会・評議員(牧里理事長)
- ③. (財)ユニバーサル財団・理事(岡本顧問)
- ④. (財)大阪ガスグループ福祉財団・評議員(岡本顧問)
- ⑤. (財)日本生命済生会・評議員(岡本顧問)
- ⑥. 大阪ボランティア推進府民会議運営委員・委員(早瀬事務局長)
- ⑦. (財)大阪府地域福祉推進財団・評議員(早瀬事務局長)
- ⑧. (社)日本フィランソロピー協会・評議員(早瀬事務局長)
- ⑨. (財)大阪府男女共同参画推進財団・理事(早瀬事務局長)
- ⑩. (福)大阪府社会福祉協議会・評議員(早瀬事務局長)

- ⑪. (財)大阪府地域支援人権金融公社・評議員(早瀬事務局長)
- ⑫. 大阪府ボランティア・市民活動センター・運営委員(早瀬事務局長)
- ⑬. 大阪市ボランティア情報センター・運営委員(早瀬事務局長) など

2. 海外とのネットワーク推進

(1) 姉妹提携団体「韓国自願奉仕聯合會」との連携

2000年1月に姉妹提携した「韓国自願奉仕聯合會」(本部・釜山)との事業連携を図るため、2009年度は日本から韓国へ出向き、以下の姉妹血縁記念事業を行った。

・「姉妹結縁10周年記念シンポジウム」(韓国・釜山)の開催

2009年度は姉妹血縁から10年目を迎えた。この記念行事として韓国・釜山を牧里毎治理事長、岡本榮一顧問、水谷綾事務局次長が訪問。韓国自願奉仕聯合會から「韓国型のボランティア活動について」の報告を聞くとともに、当協会からは牧里理事長が「日本のボランティアの近況と課題」について報告。また、交流事業として、現地の地域福祉センターおよび児童養護施設を訪問した。

開催日：2010年1月29日(金)

会場：韓国釜山市庁舎ホール

参加者：60人

講演：李 大根(韓国自願奉仕聯合會)
ソングスンホ(影島区自願奉仕センター・事務局長)
牧里毎治(大阪ボランティア協会・理事長)
岡本榮一(大阪ボランティア協会・顧問)



牧里理事長(左上)の講演を聞く参加者



両団体関係者で記念写真

(2) 国連ボランティア計画「ボランティア国際年10周年」諮問会議への参加

2001年は日本政府が提案し国連が定めた「ボランティア国際年」であったが、それから10周年となる2011年を「ボランティア国際年+10」として、国際的にボランティア活動の推進を図ることとなった。この内容を検討するため、「国連ボランティア計画」の本部で、諮問会議を開催することになり、「広がり！ ボランティアの輪」連絡会議へ、日本から同会議への代表派遣が要請された。

これを受け、連絡会議幹事で、「2001年ボランティア国際年推進協議会」運営委員長を務めた早瀬が、同会議に出席することになった。

開催日：2009年10月22日(金)～23日(土)

会場：国連ボランティア計画本部(ドイツ・ボン)

参加者：50人

協議内容：①01年の評価などにふれた基調発題、②「+10」に向けた各国の計画の傾向の分析と分かち合い、③ECなどから「+10」に向けた計画の紹介、④各国の状況を踏まえた国内委員会立ち上げに向けたワークショップ(自らの強み・弱み、環境上の好機と脅威の分析)、⑤ボランティア活動と排除しない社会づくり推進に向けた協議、⑥働きかけについての意見交換 など



諮問会議に集まった各国・機関代表者



会議はワークショップ形式で進められた

8. 人的な事業推進態勢の充実

協会は組織経営から事業推進まで幅広い場面に多くの市民が参画している。特に事業推進に直接関与するスタッフを「アソシエーター」(協会=Associationから作った造語)と呼んでおり、2009年度も、ボランティア(のべ213人、実数135人)と有給専従スタッフ(事務局員24人)が協働して事業推進に当たる体制「参加システム」で事業を進めた。

具体的には、①個々の事業を企画推進する「チーム」「委員会」「事務局」を核に、②事業部門ごとに「運営委員会」を設け、さらに③経営全般を協議する「常任運営委員会」「財務・基金運営委員会」を開催。④「事務局員」が日常的に事業の“つなぎ役”となる他、⑤年2回、全体合宿(11月の「一泊創出会議」、3月の「事業計画会議」)を開催。アソシエーター全員の協議で事業や組織のあり方を決めるシステムをとり、自治的で開かれた形で運営を進めている。

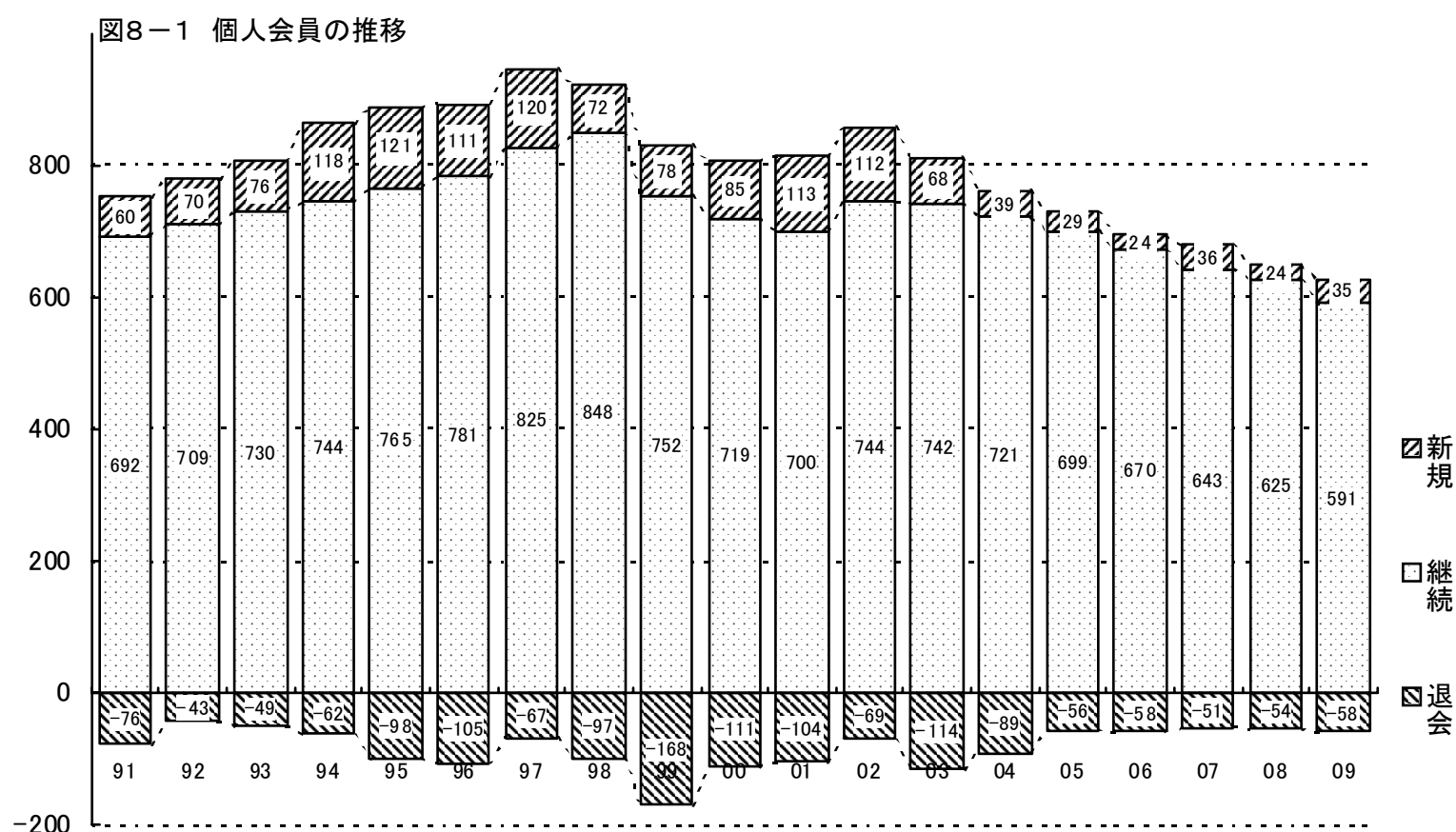
1. 会員の拡大

(1) 会員の現況

協会は、その目的に共感する市民が“個人会員”として事業を支える一方、趣旨に賛同いただいた企業などに“賛助会員”として資金的援助を受けている。2009年度は高齢などを理由に退会される会員や、連絡がないまま会費の納入が滞っている会員の退会で個人会員が減るとともに、大阪本社企業の東京移転で企業のご支援も困難な状態が続いている。なお特別会員は協会創設以来、多額の助成をいただいている(財)皓養社・前理事長 中納久昭氏である。〔下表で()内は昨年度実績〕

表8-1 2009年度の会員の異動状況(カッコ内は前年同期実績)

	2009年4月	新規加入	退 休 会	2010年3月
特 別 会 員	1 人	0 人	0 人	1 人
個 人 会 員	649 (679) 人	35 (24) 人	58 (54) 人	626 (649) 人
(内、生涯会員)	15 人	6 人	2 人	19 人
団体賛助会員(企業)	63 (64) 社	1 (2) 社	5 (3) 社	59 (63) 社
団体賛助会員(非営利)	10 (12) 社	0 (1) 社	1 (3) 社	9 (10) 社
合 計	723 (756)	36 (27)	64 (60)	695 (723)



(2) 会員拡大に向けた努力

①. 会員限定通信誌『The ボラ協』の内容

5・6月号	メイキング・オブ「ボランティア～出逢い」／念願の！会員募集パンフレットができました！／3つの「シン」で振り返る 2009年度に向けた事業計画会議
7・8月号	2009年度定期総会・記念講演会リポート／定期総会報告／退任あいさつ・着任にあたって／2009年度アソシエーターのご紹介
9・10月号	THE将来ビジョン／「ボランティアリズム研究所」開設記念フォーラムのお知らせ
11・12月号	財務・基金運営委員が語る－協会のおカネの話、大特集！／「ボランティア・市民活動ライブラリー」蔵書データベース整備リニューアル事業 姫田忠義さん作品上映会&講演会リポート
1・2月号	年頭のご挨拶／市民活動川柳／2009年度一泊創出会議／ボランティアリズム研究所岡本榮一所長インタビュー
3・4月号	タイムトリップ「THEボラ協」／ゆき先生と「ウォロ」読者会／「ボランティアスタイル」始まる！

②. 会員コミュニケーションプロジェクトの動き

協会の支援者を増やすため、会員の維持・拡大について検討する「会員コミュニケーションチーム」を設置。09年9月～10年1月に会員拡大キャンペーンを実施し、講座・書籍等の1,000円割引券とONPカフェでのスイーツ引換券を特典として、11人の新規入会を得た。

③. 寄付および会費自動納入システムの運営

2001年度より近畿労働金庫、02年度より郵便貯金で、それぞれ会費等の自動引き落とし制を開始。金融機関に出向かずとも会費を納入できるようになった。2009年度末の利用会員は、近畿労働金庫：9人、郵便貯金：32人である。

なお、特に個人会員に焦点を当てて実施している会員向け事業は、以下のとおりである。

- A. 市民活動総合情報誌『ウォロ (V o l o)』の年間購読料割引
- B. 協会発行図書や協会主催講座の割引、会員研修（総会時）の無料招待
- C. コピー、簡易印刷機、紙折機など協会備品の無料使用（消耗品実費分は有料）
- D. 会員メーリングリストの加入 など

2. 組織活動

(1) 理事会（第48～51回）の開催

2009年度は、第2代理事長として17年間にわたり協会をリードして来られた岡本榮一前理事長が退任され、新たに牧里毎治理事長のもとで事業を進めることになった。なお岡本前理事長は顧問に就任いただくとともに、新設の「ボランティアリズム研究所」所長として、引き続き協会事業に関わっていただくこととなった。

- ①第48回 開催日：2009年 5月26日、出席理事：17人（うち書面出席7人）、欠席0人
議 案：①2008年度事業報告および決算報告 ②2009年度補正予算について ③定款の一部変更（理事・評議員の定数減員）について ④就業規則の一部改正について ⑤評議員の改選について ⑥理事・監事の改選について[評議員会審議事項]
- ②第49回(臨時開催) 開催日：2009年 7月15日、出席理事：15人（うち書面出席7人）、欠席0人
議 案：①理事長の選任（岡本榮一氏から牧里毎治氏へ交代） ②常務理事の選任
- ③第50回 開催日：2009年11月17日、出席理事：15人（うち書面出席8人）、欠席0人
議 案：①2009年度上半期実績および上半期収支実績について ②2009年度下半期事業計画および第2次補正予算について ③一部・理事の交代について[評議員会審議事項]
- ④第51回 開催日：2010年 3月30日、出席理事：15人（うち書面出席8人）、欠席0人
議 案：①2010年度事業計画および予算について ②役員の一部改選について（理事の交代[評議員会審議事項]、評議員の交代[理事会審議事項]） ③役員報酬および費用弁償規定について

(2) 常任理事会の開催

協会の経営や労務面の課題を日常的に審議し、毎月の常任運営委員会の議案整理と理事会に提案する事項を審議

するため、理事長、常務理事、常任運営委員長、事務局次長で「常任理事会」を設置。毎月、開催した。

(3) 評議員会(第48～50回)の開催

①第48回 開催日：2009年 5月26日、出席者：21人、欠席14人

②第49回 開催日：2009年11月17日、出席者：22人、欠席 9人

③第50回 開催日：2010年 3月30日、出席者：22人、欠席 9人

※ 各回とも同日に開催した理事会に付した議案を、あらかじめ審議するとともに理事を選出した。

(4) 監事会の開催

開催日：2009年5月11日(月)、出席監事：3人

内 容：「2008年度事業報告・決算報告」に関し、事業・経理・組織運営面の監査を実施した。

(5) 会員総会(2009年度定期総会)の開催

開催日：2009年5月23日(土)

会 場：大阪NPOプラザ 3階会議室

出 席：299人(うち委任状提出者234人)

内 容：

1部＝記念講演会「塀の中で見た累犯障害者という課題～今・社会に必要なこと」

講師：山本義司(元衆議院議員)

参加者＝117人(うち会員以外の参加者 37人)

2部＝①2008年度事業報告案と決算報告案について、②2009年度事業計画案と予算計画案について、③次期評議員推薦候補者について、④アソシエーターへの委嘱状交付

3部＝岡本理事長お疲れさま会(第2代理事長としてご活躍いただいた岡本先生に感謝する集いとして開催)



協会の総会は「脱・シャンシャン総会」。事業報告、事業計画案、決算、予算案の説明を受けた後、小グループに分かれて活発に意見交換します。事業に対する提案や協会への期待など、多くの意見が交わされます。

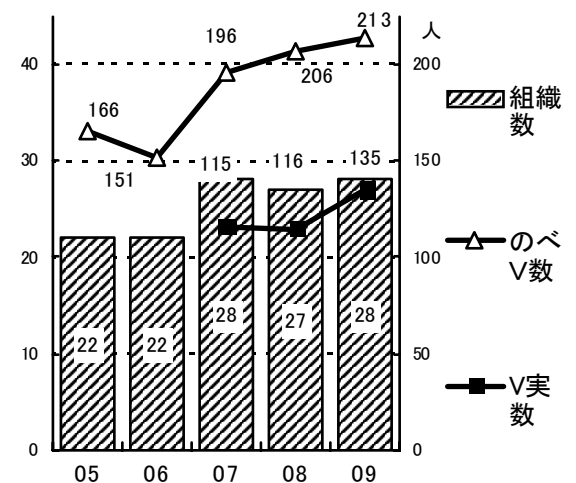
3. 市民参加による事業推進

協会事業への市民参加の状況(「参加の場」(チームなどの組織数)と、参加するボランティアののべ人数)を図8-2に示す。

チーム、委員会の数は事業の終了と新設によって同水準になったが、新規事業をスタートさせた結果、アソシエーターのべ307人(前年度同人数)[うち、ボランティアのべ213人(同206人)と微増]、実数は135人(同116人)と増加した。

なお、2009年度より、職員がボランティアとして事業に参加している場合は、明確に区別してより正確にカウントするようにした。それにとともに2005年度から2008年度の、のべボランティア数も併せて修正した。

図8-2 事業への市民参加



(1) NPOのボランティア推進チーム

(チーフ・今村澄子、ボランティア＝V4人、職員2人)

①協会のボランティア参加環境の整備、②他のNPOのボランティア参加推進を目的に活動。

2009年度は協会のボランティアスタッフが効果的に事業を進められるよう、ボランティアスタッフの公募、「アソシエーター新人研修」の企画と実施に取り組み、アソシエーターの増加に貢献した。また、他団体のボランティア受入れ状況を把握するため、ヒアリングを行った。

(2) 一泊創出会議、一泊事業計画会議(アソシエーター総会)の開催

事業活動と組織運営をアソシエーター全員が参加できる場で検討するため2回の合宿を開催した。

毎年秋に開催している「一泊創出会議」では、将来ビジョンを受けて、既存事業の総点検を実施。客観的な指標を設定し、事業効果を数値で表現して、今後の事業の方向性を議論した。また、将来ビジョンを受けて、事業の具体化に向けて、その方策を検討した。

また3月に開いた「事業計画会議」では、チーム、委員会、事務局など全事業主体が、それぞれでまとめた20

09年度の取り組みに対する評価と、2010年度の事業計画・予算案を提案。小グループごとに意見交換と質問・評価シートの記入を行うとともに、全体での討議を通じて、事業の質の向上を図っている。その後に開かれる理事会・評議員会に提案される事業計画書・予算書は、この合宿を経てまとめられる。このように協会の事業計画立案はボトムアップ型のスタイルとなっている。

- ・一泊創出会議：2009年11月7日（土）～8日（日）、31人参加。第1部「将来ビジョン実現に向けたボラ協事業総点検!」、第2部「市民セクター拡充に向けてボラ協は何ができるか?」、第3部「将来ビジョンコア事業の具体化に向けて」として、事業の評価と将来ビジョンの具体化について話し合った。
- ・事業計画会議：2010年3月20日（土）～21日（日）まで、48人が参加。昨年度に引き続き、センター別に事業ごとに5分のプレゼンテーションを実施し、バズセッションによる意見交換やフィードバックシートによる参加方法を工夫し、活発な意見交換を行った。

(3) 常任運営委員会（委員長 延岡 敏也、委員V13人、職員4人）

協会事業全般に関し、ボランティアスタッフによる日常的な経営協議の場として組織している。なお委員でない事務局員も発言可能なオブザーバーとして参加している。（定例日 原則第4火曜、午後7～9時、福島区野田事務所）
<委員> 延岡敏也（委員長）、岡本友二、今村澄子（以上、副委員長）、井上小太郎、久保友美、小林義彦、筒井のり子、名賀 亨、西江孝枝、吐山継彦、福島義弘、増田宏幸、村岡正司、早瀬 昇、水谷 綾、永井美佳、岡村こず恵

<主な協議内容> 次期理事・評議員の選定、「定期総会」の持ち方、「日本青年奉仕協会(JYVA)の自己破産」について、新事業「市民参加と裁判員制度」企画、「スペシャルオリックス日本」からの事業受託、北区同心事務所の態勢強化、大阪府法人指導監査についての報告、「ボランティアリズム研究所」開設記念フォーラム、将来ビジョンの「コア事業」、次期事務局長人事について、「一泊創出会議」での課題、来年度の新規職員の採用計画、「裁判員学習会」の今後の展開、韓国自願奉仕連合会との年次交流の今後のあり方、「事業計画会議」のプログラム、「市民活動推進センター」立ち上げに向けての組織再編、大阪府の監査を受けた今後の法人運営のあり方、JYVA破産に伴う訴訟への組織的対応、パートナー登録見直しに伴う会員制度の見直しの進め方、など

・「将来ビジョン検討委員会」の取り組み（委員長・延岡敏也、他V4人+職員5人）

2015年の協会像を見据えた中期の方針を出すために設置され、2009年度は3回の協議を重ね、7月に最終答申を提出した。

<ボランティア委員> 延岡敏也（委員長）、上林康彦、小林義彦、筒井のり子、増田宏幸

<事務局委員> 早瀬 昇、水谷 綾、永井美佳、岡村こず恵、梅田純平

(4) 財務・基金運営委員会（委員 V6人+職員4人）

常任運営委員会の諮問機関として、財政運営や基金の管理運営を検討するために設置。年5回開催した。

<ボランティア委員> 井上小太郎、岡本榮一、平手清、松井淳太郎、三砂 孝、山元弘久

<事務局委員> 早瀬 昇、水谷 綾、永井 美佳、松下仁美

<主な協議内容> 決算（四半期毎）・予算（+補正予算）・月次収支の確認、基金や積立金の運用にかかる定期預金や公社債の管理、団体賛助会員への対応など

(5) NPO推進センター運営委員会（委員長・阿部圭宏、他V4+職員7人）

NPO推進センターが主として取り組む事業の企画・評価・戦略的事業推進の向上を図る場として設置。2009年度は4回（夏1・秋1・冬2）開催し、概ね2時間程度で議論を重ねた。

<ボランティア委員> 阿部圭宏（委員長）、岡本友二、石原真弓、吐山継彦

<主な協議内容> 「将来ビジョンについて」「将来ビジョンを受けて具体的方策について」「パートナー登録制度の見直しについて」「創出会議に向けた事業評価について」「『市民活動センター』の組織改編の在り方について」「2009年度の事業評価と2010年度のNPO推進センターの役割について」などを議論した。

・「NPO支援センター向け事業開発部会（KNN世話人会）」の取り組み（委員 V7人+職員2人）

運営委員会のテーマ別部会の一つとして設置。「関西NPO支援センターネットワーク（KNN）」の企画に組み、4回の協議を重ねた。

<ボランティア委員> 石原真弓、川畑恵子、坂田慶子、須貝昭子、中村仁美、堀江利代、堀野亘求

(6) 企業市民活動推進センター運営委員会(委員長・井上小太郎、V7+職員3人)

企業市民活動推進センターの戦略と事業全般の強化について検討する場として開催。2008年度はCCCの次なるアクションはどうあるか、を検討した。

＜ボランティア委員＞ 井上小太郎(委員長)、尾崎 力、楠 正吉、小林義彦、原田京子、廣田浩一、松井淳太郎

＜主な協議内容＞ 企業向けPR等推進のための連携プロジェクトについて、企業の基金運営助成事務局に関する相談について、CCC戦略・重点事項を考える、CSR応援するNPOネットの取り組みと経過報告と調査内容について、企業市民大学の企画について、総括と来年度の重点について

(7) コーディネーション事業戦略推進委員会(委員長・筒井のり子、他V6人+職員6人)

協会のボランティアコーディネーション事業の水準向上のために設置。2009年度は11回開催、おおむね2時間の協議を重ねた。

＜ボランティア委員＞ 筒井のり子、石井祐理子、岩本裕子、海士美雪、垂井加寿恵、南 多恵子

＜主な協議内容＞ 初任者向けボランティアコーディネーター講座を企画、実施。ボランティア活動希望者向けパンフレットの作成、フォローアップアンケートの内容などを検討。また、組織再編に伴い協会のコーディネーション事業の位置づけと事業内容の整理を行った。

(8) 市民力向上事業運営委員会(仮称)

「市民力向上事業運営委員会」「ボランティアコーディネーション事業戦略推進委員会」「NPO推進センター運営委員会」の3つの委員会を1つに合わせた「ボランティア・NPO推進センター運営委員会」を発足させるにあたり、新組織の在り方についての議論が継続中のため、2009年度の「市民力向上事業運営委員会」新規発足は見送った。2010年度に、新しい検討の場を発足予定。

(9) チーム・専門委員会などの活動

ボランティアスタッフが直接推進している事業は、推進チーム、専門委員会などを組織して企画・運営している。各チーム、専門委員会の名称などは以下のとおりである。

A. 推 進 チ ー ム (12チーム、ボランティアのべ95人)

- ①. 「 自 治 の 学 校 」 運 営 チ ー ム (チーフ・今村澄子、15+2人。月1回)
- ②. 裁 判 員 A C T チ ー ム (チーフ・川畑恵子、6+2人。月1回)
- ③. N P O の ボ ラ ン テ ィ ア 推 進 チ ー ム (チーフ・今村澄子、4+2人。月1回)
- ④. 「 ボ ラ ン テ ィ ア ス タ イ ル 」 チ ー ム (委員長を決めず、4+5人。 4回)
- ⑤. 「 市 民 活 動 サ ロ ン 遊 学 亭 」 運 営 チ ー ム (チーフを決めず、6+1人。 随時)
- ⑥. 「 O N P カ フ ェ 」 推 進 チ ー ム (チーフ・黒田 綾、11+2人、 随時)
- ⑦. I T ボ ラ ン テ ィ ア チ ー ム「むくどり」(チーフ・廣田浩一、9+2人。月1回)
- ⑧. 英語情報発信強化チーム『Eボラ(イーボラ)』(チーフ・今村澄子、5+1人。月1回)
- ⑨. 「市 民 活 動 年 表 」 研 究 チ ー ム (チーフ・岡本榮一、13+1人。 随時)
- ⑩. ボランティア・市民活動ライブラリー運営チーム(チーフ・久保友美、7+2人。 随時)
- ⑪. 映像製作発信チーム『トライポッド』(チーフを決めず、9+3人。 随時)
- ⑫. 北区事務所活用検討チーム「同心同志会」(チーフを決めず、6+3人、 随時)

B. ワーキングチーム(2チーム、ボランティアのべ11人)

- ①. 「 ボ ラ ン テ ィ ア ス タ イ ル 」 企 画 会 議 (チーフを決めず、9+9人、4回)
- ②. 大阪ボラ協と応援センターとの協働関係検討会議(チーフを決めず、応2+協4人、随時)

C. 専 門 委 員 会 (9委員会、ボランティアのべ69人)

- ①. 「 V o l o (ウオロ) 」 編 集 委 員 会 (委員長・吐山継彦、23+5人。月1回)
- ②. 出 版 委 員 会 (委員長・牧口 明、8+3人。年2回)
- ③. 「 ボ ラ ン タ リ ズ ム 研 究 」 編 集 委 員 会 (委員長を決めず、5+3人。年3回)
- ④. 「 新 ・ 理 論 本 」 編 集 委 員 会 (委員長を決めず、3+10人。年9回)

- ⑤. 多文化共生事業委員会（仮称）検討会（委員長を決めず、4＋4人。月1回）
- ⑥. 関西NPO会計税務研究会（委員長を決めず、6＋1人。随時）
- ⑦. フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム幹事会（委員長を決めず、9＋3人。隔月1回）
- ⑧. 「Theボラ協」編集委員会（委員長を決めず、7＋2人。隔月1回）
- ⑨. 会員コミュニケーションチーム（チーフを決めず、4＋5人、年6回）

4. 事務局体制の充実

（１）職員研修の実施

開催日：2009年5月16日（土） 会場：大阪NPOプラザ 参加者：職員13人

内 容：①各担当業務に関する目標設定＋現状認識の発表と意見交換

②情報交流スペースの整理業務

（２）事務局マネージャー会議の設置

事務局運営の円滑化をはかるため、事務局長、事務局次長、事務局主幹の4人で、毎月1回開催。職員研修、事務局体制、法人事務、合同事務局会議などのプログラム整理などにあたった。

（３）2009年度の事務局体制

2009年度に事務局業務に従事した有給スタッフとボランティアは、以下のとおりである。常勤職員11人、非常勤職員14人であり、雇用形態別では正職員10人、嘱託職員3人、アルバイト12人であった（年度途中の退職者・入職者を含む。以下、敬称略）。

※ ボランティアをV、NPO推進センターをNC、大阪NPOプラザをONP、企業市民活動推進センターをCCCと略記

早瀬 昇（常務理事・事務局長、全事業統括、総務、渉外、人事等）

【正職員】水谷 綾（事務局次長、市民活動推進全般統括、CSR推進、常任運営委、研究所、裁判員ACT等）、永井美佳（事務局主幹、財務・労務、ONP所長、勤労者V活動促進事業、出版事業統括等）、岡村こず恵（事務局主幹、講師派遣調整、市民力向上事業、NC事業、自治の学校、Nボラ等）、江湊桂子（会員、ONP、大阪NPO情報ネット、NPO支援センターネットワーク、むくどり等）、影浦弘司（CCC、ウォロ、ライブラリー）、白井恭子（Vコーディネーション、KVネット、大学Vセンター担当者会議、遊学亭等）、梅田純平（障害者Vコーディネーション、語り手講座・手話講座、会場利用登録、スペシャルオリンピックス日本協力等）、奈良雅美（Vコーディネーション、多文化共生事業検討、パートナー登録、Eボラ、真如苑調査等、阪急阪神助成等）、金治宏（ONPカフェ、ONP管理業務、等）

【嘱託職員】塩谷邦子（経理、社会保険等）、大谷 隆（出版編集、トライポッド、むくどり等、月15日勤務）、松下仁美（総務、局長講師派遣調整等、週4日勤務）

【アルバイト】藤本勝代（V募集情報整理等）、保村美佐江（出版販売、ONP・北区事務所会館運営）、久保友美（ライブラリー整備）、森本正史（ONP会館運営）、板井龍市（ONP会館運営）、宮原賢一郎（北区事務所夜間窓口対応；6月迄）、畑田 貢（大阪NPO情報ネットデータ整理、ONP会館運営）、山下輝夫（ONP・北区事務所会館運営）、山田美樹（ONP会館運営）、高畑真実（障害者Vコーディネーション等）、山口晴香（障害者Vコーディネーション等）、丸山敏夫（ライブラリー整備）

【ボランティア】

【事務局支援】平手 清

【ウォロ（volo）】朝井翔二（『volo』のカット作成）。元・久の会、トミの会、岡本佳子、岸田和弘、友金英治、中野伊津子、深野久雄、福満奈都、吉中広子（以上、『volo』の発送支援）。

【ザ・ボラ協】森山 孝（『ザ・ボラ協』校正）。

【フィランソロピー・CSR・リンクアップフォーラム】鈴木真紀（フォーラムの受付等）

なお、2010年3月末に板井、4月末に大谷、5月末に早瀬が退職。2010年度より山本佳史が入職。

この他にも日常的に多くの方々にボランティアとして事務局業務にご協力いただきました。ありがとうございます。

9. 財源の確保と構成

事業を支える財政安定化のため「財務・基金運営委員会」を中心に収支の統合的運営に努めた。幸い多数の市民や企業、行政などのご理解により事業資金を確保することができた。

2009年度の事業活動には年間1億6,645円の資金が必要であった(経常支出の合計から公益事業会計繰入金と次期繰越収支差額を除いた額)。

厳しい不況の中でご支援いただいた賛助企業の皆さま、長年にわたり多額のご支援をいただいている(財)皓養社(宮本献理理事長)を始めとする助成財団、労働組合、そして数多くの市民の皆さまに深く感謝申し上げますとともに、託された“思い”の重さをふまえ、より一層、充実した事業の推進に努力したい。

1. 2009年度の財務状況

2009年度の事業を推進するため1億6,645万円の資金が必要であった。内訳は人件費6,995万円、事務費639万円、事業費4,892万円(大阪NPOプラザ運営費2,853万円を含む)、大阪NPOプラザ家賃3,748万円である。

これらの経費をまかなう収入を資金提供元で分類すると、「個人、NPO、皓養社、共同募金などからのご支援」「企業・労働組合からのご支援」「自治体からの補助金と受託収入」「事業収入」「(積立金などの)取崩他」「基金などの利息」に分類される(図9-1。ONP家賃支出と相殺される府補助金を除く)。

一方、収入形態で分類すると図9-2に示すように「利息収入」「会費・寄付金収入」「補助・助成事業収入」「自主事業収入」「受託事業収入」「積立金取崩」に分類される。会費、寄付金は使途の限定がなく協会の事業活動全般を支える財源として極めて重要だ。助成金・補助金は協会の事業を非営利で進める大きな支えとなる。受託事業収入は協会の専門性を活かして収入が得られる。こうした各収入をバランスよく確保することは、協会の財政的独立を保つ上で重大な課題となっている。

2009年度は、市民、企業・労組、行政などからの寄付・助成金・補助金等は2,491万円(ONP家賃補助を除く)。当期収入全体に占める割合は19.3%(前年度は22.0%)に達した。

2. 会費・寄附・補助金・助成金関係

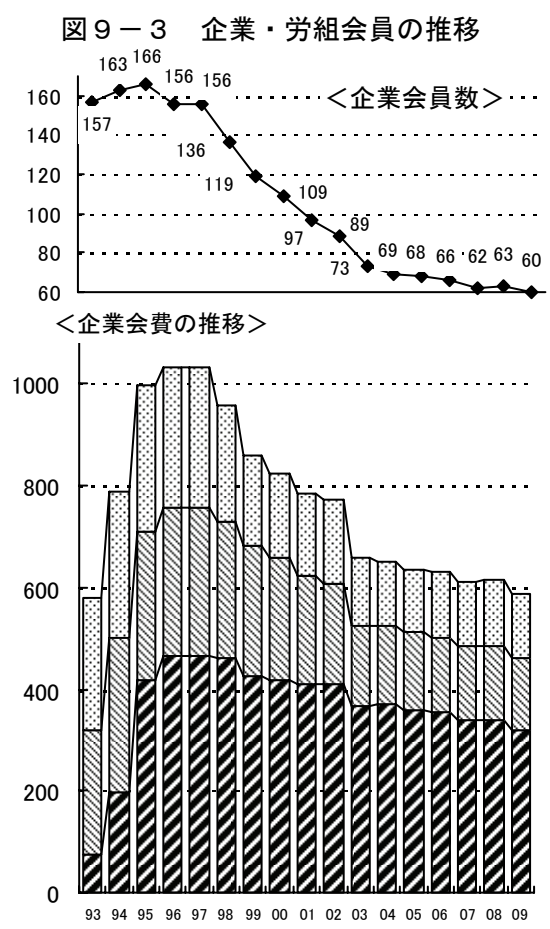
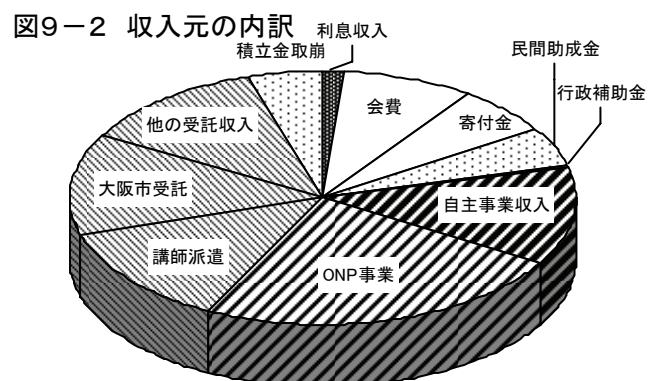
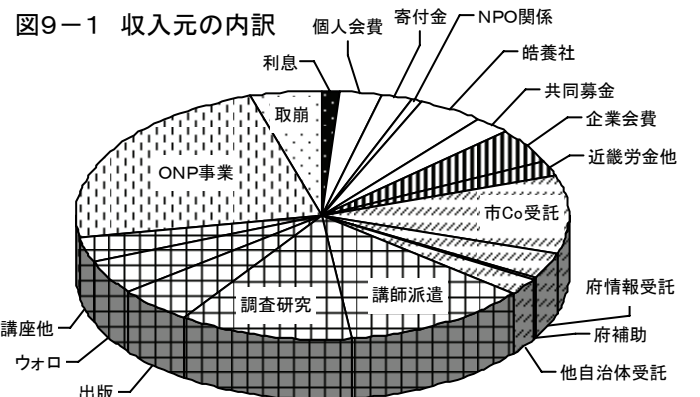
(1) 会費収入

2009年度の会費収入は、個人328万円(前年度より22万円減)、賛助企業551万円(同30万円減)、非営利団体32万円で、総額912万円(同57万円減)となった。個人会費は、会員拡大キャンペーンの効果もあって新規入会者は微増したものの、その数を超える高齢会員の退会と生涯会員(60歳以上で20年以上会員。会費不要)への転換が続いている。企業・労組では、日常的に協働の機会が多いリンクアップフォーラム会員企業からの会費を基盤に、日本生命及び関連企業の皆さまからも協会創設時から引き続きご支援いただいている。(図9-3)

(2) 寄付関係

一般寄付金は総額195万円。全額を協会が実施する社会福祉事業の推進資金として活用させていただいた。なお、このうち100万円は、ボランティア研究所創設に向けて、ご自身の保健文化賞の賞金全額を寄付された岡本榮一前理事長からのものである。

個人=のべ82人(167万円)、団体・グループ=13件(28万円)。うち10万円以上は3件であった。



(3) 事業推進のための補助金、助成金

2009年度に受けた補助金、助成金は1,064万円に達した。チャリティプラットフォームや大阪府ウォロ発行補助金が中止されたことなどから、前年度実績(1,655万円)を大きく下回った。

・事業費全般の補助	財団法人 皓養社	500万円
・シニアボランティア開発事業費	大阪府共同募金会・NHK歳末たすけあい義援金配分金	180万円
・『ウォロ (VoLo)』発行費	大阪府共同募金会・共同募金配分金	133万円
・近畿労金NPOパートナーシップ制度	近畿労働金庫	55万円
・KVネット運営費	近畿労働金庫、大阪信用金庫、読売新聞わいず倶楽部、大阪市職員労働組合、 毎日新聞大阪本社、大阪交通ライフサポートセンター、豊田通商	計 128万円
・市民活動年表作成事業費	財団法人 三菱財団	42万円
・ボランティア保険	大阪府福祉基金	26万円

3. 自主事業収入・受託事業収入

かつて事業収入の柱は出版物販売収入だったが、教科書の採用減などで減少傾向にある。一方、1993年に講師派遣を事業化して以降、協会財政を支える大きな柱となってきた。しかし指名で依頼のあった職員の退職や自治体合併による社会福祉協議会の減少などから2002年度をピークに減少し、09年度は受託額が1,500万円を下回った。

事業を維持するには新たな財源の開発が不可欠なことから、2000年度から企業や自治体から市民活動関係事業を請け負うシンクタンク事業の取り組みを拡大し、09年度も阪急・阪神ホールディングス、積水ハウス、住友ゴム、真如苑などの依頼により、引き続き高い水準を保った。

一方、2000年度から緊急地域雇用対策事業、01年度から勤労者マルチライフ支援事業、02年度からコミュニティビジネス創出支援事業、06年度から多文化共生事業と、行政及び関係財団からの大型事業受託が続いたが、すべて終了した。

なお、市民活動情報誌「ウォロ」発行収入は購読料引き上げによる読者減はなかったものの、購読料請求の遅れなどから前年度実績を下回った。

4. 大阪NPOプラザの経営

市民活動の拠点施設の多くは、民間団体が運営していても、その運営費は行政からの受託収入でまかなう「官設民営」(指定管理者もその一形態)方式である。この場合、運営費は保障されるが、委託元の指揮下に置かれがちで、民間性を活かした自由な運営が難しくなる場合が多い。

一方、「大阪NPOプラザ」は建物賃貸料、備品賃貸料と同額を補助で得ている他、開設当初の3年間は大阪府から事業運営補助金を得たが、2005年度からは運営費のほぼ全額を貸事務所と貸会議室の利用料収入でまかなってきた。運営経費を独立で確保する体制となったが、アルバイトによる会館管理を中心とする体制などして経費圧縮に努めたことや、大阪ボランティア協会が負担する利用料収入も含む総利用収入が増加したことなどにより、積立金の取り崩しをせずに収支の均衡を得てきた。

しかし2009年度は、2007年度からの第2期管理運営時にブース利用団体への支援を強化したことから家賃収入を増加することができたが、他の収入は伸び悩んだため、積立金の取り崩しを行って、その不足分を補填した。

図9-4 事業収入の推移

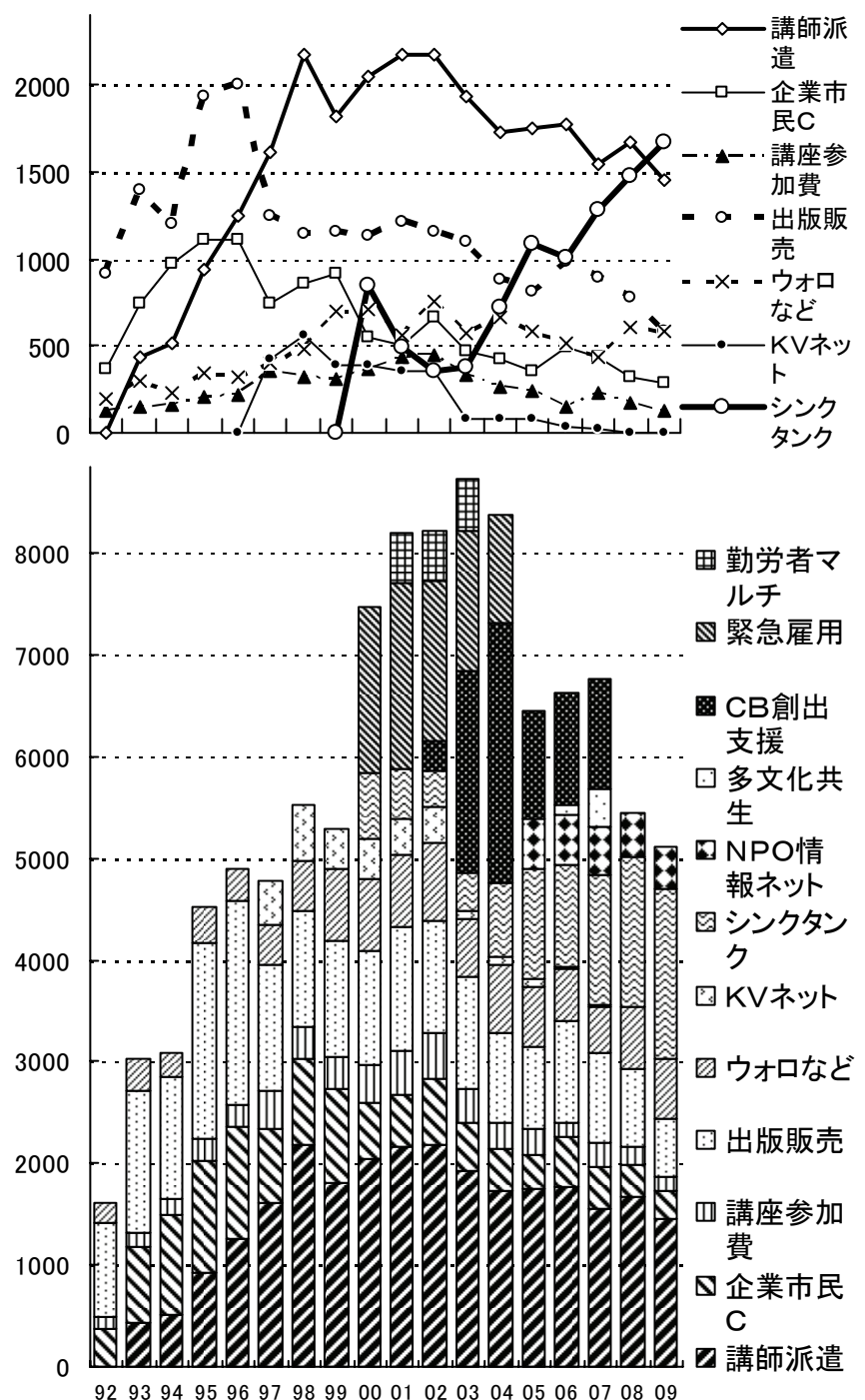
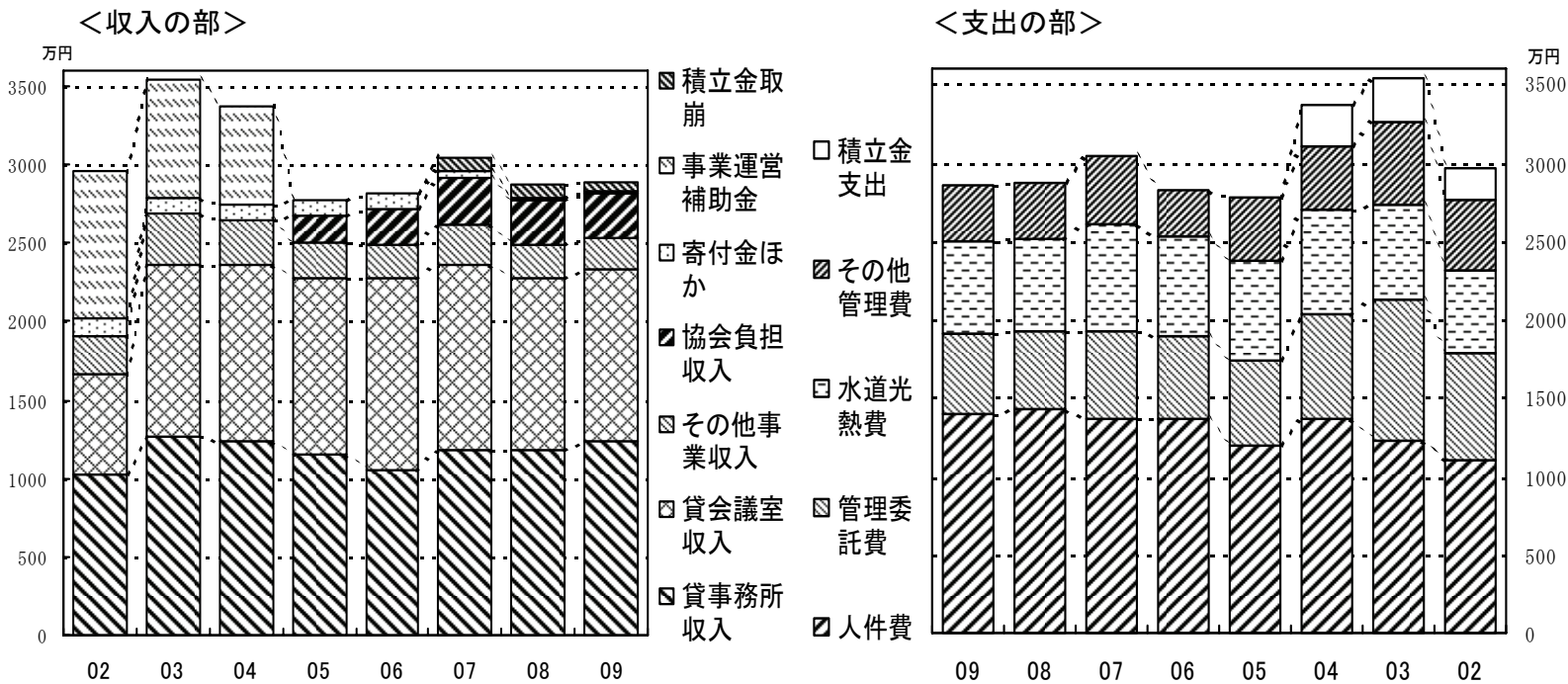


図9-5 大阪NPOプラザの収支の推移(建物賃貸料などに関する収支を除く)



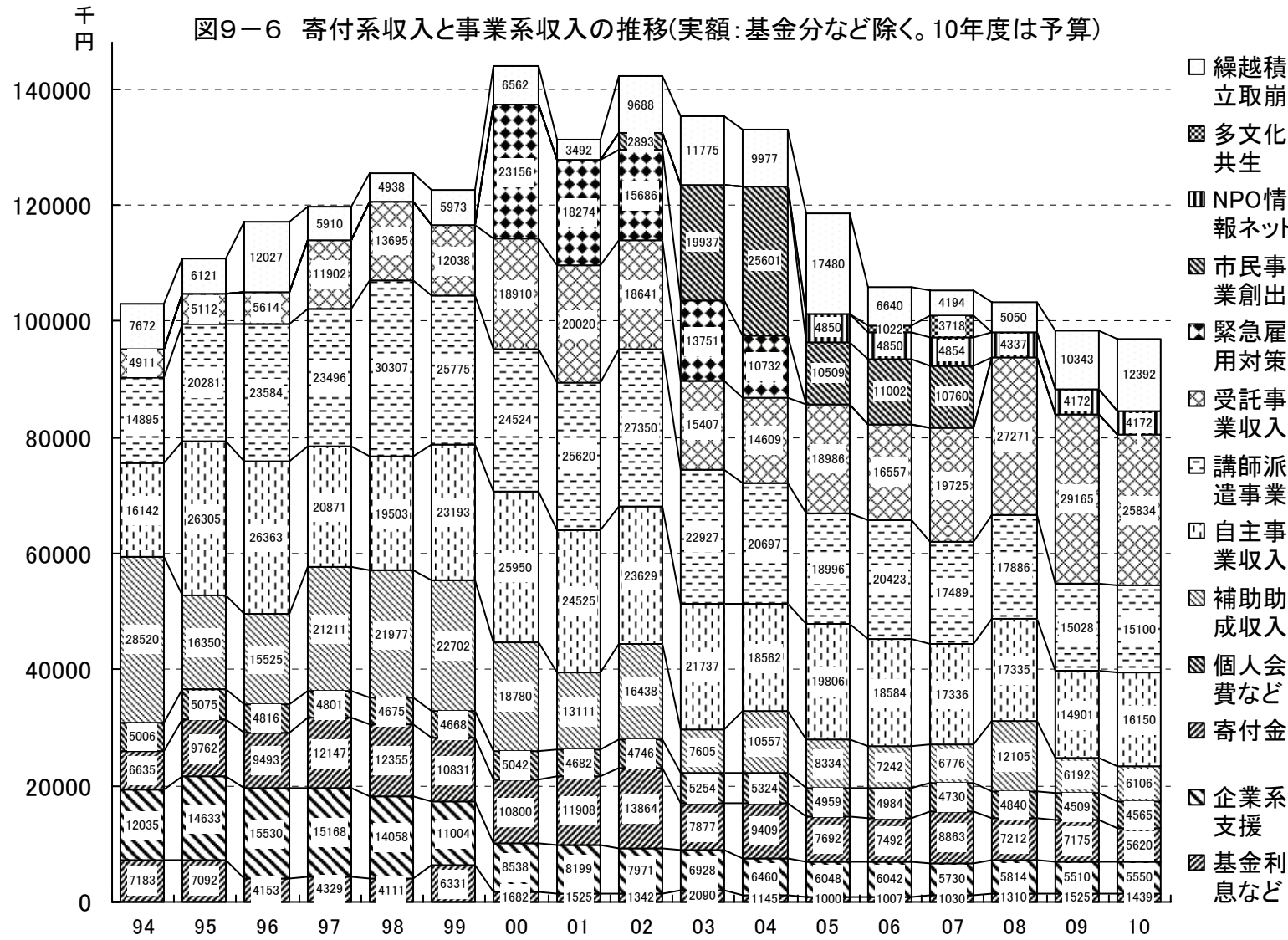
5. 大阪ボランティア協会活動振興基金

協会財政安定化のため、広く寄付を募り1982年に「大阪ボランティア協会活動振興基金」を設定。低金利下でもあり積極的な基金指定寄付金の募集は行わず、前年度と同額となっている。

金利が低水準で推移し続けてきたが、2009年度は金利がようやく上向いたこともあり、約140万円(前年度より約27万円増)の果実を生み出した。受取利息は、全額、事業資金に繰り入れた。

表9-1 2010年3月末日現在の基金の募金状況

個人からの募金	676人、31団体	2,454万3,000円
企業・団体からの募金	72社	1億4,425万5,000円
協会事業資金から繰入		3,350万2,000円
合 計		2億0,230万0,000円



4. 財産目録

2010年3月31日現在

<資産の部>

[単位:円]

【1】流動資産			
(1) 現預金	現金	現金手元有高	611,889
	預貯金	三菱東京UFJ銀行 梅田・天満・野田支店	4,086,501
		三井住友銀行 南森町・梅田支店	771,720
		のぞみ信用組合	176,500
		近畿労働金庫 梅田・堂島・福島支店	913,004
		りそな銀行 南森町支店	150,048
		近畿大阪銀行 天神橋筋支店	79,813
		大阪信用金庫 福島支店	62,714
		大阪商工信用金庫 西支店	51,008
		みずほ銀行 西野田支店	4,085
	郵便振替貯金	大阪3-40608	6,295,393
			826,448
(2) 未収入金		書籍売掛代金、ONP会議室、印刷料ほか	6,178,855
(3) 仮払金		コインコピー機釣銭	4,800
(4) 前払金		Volo5月号座談会謝金・交通費	92,260
(5) 販売用書籍棚卸在庫品		協会出版書籍在庫分	9,917,348
流動資産合計		(※会計単位間貸付1,475,225を除く)	23,926,993
【2】固定資産			
(1) 基本財産		協会活動振興基金(別掲)	202,300,000
(2) その他	地域拠点支援準備預金	三井住友銀行定期預金	2,500,000
	国際交流事業積立預金	三菱東京UFJ銀行定期預金	1,900,000
	会館建設準備預金	大阪信用金庫定期預金	5,710,000
	活動開発積立預金	みずほ銀行定期預金・近畿大阪銀行定期預金	8,200,000
	山本孝史記念預金	みずほ銀行定期預金	1,000,000
	消費税還付積立預金	三菱東京UFJ銀行定期預金・みずほ銀行定期預金	8,876,500
	巡静一先生記念基金	三井住友銀行定期預金	3,261,371
	退職給与引当預金	りそな銀・三菱東京UFJ銀・大阪信金・近畿大阪銀・みずほ	20,500,000
	修繕積立金	近畿労働金庫 福島支店定期預金	5,100,000
	器具備品	パソコン、紙折機	92,504
	その他固定資産	パソコンソフト	122,500
固定資産合計			259,562,875
資産合計			283,489,868

<負債の部>

【1】流動負債			
	未払金	ONP会議室、印刷料ほか	6,185,365
	預り金	所得税源泉徴収分、ONP家賃預り保証金など	3,058,468
	仮受金		0
	前受金	2009年度以降分個人会費・ONP4月以降家賃	1,776,210
流動負債合計		(※会計単位間借入1,475,225を除く)	11,020,043
【2】固定負債		退職給与引当金	20,500,000
固定負債合計			20,500,000
負債合計			31,520,043

正味財産合計	251,969,825
負債・正味財産合計	283,489,868

基本財産明細書

種別	内 訳	金 額
公社債	大阪市みおつくし債 (大和證券扱い)	10,000,000
	大阪市みおつくし債 (日興證券扱い)	20,000,000
	大阪市みおつくし債 (野村證券扱い)	10,000,000
	大阪市みおつくし債 (野村證券扱い)	20,000,000
	償還金(大阪府債) (日興證券扱い)	10,000,000
	大阪府債 (野村證券扱い)	20,000,000
	国債 (日興證券扱い)	29,827,097
	国債 (野村證券扱い)	9,994,000
	国債 (野村證券扱い)	9,996,000
		139,817,097
預貯金	定期預金・普通預金 (のぞみ信用組合)	10,158,949
	定期預金 (近畿労働金庫・梅田)	42,323,954
	定期預金 (三井住友・南森町)	2,000,000
	郵便定額貯金 (ゆうちょ銀行)	8,000,000
合計		202,300,000

＜支出の部＞

勘定科目	2009年度 予算①	2009年度 決算②	②－① [千円]	2010年度 予算③	③－① [千円]	予算の備考
＜事業活動収支の部＞						
人件費	46,011,000	46,870,614	860	49,392,000	3,381	
役員報酬	0	0	0	0		
総務職員給与手当	14,131,000	14,338,509	208	10,196,000	-3,935	正職1.5,嘱託2人
事業職員給与手当	26,699,000	27,209,210	510	23,506,000	-3,193	
コーディネーター人件費	10,767,000	10,692,293	-75	12,149,000	1,382	正職3人,補助1人
教育事業専門員費	6,746,000	7,261,509	516	3,896,000	-2,850	正職0.5,嘱託0.7人
NPO推進専門員費	1,850,000	1,862,250	12	960,000	-890	嘱託1人
企業市民推進員費	4,159,000	4,160,436	1	2,073,000	-2,086	正職0.5人
情報事業専門員費	3,177,000	3,232,722	56	4,428,000	1,251	正職1人
退職金	0	0		11,300,000	11,300	正職1,嘱託1人
法定福利費	5,181,000	5,322,895	142	4,390,000	-791	13人分
事務費	6,835,000	6,394,075	-441	8,285,000	1,450	
福利厚生費	115,000	101,739	-13	115,000	0	研修費など
アソシエーター費	250,000	111,922	-138	260,000	10	
旅費・通信運搬費	750,000	1,089,785	340	780,000	30	
消耗品費・什器費	700,000	873,314	173	950,000	250	
印刷製本費	450,000	441,000	-9	450,000	0	
ONP利用料	1,800,000	1,854,751	55	1,700,000	-100	事務所費分など
業務委託費	0	204,120	204	200,000	200	北区管理
謝礼金	680,000	648,000	-32	2,700,000	2,020	顧問、訴訟料等
租税公課	1,500,000	680,145	-820	700,000	-800	消費税等
諸会費・雑費	590,000	389,299	-201	430,000	-160	
事業費	30,559,000	22,623,829	-7,935	23,677,000	-6,882	
コーディネーター費	1,958,000	1,739,349	-219	1,703,000	-255	
市民学習事業費	4,560,000	3,328,508	-1,231	7,474,000	2,914	
教育事業管理費	600,000	176,940	-423	115,000	-485	
講師派遣事業費	2,300,000	1,796,282	-504	6,229,000	3,929	常務派遣手当増
VCカレッジ事業費	1,660,000	1,355,286	-305	1,130,000	-530	各種講座開催費
NPO推進事業費	9,791,000	4,682,357	-5,109	5,560,000	-4,231	
企業市民推進費	1,622,000	1,249,557	-372	1,360,000	-262	
情報コーナー費	7,328,000	7,318,798	-9	6,480,000	-848	
ウォーク発行事業費	7,118,000	6,724,115	-394	6,420,000	-698	
情報センター費	210,000	594,683	385	60,000	-150	ライブラリー費
海外ネット事業費	250,000	147,945	-102	150,000	-100	
共催後援事業費	500,000	281,650	-218	400,000	-100	
「ザ・ボラ協」発行費	550,000	530,548	-19	550,000	0	
ハナソニックファンド助成費	4,000,000	3,345,117	-655	0	-4,000	終了
減価償却費など	0	129,196	129	0	0	備品処分損益含む
退職給与引当金繰入	1,500,000	1,500,000	0	1,500,000	0	
予備費	2,332,688	0	-2,333	1,969,249	-363	
事業活動支出計	87,237,688	77,517,714	-9,720	84,823,249	-2,414	
次期繰越活動収支差額	29,646,496	32,899,549	3,253	15,031,300	-14,615	
総計	116,884,184	110,417,263	-6,467	99,854,549	-17,030	

＜2010年度管理職給与。6月1日より現職位＞ 事務局長 6,093,865円

2. 公益事業会計 事業活動収支計算書

	2009年度 予算①	2009年度 決算②	②-① [千円]	2010年度 予算③	③-① [千円]	予算の備考
(1)大阪NPOプラザ経営事業						
<収入の部>						
ONP登録料	15,000	15,000		15,000	0	
寄付金収入	40,000	44,861	5	15,000	-25	
補助金収入	38,000,000	37,480,044	-520	35,600,000	-2,400	建物・備品賃貸分
ONP事業収入	24,793,000	25,359,905	567	25,188,000	395	
貸ブース・事務所家賃	12,093,000	12,361,000	268	12,208,000	115	
貸会議室ほか収入	11,000,000	10,994,812	-5	11,000,000		
ONP管理収入	1,700,000	2,004,093	304	1,980,000	280	
大阪V協負担分収入	2,640,000	2,858,444	218	2,880,000	240	協会家賃・会議室
ONP雑収入	40,000	19,434	-21	5,000	-35	
前期繰越活動収支差額	0	0	0	-693,030	-693	
収入合計	65,528,000	65,777,688	250	63,009,970	-2,518	
<支出の部>						
人件費	13,631,000	14,041,427	410	13,631,000		正職2人,補助6人
事業費	52,820,000	51,988,353	-832	49,891,000	-2,929	
会館管理事業費	8,620,000	8,594,204	-26	8,291,000		
水道光熱費	6,200,000	5,914,105	-286	6,000,000	-200	ガス、電気、水道
支払賃貸料	38,000,000	37,480,044	-520	35,600,000	-2,400	建物・備品賃貸分
減価償却費	—	33,075	—	—	—	
予備費	50,000	0	-50	0	-50	
社福事業会計繰入金支出	27,000	407,863	381	150,000	123	
次期繰越活動収支差額	-1,000,000	-693,030	307	-662,030	338	
支出合計	65,528,000	65,777,688	250	63,009,970	-2,518	
(2)市民活動に関する出版事業						
<収入の部>						
出版事業収入	8,830,000	5,867,452	-2,963	6,600,000	-2,230	
行政受託収入	450,000	2,811,270	2,361	0	-450	
民間受託収入	9,000,000	13,866,863	4,867	11,548,000	2,548	大ガス,真如苑など
前期繰越活動収支差額	17,810,306	17,610,306	0	17,610,306	-200	
収入合計	36,090,306	40,155,891	4,066	35,758,306	-332	
<支出の部>						
出版事業支出	10,543,000	9,855,516	-687	13,052,000	2,509	
研究出版職員費	5,453,000	5,812,257	359	7,372,000	1,919	正職0.5人嘱託2人
研究出版事業費	5,090,000	4,043,259	-1,047	5,680,000	590	印刷費など
調査研究事業費	5,300,000	6,895,087	1,595	4,340,000	-960	
社福事業会計繰入金支出	3,437,000	5,794,982	2,358	2,756,000	-681	
次期繰越活動収支差額	16,810,306	17,610,306	800	15,610,306	0	
支出合計	36,090,306	40,155,891	4,066	35,758,306	-332	
(3)NPO情報発信強化事業						
<収入の部>						
情報発信強化受託収入	4,172,000	4,172,000	0	4,172,000		大阪府
前期繰越活動収支差額	0	0	0	-147,000	-147	
収入合計	4,172,000	4,172,000	0	4,025,000	-147	
<支出の部>						
情報発信強化事業費	4,115,000	4,079,028	-36	4,163,000	48	
情報発信強化担当員費	3,248,000	3,227,195	-21	3,250,000	2	正職0.5,補助員
情報発信強化事業費	867,000	851,833	-15	913,000	46	
減価償却費	0	147,000	147	0	0	
社福事業会計繰入金支出	57,000	92,972	36	9,000	-48	
次期繰越活動収支差額	0	-147,000	-147	-147,000	0	
支出合計	4,172,000	4,172,000	0	4,025,000	-147	

3. 貸借対照表

2010年3月31日現在

【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
[流動資産]		[流動負債]	
現金	611,889	仮受金	0
預貯金	6,295,393	預り金	3,058,468
郵便振替貯金	826,448	前受金	1,776,210
仮払金	4,800	未払金	6,185,365
未収入金	6,178,855		
前払金	92,260		
販売用書籍(在庫品)	9,917,348		
(流動資産合計)	23,926,993	(流動負債合計)	11,020,043
[固定資産]		[固定負債]	
基本財産(活動振興基金)		退職給与引当金	20,500,000
公社債	139,804,675		
預貯金	62,495,325		
<基本財産合計>	202,300,000		
その他の固定資産			
地域拠点支援準備預金	2,500,000	(固定負債合計)	20,500,000
国際交流事業積立預金	1,900,000		
会館建設準備預金	5,710,000	負債合計	31,520,043
活動開発積立預金	8,200,000		
消費税還付積立預金	8,876,500		
巡静一先生記念基金	3,261,371		
山本孝史記念積立預金	1,000,000		
退職給与引当預金	20,500,000	【 正 味 財 産 の 部 】	
ONP修繕積立金	5,100,000	[正味財産]	251,969,825
器具備品	92,504	(うち活動振興基金)	202,300,000
消費税納税積立預金	0		
賞与積立預金	0	次期繰越活動収支差額	49,669,825
その他の固定資産	122,500	(うち当期活動収支差額)	-7,259,665
<その他の固定資産合計>	57,262,875		
(固定資産合計)	259,562,875		
資産合計	283,489,868	負債及び正味財産合計	283,489,868

4. 財産目録

2010年3月31日現在

<資産の部>

[単位:円]

【1】流動資産			
(1) 現預金	現金	現金手元有高	611,889
	預貯金	三菱東京UFJ銀行 梅田・天満・野田支店	4,086,501
		三井住友銀行 南森町・梅田支店	771,720
		のぞみ信用組合	176,500
		近畿労働金庫 梅田・堂島・福島支店	913,004
		りそな銀行 南森町支店	150,048
		近畿大阪銀行 天神橋筋支店	79,813
		大阪信用金庫 福島支店	62,714
		大阪商工信用金庫 西支店	51,008
		みずほ銀行 西野田支店	4,085
	郵便振替貯金	大阪3-40608	6,295,393
			826,448
(2) 未収入金		書籍売掛代金、ONP会議室、印刷料ほか	6,178,855
(3) 仮払金		コインコピー機釣銭	4,800
(4) 前払金		Volvo5月号座談会謝金・交通費	92,260
(5) 販売用書籍棚卸在庫品		協会出版書籍在庫分	9,917,348
流動資産合計		(※会計単位間貸付を除く)	23,926,993
【2】固定資産			
(1) 基本財産		協会活動振興基金(別掲)	202,300,000
(2) その他	地域拠点支援準備預金	三井住友銀行定期預金	2,500,000
	国際交流事業積立預金	三菱東京UFJ銀行定期預金	1,900,000
	会館建設準備預金	大阪信用金庫定期預金	5,710,000
	活動開発積立預金	みずほ銀行定期預金・近畿大阪銀行定期預金	8,200,000
	山本孝史記念預金	みずほ銀行定期預金	1,000,000
	消費税還付積立預金	三菱東京UFJ銀行定期預金・みずほ銀行定期預金	8,876,500
	巡静一先生記念基金	三井住友銀行定期預金	3,261,371
	退職給与引当預金	りそな銀・三菱東京UFJ銀・大阪信金・近畿大阪銀・みずほ	20,500,000
	修繕積立金	近畿労働金庫 福島支店定期預金	5,100,000
	器具備品	パソコン、紙折機	92,504
	その他固定資産	パソコンソフト	122,500
固定資産合計			259,562,875
資産合計			283,489,868

<負債の部>

【1】流動負債			
	未払金	印刷料ほか	6,185,365
	預り金	所得税源泉徴収分、ONP家賃預り保証金など	3,058,468
	仮受金		0
	前受金	2009年度以降分個人会費・ONP4月以降家賃	1,776,210
流動負債合計		(※会計単位間借入1,475,225を除く)	11,020,043
【2】固定負債		退職給与引当金	20,500,000
固定負債合計			20,500,000
負債合計			31,520,043

正味財産合計		251,969,825
負債・正味財産合計		283,489,868

基本財産明細書

種別	内 訳	金 額
公社債	大阪市みおつくし債 (大和証券扱い)	10,000,000
	大阪市みおつくし債 (日興証券扱い)	20,000,000
	大阪市みおつくし債 (野村証券扱い)	10,000,000
	大阪市みおつくし債 (野村証券扱い)	20,000,000
	償還金(大阪府債) (日興証券扱い)	10,000,000
	大阪府債 (野村証券扱い)	20,000,000
	国債 (日興証券扱い)	29,827,097
	国債 (野村証券扱い)	9,994,000
	国債 (野村証券扱い)	9,996,000
		139,817,097
預貯金	定期預金・普通預金 (のぞみ信用組合)	10,158,949
	定期預金 (近畿労働金庫・梅田)	42,323,954
	定期預金 (三井住友・南森町)	2,000,000
	郵便定額貯金 (ゆうちょ銀行)	8,000,000
合計		202,300,000

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 定 款

第 1 章 総 則

(目 的)

第 1 条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、ボランティア活動・市民活動の啓発、普及、育成等を通じ、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第 2 種社会福祉事業

- ① 児童の福祉の増進に関する相談及び支援する事業
- ② 老人の福祉の増進に関する相談及び支援する事業
- ③ 心身障害者の更生相談及び支援する事業

(名 称)

第 2 条 この法人は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会という。

(経営の原則)

第 3 条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

(事務所の所在地)

第 4 条 この法人の事務所を大阪市福島区吉野 4 丁目 2 9 番 2 0 号、大阪 N P O プラザ内に置く。

2 前項のほか、従たる事務所を大阪市北区同心 1 丁目 5 番 2 7 号に置く。

第 2 章 役 員 及 び 職 員

(役員の定数)

第 5 条 この法人に次の役員を置く。

- ① 理事 1 5 名
 - ② 監事 3 名
2. 理事のうち 1 名は、理事の互選により、理事長となる。
 3. 理事長は、この法人を代表する。
 4. 理事のうち、互選によって会長 1 名を選任することができる。
 5. 会長は法人の会務を総覧する。
 6. 理事のうち、理事長が理事会の同意を得て、副理事長 1 名を選任する。
 7. 副理事長は、理事長を補佐して、法人の業務を掌理する。
 8. 理事のうち、互選によって、常務理事 1 名を選任する。
 9. 常務理事は理事長を補佐し、法人の日常業務を処理する。
 10. 役員の選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者は理事のうち 3 名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

(役員の任期)

第 6 条 役員の任期は 2 年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は再任されることができる。
- 3 理事長の任期は、理事として在任する期間とする。

(役員の選任等)

第 7 条 理事は、評議員会において選任し、理事長が委嘱する。

- 2 監事は、評議員会において選任する。
- 3 監事は、この法人の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することはいできない。

(役員の報酬等)

第8条 役員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員の地位にあることのみによっては、支給しない。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(理事会)

第9条 この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

2 理事会は、理事長がこれを招集する。

3 理事長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。

4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

5 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。

6 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。

7 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

8 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることはできない。

9 議長及び理事会において選任した理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(理事長の職務の代理)

第10条 理事長に事故あるとき、又は欠けたときは、副理事長が理事長の職務を代理する。

2 理事長および副理事長がともに事故あるとき、又は欠けたときは、理事長があらかじめ指名する他の理事が、順次に理事長の職務を代理する。

3 理事長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、理事会において選任する他の理事が理事長の職務を代理する。

(監事による監査)

第11条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。

2 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会、評議員会及び大阪府知事に報告するものとする。

3 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

(職員)

第12条 この法人に、職員若干名を置く。

2 この法人の事務局長は、理事会の議決を経て、理事長が任免する。

3 事務局長以外の職員は、理事長が任免する。

(顧問及び参与)

第13条 この法人に顧問及び参与若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は理事会の推薦により理事長が委嘱する。

3 顧問は会務について理事長の諮問に答える。

4 参与は会務の運用に参与する。

第3章 評議員及び評議員会

(評議員会)

第14条 評議員会は、31名の評議員をもって組織する。

2 評議員会は、理事長が招集する。

3 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。

4 評議員会に議長を置く。

5. 議長は、その都度評議員の互選で定める。
6. 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
7. 評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
8. 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
9. 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
10. 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。

(評議員会の権限)

第15条 評議員会は、次に掲げる事項を審議する。

- ① 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
 - ② 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
 - ③ 定款の変更
 - ④ 合併
 - ⑤ 解散（合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ。）
 - ⑥ 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
 - ⑦ その他、この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項
- 2 理事会は、前項に掲げる事項を決定しようとするときは、原則として、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。

(同前)

第16条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の資格等)

- 第17条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、この法人の趣旨に賛成して協力する者の中から理事会の同意を経て、理事長がこれを委嘱する。
2. 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が3名を超えて含まれてはならない。

(評議員の任期)

- 第18条 評議員の任期は2年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。
2. 評議員は、再任されることができる。

第4章 会 員

(会 員)

- 第19条 この法人に会員を置く。
2. 会員は、この法人の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。
 3. 会員に関する規程は、別に定める。

第5章 資 産 及 び 会 計

(資産の区分)

- 第20条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、運用財産及び公益事業用財産の3種とする。
2. 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。
 - ① 大阪ボランティア協会活動振興基金
現金 202,300,000円
 3. 運用財産は、基本財産及び公益事業用財産以外の財産とする。
 4. 公益事業用財産は、第29条に掲げる公益を目的とする事業の用に供する財産とする。
 5. 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続

をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第21条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪府知事の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、大阪府知事の承認は必要としない。

- ① 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- ② 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第22条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2. 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(特別会計)

第23条 この法人は、特別会計を設けることができる。

(予算)

第24条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、理事長において編成し、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(決算)

第25条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後2月以内に理事長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得なければならない。

2. 前項の認定を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、法人事務所に備えて置くとともに、この法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会の会報に掲載するものとする。
3. 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第26条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第27条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第28条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第6章 公益を目的とする事業

(種別)

第29条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

- ① 大阪NPOプラザの経営
- ② 市民活動に関する出版事業
- ③ コミュニティ・ビジネス創出支援事業
- ④ NPO情報発信強化事業

2. 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(剰余金が出た場合の処分)

第30条 前条の規定によって行う事業から剰余金が生じた場合は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業に充てるものとする。

第7章 解 散 及 び 合 併

(解 散)

第31条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第32条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、理事総数の3分の2以上の同意によって社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合 併)

第33条 合併しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪府知事の認可を受けなければならない。

第8章 定 款 の 変 更

(定款の変更)

第34条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪府知事の認可（社会福祉法第43条第1項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2. 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を大阪府知事に届け出なければならない。

第9章 公 告 の 方 法 そ の 他

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会の掲示場に掲示するとともに、朝日新聞に掲載して行う。

(施行細則)

第36条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長 岡本 榮一

理 事 井上 收、太田 昌也、岡本 千秋、駒井 信義、櫻木 清和、澤 賢次

高橋 英雄、高森 敬久、田尻 玄龍、津田 和明、遠山 雅宣、鳥井 静夫

長戸 貞二、早瀬 昇、宮崎 勇、巡 静一、山根川アヤ子

監 事 白神 潔、水原 一弘、矢野 健治

- <定款改正の履歴>
- ・1993年7月6日認可
 - ・1994年5月20日改正（社会福祉法人定款準則改正に伴う改正）
 - ・1995年5月29日改正（基本財産増額に伴う改正）
 - ・1997年5月22日改正（社会福祉法人定款準則改正および基本財産増額に伴う改正）
 - ・1998年5月29日改正（基本財産増額に伴う改正）
 - ・2001年11月14日改正（基本財産増額に伴う改正）
 - ・2003年11月20日改正（「従たる事務所」の追記、基本財産増額に伴う改正）
 - ・2004年3月22日改正（社会福祉法人定款準則改正および公益事業設置に伴う改正）
 - ・2004年11月9日改正（公益事業の追加）
 - ・2005年3月22日改正（厚生労働省が定める定款準則の改正に伴い「基本財産の処分」の変更および公益事業の一部事業の削除）
 - ・2005年5月30日改正（公益事業の追加）
 - ・2006年3月28日改正（社会福祉法人定款準則改正に伴う改正）
 - ・2006年11月20日改正（公益事業の追加）
 - ・2007年3月29日改正（公益事業の目的の追記）
 - ・2007年5月30日改正（理事、評議員の定数の変更）
 - ・2008年5月26日改正（副理事長制の導入、公益事業の削除）
 - ・2010年3月19日改正（理事、評議員の定数の変更）

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 会員規定

(目 的)

第1条 本規定は、社会福祉法人大阪ボランティア協会の定款に基き、社会福祉の増進を図る担い手としての協会会員の性格、役割等を明確にするために設ける。

(性 格)

第2条 会員は、定款に定められた協会の理念と社会的役割をよく認識し、財政面での支えとなると共に事業活動推進者であり、ボランティア運動展開の担い手となる者である。

(種 別)

第3条 この法人の会員は次の3種とする。
①. 個人会員 ②. 団体賛助会員 ③. 特別会員

(役 割)

第4条 会員は下記の役割の遵守に努めなければならない。
①. 総会への出席 ②. 研修会等への参加 ③. 事業活動への参加
④. 地域における活動

(入 会)

第5条 この法人の会員になろうとする者は入会申し込み書を提出し、理事長の承認を得なければならない。

(会 費)

第6条 会員は、総会において定めた会費を納入しなければならない。ただし、特別会員はこの限りでない。
2 総会で定める会費額を越える金額については、寄付金として扱うことができる。

(退 会)

第7条 この法人の会員はその旨を理事長に届け出て、退会することができる。
2 この法人の会員は、次の各号の1に該当するときは退会したものとみなす。
①. 死亡、もしくは解散、またはこれに類する事実の生じたとき。
②. 会費を1年間納入しないとき。ただし、60歳以上で20年以上継続して会費を納入した者については「生涯会員」とし、会費を納入せずとも退会としない。
③. その他、上記の条件に該当しない場合も、常任運営委員会で妥当と判断される場合は、「生涯会員」として認定することができる。

(除 名)

第8条 会員に、この法人の名誉を毀損し、またはこの規定に反するような行為のあったときは、総会の議決により除名することができる。

(総 会)

第9条 総会は定期総会及び臨時総会の2種とする。
2 定期総会は毎年1回これを開催する。
3 総会は理事長が招集する。
4 総会に議長をおく。
5 議長はそのつど出席した個人会員の互選により定める。
6 理事長は個人会員の5分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1ヶ月以内に、これを招集しなければならない。
7 総会の議事は出席した個人会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
8 やむを得ない理由のため総会に出席できない個人会員は、あらかじめ通知された事項についてのみ書面をもって表決をなし、または代理人に委任することができる。

(総会の議事)

第10条 総会は次の事項を審議する。
①. 評議員の推選 ②. 会費の決定 ③. 会員の除名
④. その他理事長が付議した事項

(改正または変更)

第11条 本規定を改正または変更しようとするときは、総会の議を経なければならない。

大阪ボランティア協会 事業の沿革 (抄)

1963・6 大阪市社会福祉協議会を会場に、大阪府下に散在するボランティア・グループの月例連絡会、始まる。

ー日 生 済 生 会 時 代 ー

1965・11 **ボランティア協会創立総会**。名称を「ボランティア協会大阪ビューロー」とする。(7日)

・11 第1期「**ボランティア・スクール**」開講(日本初。1985年度末で52期終了)。

1966・3 第1回「**バザー**」開催(1998年3月に第26回を開催)。

・7 『**月刊ボランティア**』を創刊(2003年1月に『**Vo!o**』に改題し10年3月号で453号発行)。

ー心 斎 橋 時 代 ー

1967・4 大阪市南区安堂寺橋通りに事務所を移転。専任職員を配置。事業を総合的に始める。

・9 第1期「**婦人のためのスクール**」開講(1985年度末で24期終了)。

1969・3 ボランティア協会大阪ビューローを発展的に解消し、社団法人 大阪ボランティア協会として発足。(21日)

・7 『**ボランティア活動**』(新書判)をミネルヴァ書房から出版(1981年に改訂第17刷)。

1970・7 第1期「**高校生のためのボランティアスクール**」開講(2005年8月で第71期開催)。

1971・5 会員による協会の自主的運営目指し、プロジェクトチーム制を導入(参加システムの萌芽)。

1973・9 関西公共広告機構(現・公共広告機構)の協賛で、テレビでのキャンペーン実施。

1974・2 近畿ブロックボランティアリーダー研究協議会を開催(日本青年奉仕協会と共催)。

ー扇 町 時 代 ー

1975・8 事務所を、心斎橋からを大阪市北区末広町の星和地所扇町ビルへ移転。

・9 『**福祉小六法**』(新書判)を発刊(現在は中央法規出版から発刊)。

1976・6 第1期「**ボランティアコーディネーター養成講座**」開講(日本初。2009年6月で第35期終了)。

・10 毎日新聞社会福祉顕彰、受賞。

1977・12 「わたぼうしコンサート」を、奈良たんぼぼの会と共催(1979年まで)。

1978・5 「**寝屋川市民たすけあいの会**」の「たすけあいホーム」開設を援助。

1979・2 協会を拠点に「おおさか・行動する障害者応援センター」が生まれる。

1979・6 「協会だより」(現・『**The ボラ協**』)を創刊(「月刊ボランティア」⇒市民活動総合情報誌「**Vo!o**(ウォロ)」の付録として会員に配布)。

1980・3 『**ボランティア・テキスト・シリーズ**』No.1を発刊(2009年度末でNo.23まで発刊)。

・8 英国CSVのA. ディクソン氏講演会を開催(協会創立15周年記念事業)。

1980・9 第1期「**お話の語り手講座**」を開講(2009年度末で第31期開講)。

1981・2 創立25周年記念事業として『**ボランティア＝参加する福祉**』をミネルヴァ書房より出版(2000年12月に第14刷発行)。

1981・5 総会にて「**協会基本要綱**」を採択。

1982・4 毎日放送ラジオで、活動に関する情報提供を開始(以後、様々なメディアに拡大)。

ー同 心 時 代 ー

1982・11 事務所を現在の大阪市北区同心(市立社会福祉研修センター)へ移転。

1982・12 「**協会活動振興基金**」設定。募金開始(2010年3月で2億230万円に)。

- 1983・7 第1回「京阪神ボランティアセンター需給調整担当者懇談会」開催を呼びかけ。
- 1984・7 第1回「サマーボランティア計画」開始(1998年7～8月に第15回開催)。
- ・10 「北河内ボランティアセンター」、枚方に開設。
- 1986・9 「ボランティア活動推進国際協議会・世界大会」(I A V E)に代表を派遣。
- ・9 「企業・労働組合による福祉活動開発懇談会」開催。
- 1987・4 常任運営委員会と、事業ごとの事業推進委員会による事業推進体制を開始。
- ・5 「初心者セミナー(現、「初めてのボランティア説明会」)を開催(毎月3回、昼と夜に開催)。
- 1988・4 第1回「近畿高齢者ボランティア会議」を開催。
- 1989・4 フィリピンからロリータ・アントニオ女史を招聘し、講演会開催。
- 1990・11 “職域ボランティア開発委員会”の企業ボランティア活動に関する調査に協力。
- 1991・9 第1回青少年ボランティア大会「バリバリ元気天国」開催(1998年10月に第8回開催)
- 10 「企業市民活動推進センター」開設。
- 1993・6 「フィランソロピーリンクアップフォーラム」開催(08年度にC S Rフォーラムと統合)
- 7 社団法人から社会福祉法人への組織変更(6日に大阪府より認可。15日に登記し正式に発足)。
- 1994・8 最適な活動メニューを探せる「ボランティア情報検索システム」を開発。
- 1995・1 阪神・淡路大震災。経団連1%クラブなどとともに「被災地の人々を応援する市民の会」結成し、2万1千人の市民とともに救援復興活動に取り組む。
- ・8 第1回「日韓・中高生ボランティア交流プログラム」、釜山で開催。
- 1996・11 「日本NPOセンター」の創設に参画。現在、当協会より副代表理事を派遣。
- 1998・1 インターネットによる活動情報システム「大阪ボランティア情報ネットワーク」開設。
- 3 「特定非営利活動促進法」(NPO法)成立。(法制定キャンペーンへの参加)
- 1999・5 『将来構想検討委員会』最終答申を発表。7月に「NPO推進センター」開設。
- 1999・10 「2001年ボランティア国際年推進協議会」(全国レベルでの推進組織)を結成。当協会事務局長が運営委員長に就任。
- 2001・1 「日本ボランティアコーディネーター協会」の創設に参画。当協会より理事(現在、副代表理事)・運営委員を派遣。
- ・11 「市民エンパワメントセンター」運営委員会発足。

ー 2 拠点時代 ー

- 2002・4 「大阪NPOプラザ」オープン。管理団体となり、2拠点での事業展開が始まる。
- 市民事業の立ち上げを支援する「コミュニティビジネス創出支援事業」に着手。
- 10 シニア層に新しい生き方を提案する第1期「マスタース・ボランティア大学」開講。
- 2003・1 「月刊ボランティア」を市民活動総合情報誌『V o l o (ヴォロ)』に改題して新創刊。
- 5 「主に関西! ボランティア・市民活動情報ネット」(KVネット)、配信開始。
- 12 「ボランティア・市民活動ライブラリー」、大阪NPOプラザ内に開設。
- 2004・4 協会の編集で『ボランティア・NPO用語事典』を中央法規出版から発行。
- 7 「関西CSRフォーラム・準備会」を開始(08年度よりリンクアップフォーラムと統合)。
- 2005・11 協会創立40周年記念式典、『協会40年史—市民としてのスタイル』発行

ー大阪NPOプラザ本部時代ー

- 2006・5 福島事務所のある大阪NPOプラザへ法人本部を移転。北区事務所も引き続き活用。
- 2006・11 新たな公益事業として「多文化共生・国際交流事業」に着手。
- 2008・2 「日本ファンドレイジング協会」創設に参画。
- 5 「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」創設に参画。
- 2009・7 『第4次・将来ビジョン検討委員会』答申を発表。